

WINDOWS vol.5

金城学院大学点検・評価報告書

大学基準協会大学評価結果報告書

2014



UNIVERSITY
ACCREDITED
2015.4~2022.3



発刊にあたって

金城学院大学 学長 奥村 隆平

この度、WINDOWS第5号をお届けできることを嬉しく思います。2015年3月に大学基準協会より、金城学院大学は大学基準に適合していると認定されました。これは、2007年度に続く2回目の大学評価になります。今回は、2007年度の大学評価の時点で完成年度に達していなかったために対象から外れていた薬学部も評価対象になっているだけでなく、2008年度以後の本学の教育・研究体制の改組・整備の進展を反映したものとなっています。

そのような改組・整備の主なものをあげれば、

2009年：文学部の言語文化学科を外国語コミュニケーション学科に、人間科学部の芸術表現療法学科を芸術・芸術療法学科に名称変更しました。また、中区栄に金城学院大学サテライトを開設しました。

2010年：生活環境学部の生活環境情報学科を生活マネジメント学科に、現代文化学部の福祉社会学科をコミュニティ福祉学科に名称変更しました。

2011年：人間科学部心理学科を発展させ、多元心理学科を設置しました。

2012年：現代文化学部を改組し、国際情報学部を設置しました。

2013年：人間科学部芸術・芸術療法学科を改組し、文学部音楽芸術学科を設置しました。

2014年：「KMP21」の進行により、エラ・ヒューストン記念礼拝堂、及びN1棟・N2棟が竣工しました。

さて、大学評価結果のポイントを引用すれば、次のようになります。

「貴大学では、学生のキャリア形成において進路選択を支援する体制が組織的、体系的に整備されている点や、新たな『特別研究期間制度』の導入により若手教員の人材育成が行われている点が特色となっている。」と高く評価されている反面、「しかし、多くの学部・学科の4年次において1年間に履修登録できる単位数の上限を設けていない点や、事務組織に関する各種規程の未整備などの管理運営の面で課題が見受けられるので、改善が望まれる。」と苦言を呈されている点もあります。

しかし、改善要請のあった第1点のキャップ制については、2016年度入学生から、すべての学部・学科の全学年に適用する方針が確認され、現在、規

程などの変更の手続きに入っています。また、第2点の事務組織に関する規程の整備はすでに完了しています。

もとより、大学の教育・研究体制及び管理・運営体制の改善は、一時の大学評価のみに基づいて行われるべきものではなく、絶えざる自己点検と評価に基づいて行われるべきものであります。今後も、継続的にPDCAサイクルをまわして、改善を続けていきます。

最後に、大学評価受審にあたり多大な貢献をしてくださった副学長、学長補佐、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、各センター長、各部局の代表者、自己評価委員の方々、また、WINDOWS第5号の取りまとめに協力してくださった方々に心より感謝いたします。

目 次

I 点検・評価報告書

序章	1
本章	
第1章 理念・目的	4
第2章 教育研究組織	23
第3章 教員・教員組織	29
第4章 教員内容・方法・成果	
第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	48
第2節 教育課程・教育内容	65
第3節 教育方法	83
第4節 成果	101
第5章 学生の受け入れ	114
第6章 学生支援	133
第7章 教育研究等環境	147
第8章 社会連携・社会貢献	157
第9章 管理運営・財務	
第1節 管理運営	163
第2節 財務	169
第10章 内部質保証	172
終章	177

II 大学評価（認証評価）結果

編集後記

I 点 検 ・ 評 価 報 告 書

「大学基準」およびその解説

点検・評価項目

序章

—目標・評価サイクルの徹底した継続で前進—

1. 2007年度の認証評価と現在までの改善過程の概略

金城学院大学は、2008年3月19日付けで、財団法人 大学基準協会より、大学基準に適合している旨の通知を受けた。

その中で、「2003(平成15)年度以降は、(1)総合女子大学への発展、(2)企業との連携強化、(3)大学のブランド力強化と理念・教育目標の具現化の3つを運営方針として掲げた上で、実務能力の養成を図る教育課程、時間割のゾーン化と固定化、資格取得支援、各種学生生活支援などの学生の視点に立った教育改革が誠実に遂行されている点は、貴大学の特色として評価できる。

2005(平成17)年度に本格的な理系学部である薬学部を設置したことにより、現在、5学部2研究科となった貴大学は、総合女子大学への発展の第1歩を踏み出したと言える。」という総評をいただくとともに、問題点の指摘とそれに関連した改善のための10点の助言が付されていた。

その後、大学をあげてそれらの改善に向けて取り組み、2012年に改善報告書を提出した。その結果、「今回提出された改善報告書からは、これらの提言を受け止め、改善に取り組んでいることが確認できる。」との概評をいただき、再度報告を求めるとの事項はなかった。とはいえ、概評の中で取り組みの成果が十分に表れていない事項について一層の改善努力を促す指摘もあった。

また、2007年度の大学評価に際し、申請資格充足年度を経ていなかった薬学部については、2012年に完成報告書を提出し、概評として、「同学部は「キリスト教の精神を基盤とし、人に対する『優しさ』と社会でのリーダーシップを発揮できる『強さ』を併せ持つ、豊かな人間性と実践的能力を兼ね備えた女性薬剤師の養成」を教育目標と定め、それに基づき教育・研究活動を行っていることが認められた。・・・

以上のことから、学生の受け入れに課題が見受けられるものの、目標はおおむね達成されていると判断される。」と記され、追加の報告を求められる事項はなかった。

2. 金城学院大学が設立された目的とその沿革

本学は、福音主義キリスト教に基づき、女性に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する女性を養成することを目的とする。

そのルーツは、1889年、米国南長老派ミッションの宣教師アニー・ランドルフが私費を投じ、私邸の中に設立した「女子専門冀望館」であり、その後、校名を「私立金城女学校」とし、1915年、省令に基づく高等女学校となった。

1947年、学制改革により金城学園中学校が認可され、翌年には、金城学院中学校に改称し、金城学院高等学校も設立された。経営母体についても、1951年に私立学校法に基づいて寄附行為を制定し、財団法人金城学院は学校法人金城学院として出発することになった。

本学は、1949年に設立された。英文学部英文学科の単科大学から始まったが、次第に教育の幅や奥行きを広げ、2005年には、本学初の理系学部となる薬学部が開設されるなど、

序章

今日では東海地区随一の女子総合大学となった。

金城学院および本学は、聖書の教えに基づいて、豊かな人間性と深い専門的学識をバランスよく兼ね備えた女性を社会に送り出すことを目的としている。このため、金城学院のスクールモットーとして、学問をする者の姿勢を表す言葉、「主を畏れることは知恵の初め（箴言1章7節）」を定め、大学の教育スローガンとして、どのような学生を育成したいかを表す言葉「強く、優しく。」を定めている。

3. 自己点検・評価の体制

本学は、1994年に「金城学院大学自己評価委員会規程」を制定し、大学自己評価委員会を発足させた。大学自己評価委員会は、毎年度の自己点検・評価を実施するとともに、金城学院大学自己評価白書『WINDOWS』を、1999年、2002年、2003年、および2008年に発刊した。2008年刊行の『WINDOWS Vol.4』は、2007年に大学基準協会に評価申請のため提出された『金城学院大学点検・評価報告書』と『大学基準協会大学評価結果報告書』とから構成されている。本学ではこの評価を重く受け止め、改善を求められた点について真剣に対応した。その結果は、冒頭に記した通りであるが、改善すべき点は依然残っていることを認めなければならない。ただし、重要な点は、「目標」、「実行」、「点検・評価」、「改善方策」というPDCAサイクルを徹底して継続していかなければならないという姿勢である。

この点を、学科のレベルで考えてみると、「教育効果に関する数値目標」がある。各学科は、自らの教育目標にあった数値目標とその実現計画、対策を自己評価委員会に提出する。目標は、学科が目指す分野への就職率、国家試験合格率などであるが、あくまでも数値にこだわる理由は、数値でなければ評価が難しく、計画の実効性が担保できないからである。PDCAサイクルは、進化と成果向上に必須と位置づけている。

同様の点を、学生の観点から考えると、「学生と教師をつなぐ授業改善レポート『VOX POP』」の刊行があげられる。これは、各教員の授業のやり方について学生アンケートを取り、その結果をレーダー・チャートにまとめて公表するとともに、それを踏まえての教員の意見や感想などを掲載したものである。これによって各教員は自分の授業方法の至らない点あるいは気が付かなかった長所を知ることができ、授業の改善につなげることができる。また、学生にとってはシラバスからだけでは分からなかった、教員の授業に込められた意欲などを知ることができる。

4. 本報告書の執筆手続き

本報告書は、学長室が学部長会で協議しながら草案を作成し、毎月開催される大学自己評価委員会で何度も確認しながら編集を行ったものである。草案は、10月大学自己評価委員会において第1章、第2章、第6章、第10章を、11月大学自己評価委員会において第5章、第7章、第8章を、12月大学自己評価委員会において第3章、第4章、第9章を配布し、自己評価委員の確認を受けている。

大学基準協会への草案提出後、すべての原稿を全学役職者および学部長と研究科長が分

序章

担し、関係教職員との読み合わせをして、報告書を修正した。その後、3月大学自己評価委員会において、自己評価委員による最終校正を行い、完成に至っており、大学全体で確認された報告書とすることができる。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

金城学院は、1889年に誕生した女子専門冀望館を前身に持ち、120年以上にわたって、福音主義キリスト教に基づく女子教育を行ってきた。その建学の精神は、1967年に当時の近藤武一理事長兼学院長によって「学院教育の三本柱」として具体化した(1-1 p. 32)。「学院教育の三本柱」は、「福音的キリスト教にもとづく女子教育」「全人的な一貫教育」「国際理解の教育」である。

本学は、高等教育において建学の精神を実現するために、1949年に英文学部の単科大学として設立された。これまでに5学部を有する総合大学として発展し、優れた卒業生を輩出することで、名古屋地区の代表的女子大学として存在感を示している。

大学学則には、「本学は、福音主義のキリスト教に基づき、学校教育法にのっとり、女性に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する人物を養成することを目的とする」と、その目的が明記されている(1-2 第1条)。ここでは、キリスト教精神に基づき、女性に教養教育と専門教育を教授することを通じて、国際的に活躍できる人材を育てることを謳っている。これは金城学院創立から変わることのない伝統であり、本学の理念・目的として適切に設定されたものと言える。

理念は長く受け継がれていくべきであるが、理念をどのように発揮するかは、常に検討されなければならない。本学では、建学の精神を現代にどのように展開するか検討を重ね、理念の明確化に努力してきた。

まず、1999年には、教育研究を具体化するためのキーワード「いのち・こころ・いやし」を設定している(1-3 p. 1)。このキーワードは、金城学院長期ビジョン設定委員会の検討を経て設定されたものであり、2002年の新4学部体制(文学部、生活環境学部、現代文化学部、人間科学部)の改組や2005年の薬学部の新設は、このキーワードに基づいて行われている。

現代社会の複雑化にともない、大学もまた少子化の中で競争力を高める必要に迫られた。そこで、アンケート調査などの結果を踏まえ、2004年にブランド構築検討委員会が教育スローガンを検討し、学長に答申を提出した。学長は答申を受けて、常任理事会に提案し、2005年に常任理事会で了承された(1-4)。決定した教育スローガン「強く、優しく。」は、本学の教育が広く社会に認知されることをめざしたものである。その後、2009年には金城学院創立120周年、大学設立60周年事業が実施され、次の10年に向けて学院中期計画と大学将来計画「金城学院大学グランドデザイン」がまとめられた(1-1 pp. 180-191)。「金城学院大学グランドデザイン」では、「強く、優しく。」ということばを大切に卒業生の伝統を受け継ぎ、ブランド・イメージの構築をはかる」ことが掲げられ、教育スローガンに基づく教育の実現が、到達目標に入れられている。

2011年には、共通教育科目に「建学の精神を学ぶ科目(金城アイデンティティ科目)」が加わった。「アイデンティティ」の名を冠するように、金城アイデンティティ科目もまた本学の理念を示すものである。金城アイデンティティ科目は、金城学院建学の精神である「学院教育の三本柱」を、「キリスト教」「女性」「国際理解」の3つのキーワードとして

第1章 理念・目的

まとめたものである。このうち、キリスト教に関しては、学院中期計画でも「キリスト教教育の再構築」が項目として掲げられている（1-1 p.180）。また、「金城学院大学グランドデザイン」にも「キリスト教主義大学としての魅力を、全教職員の力で学生に示す」とあり、大学におけるキリスト教教育の充実を目標に掲げている（1-1 p.188）。女性教育については、学院中期計画において「女性専門教育の充実」を掲げ、国際理解についても「教育のグローバル化・英語教育の徹底」という項目を立てており、金城アイデンティティ科目は、到達目標に基づいた理念の具体化したものと見なすことができる。

これらの理念の明確化については、総合戦略協議会での議論を経た上で、まとめられている。総合戦略協議会は、本学の将来構想に関する事項を協議することを目的として設けられ、2007年から不定期に開催されている（1-5 第2条）。大学役職者が協議会の正規構成員であるが、会議は公開されており、すべての教職員が傍聴することができる。「金城学院大学グランドデザイン」に関しては、第9回総合戦略協議会から複数回の将来構想が議論され、全学への周知と意見聴取を行ってきた（1-6）。また、金城アイデンティティ科目についても、共通教育作業部会が総合戦略協議会の議論を踏まえて、学長へ提案したものである。学長はそれを受け、教務部長へ提案の実現を検討するよう指示し、大学教務委員会では、提案を基に「2011年度以降の共通教育科目教育課程について」をまとめた（1-7）。このように、教職員が検討の過程から関与することで、理念の明確化は進められてきている。

〈2〉文学部

文学部は、1949年に開設された英文学部を母体に、1954年に英文学科と国文学科の2学科体制としてスタートした。その後、1962年に社会学科を設置し、3学科体制が長く続くが、1997年に現代文化学部設置にともなう社会学科の学生募集の停止および言語文化学科の設置を経て、2002年に日本語日本文化学科、英語英米文化学科、言語文化学科の3学科体制となった（1-1 p.99）。その後、2009年に言語文化学科を外国語コミュニケーション学科に名称を変更し、2013年には音楽芸術学科を設置し、新たな文学部として4学科体制になっている。

大学学則には、文学部の教育研究上の目的が明記されており、そこでは、①日本語あるいは外国語または音楽演奏を通じた言語運用能力や自己表出力、芸術的表現力の涵養、②伝統文化の内省と文芸への認識深化、の2点が示されている（1-2 別表1）。言語や芸術を表現する能力を身につけ、人類の文化に対する理解を深めることで、高度な教養を獲得し、現代社会や未来社会をリードする人材を育成することをめざしている。これは、大学全体の目的を、文化という側面から捉えたものである。

文学部の教育研究上の目的を踏まえ、各学科の目的も設定されている。

①日本語日本文化学科

日本語日本文化学科では、日本文学だけではなく日本文化を広く探求し、その成果を発信する能力を育てる教育を進める。その基礎となるのは、日本語を通して理解し、表現する能力を身につけることである。さらに、図書館司書や博物館学芸員の資格課程を設置し、職業意識の高い人材を育成することも目的としているが、日本文化という視点から、社会をリードする人材の育成を具体化したものと言える。

第1章 理念・目的

②英語英米文化学科

英語英米文化学科では、英語圏の文化と言語を幅広く理解するとともに、高度な英語運用能力を養成する教育を進める。これは、英語運用能力の向上を通じて、英語圏の文化理解を深めようとするものである。さらに、英語を専門とする職業養成プログラムを設置することで、国際的に活躍する人材を育成することをめざしている。

③外国語コミュニケーション学科

外国語コミュニケーション学科は、2009年に言語文化学科の名称変更により誕生した。言語文化学科では、欧米と東アジアを対象とし、比較文化的視点から広く文化に対する関心を育てることをめざしていた(1-8)。これは、文化研究と外国語学習を同じ比重で学び、外国語学習を通して外国文化を学ぼうとする姿勢である。しかし、グローバル化が進む中で、外国文化を理解するために、一層の外国語教育が必要とされるようになった。こうした社会の要請を踏まえ、外国語コミュニケーション学科では、フランス語、ドイツ語、中国語、英語といった複数の外国語を運用できる人材を育成することを掲げ、言語運用能力を重視する姿勢を明確にした(1-2 別表 1)。これは、国際的に活躍する人材の育成強化のために行った改組と言える。

④音楽芸術学科

音楽芸術学科は、2013年に設置された。音楽芸術学科では、演奏活動を通して鍛えた豊かな感性を基礎とする(1-9)。これは、他の3学科が言語を基礎とするのに対応する。その上で、芸術理解に基づく洞察力、自己を律する精神力を活かした人材を育成し、音楽界などで活躍できることをめざしている。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部は、家政学部の学科構成および教育内容に大幅な変更を加えた上で、2002年に誕生した。当初は、生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科の3学科体制であったが、生活環境情報学科が2010年に生活マネジメント学科に名称を変更して、現在に至る(1-1 pp. 99-100)。

大学学則には、生活環境学部の教育研究上の目的が明記されており、そこには、①生活者の視点から「真に豊かな生活」を考える力の育成、②生活の諸課題を学際的、総合的に究明し、実践的な知識と技術を修得した人材の育成、③人と環境にやさしいライフスタイルを提案し、実践できる能力の養成、の3点が示されている(1-2 別表 1)。家政学部から生活環境学部へ学部名称を変更するに当たり、人間と環境のあり方を学際的、総合的に教育研究することを目的に掲げることになった。そのため、生活環境学部では、生活を多様な側面を持つ分野として捉え、その課題を解決することをめざしている。これは、本学が深く専門の学芸を教授研究し、人類の福祉に貢献する人物を養成することと対応し、それぞれの専門分野の視点から生活を深く探求することで、生活環境の充実を実現できる人材を育てようとするものである。

生活環境学部の教育研究上の目的を踏まえ、各学科ではそれぞれの専門分野において目的を設定している。

①生活マネジメント学科

生活環境情報学科は2002年に設置され、2010年に生活マネジメント学科に名称を変更

第1章 理念・目的

した。生活環境情報学科は、消費生活、家族福祉、情報活用の3分野を教育課程の基軸とし、家族生活、消費生活における課題解決に必要な専門知識と技術を習得し、家族福祉、消費者福祉を達成しうる人材を育成することを目的として掲げていた(1-10)。しかし、現代社会においては生活環境の変化は大きく、特に消費生活における消費者としての視点が重要になってきた。そのため、2008年には消費者福祉として必要なファイナンシャルプランナー(AFP)認定研修制度を導入した。こうした消費者福祉重視の流れを踏まえ、2010年に生活マネジメント学科として名称を変更することになった。名称変更の際には、教育研究上の目的を、従来の生活環境情報学科から変更していない。これは、消費者福祉に重点を置きつつも、引き続き家族福祉と消費者福祉の両面から教育を行うことに変化はないからである。

②環境デザイン学科

環境デザイン学科では、豊かで望ましい「衣環境」「住環境」「地域環境」の実現に取り組む人材を育成することを目標として掲げる(1-2別表1)。ここでは、生活環境の中でも、特に衣環境と住環境を教育研究対象としていることが明記されている。ユニバーサルデザイン、アメニティ、環境共生などの研究と創造に取り組むことで、生活環境学部が目的として掲げる「真に豊かな生活」を実現し、ひいては人類の福祉に貢献できる人材を「衣」と「住」の視点から育成しようとするものである。

③食環境栄養学科

食環境栄養学科は、管理栄養士養成を目的とする学科である。そのためには、必要な基礎学力の習得に加え、分野横断的理解と専門的な問題解決能力の養成を図ることが求められる。つまり、管理栄養士の資格取得だけを目的とするのではなく、資格を取得して管理栄養士として働く際に、社会から求められる能力の育成を目的としている。これは、生活環境学部が学際的、総合的な教育研究をめざすことと対応するものである。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部は、1997年に国際社会学科、情報文化学科、福祉社会学科3学科体制で誕生した(1-1 pp.100-101)。その後、2010年に福祉社会学科からコミュニティ福祉学科への名称変更を経て、2012年の現代文化学部改組により、国際情報学部国際情報学科および人間科学部コミュニティ福祉学科が誕生した(1-11)。

現代文化学部では、現代社会の文化を切りひらく実践的な女性の養成を教育研究上の目的としていた。この目的の下で、文化を新たな価値観と世界観の創造と捉え、異文化交流や情報化社会への対応など、さまざまな分野における現場での実体験を重視する教育を行ってきた。これは、本学が掲げる理念を実践的な現場から実現しようとするものである。

①国際社会学科

国際社会学科では、社会科学的な分析力を身につけ、社会的な実践力を養うことを目的とし、より実践性を重視する科目の充実をめざしてきた。実践を通して、国際的に活躍する人材を育成しようとするものである。

②情報文化学科

情報文化学科では、高度情報化社会に対応した幅広い知識と、情報処理と情報発信できる能力を身につける教育を目的とし、レベルの高いスキルと実践能力を身につける科目の

第1章 理念・目的

充実をめざしてきた。これは、情報という専門的な現場において活躍できる人材を育成しようとするものである。

③コミュニティ福祉学科

福祉社会学科は、2010年にコミュニティ福祉学科へ名称を変更した。福祉社会学科は、社会福祉の現場で活躍できる実践能力をもった人材を育成することを目的としていた(1-10)。しかし、地域福祉が重視される現代の傾向を踏まえ、コミュニティ福祉学科とすることで、これまでの児童、高齢者、障害者支援のための教育に加えて、医療ソーシャルワーカー育成への対応なども教育するようになった。そのため、コミュニティ福祉学科では、教育研究上の目的に「生活者の視点からコミュニティ形成を担う人材を育成する」ことをつけくわえている。これは、地域福祉という視点から、人類の福祉を実現しようとするものであった。

現代文化学部の教育研究上の目的は、本学の掲げる目的に合致し、適切なものと言える。一方で、現代社会の変化は著しく、その変化に対応し、各学科の特性の充実を図るために、より大胆な改革を行うことが、現代文化学部の理念実現の上で必要であるとの議論がなされた。その結果、2012年には国際社会学科と情報文化学科を統合して、国際情報学部国際情報学科が誕生した。コミュニティ福祉学科は、人間科学部コミュニティ福祉学科として新たな道を歩むことになった。(1-11)

〈5〉国際情報学部

国際情報学部の母体となった現代文化学部は、文化を新たな価値観と世界観の創造と捉え、現代社会の国際化、情報化、成熟化を背景に、新しい価値の創出、すなわち文化形成の担い手を育てることを、教育研究上の目的としてきた(1-11)。現在においても、その意義は失われることなく、さらに重要になってきている。社会のグローバル化がもたらす深甚かつ広範な諸問題は、文化形成という局面にとどまらなくなってきている。そこで、2012年に改組により国際情報学部を設置することになった。

国際情報学部は、国際情報学科のみの1学科体制の学部である。その目的として、国際化、情報化に関する専門的な知識と技能を総合的に学習することを掲げている(1-2 別表1)。これは、現代社会の国際化および情報化の急速な進展にともない、専門的な知識と技能を総合的に身につけ、多角的な視点から諸課題に取り組むことのできる人材を育成しようとするものである。総合的かつ多角的な立場から、国際情報学部では、「国際社会」「地域研究」「現代社会」「国際ビジネス」「女性リーダーシップ」「広告ビジネス」「マスコミ」「情報デザイン」「情報技術」の9つの分野にわたって、リーダーシップを持って問題解決に取り組むことができる能力を養成しようとしている。さらに、各分野の基本的な知識や手法を広く学ぶだけでなく、学生の興味や将来設計に応じて、専門知識と技能を選択的に身につけることもめざしている。この目的は、前身である現代文化学部における議論を基礎にした成果であり、女性に広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究しようとする姿勢を示したものであると言える。

第1章 理念・目的

〈6〉人間科学部

人間科学部は、21世紀にふさわしい学部構成を目指す方針である「いのち・こころ・いやし」を象徴する学部として開設された（1-1 pp. 101-102）。2002年の開設当初は、現代子ども学科、心理学科、芸術表現療法学科の3学科から構成されたが、2009年に芸術表現療法学科が芸術・芸術療法学科に名称を変更し、2011年に心理学科を改組して多元心理学科が設置された。さらに、2012年にコミュニティ福祉学科が現代文化学部から人間科学部に移動し、2013年に文学部に音楽芸術学科が誕生するのに合わせて、芸術・芸術療法学科は学生募集を停止することになった。その結果、現在は現代子ども学科、多元心理学科、コミュニティ福祉学科の3学科体制となっている。人間科学部は学科構成がたびたび変わってきたが、その変更の際には、総合戦略協議会において活発な議論が行われた上で、改組が行われている（1-6）。

大学学則には、人間科学部の教育研究上の目的が明記され、そこでは、①「発達する存在」「心理的存在」「支えあう存在」を人間理解の中核に置いた人間への総合的な探求②急激に変化する現代社会において個人としても職業人としても自律的に生きることのできる人材の育成、の2点が示されている（1-2 別表1）。前者については、コミュニティ福祉学科の移動にともない「支え合う存在」が追加され、芸術・芸術療法学科の学生募集停止にともない「表現する存在」が削除されている（1-9、1-11）。特に、職業人に必要な資格や専門的知識や技能を身につける体制は、現在の3学科が教育課程を協力して運営することにより充実してきた。

①現代子ども学科

現代子ども学科では、子どもに関わる心理、教育、保育、福祉、文化などの領域を幅広く学ぶことを目的としてきた（1-2 別表1）。大きな視野に立って子どもの育ちを援助できる保育者・教育者の養成をめざし、2009年からは「幼稚園教員・保育士養成コース」に加えて「小学校・中学校（英語）教員養成コース」を開設し、子どもに関わる教育を一層充実させることとなった。このように、現代子ども学科の目的は、教育という視点から人類の福祉に貢献する人材を養成するものであり、幼稚園教員、保育士、小中学校教員課程を充実させることで、人間科学部がめざす職業人を育成してきた。

②多元心理学科

心理学科は、2011年に多元心理学科へと生まれ変わった。心理学科は社会心理学専攻と臨床心理学専攻の2専攻体制であった。社会心理学専攻は、対人関係や集団における人間心理と社会全体の変動との関わりにおける人間心理を研究対象とし、臨床心理学専攻は、こころの問題の解決を支援する専門家の養成を目的としていた（1-12）。しかしながら、今日の複雑化した社会環境および心理学の学問上の進展に鑑みれば、2専攻制よりは、むしろ1学科でより複合的に心理学を学ぶことのできる体制作りが必要であると考えられる。この判断に基づき、総合戦略協議会での議論を経て、2011年に多元心理学科を設置することになった。多元心理学科では、心理学の基礎的事項を幅広く学び、精神的活動と社会的行動への理解を深めることをめざす点では、心理学科と共通する。ただし、学生の興味や将来設計に応じた選択的学習により、現代社会が抱える多様な課題に柔軟に対処できる人材を育成することを目的とするようになった。ここには、女性に広く知識を授け、深く専

第1章 理念・目的

門の学芸を教授研究しようとする立場を、心理学という学問分野において実現しようとしているものと見ることができる。

③芸術・芸術療法学科

芸術・芸術療法学科は、2009年に芸術表現療法学科の名称を変更して誕生した。名称を変更したのは、表現療法分野の中でも学科の教育内容と整合性の高い芸術療法に焦点を当て、さらに芸術を専門に学ぶ学生に対応できるカリキュラムへと変更したことによる(1-13)。芸術表現療法学科は、芸術分野と芸術療法分野のそれぞれで活躍できる人材を育成することをめざしており、その目的を外部からわかりやすくするための名称変更であった。そのため、教育研究上の目的は変更していない。2013年には、音楽分野での教育を充実させるため、文学部音楽芸術学科が設置された。それにともない、芸術・芸術療法学科は学生募集を停止することになった。

④コミュニティ福祉学科

コミュニティ福祉学科は、2010年に現代文化学部設置され、総合戦略協議会の議論を経て、2012年に人間科学部に移動した。移動にともない、教育研究上の目的として社会福祉学だけでなく、人間福祉学を研究の対象とするようになった(1-11)。これにより、引き続き、人類の福祉に貢献する人材を育成することをめざしつつ、学科の目的を、人間科学部の掲げる「人間への総合的な探求」と合致させることができるようになった。

人間科学部における学科構成の変遷は、学部として「いのち・こころ・いやし」をどのような形で実現しようとしてきたか、その模索の過程を示すものである。その点から考えれば、本学の掲げる人類の福祉に貢献する人材を育成するために、人間科学部の目的を適切に設定するための努力が継続的になされてきたと言える。

〈7〉薬学部

薬学部は、2005年に4年制薬学教育課程の薬学科1学科の学部として開設し、翌2006年からは6年制に移行した。薬学部では、一貫して高いコミュニケーション能力を備え、人のこころが分かる薬学ジェネラリストを育てることを目的としてきた(1-2 別表1)。学部構成の編成方針である「いのち・こころ・いやし」を重視した教育研究を実践し、地域社会並びに医療現場で信頼される薬剤師として活躍する人材を育成することをめざしてきた。この教育研究上の目的は、より具体的に①チーム医療に貢献し、②情報に明るく、③人のこころが分かり、④高いコミュニケーション能力を持ち、⑤栄養・環境に明るい、という5つの能力を備えた薬剤師を育成することである(1-1 p.102)。これに加え、6年制になってからは、⑥より高度な医療薬学の知識・技能・態度を備え、⑦より高い問題解決能力を備えた人材の育成も目標とするようになった(1-14 p.4)。ここでは、専門分野の教授と研究を介して、人類の福祉に貢献する人物を養成しようとする姿勢が示されており、適切な目的であると言える。

〈8〉文学研究科

文学研究科は、1967年に文学研究科英文学専攻修士課程が開設され、1968年に国文学専攻修士課程、1988年に社会学専攻修士課程が設置された(1-1 pp.120-123)。その後、1993年に3専攻とも後期課程が新設され、現在に至っている。

第1章 理念・目的

大学院学則に「金城学院大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、広く文化の進展に寄与することを目的とする」と明記されている（1-15 第1条）。キリスト教に基づく女子教育は建学の精神であるが、社会の複雑化にともない、女性に求められる知識や教養も、より高度なものとなっていった。大学院は、学術理論とその応用を教授研究することで、文化の進展に寄与することをめざしており、学院創立の意図を実現したものと言える。

大学院の目的に基づき、文学研究科は、人文科学および社会科学のうち、言語、文化、社会に関する領域を対象として教育研究を進め、現代の国際化、情報化に対応できる研究者または専門的職業人を養成することをめざしている（1-15 別表 1）。これは、近年の大学をとりまく環境の劇的な変化に対応し、社会の第一線で活躍するにふさわしい人材を養成することで、文化の進展に寄与しようとするものである。

文学研究科の目的に基づき、国文学専攻、英文学専攻、社会学専攻についても目的が定められている。

国文学専攻では、日本に固有の言語文化を総合的に研究する学問を、自らの問題意識に基づいて行うことをめざしている。英文学専攻では、英米文学研究分野において、英語圏における文化および文学作品の分析と批評を行い、英語学研究分野において、人間言語のメカニズムに関する解明を行うことで、専門的能力の開発と修得に努めている。社会学専攻では、現代社会における多様な社会問題の把握、分析、解釈を通して、将来を展望する能力を養成することをめざしている。

いずれの専攻も、各分野における研究者と専門的職業人を育成しようとするものであり、大学院の目的に合致したものと言える。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科は、1996年に人間生活学研究科前期課程が開設され、その後、1999年には後期課程が新設され、現在に至っている（1-1 pp. 120-123）。前期課程が消費者科学専攻と人間発達学専攻の2専攻制であり、後期課程が人間生活学専攻となっている。

大学院の目的に基づき、人間生活学研究科は、生活の価値の実現と質の向上をめざしつつ、人間生活を充実発展させるための研究および実践を目的とする（1-15 別表 1）。

前期課程については、消費者科学専攻が、消費者をめぐる諸問題を理論的に解明して解決し、立法、行政、産業界についても消費者の立場から科学的に提言、対処できる人材を育成することをめざし、人間発達学専攻が、発達学を基礎とした視点から、人の一生をとらえ、発達と教育、発達環境、臨床心理学などの研究と実践することを目的としている。大学院が目的とする学術の理論および応用を、それぞれの専攻分野から研究しようとするものである。

その上で、後期課程の人間生活学専攻は、消費者科学専攻および人間発達学専攻の各領域を統合することを謳っている。これは、学術の応用をさらに推し進め、人間生活の諸問題を総合的、学際的に捉えることで、研究者ならびに高度職業専門人として活躍できる人材を育成しようとするものであり、大学院の目的と対応したものと言えることができる。

第1章 理念・目的

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知されているか。

〈1〉大学全体

本学では、教職員就任の際に大学学則が配布されている。特に第1条「目的」については、採用の際や新任教職員オリエンテーションで確認し、本学がキリスト教に基づく女子教育を行っていることを周知徹底している。

理念の具体化については、教員には大学評議会を通じて各学部教授会で報告され、職員には部課長会を通じて報告されてきた。それ以外に、2007年以降は総合戦略協議会を通じて、すべての教職員が将来構想に参与できる体制が整えられたため、理念の明確化についても、検討段階から知ることができ、必要があれば発言する機会が得られている。また、「強く、優しく。」については、学長より特に「ブランド構築にかかるスローガンについてのお知らせおよびこれに基づく学生指導のお願い」が教職員に配布され、教育スローガンに対する理解と教育現場における実現を依頼している（1-16）。金城アイデンティティ科目については、新カリキュラムが動き出した後に、FD交流集会でその理念を改めて周知し、「キリスト教と文学」の授業報告も行っている（1-17）。

学生に対しては『金城学院大学ものがたり』を新入生に配布し、本学の理念・目的を、入学時から知ってもらう機会を設けている。特に、建学の精神と「強く、優しく。」については、「学長からのメッセージ」として巻頭に掲げている（1-18 pp. 1-2）。また、すべての学生の必修科目「キャリア開発A」では、学長の講演として教育スローガンを改めて訴えている。金城アイデンティティ科目については、『履修要覧』に掲載した上で、本学では建学の精神として「キリスト教」「女性」「国際理解」の3つのキーワードでまとめられることを、周知している（1-19 学部 p. 12）。さらに、学生の父母に対しても、毎年開催される父母会総会にて「大学現状報告」を行っており、本学の理念を周知しているが、特に学部・学科の教育研究上の目的は資料として配布し、周知に心がけている（1-20 pp. 7-10）。

理念・目的の周知については、意識調査によって達成状況が確認できる。本学では、学生、卒業者、教職員、企業に対する意識調査を、4年に1度行っており、直近では2012年度に行われた。学生に対する意識調査には、理念・目的に関わる質問が含まれている（1-21）問45では、本学の歴史や成り立ちに対する理解を尋ねているが、肯定的な回答（「よく知っている」「だいたい知っている」）は39.8%にとどまっている。問46では、建学の精神や理念、教育目標に対する理解を尋ねているが、肯定的な回答は50%にとどまっている。問47では、所属学科の教育目標や育成する人物像を尋ねているが、これも肯定的な表現は43.1%にとどまっており、学生に理念・目的を十分に伝え切れていない現状がうかがわれる。

また社会に対しては、広報活動を通じて本学の理念を伝える努力をしてきた。金城学院創立120周年、金城学院大学設立60周年の事業として、「教育マニフェスト」をまとめ、新聞掲載などで社会に広くアピールした（1-1 pp. 192-193）。また、同じ時期に『KINJO WOMAN』を刊行して、活躍する卒業生を広く紹介することで、本学がどのような教育をしているか、これからどこをめざすのか、卒業生の姿を通して、理解してもらうことをねらっている（1-22 p. 3）。

これ以外にも、本学の教育を知ってもらうため、「車内の金城学院大学」シリーズとして、

第1章 理念・目的

地下鉄や鉄道の乗客に、各学科の教育内容の一端を紹介している（1-23）。乗客の知的好奇心を刺激し、本学の教育に関心を持ってもらうことをねらったものである。このように、社会にも、周年記念事業の広報だけでなく、車内広告などの日常的な広報を重ね、本学の理念と教育を伝える努力をしている。

〈2〉文学部

本学では、大学ホームページ上で大学学則が公開されているため、大学全体と学部・研究科の目的を知ることができる。教育研究上の目的の変更は、教授会の審議事項であるが、他学部の変更についても、総合戦略協議会の議論や評議会報告などで、その経緯を確認することができる。また、学生の父母へは、父母会総会および地区別懇談会などで、学部学科の理念を説明し、学習や生活における相談の場を設けている。受験生およびその父母に対しては、大学入試パンフレットにおいて教育理念や方向性を掲げ、教職員による高校訪問やオープンキャンパスなどの説明を通して、伝える努力をしている。

第16回総合戦略協議会では、「新文学部構想」が議論されている（1-6）。議論を通して、文学部の理念・目的の変更過程を、大学全体の教職員に周知してきた。文学部教員への周知として、2013年の音楽芸術学科設置の前に、新文学部の進む方向に関する説明会を開催して、文学部としての理念・目的の位置づけを確認している（1-24「2012年度文学部活動報告」）。また、受験生と父母に対しては、文学部音楽芸術学科の広報リーフレットを作成し、音楽芸術学科が加わることで、「文学部リベラルアーツ」などの新たな文学部の魅力を訴えて、4学科体制における文学部の理念・目的を周知する努力をしている（1-25）。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部における理念・目的の周知は、おおむね前述文学部と同じである。教員への周知については、生活環境学部総務委員会において、学部の理念・目的を意識した学部活動目標を毎年設定し、教授会で確認の上、教育研究活動を行っている。

第6回、第7回総合戦略協議会では、「生活環境情報学科作業部会報告」が議論されている（1-6）。議論を通して、生活マネジメント学科の理念の検討状況は、大学全体の教職員に周知されてきた。学生への周知については、生活環境学部では、3学科合同で、1泊2日の学外オリエンテーションを実施している。そこでは、新入生同士および教員・学生間の親睦を図りつつ、学部全体とそれぞれの学科における教育を周知している。また、生活マネジメント学科は2年次必修の「基礎演習（1）」において、学科の目的について学生に周知しており、環境デザイン学科では、1年次必修の「キャリア開発A」の学科担当回において、学科およびコースの目的について学生に周知し、食環境栄養学科では、1年次必修の「食環境学演習（1）」の合同オリエンテーションにおいて、教育上の目的と管理栄養士に求められる資質について学生に周知している。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部における理念・目的の周知は、おおむね前述文学部と同じである。ただし、現在では国際情報学部国際情報学科および人間科学部コミュニティ福祉学科の設置にともない、編入生を除いて学生募集を停止しているため、学外への周知は行っていない。

第1章 理念・目的

〈5〉国際情報学部

国際情報学部の理念は、構想当初の「現代教養学部」案の段階から、大学全体の教職員に示されてきた(1-26)。また、国際情報学部開設後も、学部教育の柱となる海外研修(「KIT」)やリーダーシップ教育(「WLI」)の運営を議論する際には、国際情報学部教員間の理念・目的の共有を図っている。

学生に対しては、1年次必修の「国際情報概論」「グローバルスタディーズ概論」「メディアスタディーズ概論」において、国際情報学部と両コースの教育研究の概要を紹介し、理念・目的を周知している。受験生およびその父母に対しては、国際情報学部の広報リーフレットにおいて「世界を感じる。世界に伝える。」というメッセージを出し、女性リーダーシップを基軸にした教育内容を伝えている(1-27)。

〈6〉人間科学部

人間科学部における理念・目的の周知は、おおむね前述文学部と同じである。第13回総合戦略協議会では、「心理学科の名称変更について」が議論され、第14回総合戦略協議会では、コミュニティ福祉学科の人間科学部への移動が議論された(1-6、1-26)。議論を通して、人間科学部の理念・目的の変更過程を、大学全体の教職員に周知してきた。新入生に対しては、学部オリエンテーションと学科別オリエンテーションを実施しており、それぞれのオリエンテーションにおいて、口頭ではあるが、学部学科の理念を詳細に説明し、学生への周知を行っている。また、受験生およびその父母に対しては、大学入試パンフレットを中心に理念・目的を周知しているが、多元心理学科の設置に際しては、広報ちらしを作成している(1-28)。ちらしでは、「東海地区唯一のユニット制心理学科」を掲げ、複合的に学べる心理学という新たな学科の理念を周知している。

〈7〉薬学部

薬学部における理念・目的の周知は、おおむね前述文学部と同じである。特筆すべきものとして、薬学実務実習があるため、病院や薬局訪問の際は、指導薬剤師との対応の中で、薬学部の理念・目的を伝えなければならない。そのため、教員に理念・目的を周知する努力をしている(1-29)。新入生に対しては、学外オリエンテーションなどを通じて、薬学部の理念・目的である「キリスト教に基づく女性のための専門教育」を周知している。学外オリエンテーションでは、教育活動の一環としてグループ・ディスカッションが行われている。新入生は、ディスカッションを通じて本学および薬学部の理念・目的に沿った医療人となることを意識することができるようになっている。さらに、「薬学PBL」において「屋根瓦方式」という特色ある教育方法を活用することで、授業内でも理念の周知を図っている。

〈8〉文学研究科

文学研究科は、大学ホームページ、大学院パンフレット、リーフレット、入学試験要項などを周知媒体としており、教職員および学生、大学院生、受験生、社会一般への周知をしている。特に、本学の学部学生に対しては、入学時の新入生オリエンテーションからは

第1章 理念・目的

じまり、在学生オリエンテーションにおいて、研究科および専攻の案内を繰り返し行い、文学研究科の理念・目的について周知を図っている。また、受験生に対しては、在学生特別入試説明会とオープンキャンパスにおける入試ガイダンスが、毎年それぞれ3回実施されているので、その機会を利用して説明している。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科における理念・目的の周知は、おおむね前述文学研究科と同じで、大学ホームページやパンフレットによる周知媒体と、オリエンテーション、在学生特別入試説明会、オープンキャンパスにおける入試ガイダンスでの説明が中心となっている。

〈3〉大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学は、大学自己評価委員会において活動目標を策定した上で、次年度に活動報告を行っている。大学の理念・目的をどう具体化するかについても、学長室の活動報告に対し、大学自己評価委員会が検証している。

金城アイデンティティ科目については、学院中期計画と「金城学院大学グランドデザイン」に掲げられた目標を実現したものであるため、学院の検証も受けている。学院中期計画は、2012年に中間報告がまとめられた。それによれば、金城アイデンティティ科目のうち、キリスト教については、「キリスト教教育の再構築」において、宗教主事の3名体制を、安定した教育体制として評価している（1-30 p. 3）。女性については、「女性専門教育の充実」において、金城アイデンティティ科目の関係する科目を掲げ、これらの科目が女子大学としての特性を活かすものと位置づけている（1-30 pp. 6-7）。国際理解については、「教育のグローバル化・英語教育の徹底」において、「文化の多様性の理解と尊重」という観点から、金城アイデンティティ科目を評価している。

本学では、学院中期計画の下で、「金城学院大学グランドデザイン」や学長室の活動目標として、理念の具体化を進めてきた。これらは学院の中間報告や活動報告としてまとめられており、学院や大学自己評価委員会の検証を受けることで、定期的に検証されていることが確認することができる。

〈2〉文学部

本学は、大学自己評価委員会において活動報告を毎年行っており、各学部・研究科の理念・目的をどう具体化するかについても、大学自己評価委員会で検証している。

文学部では、2013年に音楽芸術学科の設置にともない、新たな文学部がどのような姿になるのか議論し、理念・目的についても検証してきた。2011年には、改組に向けた取り組みとして、新文学部作業部会での討議、高校教員へのヒアリング、新文学部に対する意見交換会を行い、2012年には、音楽芸術学科設置の準備と3学科のカリキュラム改定のため、理念・目標の検討と修正を図ってきた（1-24「2011年度文学部活動報告」「2012年度文学部活動報告」）。また、2013年には「文学部の近未来を話し合う若手教員の会」が組織され、若手教員が文学部のさまざまな問題を議論し、将来像を示しており、その中には、

第1章 理念・目的

理念・目的についても検証されている（1-31）。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部では、前述文学部と同じく、大学自己評価委員会提出の活動目標を設定する際に、理念・目的を検証する必要性について確認してきた。また、2010年に生活環境情報学科の名称変更により、生活マネジメント学科をスタートさせた際には、カリキュラム改定とともに、理念・目的の検証を行ったが、従来理念・目的をより明確にするための名称変更として、教育研究上の目的は変更していない。環境デザイン学科と食環境栄養学科も2010年と2012年にカリキュラム改定をする際には、理念・目的についても検討課題としている（1-32、1-33、1-34）。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部では、前述文学部と同じく、大学自己評価委員会提出の活動目標を設定する際に、理念・目的を検証する必要性について確認してきた。また、総合戦略協議会では現代文化学部および各学科の将来が大学全体で議論されており、理念・目的も検証を受けている。大学全体の検証を受けた上で、国際情報学部国際情報学科と人間科学部コミュニティ福祉学科は誕生している。この改組は、現代文化学部が理念・目的を検証してきた結果であり、その検証に基づいて、新たな学部と学科を生み出した事実を示している。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部は2012年に設置されたばかりであるため、設置前から設置後まで、どのような学部にするのか議論されてきた。設置前には、総合戦略協議会や現代教養学部（仮称）作業部会、国際情報学部設置準備委員会で、理念・目的が話し合われ、最終的に、教育研究上の目的がまとめられている。設置後も、国際情報学部の基盤作りの検討は進んでおり、国際情報学部の理念・目的を具体化した「KIT」「WLI」などの内容を改善する努力を続けている（1-24「2012年度国際情報学部活動報告」）。

〈6〉人間科学部

人間科学部では、2011年の多元心理学科の誕生、2012年のコミュニティ福祉学科の移動、2013年の芸術・芸術療法学科の学生募集停止に合わせて、教育研究上の目的を、前述のように変更している。これは、社会からの要請に応えるべく、理念・目的を検証し、改組を行った結果と言える。理念・目的の検証は、大学自己評価委員会に提出された活動報告によっても確認できる。2011年には「学部改組の検討と準備」として、コミュニティ福祉学科を迎えるための準備協議を行い、2012年には「人間科学部改組に向けた取り組み」として、芸術・芸術療法学科在学生への対応を検討しつつ、「人間科学部の魅力づくりの会」準備委員会を開催し、理念・目的について、今後も検討していく体制を整えている（1-24「2011年度人間科学部活動報告」「2012年度人間科学部活動報告」）。

〈7〉薬学部

前述文学部と同様に、薬学部もまた大学自己評価委員会に提出する活動目標を設定する

第1章 理念・目的

際には、理念・目的の適切性について検討している。また、薬学教育企画室において将来構想を検討する体制が整えられており、理念・目的も検証されている（1-35 p.12）。

さらに、2009年には一般社団法人薬学教育評価機構の評価要項に基づいた自己評価を実施し、「理念と目標」の自己評価を含む報告書を作成して、薬学部薬学科のホームページに公開している（1-14 p.8）。薬学教育評価機構による第三者評価は、本学薬学部は2016年以降に初回評価の対象となり、その後も7年に1度の薬学部評価を受け、理念・目的を検証し、報告書を作成する予定である。

〈8〉文学研究科

文学研究科では、パンフレットなどの周知媒体の内容を見直す際に、研究科委員会で理念・目的の検証を行っている。また、大学自己評価委員会に提出する活動目標を設定する際には、研究科委員会で理念・目的の検証の必要性を確認している。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科においても、文学研究科と同じく、研究科委員会において周知媒体の内容見直しを通じて、理念・目的の検証を行い、大学自己評価委員会提出の活動目標を設定する際に、理念・目的の検証の必要性を確認している。

2. 点検・評価

●基準1「理念・目的」の充足状況

本学では、一貫した理念・目的を以て教育を続けてきた。理念・目的を明確にするため、時代の趨勢に配慮しつつ、「いのち・こころ・いやし」「強く、優しく。」金城アイデンティティ科目などのキーワードを設定し、周年事業やカリキュラムを通じて、大学構成員や社会に公表してきた。総合戦略協議会などを通じて、教職員は理念の具体化の検討段階から関与できている。以上の点から、本学は求められる基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

「強く、優しく。」は、本学の理念を踏まえた上で、社会の趨勢に合わせた教育スローガンとして公表されている。「金城学院大学グランドデザイン」では、「強く、優しく。」をキーワードとしたブランド・イメージ構築を到達目標としており、理念の明確化を計画的に実行している。また、2007年以降は、総合戦略協議会が、理念・目的について議論する場を提供するようになった。金城アイデンティティ科目の設置や各学部の改組に際しては、総合戦略協議会での議論を経ている。この協議会は、本学が抱えるさまざまな問題について、すべての構成員が検討段階から議論に参加することができるため、改革継続のために重要な役割を果たしている。

また、大学自己評価委員会は、さまざまな組織に活動目標の策定と活動報告の検証をしており、学部や研究科の理念・目的の検証についても、活動報告を通して確認できる。

第1章 理念・目的

理念の周知に関しては、周年事業における刊行物（『DOUBLE JUBILEE 120/60』『KINJO WOMAN』）だけでなく、継続的な広報活動（「車内の金城学院大学」）を展開することで、理念を社会に公表し続ける努力を行っている。

〈2〉文学部

「文学部の近未来を話し合う若手教員の会」などでは、学部の将来を考える取り組みがなされており、理念・目的が教員間に共有され、定期的な理念の検証もなされていると判断できる。

〈3〉国際情報学部

国際情報学部は「KIT」「WLI」など理念を実現するプログラムを有しており、理念・目的の明確化は教育課程の編成からはっきりわかるものとなっている。理念の周知についても、1年次必修科目において学部などの教育研究の概要を紹介することで、その目的も学生に伝えられている。

〈4〉人間科学部

多元心理学科の設置とコミュニティ福祉学科の名称変更および移動は、総合戦略協議会での検討を経ており、大学全体で十分な議論を経たことが確認できる。また、活動報告からは「人間科学部魅力づくりの会」準備委員会を開催していることが確認でき、今後の理念・目的の明確化についても、継続的に検討する体制が整えられている。

〈5〉薬学部

薬学部の新設は「いのち・こころ・いやし」のキーワードを重視した教育を実現するためのものであり、誕生から本学の理念との密接な関係が認められる。また、4年制から6年制に移行する際には、教育研究上の目的に新たに2項目が加えられ、教育体制の変更にともなって、理念の検討が行われ、より高度な教育研究の実現をめざそうとする意思が示されている。

今後、薬学教育評価機構による第三者評価を受ける予定であり、7年に1度の第三者評価によって、定期的な理念の検証が保証される体制が整えられている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

本学では、教育スローガン「強く、優しく。」以外にも、教育研究を具体化するためのキーワード「いのち・こころ・いやし」や金城アイデンティティ科目など、理念を明確にするためのことばが設定されてきた。この3者については相互関係がはっきりせず、理念の関係性についてのすりあわせが十分に検討されたとは言えない。

「2012年度意識調査学生アンケート」問45の本学の歴史や成り立ちに対する理解については、肯定的な評価が39.8%にとどまり、問46の建学の精神や理念、教育目標に対する理解については、肯定的な評価が50%にとどまっている。この数字は、理念・目的が学

第1章 理念・目的

生に十分に周知されているとは言えず、学生への周知のための体制づくりが求められる。また、問 47 の所属学科の教育目標や育成する人物像についても、肯定的な評価は 43.1%にとどまっており、学部学科の理念も十分に理解されていない現状がある。

〈2〉文学部

教育研究上の目的に、芸術分野が加わったことにより文学部がどのように変わったのかという理念の変更が学生や社会に十分に周知されていない。教育を通して、学生へ理念を伝える体制が十分でなく、一層の理念の周知に取り組むことが求められる。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部では、理念を検討する組織が確認できないため、将来構想に関する継続的かつ組織的な取り組みを構築する必要がある。

〈4〉文学研究科

専門的職業人を育成するために、これまで何度かカリキュラムを変更しているが、そのことが大学院学則の教育研究上の目的に反映されていない。社会の要請に応えるためには、常に理念の検証が必要であり、そのためには、将来構想に関する継続的かつ組織的な取り組みが求められる。

〈5〉人間生活学研究科

社会の変化に配慮しながら将来構想を検討するためには、常に理念を検証する継続的かつ組織的な取り組みが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

教育スローガン「強く、優しく。」によって、本学の理念を構成員および社会へ伝える試みは、これまで十分な成果を上げている。2019年には、金城学院 130 周年、金城学院大学 70 周年を迎えるので、それに向けた広報活動では、「強く、優しく。」を活用し、理念を具体化する教育活動を具体化していく。

大学自己評価委員会で行われる毎年の活動報告は、学部・研究科の取り組みを確認できるものである。今後は、活動目標の設定の際に、学長が必要に応じて、学部・研究科に理念・目的の検討を依頼することで、定期的な理念の検証機会としても活用していく。

〈2〉文学部

「文学部の近未来を話し合う若手教員の会」答申は、学長室に提出され、2014 年の第 18 回総合戦略協議会でも報告された。これにより、答申は大学全体の教職員に周知されたので、今後は、文学部の理念・目的を再確認しながら、答申に基づいた改革を進めていく。

第1章 理念・目的

〈3〉国際情報学部

必修科目の海外研修「KIT」は、これまでに本学では例がなく、初年次教育「WLI」とそれをさらに発展させたリーダーシップ教育も開始している。現段階では、海外研修を経験した学生が新たな目標を意識し、リーダーシップ教育の経験から学生には自己分析を行う意識が芽生えており、理念・目的の理解に良い効果を上げている。まだ十分な評価をするのは困難な段階だが、さらなる効果を上げるように、経験の蓄積をしながら、学生の理念・目的理解の検証を開始する。

〈4〉人間科学部

改組を経て、心理分野に福祉分野が加わったことにより、「人を育み支える人材の養成」という理念・目的が一層明確になったので、「人間科学部の魅力づくりの会」において、学部の専門性を活かした社会貢献の在り方を継続的に検討していく。「地域における子育て支援」は、この検討の中で学部の理念・目的に合致した地域貢献として具体化してきたので、実現に向けて計画を進めていく。

〈5〉薬学部

2014年度の活動目標には、「(3) 将来構想検討会の活動」と「(7) 薬学教育評価機構による薬学教育評価申請への準備」を項目として立てた**(1-36「薬学部自己評価委員会活動目標」)**。将来構想を検討し、第三者評価申請を準備する過程において、改めて薬学部としての理念・目的の検証を行う。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

理念を明確にするため、従来のブランド・イメージ構築活動を検証し、本学の教育研究活動における、これまでのキーワードの位置づけを整理する。その上で、理念を体系的に周知できるような広報活動を展開する。

理念の周知に関しては、学生には本学の歴史や理念が十分に理解されておらず、この点には一層の努力が求められる。2014年度の学長室活動目標には、「(1) 学生への理念の周知」を掲げ、金城アイデンティティ科目を充実させるとともに、本学の理念と歴史を学生に周知する機会を増やしていく**(1-36「学長室活動目標」)**。また、キリスト教センター活動目標には、「(3) 大学のキリスト教活動についての史料の整理」を掲げ、本学の理念であるキリスト教教育に必要な史料を整理する**(1-36「キリスト教センター委員会活動目標」)**。

〈2〉文学部

在学生オリエンテーションなどを活用して、「文学部リベラルアーツ」を紹介することで、音楽芸術学科が加わった文学部の学びがどう変わったかを伝え、学生に理念・目的を周知していく。そのためには、まず「文学部リベラルアーツ」の履修状況を調査し、多く

第1章 理念・目的

の学生が受講するような手段を考える。あわせて、文学部のブランド・イメージを高めるためにも、「文学部リベラルアーツ」を広報手段としても活用していく。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部では、すでに生活マネジメント学科および環境デザイン学科に関する改組作業部会を立ち上げ、検討が進められている。これに加え、2014年度の活動目標には、「(1)生活環境学部の将来に向けた取り組み」を掲げ、学部独自に将来構想を検討する組織を立ち上げ、議論を継続的に行っていく(1-36「生活環境学部自己評価委員会活動目標」)。

〈4〉文学研究科

これまでのカリキュラム変更の趣旨を、文学研究科の理念としてまとめ直すことができるよう、専攻主任会議や研究科委員会で議論していく。2014年度の活動目標には、「(3)学則、ポリシー等の整備と見直し」を掲げ、学則の教育研究上の目的を検証し、専門的職業人育成という理念を達成できる領域を拡大するよう、各専攻で検討を開始する(1-36「文学研究科自己評価委員会活動目標」)。

〈5〉人間生活学研究科

将来の改組に向けて、基本問題検討委員会や専攻主任会議で十分な議論を積み重ね、総合戦略協議会へ提案できるように検討していく。

4. 根拠資料

- 1-1 『DOUBLE JUBILEE 120/60』
- 1-2 「金城学院大学学則」
- 1-3 『WINDOWS vol.4』
- 1-4 「2005年4月25日 常任理事会議事録」
- 1-5 「金城学院大学総合戦略協議会規程」
- 1-6 「総合戦略協議会議題一覧」
- 1-7 「2010年2月10日 大学評議会報告資料」
- 1-8 「2008年2月13日 大学評議会提案資料(外国語コミュニケーション学科名称変更)」
- 1-9 「2012年2月8日 大学評議会提案資料(音楽芸術学科設置)」
- 1-10 「2009年2月18日 大学評議会提案資料(生活マネジメント学科、コミュニティ福祉学科名称変更)」
- 1-11 「2011年2月9日 大学評議会提案資料(国際情報学部設置、人間科学部コミュニティ福祉学科設置)」
- 1-12 「2010年2月10日 大学評議会提案資料(多元心理学科設置)」
- 1-13 「2008年2月13日 大学評議会提案資料(芸術・芸術療法学科名称変更)」
(既出 資料1-8)
- 1-14 『自己評価21報告書』(<http://www.kinjo-u.ac.jp/pharmacy/document/100409.pdf>)
- 1-15 「金城学院大学大学院学則」

第1章 理念・目的

- 1-16 「2005年9月26日ブランド構築にかかるスローガンについてのお知らせおよびこれに基づく学生指導のお願い」
- 1-17 「FD交流集会テーマ一覧」
- 1-18 『金城学院大学ものがたり』（別冊）
- 1-19 『履修要覧 2013 文学部』
- 1-20 「父母会総会資料「大学現状報告」2013」
- 1-21 「2012年度意識調査学生アンケート」
- 1-22 『KINJO WOMAN』
- 1-23 大学HP「車内の金城学院大学」
(<http://www.kinjo-u.ac.jp/about/promotion.html#gallery>)
- 1-24 「2007年度～2012年度活動報告」
- 1-25 「音楽芸術学科新設リーフレット」
- 1-26 「第14回総合戦略協議会議事録」
- 1-27 「国際情報学部新設リーフレット」
- 1-28 「多元心理学科新設ちらし」
- 1-29 「薬学部実務実習資料」
- 1-30 「金城学院中期計画中間報告」
- 1-31 「文学部の近未来を話し合う若手教員の会答申」
- 1-32 「2009年7月1日大学評議会提案資料（環境デザイン学科・食環境栄養学科カリキュラム改定）」
- 1-33 「2011年7月13日大学評議会提案資料（環境デザイン学科カリキュラム改定）」
- 1-34 「2011年11月2日大学評議会提案資料（食環境栄養学科カリキュラム改定）」
- 1-35 「設置認可申請理由書」
- 1-36 「2014年3月5日大学自己評価委員会資料（2013年度活動報告・2014年度活動目標）」
- 1-37 『2013年度大学パンフレット』
- 1-38 『金城学院大学大学院 2013年度入学案内』

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

〈1〉大学全体

前章で説明した通り、本学は、キリスト教精神に基づく女子教育を行い、国際的に活躍する人材の育成を目的に掲げている。その歴史は、1949年の英文学部英文学科からはじまるが、理念を実現するために、教育研究組織の充実に努め、現在の5学部2研究科3研究所を備える総合大学へと発展してきた。

①学部

学部の拡充は、英文学部に続いて、1950年に短期大学部を設置したことから始まった。その後、1954年には英文学部を文学部に改め、英文学科と国文学科を設置し、1962年には社会学科も設置した。この年には、家政学部家政学科も設置しており、家政学部には、1966年に児童学科が加わっている。この後、30年以上にわたって、文学部、家政学部、短期大学部の3学部体制で、本学は教育を行った。

1990年代になると、社会の変化に合わせ、本学でも学部再編の必要性が生じた。1997年に現代文化学部（国際社会学科、情報文化学科、福祉社会学科）を設置し、文学部では、社会学科の学生募集を停止し、言語文化学科を新設した。その翌年には、国文学科を日本文学科へ名称変更を行った。

21世紀になると、高等教育の専門化が求められるようになったため、2002年には短期大学部の学生募集を停止し、新たに人間科学部（現代子ども学科、心理学科、芸術表現療法学科）を設置した。同時に、各学部の学科構成を大きく変え、文学部では、日本文学科を日本語日本文化学科に、英文学科を英語英米文化学科に名称変更し、言語文化学科を加えた3学科体制とした。家政学部は生活環境学部へと名称変更し、生活環境情報学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科の3学科体制とし、社会の要請に合った教育をめざすこととした。この時に、本学は文学部、生活環境学部、現代文化学部、人間科学部の4学部体制となったが、その際には、「いのち・こころ・いやし」が、教育研究を具体化するためのキーワードとして用いられた。その後、2005年には薬学部を新設し、現在の5学部体制の基礎が完成した。

本学は、5学部体制となっても、社会の要請に応えるため、教育研究組織の再編と充実に努めてきた（2-1 pp. 99-102）。2009年には、言語文化学科と芸術表現療法学科を、外国語コミュニケーション学科と芸術・芸術療法学科に名称変更した。これは、コミュニケーション教育の充実を図り、音楽と美術を専門的に探究することを重視したことによるものである。翌年には、生活環境情報学科と福祉社会学科を、生活マネジメント学科とコミュニティ福祉学科に名称変更した。ファイナンシャルプランナーやソーシャルワーカーを養成することで、現代社会で活躍する女性を育成することをねらいとしている。

2011年には、心理学科の社会心理学専攻と臨床心理学専攻を統合し、多元心理学科を設置した。これにより、人間のこころを多面的に解き明かすことをめざしたカリキュラムを実現した。2012年には、現代文化学部が国際情報学部へと改組した。これはグローバル化と情報化の利点や問題点を、双方の視点から分析し、現代社会で活躍する能力を身につけられるよう、国際社会学科と情報文化学科の教育を統合した結果である。同時に、現代文

第2章 教育研究組織

化学部コミュニティ福祉学科の学生募集を停止し、人間科学部コミュニティ福祉学科として新設することで、ソーシャルワーカー養成のためのカリキュラムを一層充実した。2013年には、人間科学部芸術・芸術療法学科の学生募集を停止し、文学部音楽芸術学科を設置した。文学部の教育に演奏などの音楽芸術を加えることで、これまでの言語表現を中心としたものから、文化をより広い視点から捉えることが可能となった。

現在では、それぞれの学問領域が拡大し、学際的、総合的な教育研究が求められるようになってきている。多元心理学科や国際情報学科の設置は、学术界のこうした動向に対応したものである。一方で、世界で活躍するためには、新たな技能が求められており、外国語コミュニケーション学科や音楽芸術学科は、外国語によるコミュニケーション能力や芸術表現を身につけることで、国際的に活躍する人材を育成しようとするものである。また、生活マネジメント学科のファイナンシャルプランナーやコミュニティ福祉学科のソーシャルワーカーは、将来、学生が社会で活躍するために必要な資格と言える。このように、本学では、学术界の動向と社会の趨勢にも目配りしながら、教育研究組織の再編を続けてきている。

②大学院

大学院には、文学研究科と人間生活学研究科の2研究科を設置している（**2-1 pp. 120-121**）。1967年に文学研究科英文学専攻を設置し、翌年には国文学専攻を、1988年には社会学専攻を開設し、1993年には後期課程を開設した。1996年には人間生活学研究科（消費者科学専攻、人間発達学専攻）を設置し、1999年には後期課程を開設した。いずれの研究科も、他大学に先駆けて設置されたものであり、高度な専門性を活かして社会で活躍する女性を多数輩出している。

③附置研究所

大学学則に基づき、本学では、1995年に人文・社会科学研究所、消費生活科学研究所、キリスト教文化研究所を設置している（**2-2 第 67 条、2-1 pp. 127-128**）。特に、キリスト教文化研究所は、その学術研究が本学の理念実現に資することを目的として設置したものである。これら3つの研究所は、紀要の発行や研究発表会の開催など、それぞれの学術研究を進めるほかに、国内外の大学などの研究機関と交流を図ることで、学術文化の進展に寄与し、本学の教育研究に資することをめざしている（**2-3 第 2 条、2-4 第 2 条、2-5 第 2 条**）。各研究所の研究活動に対しては、研究促進のための研究助成を実施している。

④センター等

本学では、キリスト教センター、国際交流センター、マルチメディアセンター、言語センターの附置センターを設置している。大学キリスト教センター委員会は本学のキリスト教活動を推進する役割を担っている。委員会では、礼拝をはじめとした、本学の理念を実現するために必要な活動を行っている（**2-6 第 2 条、第 7 条**）。

国際交流センターは、本学における教育研究の国際的交流を推進することを目的とし、海外の研究者との交流や本学学生の海外留学への送り出し、外国人留学生の受け入れなどの活動を行っている（**2-7 第 2-3 条**）。センターの運営については、国際交流センター委員会が担っている。その国際交流活動の詳細については、第8章で記すことにする。

マルチメディアセンターは、大学全体の情報教育を推進し、学内のメディアネットワークの構築に努めることを目的として設立された（**2-8 第 2-3 条**）。センターの運営は、マル

第2章 教育研究組織

チメディアセンター委員会が担い、情報教育の企画立案などの活動を行っている。さらに、すべての新生を対象としたマルチメディア講習会やコンピュータスキル診断テストを実施し、情報教育科目における TA 制度、SA 制度を活用した授業補助を行い、コンピュータ教室などにおいて実習を受講する学生をサポートしている。

言語センターは、本学における外国語教育の充実と教育内容の適正化を図ることを目的とし、共通教育の外国語教育の運営に関わる作業と専門教育の外国語教育の支援などの活動を行っている（2-9 第 2-3 条）。センターの運営については、言語センター委員会が担っている。共通教育科目においては、英語教育科目およびドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語の外国語科目を運営し、学生に外国人と会話する機会をより多く提供するために、「イングリッシュ・ラウンジ」や「学内留学」などを企画および運営している。さらに、TOEIC IP テストなどの英語外部試験の実施運営も行っている。

このほかの教育研究組織として、大学学則では、附置相談室として心理臨床相談室を置くことを定めているが、社会貢献に関わる組織なので、その活動の詳細については第 8 章で記すことにする（2-2 第 68 条）。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学では、学院中期計画として「魅力的な学部・学科の編成」が掲げ、社会情勢の変化を見据えながら継続的な教育研究組織の改革を行っている（2-1 p.181）。学院の方針を踏まえ、「金城学院大学グランドデザイン」では、「既存の学部学科の「改組」により、本学の新しい魅力を打ち出し新たな受験生を獲得する」ことを具体的な目標に掲げている。目標を達成するため、学内での議論を重ね、大学全体の改組に関する「総合計画」を作成した。議論においては、改組を継続的に推進させながら、社会情勢や本学の現状を踏まえた柔軟な運用をしていくことが確認されている。この確認に基づき、社会からの要請に応える魅力的な教育研究組織を形成することが可能となった。

学院中期計画や「金城学院大学グランドデザイン」の到達目標を達成するために、総合戦略協議会では、魅力的な教育研究組織のあり方をたびたび議題として取り上げてきた（2-10）。学部改組については、第 2 回総合戦略協議会では、改組転換総合計画作業部会の設置、つづく第 3 回では、本学の教育研究組織をどう再編するかが「総合計画」として提案されている。この「総合計画」には、外国語学部の設置のように実現しなかった計画も含まれているものの、「総合計画」に関する活発な議論によって、2012 年の国際情報学部や 2013 年の音楽芸術学科を加えた文学部の 4 学科体制として結実している。これは「総合計画」を柔軟に運用して学部改組を推進してきたからだと言える。

大学院についても、第 8 回総合戦略協議会で改革案について協議し、第 10 回には、学長室の方針が示されている（2-11）。また、附置研究施設についても、人間科学部を中心とした地域貢献施設「KIDS センター」の設置が、第 16 回総合戦略協議会で提案され、第 17 回で設置構想の中間報告を行っている（2-10）。

本学の教育研究組織の適切性については、学院から定期的に検証を受けてきている。2007 年以降の改組については、学院の中間報告では、以下のように記述している。

第2章 教育研究組織

2007年に大学に設置した総合戦略協議会の議論と作業部会での検討を通して、学長室を中心に学部学科の改組を進めてきた。その成果として、2012年には、現代文化学部の国際社会学科と情報文化学科を基礎に「国際情報学部」を設置した。また、人間科学部芸術・芸術療法学科を基礎とする「音楽芸術学科」を2013年に文学部に設置することが文部科学省の「事前相談」で認められ、現在は届け出の準備を進めているところである。「中期計画」後半の課題は、18歳人口減少の「踊り場」終焉を前に、2010年代後半以降に向けた学部・学科の再編構想（再編しない可能性も含め、大学規模や再編そのものの意味を探ること）に着手することである。（2-12 p.8）

中間報告では、国際情報学部および音楽芸術学科の設置が総合戦略協議会での議論と作業部会での検討の「成果」であると評価し、今後については、本学をめぐる社会情勢の変化を踏まえながら、組織再編の構想を検討し続けるよう求めている。

また、中間報告では、附置センターに対する検証も行われている。キリスト教センターについては、キリスト教センター委員会がより機能するためには、組織の在り方を検討する必要があることを指摘している（2-12 p.4）。国際交流センターについては、留学生との交流できる場を提供していることを評価しつつ、センターの体制強化を引き続き検討する必要があることを指摘している（2-12 p.13）。言語センターについては、共通教育で必修となっている英語受講者の中に、少なからず英語嫌いの学生が存在していることを指摘している（2-12 p.7）。そのためには、英語学習に対するモチベーションを高める指導法の研究し、数値目標を設定することによって、英語教育における指導強化を求めている。この指摘は、言語センターに対する大きな課題の1つであると言える。

2. 点検・評価

●基準2「教育研究組織」の充足状況

本学では、2002年の4学部体制と2005年の薬学部設置に際して、「いのち・こころ・いやし」をキーワードとして設定しており、編成原理に基づく組織改革が行われた。その後も、学术界の動向と社会からの要請を踏まえて、学部・研究科の編成を行う努力をしている。組織編成の適切性については、学院から中間報告として検証を受けている。以上の点から、本学はおおむね求められる基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

2002年の4学部体制実現と2005年の薬学部設置に際しては、教育研究を具体化するためのキーワード「いのち・こころ・いやし」を用いて、理念を明確にするための組織再編を行っている。2009年からの外国語コミュニケーション学科とコミュニティ福祉学科設置に際しては、名称変更とカリキュラムの充実を行うことにより学科の魅力が向上し、安定的な受験生確保が可能となった。この組織改編は、国際情報学部の設置まで続いている。

第2章 教育研究組織

総合戦略協議会では、現在も組織再編の議論を重ねており、教育研究組織を充実する努力は、今後も続いていくものと思われる。

教育研究組織の改善は、学院中期計画および「金城学院大学グランドデザイン」によって到達目標が設定されている。学院の中間報告では、国際情報学部国際情報学科と文学部音楽芸術学科の設置を成果として評価しており、このことは定期的な検証体制が機能している結果であると判断できる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

大学院の編成方針については、総合戦略協議会で学長室の見解が示されているが、その後は具体的な議論が進んでいない。今後は、社会からの要請に応えた大学院改革について検討を再開する必要がある。中間報告では、附置センターに関する課題が指摘されているため、その課題への取り組みが求められている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

教育研究組織の再編については、総合戦略協議会において学部改組、大学院改革、センター設置などが検討されてきた。この協議会は、継続的な組織改革を可能にしておき、今後も議論を積み重ねて、教育研究組織の充実を図っていく。当面は、地域貢献施設「KIDSセンター」の実現に向けて構想の具体化をさらに進めていく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

大学院改革については、学長室より「当面現状維持」との方針が示されていたが、すでに方針が示されてから数年経過している。今後は、専門的職業人の養成を充実させる方向で、大学院改革に関する検討を再開する。附置センターについては、中間報告で指摘された課題への取り組み状況について、各センター長の意見を聴取しながら改善を図っていく。2014年度の言語センター活動目標には、「(2) 2015年からの英語新カリキュラム案の策定」を掲げ、新カリキュラムでは、中間報告が指摘する英語を苦手とする学生に対するケアを充実させていく(2-13「言語センター委員会活動目標」)。

4. 根拠資料

2-1『DOUBLE JUBILEE 120/60』(既出 資料 1-1)

2-2「金城学院大学学則」(既出 資料 1-2)

2-3「金城学院大学人文・社会科学研究所規程」

2-4「金城学院大学消費生活科学研究所規程」

第2章 教育研究組織

- 2-5 「金城学院大学キリスト教文化研究所規程」
- 2-6 「金城学院大学キリスト教センター委員会規程」
- 2-7 「金城学院大学国際交流センター規程」
- 2-8 「金城学院大学マルチメディアセンター規程」
- 2-9 「金城学院大学言語センター規程」
- 2-10 「総合戦略協議会議題一覧」(既出 資料 1-6)
- 2-11 「第10回総合戦略協議会資料(大学院改革に対する学長室の見解)」
- 2-12 「金城学院中期計画中間報告」(既出 資料 1-30)
- 2-13 「2014年3月5日大学自己評価委員会資料(2013年度活動報告・2014年度活動目標)」
(既出 資料 1-36)

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

金城学院は「福音主義キリスト教に基づく女子教育」を建学の精神としているため、本学が求める教員像は、キリスト者ないしはキリスト教に理解のある者であるとともに、大学学則の別表1に定める教育研究上の目的に対応できる者であるが、まだ成文化には至っていない。明示されているものとしては、「金城学院就業規則」で、以下のような求める教職員像を明示している。

- (1) 担当の業務に必要な能力があると認められる者
- (2) 業務上特に必要がある場合は、その業務に要する学歴、免許又は許可証若しくはその資格を有する者
- (3) 学院の社会的責任及び業務を十分に理解し、学院の発展をはかる意志を持つ者

(3-1 第4条)

ここで採用の対象としているのは、業務遂行に必要な能力と学院を発展させようとする意志を持つ人物である。この規程は、本学が教員として採用する際にも適用されるので、教員像として捉えると、教育研究業務に必要な能力または資格を有し、本学の社会的責任と業務を理解していることになる。

ここに示されているのは、学院の採用基準なので、本学としてどのような教員を求めるかは、さらに明確にする必要がある。特に、2014年度から2019年度までの5年間で44名の専任教員が定年退職を迎え、約4分の1の教員が入れ替わる。そのため、大学全体で求める教員像を明確にする作業を開始した。

教員像の明確化のため、大学FD委員会において、まず学科と研究科で求める教員像を検討することにした。2013年度には、学科別協議会、専攻主任会議、基本問題検討委員会において教員像をまとめ、大学FD委員会において、学部長および研究科長から各学科と研究科での検討状況が報告された(3-2)。後述するように、その教員像はさまざまな方向から議論され、現在の段階では統一した教員像を設定できていない。一方で、自由な議論から導き出された教員像とも言えるので、2014年度以降は、大学全体の求める教員像へと集約していく予定である。

教員組織の編成方針として、学部については、大学学則に「本学に学長、教授、准教授、講師、助教、事務職員、その他必要な職員を置く」と定められている(3-3 第58条)。大学院については、大学院学則に「本大学院に、学長、教授、准教授、講師及び助教を置く」および「本大学院における授業及び指導を担当する教授、准教授、講師又は助教は、各研究科委員会において選定する」とあり、資格審査を経て、大学院にふさわしい教員を選定し、組織することが定められている(3-4 第52条)。この学則に基づく方針として従来から教員の配置基準を示していたが、成文化されていなかったため、2013年には、本学の教員組織編成方針として、以下のような「金城学院大学教員組織編成方針」が定められ、評議会で報告された。

第3章 教員・教員組織

本学の教育の目的を達成するため、学長は以下の方針に基づいて教員組織を編成する。

- (1) すべての学部・研究科において、より良い専門教育が実現できるよう、適正な教員配置をおこなう。
- (2) 共通教育を大学全体で運営できるよう、教員組織を編成する。
- (3) 特色あるカリキュラムを運営するため、専任教員に加え、特別契約教員・短期契約外国語教員・助教を必要に応じて配置する。
- (4) 教員の採用と昇任に際しては、定められた基準に則り、公正な手続きによっておこなう。(3-5)

ここでは、学長に教員組織の編成責任があることを明記し、編成に際しては、専門教育と共通教育の両立を実現するよう配慮することが求められている。また、採用や昇格などの人事手続きにおいて、公正さを担保する体制を構築することを定めている。学長室では、教員配置について法令を遵守しているか毎年確認しており、学部・研究科にふさわしい教員組織を整備する努力をしている。今後は、この方針に基づき、本学として必要な教員組織が構築できているか確認していく予定である。

教育研究に係る責任の所在は、教授会と研究科委員会に関する規程に加え、「金城学院大学評議会規程」「金城学院大学大学院委員会規程」において明らかにされている。大学評議会は、大学全体に共通する教育研究に関する事項を審議する機関であり、その構成員は、大学役職者以外に、学部・研究科の代表として学部長、研究科長、学部選出の評議員が加わり、学長が議長となる(3-6第2-3条、第6条)。また、大学院委員会は、両研究科に共通する事項について審議する機関であり、研究科の代表として研究科長と研究科選出の委員がおり、学長が委員長となる(3-7第2-4条)。大学評議会と大学院委員会は、教授会や研究科委員会と連携することで、大学全体に関わる事項を審議し、教育研究に関する問題を解決している。

大学評議会以外にも、各分野における全学委員会を組織し、学部と連携している。主な全学委員会としては、教学事項を扱う大学教務委員会、入試事項を扱う大学入試委員会、学生支援事項を扱う大学学生生活委員会がある。大学教務委員会では、教務部長が委員長となり、教務委員長が学部の代表として委員となっている。大学入試委員会では、学長が委員長となり、副学長と学長補佐のほかに、学部の代表として学部長と入試委員長が委員となっている。大学学生生活委員会では、学生部長が委員長となり、学生生活委員長が学部の代表として委員になっている。さらに、大学自己評価委員会が活動報告を検証することで、大学全体の内部質保証システムを構築している。

〈2〉文学部

文学部では、2013年度の学科別協議会で、4学科が求める教員像を議論した(3-2)。提出された報告書は、学科によって精粗がある。日本語日本文化学科と音楽芸術学科については、学科固有の教員像にとどまらず、どの学科でも広く求められる資質と態度を中心にまとめた。また、英語英米文化学科では、コースやプログラム別に詳細な教員像を設定しようとしたものであり、外国語コミュニケーション学科では、教育に対する姿勢を示したわかりやすいものとなっている。また教員組織の編成については、若手教員による答申が

第3章 教員・教員組織

提出され、その中には、文学部の今後の教員編成に対する方針も提案されている（3-8）。

文学部の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学文学部教授会規程」「金城学院大学文学部教務委員会規程」「金城学院大学文学部入試委員会規程」「金城学院大学文学部学生生活委員会規程」に定められている。教授会では、「学則の改定並びに本学部諸規則の制定及び改廃に関する事項」を始めとする13項目を審議事項としており、大学全体および文学部の組織運営における役割を明記している（3-9 第3条）。また、文学部の各種委員会は、それぞれの分野に関する事項を審議し、教授会に議案の提出または報告を行っている。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部でも、2013年度の学科別協議会で、3学科が求める教員像を議論した（3-2）。提出された報告書には、学部長コメントを附して、それぞれの学科の特徴について明らかにしている。生活マネジメント学科では、学科の設立経緯から基本理念を理解実践し、学位授与方針が求める知識と技能を指導できる教員を求めており、理念・目的や教育方針との関連性が見られる。環境デザイン学科では、大学学則の教育研究上の目的を踏まえつつ、「人と環境に優しいモノづくり」をキーワードとした教員像にまとめている。食環境栄養学科では、管理栄養士養成をめざす学科であるため、関連法規を踏まえた教員像を報告している。ただし、資格取得だけを教育目的とするのではないことを明記しているところに、教員像としての特徴がある。また、現在は総合戦略協議会の議論を基に、生活マネジメント学科と環境デザイン学科の改組作業部会が立ち上げられ、その中では、将来の教員組織についても、話し合われている。

生活環境学部の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学生生活環境学部教授会規程」および「金城学院大学生生活環境学部委員会規程」に定められている。教授会では、10項目を審議事項としており、大学全体および生活環境学部の組織運営における役割を明記している（3-10 第3条）。また、生活環境学部の各種委員会における活動は、前述文学部と同じである。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部は、すでに学生募集を停止しているため、教員像に関する議論を行っていない。現代文化学部の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学現代文化学部教授会規程」「金城学院大学現代文化学部委員会規程」に定められており、教授会での審議事項は、生活環境学部と同じ10項目である（3-11 第3条）。また、現代文化学部の各種委員会における活動は、前述文学部と同じである。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部でも、2013年度の学科別協議会で、国際情報学科が求める教員像を議論した（3-2）。提出された報告書では、議論の前提となる他大学の教員像の検討から、教員組織の編成方針作成の必要性まで、教員像をまとめる上で必要な課題が提示されている。学科別協議会では、大学教員の自由な教育と研究の保証と最低限負うべき義務について特に議論されており、また教員像が採用時に示されるだけで終わらないような取り組みの必要性についても言及されている。ただし、教員像として1つにまとめるところまでいって

第3章 教員・教員組織

ない。

国際情報学部の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学国際情報学部教授会規程」「金城学院大学国際情報学部委員会規程」に定められており、教授会での審議事項は、前述生活環境学部と同じ10項目である**(3-12 第3条)**。また、国際情報学部の各種委員会における活動は、前述文学部と同じである。

〈6〉人間科学部

人間科学部でも、2013年度の学科別協議会で、3学科が求める教員像を議論した**(3-2)**。現代子ども学科では、教員像を役割ごとにまとめており、それぞれの役割に求められる資質と態度をバランス良くまとめている。多元心理学科では、ユニット制を導入しているため、専門分野だけでなく、ユニット相互の関連性を伝えることの重要性を冒頭に掲げ、学科としての独自性を打ちだしている。コミュニティ福祉学科では、学科としての独自性のある教員像を3項目にまとめ、第4項として大学教員として求めることを掲げており、専門性と一般性との関係がわかりやすくなっている。

人間科学部の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学人間科学部教授会規程」「金城学院大学人間科学部選挙規程」に定められており、教授会での審議事項は、前述生活環境学部と同じ10項目である**(3-13 第3条)**。また、人間科学部の各種委員会における活動は、前述文学部と同じである。

〈7〉薬学部

薬学部でも、教員に求める資質などを明確にするため、2013年度の学科別協議会で、薬学科が求める教員像を議論した**(3-2)**。薬学部では、教員像をスモールグループディスカッションで議論し、それぞれのグループでの議論を報告書にまとめた。この議論では、特に教育に関する資質と態度に重点がおかれ、教員の相互協力を求めている。

薬学部の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学薬学部教授会規程」「金城学院大学薬学部委員会規程」に定められており、教授会での審議事項は、前述生活環境学部と同じ10項目である**(3-14 第3条)**。また、薬学部の各種委員会における活動は、前述文学部と同じである。

〈8〉文学研究科

文学研究科では、2013年度に専攻主任会議で教員像の原案をまとめ、大学FD委員会と研究科委員会に報告した**(3-2)**。文学研究科では、前期課程と後期課程を分けることをせず、3専攻の教員像としてまとめた。3専攻では、第1項の「文学研究科の基本理念、目的を理解していること」と第3項の「学生の研究やキャリア形成を積極的に支援すること」が共通し、第2項がそれぞれの教育研究に関するものとなっている。特に第3項のキャリア形成の支援は、研究科として社会からの要請に応えようとするものであり、教員として求められる資質と姿勢を明示している。

文学研究科の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学大学院文学研究科委員会運営規程」に定められており、研究科委員会での適正かつ円滑な運営をはかることを目的としている**(3-15 第1条)**。また、研究科委員会に、前期課程委員会と後期課程委員会を置

第3章 教員・教員組織

き、それぞれの課程に特有な事項について審議し、その審議結果を研究科委員会に報告することが定められている（3-15 第3条）。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、2013年度に基本問題検討委員会で教員像の原案をまとめ、大学FD委員会と研究科委員会に報告した（3-2）。人間生活学研究科では、教員像を1つにまとめている。その教員像は、大学院学則の教育研究上の目的を踏まえ、担当教員はこの目的を実現できる教育研究能力を必要としている。また、特に変動する社会に対応できる専門家や教育研究者を養成するため、教員にも自己研鑽を求めているところに特徴がある。

人間生活学研究科の教育研究に係る責任の所在は、「金城学院大学大学院人間生活学研究科委員会運営規程」に定められており、研究科委員会での適正かつ円滑な運営をはかることを目的としている（3-16 第1条）。また、研究科委員会は各種委員会を置くことができ、各種委員会は、委託された事項を審議することができる（3-16 第7条）。

（2）学部・研究科等の相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

前述の大学学則第58条、大学院学則第52条および「金城学院大学教員組織編成方針」に基づき、本学では専任教員、特別契約教員、短期契約外国語教員、客員教員、助教を配置している。2013年度では、専任教員数は195名であり、設置基準上必要とされる専任教員数157名を満たしている（大学基礎データ 表2）。その内訳は、教授110名、准教授44名、講師23名、助教18名であり、設置基準上必要とされる教授数60名を満たしている。教員の世代や性別については、大学ホームページに公開している通りである（3-17）。

本学の教員担当コマ数は、専任教員が年間12コマ、特別契約教員が年間8コマ、短期契約外国語講師が年間16コマであり、役職者については、定められた基準に基づき、担当コマ数を減らすことができる。ただし、薬学部教員については、専任教員の上限コマ数を定めない。専任教員が担当しない科目については、非常勤講師などが担当している。現在、大学院を含む大学全体開講科目4008.5コマ（隔年科目を0.5として換算）のうち、専任教員が担当する科目は2372コマであり、専任率は59%となっている。

「金城学院大学教員組織編成方針」において「共通教育を大学全体で運営できるよう、教員組織を編成する」ことを掲げているように、本学では、共通教育を一部の学部や教員が担当するのではなく、大学全体で運営する体制となっている。専任教員の共通教育担当コマ数に関しては、それぞれ学科における共通教育担当コマ数の方針を定めてきた。2013年には、2015年の共通教育改革以後の方針が、大学教務委員会で決定された（3-18）。それによれば、2015年以降の共通教育全体の開講コマ数に対する専任率は、2012年度の在籍教員を当てはめると、35.9%になる見込みである。

〈2〉文学部

2013年度では、文学部の専任教員は、日本語日本文化学科が8名、英語英米文化学科が16名、外国語コミュニケーション学科が14名、音楽芸術学科が8名であり、学部所属

第3章 教員・教員組織

の宗教主事として講師1名を合わせて、47名である（**大学基礎データ 表2**）。このうち、英語英米文化学科には外国人客員教員が2名、特別契約教員が1名、短期契約外国語教員2名、外国語コミュニケーション学科には短期契約外国語教員2名が、専門科目と共通科目の外国語教育を担当するために配置されている。音楽芸術学科には特別契約教員3名が、楽器演奏や声楽の実技指導を担当するために配置されている。

①日本語日本文化学科

日本語日本文化学科の専任教員は、教授5名、准教授3名であり、専門領域別では、古典文化担当が3名、近現代文化担当が3名、日本語学担当が1名、図書館情報学担当が1名となっている。

②英語英米文化学科

英語英米文化学科の専任教員は、教授9名、准教授5名、講師2名であり、専門領域別では、イギリス文学・文化担当が2名、アメリカ文学・文化担当が2名、英語学・言語学担当が4名、英語教育学担当が5名、実践英語担当が2名、エアライン担当が1名となっている。

③外国語コミュニケーション学科

外国語コミュニケーション学科の専任教員は、教授7名、准教授4名、講師3名であり、専門領域別では、外国語外国文学担当が6名、日本語教育日本語学担当が3名、英語文化学が2名、教育学1名、実践外国語担当2名となっている。

④音楽芸術学科

音楽芸術学科の専任教員は、教授5名、准教授2名、講師1名であり、専門領域別では、ピアノ担当が3名、管楽器担当が1名、声楽担当が1名、作曲担当が1名、指揮担当が1名、西洋美術史担当が1名となっている。

〈3〉生活環境学部

2013年度では、生活環境学部の専任教員は、生活マネジメント学科が8名、環境デザイン学科が10名、食環境栄養学科が15名であり、学部所属の宗教主事として教授1名を合わせて、34名である。このうち環境デザイン学科には助教1名、食環境栄養学科には助教5名が配置され、実験実習などを主に担当している。

①生活マネジメント学科

生活マネジメント学科の専任教員は、教授7名、講師1名であり、専門領域別では、消費科学担当が4名、家族福祉担当が2名、情報活用担当が2名となっている。

②環境デザイン学科

環境デザイン学科の専任教員は、教授6名、准教授1名、講師2名であり、専門領域別では、アパレル担当が4名、環境科学担当が1名、インテリア・住居・建築学担当が4名となっている。

③食環境栄養学科

食環境栄養学科の専任教員は、教授5名、准教授2名、講師3名であり、専門領域別では、管理栄養士専門基礎分野担当が5名、管理栄養士専門分野担当が5名となっている。

第3章 教員・教員組織

〈4〉現代文化学部

2013年度では、現代文化学部の専任教員は、国際社会学科4名、情報文化学科1名の合計5名であるが、国際情報学部国際情報学科と人間科学部コミュニティ福祉学科の専任教員は、現代文化学部の併任となっている。現代文化学部の専任教員は、すべて60代教授であり、国際情報学部国際情報学科の完成時までには定年退職する予定である。その後任については、国際情報学部で採用していく。

〈5〉国際情報学部

2013年度では、国際情報学部国際情報学科の専任教員は、教授11名、准教授7名、講師3名の21名である。このうち、特別契約教員1名、短期契約外国語教員1名を含んでおり、「KIT」などの実習の準備や外国語教育を主に担当している。専門領域別では、人文学担当が2名、経済学・経営学担当が6名、社会科学担当が5名、情報学メディア分野担当が6名、自然科学担当が1名、情報工学担当が1名となっている。

〈6〉人間科学部

2013年度では、人間科学部の専任教員は、現代子ども学科が16名、多元心理学科が15名、芸術・芸術療法学科が1名、コミュニティ福祉学科が8名であり、学部所属の宗教主事として教授1名を合わせて、41名である。このうち現代子ども学科には特別契約教員が3名配置され、教育実習などを中心に学生の指導を行っている。多元心理学科には特別契約教員が2名配置され、実験実習などの指導を中心に行っている。芸術・芸術療法学科には、特別契約教員1名が配置されている。このほかに、心理臨床相談室に助教1名が配置されており、人間科学部で採用を行っている。

①現代子ども学科

現代子ども学科の専任教員は、教授11名、准教授3名、講師2名であり、専門領域別では、教育学担当が2名、心理学担当が2名、幼児教育学保育学担当が2名、社会福祉学担当が1名、教科教育学担当が3名、健康・スポーツ科学担当が1名、音楽・美術担当が4名、英語学担当が1名となっている。

②多元心理学科

多元心理学科の専任教員は、教授7名、准教授7名、講師1名であり、専門領域別では、心理学担当が6名、臨床心理学担当が5名、運動生理学担当が1名、社会学担当が1名、精神医学担当が1名、福祉学担当が1名である。

③芸術・芸術療法学科

芸術・芸術療法学科の専任教員は、芸術学担当の教授1名であるが、文学部音楽芸術学科専任教員すべてと現代子ども学科の2名、多元心理学科の1名の専任教員は、芸術・芸術療法学科の併任教員となっている。

④コミュニティ福祉学科

コミュニティ福祉学科の専任教員は、教授7名、准教授1名であり、専門領域別では、社会福祉学担当が4名、ソーシャルワーク学担当1名、コミュニティ福祉学担当が2名、スポーツ科学担当が1名となっている。

第3章 教員・教員組織

〈7〉薬学部

2013年度では、薬学部薬学科の専任教員は、教授21名、准教授9名、講師2名、助教11名の43名である。専門領域別では、基礎薬学分野担当が17名、衛生薬学分野担当が4名、基礎医療薬学分野9名、実務医療薬学分野13名となっている。助教11名については、基礎薬学実習・演習を主に担当している。

〈8〉文学研究科

2013年度では、文学研究科担当の専任教員は、教授20名、准教授3名の23名である。その内訳は、前期課程の国文学専攻が6名、英文学専攻が8名、社会学専攻が9名であり、後期課程の国文学専攻が6名、英文学専攻が6名、社会学専攻が6名となっている。いずれも厳正な資格審査を経て大学院併任担当となっている。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科担当の専任教員は、厳正な資格審査を経て大学院併任担当となっている。2013年度では、教授23名、准教授7名の30名である。教員の各分野への配置は適切になされており、前期課程の消費者科学専攻が17名、人間発達学専攻が13名であり、後期課程の人間生活学専攻が10名である。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

専任教員の募集・採用・昇格に関する規程は、2006年に5学部長の協議を経て、すべての学部で一部変更の手続きを行った（3-19 pp.183-184）。これにより、本学では、大学全体でほぼ統一した人事手続きが可能となった。その後も、人事手続きの改善は続けられ、2008年にも5学部すべてで規程の一部変更を行い、2012年には新設の国際情報学部においても、他学部と同じ手続きができるように規程と細則が制定され、現在に至っている。人事手続きに関する規程と細則を統一することで、本学は募集・採用・昇格において透明性を確保できるようになった。

募集から採用までの手続きは、大学全体で統一されているので、ここでは文学部の規程に基づいて説明する。「金城学院大学文学部専任教員等任用候補者審査規程」では、採用学科が3名程度に候補者を選考するところから、理事長に推薦する候補者を教授会が決定するところまでの手続きを定めている（3-20 第2-7条）。当該学科からの候補者推薦に基づき、人事委員会を設置するが、その業務については、別に「金城学院大学文学部人事委員会規程」に定めている（3-21 第4条）。学部長は、人事委員会からの候補者の報告を受け、資格審査委員会を設置するが、その際は、「金城学院大学文学部専任教員等資格審査基準細則」に基づいて、教育研究業績を審査することが定められている（3-22 第1条）。昇格については、「金城学院大学文学部専任教員昇任候補者審査規程」では、人事委員会の基礎資格の確認から、理事長に推薦する候補者を教授会で決定するまでの手続きを定めている（3-23 第2-7条）。これらの規程と細則に基づき、本学では、学部の項で述べるような募集・採用・昇格の人事を、これまで公正に行ってきた。

第3章 教員・教員組織

専任教員の採用については、特に慎重に手続きを進める必要があるため、学部長会において「後任人事枠の確認等の手続きについて」を申し合わせている（3-24）。この申し合わせによれば、募集から採用に至るまでの間に、後任人事枠の確認、候補者選考の経過報告、採用予定者の職階理由報告の3度にわたって、学部長会で報告されなければならない。また、候補者選考の経過報告では、採用学部の学部長が、候補者を3名程度に選考した理由を説明することが求められる。また、採用候補者の最終面接には、人事委員会の委員長として学部長が同席することになっている。この申し合わせにより、学部長が採用に責任を持つ体制が構築され、大学全体で募集から採用までの人事手続きを確認できるようになった。

特別契約教員、短期契約外国語教員、客員教員、助教についても、それぞれ任用規程が定めるところにより、適切に募集・採用を行っている。また非常勤講師については、2013年に新たに「金城学院大学非常勤講師任用規程」を制定し、大学における位置づけを明確にした。

〈2〉文学部

文学部では、2009年度以降で6名の採用を行った。2012年度には宗教主事として講師1名、日本語日本文化学科の准教授1名、英語英米文化学科の准教授1名の合計3名を採用し、2013年度には日本語日本文化学科の准教授1名、英語英米文化学科の准教授1名、外国語コミュニケーション学科の准教授1名を採用した。

2013年度には、音楽芸術学科が新設されたが、新設に向けて新文学部設置準備委員会が置かれた。この委員会は、新設学科の採用人事に関して、教授会同様の権限を有しており、2011年度に、専任教員として講師1名、2012年度に、特別契約教員として教授1名、准教授2名を採用している。

また、文学部には、短期契約外国語教員4名が配置されている。英語担当教員のうち1名は、協定に基づいてアメリカのゴンザガ大学から派遣された教員であり、フランス語担当教員1名は、協定に基づいてフランスのリヨン第3大学から派遣された教員である。英語英米文化学科では、2012年度、2013年度に1名ずつ採用しており、外国語コミュニケーション学科では、2009年度、2011年度、2012年度に1名ずつ採用している。

専任教員の昇格については、2009年度以降で、講師から准教授への昇格1名、准教授から教授への昇格1名が、教授会においてそれぞれ承認されている。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部でも、前述文学部と同じ人事手続きに則って、募集・採用・昇格を行っている。2009年度以降で6名の専任教員の採用を行った。2009年度には、生活環境情報学科所属として宗教主事の教授1名、2011年度には、環境デザイン学科の講師1名、食環境栄養学科の講師1名、2012年度には、環境デザイン学科の教授1名、2013年度には、環境デザイン学科の講師1名、食環境栄養学科の講師1名が採用された。

また、生活環境学部には、助教6名が配属されている。環境デザイン学科では、2011年度に1名採用しており、食環境栄養学科では、2010年度、2011年度、2013年度に1名ずつ採用している。

第3章 教員・教員組織

専任教員の昇格については、2009年度以降で、講師から准教授への昇格1名、准教授から教授への昇格4名が、教授会において承認されている。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部でも、前述文学部と同じ人事手続きに則って、募集・採用・昇格を行ってきた。ただし、すでに学生募集を停止しており、現在は採用人事を行っていない。2009年度から2011年度までの間には、2009年度に、国際社会学科で講師1名、2010年度に、情報文化学科で教授1名、コミュニティ福祉学科で准教授1名を採用している。

専任教員の昇格については、2009年度から2011年度までの間に、講師から准教授への昇格3名、准教授から教授への昇格3名が、教授会において承認されている。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部は、2012年に新設されたが、前述文学部と同じ人事手続きに則って、募集・採用・昇格を行っている。まず設置に向けて国際情報学部設置準備委員会が置かれた。この委員会は、新学部の採用人事に関して、教授会同様の権限を有しており、2011年度には、専任教員として講師1名の採用を決定している。国際情報学部設置後は、2012年度には、専任教員として教授1名、講師1名の採用を決定している。

また、国際情報学部国際情報学科には、特別契約教員1名と短期契約外国語教員1名が配置されており、特別契約教員を2011年度と2012年度に1名ずつ採用し、短期契約外国語教員を2012年度に1名採用している。

専任教員の昇格については、2012年度以降で、講師から准教授への昇格1名、准教授から教授への昇格2名が、教授会において承認されている。

〈6〉人間科学部

人間科学部も前述文学部と同じ人事手続きに則って、募集・採用・昇格を行っている。専任教員については、2009年度以降で9名の採用を行った。2009年度には現代子ども学科の准教授1名、2010年度には心理学科の准教授1名、講師1名、芸術・芸術療法学科の教授1名、2011年度には現代子ども学科の教授1名を採用している。2012年度には宗教主事として教授1名、現代子ども学科の講師1名、多元心理学科の教授1名、2013年度には現代子ども学科の准教授1名を採用している。このほかに、特別契約教員7名の採用を行っており、現代子ども学科では、2009年度に講師1名、2010年度に教授1名を採用し、多元心理学科では、2011年度に教授1名、講師1名、2012年度に講師1名、2013年度に准教授1名を採用し、芸術・芸術療法学科では、2011年度に教授1名を採用している。また助教として、心理臨床相談室で2011年度に1名採用している。

専任教員の昇格については、2009年度以降では、講師から准教授への昇格1名、准教授から教授への昇格5名が、教授会において承認されている。

〈7〉薬学部

薬学部も前述文学部と同じ人事手続きに則って、募集・採用・昇格を行っている。専任教員については、2009年度以降で10名の採用を行った。2009年度に教授2名、2010年

第3章 教員・教員組織

度に教授2名および准教授1名、2011年度に教授1名、2012年度に教授1名および准教授3名を採用している。このほかに、2010年度、2011年度に、特任教授2名を採用している。また、助教11名が配属されており、2010年度に1名、2011年度に2名、2012年度に2名、2013年度に4名を採用している。

専任教員の昇格については、2009年度以降で、講師から准教授への昇格1名、准教授から教授への昇格4名が、教授会において承認されている。

〈8〉文学研究科

文学研究科においては、「金城学院大学大学院文学研究科教員資格審査規程」の「教員の資格」に該当する候補者について資格審査を行い、研究科委員会で選考の上、理事長に候補者を推薦する（**3-25 第2-3条**）。2009年度以降では、前期課程で6件、後期課程で5件の担当が認められた。国文学専攻では、後期課程担当が2件、英文学専攻では、前期課程担当が2件、後期課程担当が2件、社会学専攻では、前期課程担当が3件、後期課程担当が2件承認された。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科においては、「金城学院大学大学院人間生活学研究科教員資格審査規程」の「教員の資格」に該当する候補者について資格審査を行い、研究科委員会で選考の上、理事長に候補者を推薦する（**3-26 第2-11条**）。2009年度以降では、前期課程の消費者科学専攻では9件、同じく人間発達学専攻では5件、後期課程の人間生活学専攻では5件承認された。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

本学では、大学学則に「本学は、前条の目的を達成するため、教育研究活動の点検及び評価を行う」ことを明記しており、教育研究活動の点検・評価を通じて、教員の資質の向上を常に取り組んできた（**3-3 第2条**）。

FDに関しては、文学部で2001年に「文学部FD委員会規程」が制定されたのを皮切りに、すべての学部でFD委員会規程が制定されて現在に至る。これは本学では学部単位での取り組みが先行し、多彩な活動が行われてきたことを意味する。

大学全体の活動としては、非公式のFD連絡会が中心となってきた。FD連絡会は、学長補佐が座長を務め、各学部FD委員長が参加する組織である。この連絡会では、学科別協議会の報告と大学全体で行うFD交流集会の企画を扱ってきた。学科別協議会は、授業方法の改善やカリキュラム改革などの教育内容と方法の改善が中心であるので、第4章で現状を説明する。

FD交流集会は、テーマを設定して、大学全体でFD活動について理解を深める集会である。その企画内容については、学内の教員が先進的な取り組みを紹介することもあるし、外部から講師を招いて他大学での取り組みについて学ぶこともある（**3-27**）。この集会は、本学がどの方向に向かってFDを取り組むべきかを、大学の教職員に周知する機会として

第3章 教員・教員組織

利用されている。

先に述べたように、本学のFD活動は学部での取り組みが先行していた。学部が先行したのは、教員が問題意識を持って、自主的にFD活動に取り組んだ結果と言える。一方で、それぞれの学部・研究科における取り組みに関しては、非公式なFD連絡会しかなく、情報が共有されないという欠点もあった。こうした状況を改善するため、2012年に新たに大学FD委員会を設置した。大学FD委員会の構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、学長補佐であり、学部・研究科におけるFD活動の取り組み状況を把握しつつ、大学全体としてFD活動を推進する体制が整った。大学FD委員会の活動としては、規程に以下のように定められている。

- (1) 大学FD活動の基本方針の提案及び年度課題の提示
- (2) 大学FDに関する調査、研究
- (3) 大学FDに関する研究会・ワークショップの開催
- (4) 各学部・研究科のFD活動の検証
- (5) 学生による授業評価の実施及び実績の検証
- (6) 教員の教育環境、研究環境の検証
- (7) その他、第2条の目的に照らして必要と本委員会が判断すること

(3-28 第7条)

このうち、「学生による授業評価の実施及び実績の検証」については、2011年度までは大学自己評価委員会が統括していた。授業担当者は、最低1科目の授業評価アンケートを毎年受けることになっている。専任教員については、アンケート結果に基づき、2年ごとにアンケート結果をみずから検証しなければならない。すべての専任教員の検証結果は『VOX-POP』としてまとめられ、公表されている(3-29)。大学FD委員会では、FD交流集会の企画など、それまでのFD連絡会の活動を引き継ぎつつ、学科別協議会の共通テーマの設定など、大学全体でFD活動に取り組むことができるように環境整備を行っている。

専任教員の教育研究業績については、毎年データベースに情報を追加している。この情報は、学術研究データベースを通して、学外にも公表されている。各学部において「専任教員昇任候補者審査規程」を定めている。例えば、文学部では、「委員会は、候補者について、大学設置基準及び文学部専任教員等資格審査基準細則に基づいて、教育・研究業績を審査し、資格を認定する」と定めており、この情報に基づいて昇格手続きを行っている(3-23 第5条)。

〈2〉文学部

文学部では、文学部FD委員会を中心にして、教員の資質向上に関する活動を行っている。教育活動に関しては、毎年、教授会後にFD講演会、FDセッション、FD研修会を行い、教員間でFD活動に関する問題意識の共有と解決策の提案を行ってきた。

FD講演会としては、2010年度に「テスト理論から見た成績評価」、2011年度に「前回認証評価結果の検証と大学基準協会の新方針」をテーマとして開催している(3-30「2010

第3章 教員・教員組織

年度文学部活動報告」「2011年度文学部活動報告」)。FDセッションとしては、2010年度に「成績評価について」、2011年度に「定期試験期間の廃止と成績評価方法の変更による授業運営の工夫」に関する話し合いを行った。2012年度については、2度にわたってFD研修会を行い、第1回は「学修時間の確保―中央教育審議会大学分科会大学教育部会審議を受けて―」をテーマとし、第2回は「学修時間の確保―事例報告―」をテーマとしている。いずれも高等教育における全国的な課題を取りあげ、文学部としてどのように問題に取り組むかを議論し、解決策を見いだそうとするものである(3-30「2012年度文学部活動報告」)。

教育に関する資質向上だけでなく、文学部FD委員会は、研究活動に関しても中心的な役割を果たしている。毎年、教授会後に研究交流集会を開催し、教員の研究紹介の機会を設け、多くの教員が研究発表を行ってきた。研究交流集会は、ほかの教員の研究に対する関心を高めるとともに、文学部として教育研究資源を共有することをめざしている。

〈3〉生活環境学部

前述文学部と同じく、生活環境学部でも、生活環境学部FD委員会を中心にして、教員の資質向上に関する活動を行っている。まず、教育改善等の指針を得るため、外部講師を招き、FD講演会を開催している。2009年度に「生活環境学部の3ポリシー―アドミッション・カリキュラム・ディプロマ」、2012年度に「学力低下時代の授業計画」、2013年度は「受験環境の変化が進んだ中での、入試、教学、生活の変化について」というテーマで開催した(3-31「生活環境学部自己評価委員会活動報告」)。

また、教員と助教の研究に対する意欲の向上を目的に、研究発表会を毎年開催している。教員の教育技術の向上をめざして、2007年度から2010年度にかけて、すべての専任教員の間で、相互の授業見学を行った。見学後、それぞれの授業に対する意見や感想を述べ合い、報告集をまとめている(3-32)。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部では、2011年で学生募集を停止したため、それ以前の活動を述べることにする。前述文学部と同様、現代文化学部でも、現代文化学部FD委員会を中心にして、教員の資質向上に関する活動を行っている。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部では、2012年に新設された学部のため、2012年度以降の活動を述べることにする。前述文学部と同じく、国際情報学部でも、国際情報学部FD委員会を中心にして、教員の資質向上に関する活動を行っている。2012年度には、立教大学から講師を招き、「教員・上級生・受講生で学び合う～立教大学経営学部BLP～」というテーマで教員向けの研修会を開催した。この研修会は、国際情報学部で新たに導入した科目「WLI」を運営するため、先進的試みを行っている他大学の事例を学ぶためのものである。

〈6〉人間科学部

前述文学部と同じく、人間科学部でも、人間科学部FD委員会を中心にして、教員の資

第3章 教員・教員組織

質向上に関する活動を行っている。2012年度には、授業におけるパソコンの活用と双方向型授業の工夫として教授法に関するFD研修会を開催した。また、教員間での授業見学も行っている。

〈7〉薬学部

前述文学部と同じく、薬学部でも、薬学部FD委員会を中心にして、教員の資質向上に関する活動を行っている。研究の質向上については、FD活動として、毎年2回の教員セミナーを開催し、教員が2名ずつ自らの研究成果について講演している。また、日本薬学会東海支部主催の特別講演会を薬学部で年5回開催しており、外部から講師を招いて最新の研究成果を講演している。これらの教員セミナーや特別講演会には、学生も参加することができ、教員だけでなく、学生もみずからの研究分野以外の研究に目を向け知識を拡げることができている。

〈8〉文学研究科

文学研究科では、文学研究科FD委員会を中心にして、教員の資質向上に関する活動を行っている。文学研究科主催の公開講演会として、2012年度には「上海・田子坊の市民によるまちづくり」を開催し、上海華夏文化創意研究センターから講師を招き、2013年度には「国民文学」が国境を越える際—ブラジルの「日本語文学」—を開催し、ワシントン大学から講師を招き、継続的に海外における研究紹介を行っている（3-30「2012年度文学研究科活動報告」、3-31「文学研究科自己評価委員会活動報告」）。また、2013年度には、同委員会で「受験生獲得の方策について」について検討を行った。

〈9〉人間生活学研究科

前述文学研究科と同様、人間生活学研究科では、人間生活学研究科FD委員会を中心にして、教員の資質向上に関する活動を行っている。

2. 点検・評価

●基準3「教員・教員組織」の充足状況

本学では、教員像については議論を開始したばかりであるが、大学全体および学部・研究科でのFD活動を通じて、教員の資質向上を図っている。また、教員編成方針に基づき、共通教育と専門教育の両者の充実を図りながら教員組織を編成してきた。教員の募集・採用・昇格についても、大学全体で統一した手続きを採用し明確化しており、教員構成についても、学長室で毎年確認している。以上の点から、本学はおおむね求められる基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

教員組織の編成方針が設定されており、評議会報告によって、大学構成員に周知されている。教育研究に係る責任の所在に関しては、大学全体については、評議会や全学委員会

第3章 教員・教員組織

における責任の所在が明確であり、大学自己評価委員会の検証責任もはっきりしている。教育課程にふさわしい教員組織であることは、学長室が毎年確認しており、教員人事についても、大学全体で統一した透明な手続きを構築している。

〈2〉文学部

文学部では、今後の教員人事についても、答申としてまとめられており、これは学部の教員組織の編成方針と見なすことができる。文学部の短期契約外国語教員は、海外の提携校から派遣される。これによって、学生に生きた外国語を学ばせることが可能になっている。音楽芸術学科の実技教育についても、特別契約教員を含め、現役の音楽家の指導を受けることができるものとなっている。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部では、教員の資質向上に関する取り組みとして、授業見学の実施と教育技術に関する情報の共有化ができています。

〈4〉国際情報学部

国際情報学部では、特別契約教員や短期契約外国語教員などを活用することで、「KIT」などの魅力ある教育課程を運営している。

〈5〉人間科学部

人間科学部では、教員の資質向上に関する取り組みとしては、授業見学を行っており、教育技術の向上に役立っていると判断できる。

〈6〉薬学部

教員セミナーを学生に公開していることは、教員の質向上に向けた取り組みを公表している点で、高く評価できる。

〈7〉文学研究科

海外からの研究者による公開講演会は、教育研究の国際交流として、教員の資質向上に十分役立っていると考えられる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

教員像の明確化については、議論を開始したばかりであり、大学全体として明確化できていない。教授会や研究科委員会の規程は不揃いな部分が見られ、学部の各種委員会についても、規程化に統一がとれていない。2012年から大学FD委員会が設置されたものの、従来の大学自己評価委員会や大学FD連絡会の活動を引き継いだけにとどまっており、まだ新たな取り組みが見られない。

第3章 教員・教員組織

〈2〉文学部

文学部教授会規程は、審議内容をはじめ、他学部の教授会規程との統一が取れていない。一部の委員会を除いて、教育研究に係る諸活動の責任の所在が明確になっていない。

〈3〉生活環境学部

今後の教員人事については、改組に関する作業部会で検討されているが、まだ方針決定に至らず、いずれ明確化することが求められる。

〈4〉国際情報学部

学科別協議会で教員像について話し合われているが、まだ教員像として明確化するまでには至らなかった。

〈5〉文学研究科

研究科委員会運営規程では、運営方法は定めているが、学部における教授会規程に当たる審議内容を定めた規程がない。さらに専攻主任会議などの重要な役割を果たしている組織が規程化されておらず、研究科委員会を中心とした教育研究に係る責任の所在が明確になっていない。人間生活学研究科との間で、研究科の運営体制に大きな違いがあり、特に文学研究科の教員資格審査規程は、人間生活学研究科の規程に比べて、手続きが簡素なものとなっている。

〈6〉人間生活学研究科

研究科委員会運営規程では、運営方法は定めているが、学部における教授会規程のような審議内容を定めた規程がない。さらに専攻主任会議や基本問題検討委員会などの重要な役割を果たしている組織が規程化されておらず、研究科委員会を中心とした教育研究に係る責任の所在が明確になっていない。また、文学研究科との間で、研究科の運営体制に大きな違いがある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

教員組織の編成方針については、大学ホームページなどで公開し、本学がどのような教育をしているのか社会に公表していく。2014年度の学長室活動目標には、「(2) 共通教育運営体制の確立」を掲げ、方針に基づき、大学全体で共通教育を運営できる体制を構築していく**(3-31「学長室活動目標」)**。大学自己評価委員会の検証機能を高め、全学委員会における改善活動を活発にすることで、それぞれの委員会活動を充実させる。教員人事については、募集・採用・昇格の際に問題が生じたら、学部長会ですぐ手続きの見直しを行い、教員人事の透明化を徹底させていく。

第3章 教員・教員組織

〈2〉文学部

学長に提出した「文学部の近未来を考える若手教員の会答申」を基に、学長室と調整しながら、具体的な後任人事を計画的に行っていく。今後も、FD講演会やFDセッションを継続的に開催し、高等教育における全国的な課題を文学部教員で共有しつつ、個々の教員の資質向上の取り組みを支援していく。

〈3〉生活環境学部

生活マネジメント学科と環境デザイン学科は、改組作業部会において学科の将来について話し合いを進めている。話し合った教員像を踏まえ、新カリキュラムと今後の教員編成についても、作業部会の検討課題としていく。

〈4〉国際情報学部

学科別協議会などで、「KIT」や「WLI」の運営の課題を検証し、どのような教員組織で運営するのが適当かを検討していく。また、海外研修や初年次教育などの先進的な取り組みを学ぶため、引き続き外部講師による講演会を行っていく。

〈5〉人間科学部

教員相互の授業見学は継続した取り組みであるが、回を重ねるにつれて新鮮さを失ってきているので、大学FD委員会と連携しながら、新たな工夫を取り入れていく。

〈6〉薬学部

教員の資質向上のための取り組みが、学科会議などにおいて定期的に進められているので、今後も教員相互の意見交換の場を有効に活用して、教員セミナーの充実など、FD活動を通じて、一層の資質向上に取り組んでいく。

〈7〉文学研究科

国際的講演会については、今後も継続的に開催することをめざし、2014年度の活動目標には、「(1) 教育研究交流の促進」を項目として立てた**(3-31「文学研究科自己評価委員会活動目標」)**。今後は、実績を積み重ねた上で、さらに高い効果が得られるように改善するための検討を開始する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

学部・研究科における教員像の議論を踏まえ、2014年度の大学FD委員会活動目標には、「(1) 学部・研究科における教員像の検討」を掲げ、学部・研究科で教員像を集約し、大学全体で共通すべきものをまとめ、本学の教員像として明確化していく**(3-31「大学FD委員会活動目標」)**。その上で、募集・採用・昇格の人事手続きに際しては、教員像を提示しながら、手続きを進められるようにする。学部・研究科間の運営体制の不揃いについては、学部長会を通じて、重要な規程からできる限りの統一化を進めていく。大学FD委員

第3章 教員・教員組織

会の活動を活発にするため、活動目標として「(2) 授業参観導入の準備」「(3) 学部・大学院を通じたFD活動の充実」も掲げ、従来の取り組みに加え、大学全体での授業見学の実施などを検討していく。このほかに、2014年度の言語センター活動目標には、「(3) 英語教育に関するFD活動の推進」を掲げているように、それぞれのセンターや委員会におけるFD活動についても充実を図っていく（3-31「言語センター委員会活動目標」）。

〈2〉文学部

2014年度の活動目標には、「(2) 教授会規程の見直し」「(3) FD活動」を掲げ、他学部と統一性のある教授会規程になるよう検討を開始し、授業見学の再開を検討する（3-31「文学部自己評価委員会活動目標」）。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部では、この10年間で10名が定年を迎えるので、作業部会と連携しつつ、今後は学部全体で年齢と職階に配慮した教員編成を話し合い、将来に向けて適正なバランスを実現していく。そのため、2014年度の活動目標には、「(1) 生活環境学部の将来に向けた取り組み」を掲げ、教員編成についても検討を行う（3-31「生活環境学部自己評価委員会活動目標」）。

〈4〉国際情報学部

国際情報学部が求める教員像は、議論はしているものの、まだ集約するまでには至っていないので、2014年度の学科別協議会でさらに検討して、集約していく必要がある。

〈5〉文学研究科

研究科委員会の運営規程については、学部長会での協議を通じて、学部とも統一性のあるものになるよう留意し、修正をおこなう。また、専攻主任会議などの会議体についても、規程化をめざして検討を開始する。FD活動をさらに活発にするため、2014年度の活動目標には、「(2) 学生の研究活動の活性化」を項目として立てた（3-31「文学研究科自己評価委員会活動目標」）。今後は、教員の研究活動の紹介や授業方法の改善活動報告など、大学院に適した活動について検討を始める。

〈6〉人間生活学研究科

運営規程には、研究科委員会における審議内容が定められていないので、規程として明確にする。また、基本問題検討委員会および専攻主任会議の運営規程を作り、責任の所在を明らかにする。その検討においては、大学院委員会で文学研究科と協議を行う。また、教員資質向上のため、2014年度の活動目標では、「(1) 学生の授業満足度調査の実施」を項目として立てた。今後は、研究科においてもFD活動として授業見学の実施をめざす。

第3章 教員・教員組織

4. 根拠資料

- 3-1 「金城学院職員就業規則」
- 3-2 「2013年度第2回大学FD委員会資料」(文学部各学科が求める教員像)
- 3-3 「金城学院大学学則」(既出 資料 1-2)
- 3-4 「金城学院大学大学院学則」(既出 資料 1-15)
- 3-5 「2013年度10月2日大学評議会報告資料(金城学院大学教員組織編成方針)」
- 3-6 「金城学院大学評議会規程」
- 3-7 「金城学院大学大学院委員会規程」
- 3-8 「文学部の近未来を話し合う若手教員の会答申」(既出 資料 1-31)
- 3-9 「金城学院大学文学部教授会規程」
- 3-10 「金城学院大学生活環境学部教授会規程」
- 3-11 「金城学院大学現代文化学部教授会規程」
- 3-12 「金城学院大学国際情報学部教授会規程」
- 3-13 「金城学院大学人間科学学部学部教授会規程」
- 3-14 「金城学院大学薬学部教授会規程」
- 3-15 「金城学院大学大学院文学研究科委員会運営規程」
- 3-16 「金城学院大学大学院人間生活学研究科委員会運営規程」
- 3-17 「大学HP「専任教員数」(http://www.kinjo-u.ac.jp/document/about_staff.pdf)
- 3-18 「2013年1月30日大学教務委員会資料(共通教育科目における「学科担当コマ数」計算の考え方)」
- 3-19 『WINDOWS vol.4』(既出 資料 1-3)
- 3-20 「金城学院大学文学部専任教員等任用候補者審査規程」
- 3-21 「金城学院大学文学部人事委員会規程」
- 3-22 「金城学院大学文学部専任教員等資格審査基準細則」
- 3-23 「金城学院大学文学部専任教員昇任候補者審査規程」
- 3-24 「学部長会申し合わせ(後任人事枠の確認等の手続きについて)」
- 3-25 「金城学院大学大学院文学研究科教員資格審査規程」
- 3-26 「金城学院大学大学院人間生活学研究科資格審査規程」
- 3-27 「FD交流集会テーマ一覧」(既出 資料 1-17)
- 3-28 「金城学院大学FD委員会規程」
- 3-29 『VOX-POP vol.8』(学生と教師をつなぐ授業改善レポート)
- 3-30 「2007年度～2012年度活動報告」(既出 資料 1-24)
- 3-31 「2014年3月5日大学自己評価委員会資料(2013年度活動報告・2014年度活動目標)」
(既出 資料 1-36)
- 3-32 「2007年度～2010年度授業見学報告集」
- 3-33 「専任教員教育・研究業績」(データ提出)

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

第1章で見たように、大学学則では、キリスト教精神に基づく教養教育と専門教育を教授し、国際的に活躍できる女性を育成することを、目的として掲げている。この目的に基づき、本学では、理念に適う水準に達している学生に、学位を授与してきた。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針については、2010年に「金城学院大学ディプロマ・ポリシー」「金城学院大学カリキュラム・ポリシー」を制定し、修正しながら現在のものとなっている(4-1)。学位授与方針である大学ディプロマ・ポリシーでは、在学年限と卒業要件総単位数を満たした上で、「知識・技能」「思考力・実践力」「コミュニケーション力」の3領域で学生が習得すべき能力を定めている。3領域に分けるのは、後に見る学部学科・研究科専攻の学位授与方針でも同じである。方針の内容は、以下の通りである。

(知識・技能)

- 1 キリスト教的価値観を基盤として豊かな人間性を支える教養を身につけている。
- 2 新しい時代にふさわしい専門的知識や技能を身につけている。

(思考力・実践力)

- 3 身につけた知識や技能を生かし、諸問題に対処することができる。
- 4 自ら問題を発見し、適切な分析と考察に基づいて解決策を見だし、実践に移すことができる。

(コミュニケーション力)

- 5 相手の意見をきちんと聴き理解するとともに、自らの考えを適切に表現し伝えることができる。
- 6 発信すべき自らの意見や立場について常に考える姿勢を身につけている。

「知識・技能」では、キリスト教精神に基づき、専門の学芸を深く教授研究する大学学則の目的を具体化している。特に「キリスト教的価値観を基盤とする教養」は、本学の理念を反映した学位授与方針と言うことができる。

「思考力・実践力」「コミュニケーション力」では、本学で習得した知識と技能を活用することに重点が置かれている。「思考・実践力」においては、学生が知識と技能を活用して諸問題に対処し、解決策を実践に移すことができるようにする。また「コミュニケーション力」においては、相手の意見を聴き、自らの考えを伝えるだけでなく、自らの意見や立場を常に考える姿勢を身につけることができるよう求めている。いずれも、新たな時代に相応しい知識や技能を活用して実践に移し、自らの意見を発信することを求めるものである。これは、世界の平和と人類の福祉に貢献するという本学の目的を達成するために、必要な力と言うことができる。

〈2〉文学部

学部学科および研究科専攻では、学位授与方針としてディプロマ・ポリシーを定めてい

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

る。以下の項では、学部・研究科の教育研究上の目的と比較しながら説明していく。

文学部における教育研究上の目的の特徴として、まず日本語あるいは外国語の運用能力または音楽演奏を通じた芸術的表現力の涵養をめざすことが挙げられる。文学部ディプロマ・ポリシーでは、「知識・技能」で、言語運用能力と演奏能力を身につけ、言語文化または音楽芸術に関する専門知識を獲得し、「コミュニケーション力」で、言語あるいは音楽実技で表現することを求めている。また、「思考力・実践力」では、言語学や文化学、音楽芸術学など、各領域の研究方法を用いた思考と実践を求めているが、これは、伝統文化の内省と文芸への認識深化という教育研究上の目的に合致するものである。

4 学科においても、文学部ディプロマ・ポリシーと教育研究上の目的を反映した方針を掲げている。「知識・技能」と「コミュニケーション力」に関しては、各学科で表現手段が異なっている。日本語日本文化学科は日本語を、英語英米文化学科は日本語に加え英語を、外国語コミュニケーション学科は日本語と英語に加え、中国語、フランス語、ドイツ語のうちから1つを、音楽芸術学科は音楽を表現手段としている。また、「思考力・実践力」に関しては、各学科で研究の対象とする専門領域が異なっている。日本語日本文化学科は日本文化学、日本文学、日本語学を通じて、英語英米文化学科は英米文化学、英米文学、英語学、言語学を通じて、外国語コミュニケーション学科は世界の文化と多様な研究方法を通じて、音楽芸術学科は音楽芸術の実技や理論を通じて、思考力と実践力を身につけていく。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部における教育研究上の目的の特徴として、まず生活者の視点から「真に豊かな生活」を考える力の育成と生活諸課題の学際的かつ総合的な究明が挙げられる。生活環境学部ディプロマ・ポリシーでは、「知識・技能」で、生活者の視点に立った知識と技能を身につけ、「思考力・実践力」で、生活諸課題を考察して、実践に移すことができるようにする。また、教育研究上の目的には、人と環境にやさしいライフスタイルを提案する能力の養成が掲げられているが、それに対応する「コミュニケーション力」では、ライフスタイルについて自ら考えたことを伝え、専門知識や技能に基づいた解決策を発信できることを求めている。いずれも、教育研究上の目的に対応した記述と言える。

3 学科においても、生活環境学部ディプロマ・ポリシーと教育研究上の目的を反映した方針を掲げている。生活マネジメント学科は消費生活、家族福祉、情報活用を専門とする知識と技能を、環境デザイン学科は、豊かで望ましい環境を実現できる知識と技能を、食環境栄養学科では、食と健康に関する知識とそれらを総合的に管理する技能を身につけ、それぞれの専門知識と技能を活かした思考と実践を行い、自らの意見を発信することを求めている。いずれも、生活者の視点から「知識・技能」「思考力・実践力」「コミュニケーション力」を身につけるという点では共通した方針となっている。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部における教育研究上の目的の特徴は、現代社会の文化を切りひらく実践的な女性を養成し、さまざまな分野における現場での実体験を重視する教育を行うことにある。新たな価値観と世界観の創造は、現代文化学部ディプロマ・ポリシーの「知識・技

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

能」に対応し、文化を切りひらく実践的な女性の養成は、「思考力・実践力」に対応している。また、さまざまな分野での実践に必要な能力として、「コミュニケーション力」を求めている。

3 学科においても、現代文化学部ディプロマ・ポリシーと教育研究上の目的を反映した方針を掲げている。国際社会学科は国際化と男女共同参画社会をキーワードとし、情報文化学科は情報化をキーワードとし、コミュニティ福祉学科はコミュニティ形成をキーワードとしている。いずれの方針も、教育研究上の目的を反映しており、実践を重視し専門性と学際性を兼ね備えたものとなっている。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部における教育研究上の目的では、国際化、情報化に関する専門的な知識と技能を総合的に学習することを掲げ、「国際社会」「地域研究」「現代社会」「国際ビジネス」「女性リーダーシップ」「広告ビジネス」「マスコミ」「情報デザイン」「情報技術」の諸分野において、リーダーシップを持った女性の育成をめざしている。

国際情報学部ディプロマ・ポリシーの「知識・技能」では、国際化の意味内容を理論と実践から理解し、情報技術を身につけるだけでなく、女性の地位に関する知識を持つことを求めている。その上で、「思考力・実践力」では、情報リテラシーを駆使して世界的な視野から分析し、問題解決に向けた提案や行動できるリーダーシップを身につけ、「コミュニケーション力」では、さまざまな手段で自らの意見を発信できることをめざしている。

国際情報学部は、現代文化学部国際社会学科と情報文化学科を母体とする学部であるため、学位授与方針についても、母体となった国際社会学科と情報文化学科の方針を受け継ぎながら、世界的な視野を持ったリーダーシップを発揮する女性を育成すること強調している。

〈6〉人間科学部

人間科学部における教育研究上の目的の特徴として、まず人間への総合的な探求が挙げられる。学位授与方針の「知識・技能」では、科学的な視点から人間を理解するための知識を獲得し、「思考力」では、人間を総合的に理解する思考力を身につけることを求めている。「実践力」では、専門的な倫理、知識、技能を統合した実践を求め、「コミュニケーション力」では、他者と積極的に関わり、自らの意見を伝えることができるとしており、教育研究上の目的にある自律的に生きるために必要な力を身につけることをめざしている。

人間科学部の各学科においても、人間科学部ディプロマ・ポリシーと教育研究上の目的を反映した方針を掲げている。

現代子ども学科では、教員あるいは保育士に必要な倫理や知識と技能を身につけ、子どもを総合的かつ多角的に理解し、教育あるいは保育活動に必要な実践力とコミュニケーション力を身につけることを求めている。

心理学科は2011年の改組によって、多元心理学科へと生まれ変わった。前身の心理学科では、社会心理学専攻が社会や人間関係のしくみを理解するところからはじめ、臨床心理学専攻が心の健康と援助に関する知識と技能を理解するところからはじめるところに大きな違いがあった。多元心理学科では、心理学科の両専攻の方針を受け継ぎながら、心理

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学に関する知識と理解を身につけ、その論理と研究方法を用いて、社会へ貢献することができることを求めるようになっている。

芸術・芸術療法学科は、2013年に文学部音楽芸術学科の新設にともない、学生募集を停止した。芸術・芸術療法学科では、芸術と芸術療法に関する知識と技能を身につけ、その研究方法を用いて分析し、芸術表現や芸術療法的援助をするだけでなく、言語、作品、演奏などを通じて表現できることも求めている。

コミュニティ福祉学科は、2012年に国際情報学部国際情報学科の新設にともない、現代文化学部から人間科学部に移動した。人間科学部コミュニティ福祉学科としては、コミュニティ形成というキーワードは変わらないが、人間理解の知識を身につけ、人間を総合的かつ多角的に思考し、社会福祉士または精神保健福祉士に求められる相談援助とコミュニティ形成ができることを求めるようになった。これは、人間科学部の方針を反映した変更であると言える。

〈7〉薬学部

薬学部薬学科は、高いコミュニケーション能力を備え、人のこころが分かる薬学ジェネラリストを育てることを教育研究上の目的としてきた。薬学ジェネラリストに必要な能力として、薬学部薬学科ディプロマ・ポリシーの「知識・技能」では、薬剤師になるための知識と技能を身につけ、「思考力・実践力」では、薬学をめぐる諸問題を論理的に考えて解決できることを求めている。また、「コミュニケーション力」では、高いコミュニケーション能力を身につけるため、他者を尊重しつつ自らの意見を発信できることを掲げている。いずれも薬剤師として社会から求められる能力であり、社会からの要請に応えた方針と言える。

〈8〉文学研究科

文学研究科の教育研究上の目的は、人文科学および社会科学のうち、言語、文化、社会に関する領域を対象として教育研究を進め、現代の国際化、情報化に対応できる研究者または専門的職業人を養成することをめざしている。文学研究科の各専攻は、この目的を踏まえた方針を定めている。

文学研究科の学位授与方針は、前期課程と後期課程のそれぞれの専攻別で定められている。

国文学専攻の方針は、前期課程と後期課程を通じて、国文学、国語学、日本語教育に関する諸課題に対し学術的な解明を行い、自らの知見を表明できることを求めている。

英文学専攻では、前期課程において専門知識と職業技能を身につける一方で、高度な英語力を活かした英語教育や通訳翻訳の現場で活躍できることを求め、後期課程において英米文学と言語学における独創的な研究を進める能力を身につけることを求めている。

社会学専攻では、前期課程において社会科学を中心とした領域における専門知識と専門社会調査士などの職業技能を身につけ、後期課程において国際社会論、情報社会論、福祉社会論における独創的な研究を進めることを求めている。

いずれも前期課程と後期課程を通じて、専門領域における研究者と専門的職業人の養成をめざす目的を踏まえたものとなっている。

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の教育研究上の目的は、生活の価値の実現と質の向上をめざしつつ、人間生活を充実発展させるための研究および実践である。この教育研究上の目的を踏まえ、人間生活学研究科の学位授与方針は、前期課程と後期課程で分けられている。前期課程の方針は、広い視野に立った専門領域における高度な学識と思考力を身につけ、実践力のある専門的職業人となることを求め、後期課程の方針は自立した研究者として、また専門的業務に従事するための研究能力を身につけることを求めている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学では、教育課程の編成・実施方針である大学カリキュラム・ポリシーを2010年に制定した。大学ディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラムの編成と運営の方針として具現化したものである。その後、2011年の共通教育科目のカリキュラム改定にともない、一部修正して現在の方針となった(4-1)。

大学カリキュラム・ポリシー第1項は、学位授与方針が掲げる能力を、共通教育科目において、学生にいかに関習得させられるかを明示している。その総則部分では「本学では、学生がキリスト教的価値観を基盤として豊かな人間性を支える教養を身につけるように、全学共通カリキュラムである「共通教育科目」(1~4(薬学科以外の学科)/1~6年次(薬学科)、必修および選択必修として30単位、ただし外国語コミュニケーション学科は22単位、音楽芸術学科は28単位、国際社会学科は22単位、薬学科は40単位)を設置する」とあり、編成の目的と共通教育科目の卒業要件単位を明記している。大学学則と大学ディプロマ・ポリシーでは、キリスト教精神に基づく教育を掲げているため、ここでもキリスト教的価値観をカリキュラムとして具体化する方針が示されている。さらに、共通教育科目の卒業要件単位として、一部学科を除いて、30単位が明記されている。後で見るように、一部学科で卒業要件単位が異なるのは、共通教育科目の一部を専門教育科目に取りこんだり、卒業に必要な在籍年数が異なったりするためである。その一部例外も明記することで、ここでは、大学全体のカリキュラムにおける共通教育科目の位置づけを明らかにしている。

続いて、方針では「建学の精神を学ぶ科目(金城アイデンティティ科目)」に言及する。金城アイデンティティ科目については、すでに第1章で言及しているが、本学の理念をカリキュラムとして具体化したものである。ここでは、金城アイデンティティ科目を3テーマ(「①キリスト教」、「②女性」、「③国際理解」)に分け、キリスト教的価値観を中心とした本学の理念を理解できることをめざしている。

「建学の精神を学ぶ科目」に続いて、「現代社会の教養の基礎となる科目」である「④教養基礎科目」と「幅広く教養を身につける科目」である「⑤教養展開科目」を掲げている。それぞれ「人間としてのあり方や生き方に関して考える機会を提供」し、「学生の多様な興味に応じるとともに、社会人基礎力を養成する」ものであり、女性に広く知識を授けるための科目群である。

「現代社会に必要なリテラシーを身につける科目」のうち、「⑥英語教育科目」「⑦外国

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

語教育科目」は、「異文化に生きる人々とのコミュニケーション手段と自文化を相対化する視点を獲得させる」ものであり、学位授与方針の掲げる「専門的知識や技能」である外国語運用能力を向上させるだけでなく、「コミュニケーション力」を高める科目である。「⑧情報教育科目」は、「情報化社会で生きていくために必要となる知識や技能を身につけさせる」ものであり、情報化社会にふさわしい専門的技術だけでなく、現代で生きるための情報知識を身につけることをめざしている。「⑨キャリア開発教育科目」は、「仕事や職業だけではない、人生としてのキャリアを重視した教育を行い、人生を積極的に切り開く主体性を培う」ものであり、身につけた知識や技能を生かし、諸問題に対処することができるようにする科目群である。

共通教育科目には、このほかに「スポーツを通じて健康増進を図る科目」である「⑩S & E教育科目」があり、「生涯にわたっての健康づくりを支援」することをめざしている。また、「アクティブ・ラーニング科目」である「⑪プロジェクト科目」があり、「実体験を通じた学習の重要性を理解するとともに、能動的に学ぶ姿勢を身につけさせる」ことをめざしている。いずれも、人生の諸問題に対処する姿勢を身につけるための科目群と位置づけられる。

ここまで、共通教育科目の編成方針を見てきた。共通教育科目6領域11科目群は、いずれも学位授与方針を反映したものであり、同時に、学則が掲げる「女性に広く知識を授ける」ことをめざしている。第1項は、こうした教育目標と学位授与方針をカリキュラムとして具体化する姿勢を示したものであるとすることができる。

第2項では、専門教育科目の編成方針を示しているが、大学ディプロマ・ポリシーの「知識・技能」と対応している。ただし、「各学部・学科に「専門教育科目」を設置し、カリキュラム・ポリシーは別に定める」とあるように、学部学科と研究科専攻のカリキュラム・ポリシーは別に定めることで対応しているため、その詳細は、それぞれの学部・研究科の項に譲ることとする。

第3項では、自由履修制度の実施方針を示している。自由履修制度は「学生が興味に応じて幅広く学習できるように、共通教育科目および他学部他学科の専門科目を自由に履修できる」ものであり、この制度によって、学生は共通教育科目および所属学科の専門教育科目だけでなく、他学部他学科の専門科目も卒業要件単位として取得することができる。すべての学科で卒業要件として認められる単位数を明記しているのは、自由履修制度を大学全体で積極的に活用する姿勢を示している。大学ディプロマ・ポリシーは、豊かな人間性を支える教養や新しい時代にふさわしい専門的知識や技能を求めているが、求むべき教養や知識と技能は学生によって異なり、時には所属学科の専門教育科目だけでは十分でない可能性がある。自由履修制度を活用することで、学生の主体的な学びを担保し、広い知識を授けることが可能となっている。

第4項および第5項は、演習科目に関する方針である。第4項は、大学ディプロマ・ポリシーの「思考力・実践力」に対応し、第5項は、「コミュニケーション力」に対応する。ここでは、演習科目を通じて、大学ディプロマ・ポリシーの求める能力を、学生が習得できる教育課程を編成していることを明記している。

第6項および第7項は、教育方法に関する方針である。両項は、大学ディプロマ・ポリシーの「思考力・実践力」に対応しており、適切な教育方法を採用することで、学位授与

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

方針の求める能力を習得できることを明らかにしている。

大学カリキュラム・ポリシーは、第1項および第2項が共通教育科目と専門教育科目の編成方針であり、第3項はその実施方針としての自由履修制度を定める。第4項および第5項は演習科目に関する方針であり、第6項および第7項は教育方法に関する方針である。いずれも大学ディプロマ・ポリシーの掲げる「知識・技能」「思考力・実践力」「コミュニケーション力」を、教育課程においてどのように習得させるかに重点が置かれている。

〈2〉文学部

本学では、学部学科および研究科専攻のすべてに教育課程の編成・実施方針としてカリキュラム・ポリシーを定めている。以下の項では、まず学部と研究科のカリキュラム・ポリシーについて科目区分ごとに現状説明を行う。特に、方針が教育研究上の目的や学位授与方針を反映しているかという点に注目していく。その上で、学部学科および研究科専攻ごとに科目区分、必修・選択の別、単位数などが明示されているか確認する。

文学部カリキュラム・ポリシーでは、学生が言語運用能力と音楽技術を身につけ、言語および文化と音楽理論に対する理解を深めることをめざす科目編成を定めている。基幹科目では、日本語または外国語の言語運用能力と音楽技能を身につけることを求めている。基礎科目と展開科目は、言語および文化と音楽理論を理解する点では共通するが、前者が入門として位置づけられるのに対し、後者は発展的な教育を行うものとして位置づけられる。演習科目では、基礎科目、基幹科目、展開科目で学んだ研究方法を用い、自ら分析し考察するとともに、自らの意見を発信する力を養成することをめざしている。

文学部の方針では、それぞれの科目区分について、必修・選択の別と単位数が明記されている。英語英米文化学科、外国語コミュニケーション学科、音楽芸術学科の方針でも、科目区分、必修・選択の別、単位数が明記されており、文学部の方針と対応関係も確認できる。日本語日本文化学科の方針では、必修・選択の別と単位数が明記されているが、一部の科目区分を明記していないため、文学部の方針との対応がわかりにくくなっている。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部カリキュラム・ポリシーでは、生活者の視点から「真に豊かな生活」を考え、生活諸課題に対する学際的かつ総合的な究明をめざす科目編成を定めている。学部基礎科目は、生活に関わる専門的学問分野を教育する科目群であり、生活者の視点に立ち、豊かな生活を実現する知識と技能を身につけることをめざしている。学科基礎科目、学科展開科目、研究演習科目では、3学科それぞれの視点から生活諸課題を考え、解決できる実践力を身につけるものとなっている。

生活環境学部の方針では、各科目区分について、必修・選択の別と単位数が明記されている。生活マネジメント学科の方針でも、科目区分、必修・選択の別、単位数が明記されており、生活環境学部の方針との対応関係も確認できる。環境デザイン学科の方針では、必修・選択の別、単位数が明記されているが、一部の科目区分については方針に明記されていない。食環境栄養学科の方針では、必修・選択の別、単位数は明記されているが、管理栄養士養成課程としての教育課程を編成しなければならないため、生活環境学部の方針との対応関係がわかりにくく、一部の科目区分については方針に明記されていない。

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

〈4〉現代文化学部

現代文化学部カリキュラム・ポリシーでは、現代社会の文化を切りひらく実践的な女性を養成することをめざす科目編成を定めている。学科基礎科目では、国際化、情報化、福祉社会化という現代社会の潮流について理解を深め、学部基礎科目では、女性の地位と問題点に対して、基礎的知識と分析方法を身につけることをめざしている。テーマを学ぶ科目と展開科目では、現代社会の問題点と可能性について、社会科学的研究方法による分析を通して、問題を解決することができるようにする。演習科目は、理想に向かって積極的に取り組むことができるよう個別指導を行う科目区分であり、スキルを身につける科目、情報技術を学ぶ科目、社会福祉実技・実践科目は、実践するために必要なコミュニケーション力を身につける科目として方針を定めている。

現代文化学部の方針では、それぞれの科目区分について、必修・選択の別は明記されているが、単位数は共通教育科目のみ明記されている。単位数については、国際社会学科、情報文化学科、コミュニティ福祉学科の方針に明記されており、各学科とも、現代文化学部の方針と対応が確認できる方針を定めている。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部カリキュラム・ポリシーでは、国際化と情報化に関する知識と技能を総合的に学習することをめざす科目編成を定めている。基幹科目は、世界を体感する機会を確保するとともに、多文化共生社会を創る意識を涵養する入門として位置づけられ、展開科目では、国際化と情報化の問題点と可能性について、9分野における知識と技能に裏付けされた専門性を体得できるようにする。実践・応用科目では、専門知識と技能を実社会で活かし、演習科目では、現代社会の諸問題を多角的な研究方法と情報リテラシーを用いて分析することをめざしている。

国際情報学部は、国際情報学科 1 学科のみであるため、学部学科が同一の方針である。この方針では、科目区分、必修・選択の別は明記されているが、単位数は明記されていない。

〈6〉人間科学部

人間科学部カリキュラム・ポリシーでは、人間への総合的な探求をめざす科目編成を定めている。学部共通科目では、科学的な人間理解に必要な思考を養い、基礎科目は、各学科の専門知識を身につける入門と概論であり、展開科目は、発展的な知識を獲得する科目として方針を定めている。演習科目では、身につけた知識を用いた問題解決をめざし、他者の立場や見解を理解しつつ、自らの意見を発信できることをめざしている。

人間科学部の方針では、それぞれの科目区分については明記されているが、必修・選択の別や単位数は、ほとんど明記されていない。必修・選択の別と単位数については、すべての学科の方針に明記されており、各学科とも、人間科学部の方針と対応が確認できる方針を立てている。

〈7〉薬学部

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

薬学部薬学科カリキュラム・ポリシーでは、高いコミュニケーション能力を備え、人のこころが分かる薬学ジェネラリストを育てることをめざす科目編成を定めている。基礎科目は、薬学分野専門知識を習得するための1年次2年次の必修科目である。基幹科目は、薬剤師および薬学士の学識の基礎を身につける2年次から4年次までの必修科目である。展開科目は、社会で幅広く活用できる応用的知識を身につけるための科目区分として位置づけている。実習科目では、専門知識を活用した実践を可能にする基礎技能を体得し、演習科目では、問題解決能力とグループでのコミュニケーション能力を身につけることをめざしている。

薬学部は、薬学科1学科のみであるため、学部学科の方針は1つであり、それに基づいた科目区分、必修・選択の別、単位数が明記されている。

〈8〉文学研究科

文学研究科カリキュラム・ポリシーでは、人文科学と社会科学の専門領域における研究者または専門的職業人を養成することをめざしている。ただし、方針には修得すべき単位数が明記されていない。

国文学専攻の方針では、国文学関連科目、国語学・日本語教育科目について、特論（前期課程のみ）、演習、特殊研究の科目を開設することを定めている。

英文学専攻の方針では、前期課程において英米文学、英語学、英語教育、通訳翻訳の領域について特論、演習、特殊講義の科目を開設することを定め、後期課程において英米文学、言語学の領域について、演習、特殊講義の科目を開設することを定める。

社会学専攻の方針では、前期課程で「社会学概論」によって、研究に対する共通する視点を身につけさせ、国際社会論、情報社会論、福祉社会論の領域について、演習、特殊講義の科目を開設することを定めている。

いずれも講義と演習の2つの授業形態を活用することで、自立的な研究ができることをめざしている。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科カリキュラム・ポリシーでは、生活の価値の実現と質の向上をめざしつつ、人間生活を充実発展させるための研究と実践を身につけることをめざしている。方針には、修得すべき単位数が明記されているが、在学年限が記載されているように学位授与方針との重複が見られる。

前期課程の消費者科学専攻、人間発達学専攻では、それぞれの専攻する分野の研究演習と特別研究を科目として開設しており、後期課程の人間生活学専攻では、具体的な科目編成が明記されていない。

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

大学ディプロマ・ポリシーと大学カリキュラム・ポリシーは、2010年に制定された。そ

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

の手続きは、学部長会で学長室原案を協議し、学部長と研究科長を通じて、学部教授会と研究科委員会に原案が報告された。そのため、教員にも検討段階から方針の内容は周知されていた。

大学全体の方針が周知される一方で、学部・研究科では、それぞれの方針の検討を開始した。その検討過程においては、カリキュラム・ポリシーに単位数の明示を加えられるなどの修正が加えられている。すべての方針案が揃ったところで、学部長会において最終案が報告されて了承された(4-2)。学部長会の了承を経て、学生の受け入れ方針を加えたものが、「3つのポリシー」として大学ホームページに公開された。これにより、すべての大学構成員に周知が可能となり、社会に公表する責務も果たしている。

改組やカリキュラム改定など、方針に修正の必要が生じた場合は、制定と同じ手続きを行った上で、大学ホームページに公開する手続きとなっており、最新の方針は、2013年の学部長会にて確認されている(4-3)。

〈2〉文学部

文学部では、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを修正する必要がある場合は、学部長が主導的な役割を担う。必要な修正手続きを経た方針については、教授会に報告され、文学部教員の承認を受ける。教員は、教授会で修正案を確認することで、文学部および4学科の方針を知ることができ、必要があれば修正を求めることができる。

教授会で承認された方針については、学部長会で最終確認された上で、大学ホームページに公開され、学生および社会に公表されている。

〈3〉生活環境学部

前述文学部と同じく、生活環境学部でも、方針に修正する必要がある場合は、修正手続きを経た上で、教授会で生活環境学部教員に周知し、学部長会の最終確認を経て、大学ホームページで公開している。

〈4〉現代文化学部

前述文学部と同じく、現代文化学部でも、方針の修正に際しては同様の手続きが取られ、教授会において現代文化学部教員に周知し、大学ホームページで学生と社会に公表している。現代文化学部は、2012年に学生募集を停止したが、すべての学生が卒業するまで、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは公表を続ける予定である。

〈5〉国際情報学部

前述文学部と同じく、国際情報学部でも、方針の修正に際しては同様の手続きが取られるが、国際情報学科1学科のみのため、修正案の作成過程においても、学科会議や学科別協議会などを通じて、教員への周知を図っている。

〈6〉人間科学部

前述文学部と同じく、人間科学部でも、方針の修正に際しては同様の手続きが取られ、教授会において人間科学部教員に周知し、大学ホームページで学生と社会に公表している。

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

心理学科は2011年に、芸術・芸術療法学科は2013年に学生募集を停止したが、すべての学生が卒業するまで、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは公表を続ける予定である。

〈7〉薬学部

前述文学部と同じく、薬学部でも、方針の修正に際しては同様の手続きが取られるが、薬学科1学科のみのため、修正案を作成する過程において、学科会議や学科別協議会を通じて、教員へ周知を図っている。

〈8〉文学研究科

文学研究科では、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを修正する必要がある場合は、研究科長が主導的な役割を担う。専攻主任会議で修正案を取りまとめ、研究科委員会に報告することで、文学研究科教員は、研究科委員会で修正案を確認することができる。研究科委員会で承認された修正方針は、学部長会で確認され、大学ホームページに公開される。

〈9〉人間生活学研究科

前述文学研究科と同じく、人間生活学研究科でも、方針に修正する必要がある場合は、修正手続きを経た上で、研究科委員会で人間生活学研究科教員に周知し、学部長会の最終確認を経て、大学ホームページで公開している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

学位授与方針は、本学の理念に基づいて設定されるため、第1章で述べた理念の定期的な検証と連動する。本学の場合、2009年の学院中期計画および「金城学院大学グランドデザイン」で理念・目的に関する目標を設定しており、学院中期計画については、2012年には中間報告が行われている。大学ディプロマ・ポリシーは、目標設定の段階では制定されていないため、まだ検証の対象とはなっていない。今後の将来計画では、見直しの必要に応じて目標として掲げ、検証を受ける予定である。

教育課程の編成・実施方針として、2010年に大学カリキュラム・ポリシーが制定されたが、共通教育科目に関しては、2001年以降ほぼ4年ごとに検討が加えられることになっており、2011年の共通教育改革にともない、方針も一部修正している。

2001年以降の共通教育改革は、共通教育科目検討特別委員会が中心となってカリキュラム改定を行っていた。2007年からは、将来構想を話し合う場として総合戦略協議会が開催されるようになったため、2011年共通教育改革については、共通教育作業部会の提案を基に、総合戦略協議会で検討され、大学構成員の意見聴取が行われた。こうした議論を経て、学長室の指示に基づき、大学教務委員会が「2011年度以降の共通教育科目教育課程について」としてまとめている(4-4)。この改革にともない、大学カリキュラム・ポリシーの第

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1 項についても修正が加えられ、従来の「キリスト教教育科目」「総合教育科目」「英語教育科目」「外国語教育科目」「S & E 教育科目」「キャリア開発教育科目」という共通教育科目の分類が、現在の6領域11科目群に再編されることになった。これは教育課程の編成・実施方針が定期的に検証された結果であると言える。

これまでの共通教育改革は、前回の改革から4年が近づくと、共通教育科目検討特別委員会や共通教育作業部会を立ち上げ、カリキュラム改定の検討をはじめたものであった。臨時委員会であるため十分な検討がなされたとは言えず、大学として共通教育科目を専門的に検討する組織が求められるようになった。こうした要請に応え、2012年に大学教務委員会の下に共通教育委員会を設け、共通教育科目などの企画立案と教務運営を統轄することになった(4-5 第2条)。2015年には新たな共通教育カリキュラムが導入されるが、現在は共通教育委員会が中心となってカリキュラム改定の準備を進めている。その中には、教育課程の編成・実施方針の検証も含まれており、今後は大学カリキュラム・ポリシーを修正する予定である。

〈2〉文学部

改組やカリキュラム改定が行われるのに合わせて、方針についても修正を検討する必要が生じる。文学部では、2013年に音楽芸術学科が新設されたことにもない、日本語日本文化学科、英語英米文化学科、外国語コミュニケーション学科においても、カリキュラムが改定された。その際には、学部学科の方針の検証と修正も行われている。

文学部ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、「演奏」や「音楽芸術」というキーワードを含んだものに修正された。学科の方針についても、学部長が修正の必要性を判断し、それぞれの学科主任に修正を依頼した。各学科は学科会議や学科別協議会を通じて修正案を検討した。学部長は学科の修正案を取りまとめ、文言の修正などを行った上で、教授会で修正案を報告し、承認されている。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部では、毎年、次年度に向けて学部教育や教員のFD活動の目標設定を行っている。この目標は、学部自己評価委員会や学部総務委員会で検討されて設定されるが、その際には、教育研究上の目的や学位授与方針に基づくことを心がけている。各学科のカリキュラム・ポリシーの適切性については、学科別協議会においてカリキュラムの見直しや教育方法の検討とともに、毎年検証している。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部では、2010年にコミュニティ福祉学科設置以降、改組やカリキュラム改定することなく、2012年に学生募集を停止したため、現在は方針の検証は行っていない。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部は、2012年に新設されたばかりであるが、より良い教育を行うため、方針の見直しにすでに着手している。見直しは学科別協議会などで検討されており、教育研究上の目的が掲げる「女性のリーダーシップ」を強調する方向で修正することが了承され、

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教授会での承認を経て、学部長会で最終確認されている。

〈6〉人間科学部

人間科学部は、2011年には多元心理学科が設置され、心理学科が学生募集を停止した。また、2012年にはコミュニティ福祉学科が加わり、2013年には芸術・芸術療法学科が学生募集を停止している。このように人間科学部が関わる改組が連続して行われたため、人間科学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、すでに学生募集を停止した学科の方針も含んだものとなっており、方針の検証と修正はそのたびに行っている。

現在の人間科学部カリキュラム・ポリシーは、専門知識を「教育、心理、芸術、福祉分野」とし、研究対象を「人間の発達、こころ、表現、コミュニティ形成」としているが、心理学科と芸術・芸術療法学科の学生がすべて卒業するのに合わせ、修正を行うことができるよう、検証を開始している。

〈7〉薬学部

薬学部では、必要に応じて、学科別協議会で方針を検証している。実際に、2010年度と2011年度の学科別協議会では、薬学科ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに関する意見交換を行っている。

〈8〉文学研究科

文学研究科では、専攻主任会議において、方針の適切性について適宜検証している。修正が必要な場合には、各専攻の修正案作成を経て、研究科委員会で修正案の承認を行う。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、基本問題検討会、研究科FD委員会、専攻主任会議などで、方針の適切性について適宜検証している。修正が必要な場合には、前記会議での修正案作成を経て、研究科委員会で修正案の承認を行う。

2. 点検・評価

●基準4「教育内容・方法・成果」のうち「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」の充足状況

本学では、大学全体および学部・研究科のすべてにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを定め、社会に公表している。一部の方針は求められる要件を満たしていないものの、学部長会で管理する体制が整えられている。以上の点から、本学はおおむね求められる基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、すべての学部学科・研究科専攻で設定し、

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学ホームページで公開されている。大学ディプロマ・ポリシーは、理念・目的を反映したものであり、「知識・技能」「思考力・実践力」「コミュニケーション力」の3領域は、学部学科・研究科専攻の方針でも同じように設定されており、体系的な学位授与方針を構築できている。

〈2〉文学部

音楽芸術学科の設置にともない、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の見直しが行われており、方針の検証が適切になされたと判断できる。

〈3〉国際情報学部

国際情報学部ディプロマ・ポリシーは、リーダーシップを持つ女性を養成しようとする理念および大学ディプロマ・ポリシーとの関連性が確認できる。方針の検証作業は、設置2年目で開始されており、積極的な姿勢と判断できる。

〈4〉人間科学部

改組に合わせて、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針が修正されており、検証実績を重ねているといえることができる。

〈5〉薬学部

薬学部薬学科ディプロマ・ポリシーは、薬学ジェネラリストを育成する理念および大学ディプロマ・ポリシーとの関連性が確認でき、教育課程の編成・実施方針も、求められる要件を満たしたものであるとなっている。

〈6〉文学研究科

文学研究科の各専攻の学位授与方針は、相互に関連性が確認でき、研究者と専門的職業人の養成をめざす理念を反映したものであるとなっている。

〈7〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の学位授与方針は、前期課程と後期課程で段階的なものとなっており、学位授与のために必要な能力を明示している。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

改組やカリキュラム改定後に、すみやかな学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の修正が行われない場合があり、大学全体で教育方針の管理体制を確立する必要がある。教育課程の編成・実施方針では、必修・選択の別や単位数が、一部の学部学科・研究科専攻で明記されておらず、大学全体で方針の設定方法を統一する必要がある。大学カリキュラム・ポリシーには、「教職に関する科目」と「日本語・日本事情に関する科目」が含まれておらず、大学全体の教育課程を反映した方針となっていない。また、共通教育科目の卒業

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

要件単位は、各学科で不揃いであり、必修・選択の別と単位数が記しにくいものとなっている。大学全体で、学位授与方針の定める能力を、学生にどのように身につけさせるのか議論し、教育体系を、学生にわかりやすい形で示す工夫が必要である。

〈2〉文学部

日本語日本文化学科カリキュラム・ポリシーには、一部の科目区分を明記していないため、課程表を反映しておらず、文学部の方針との対応がわかりにくいものとなっている。

〈3〉生活環境学部

環境デザイン学科カリキュラム・ポリシーには、一部の科目区分が明記されていないため、一部で課程表を反映しておらず、食環境栄養学科カリキュラム・ポリシーには、生活環境学部カリキュラム・ポリシーとの対応関係がわかりにくい部分がある。

〈4〉国際情報学部

国際情報学部カリキュラム・ポリシーには、専門教育科目について単位数が明記されていない。

〈5〉人間科学部

人間科学部カリキュラム・ポリシーには、必修・選択の別や単位数が明記されておらず、求められる要件を満たしていない。

〈6〉文学研究科

文学研究科各専攻の教育課程の編成・実施方針には、単位数が明記されていない。

〈7〉人間生活学研究科

人間生活学研究科各専攻の教育課程の編成・実施方針には、単位数は明記されているが、ほかの方針との違いが大きく、学位授与方針との重複が見られる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学生への学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の周知を、さらに進めていく。現在公開されている大学ホームページだけでなく、『履修要覧』やシラバスなどに記載することも検討する。

〈2〉文学部

音楽芸術学科の設置にともない、文学部ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが修正されたので、今後は方針の周知に努める。特に、学位授与方針については、

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

新入生オリエンテーションなどで周知することを検討し、学生がつねに身につけるべき能力を意識できることをめざす。

〈3〉国際情報学部

現在の教育方針は、グローバルスタディーズコースとメディアスタディーズコースで統一されているが、その母体は2学科なので、学生が自由にゼミ選択を行うことができるようにするなど、学科内の交流を促進することで、教育方針に沿った教育が実施できるようにする。

〈4〉人間科学部

今後も改組やカリキュラム改定に際しては、方針の修正を検討していく。特に現代子ども学科は、教員免許などの資格取得を中心とするカリキュラムであるため、法令などに抵触しないか慎重に方針を管理していく。

〈5〉薬学部

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針については、学科別協議会などでの意見交換によって確認できているので、今後もこの方法によって定期的な検証活動を続けていく。

〈6〉文学研究科

文学研究科の文化領域、文学領域、語学領域においては、社会の要請に応え、大学院教育としての専門的職業人養成の必要性が議論ははじめられている。2014年度の活動目標には、「(3)学則、ポリシー等の整備と見直し」を掲げ、研究科委員会で議論を集約し、専門的職業人養成と研究者養成との関係を明示するよう、方針の修正に向けて検討を開始する(4-6「文学研究科自己評価委員会活動目標」)。

〈7〉人間生活学研究科

学位授与方針は、ホームページで公開されているが、『履修要覧』にも掲載することを検討するとともに、新入生オリエンテーションや在学生オリエンテーションで周知し、学生がめざす方向を常に意識させるようにする。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、改組やカリキュラ改定後すぐに修正されないケースも見られた。また、修正を重ねていくうちに、それぞれの方針に統一性がなくなってきた。学部長会で、方針修正に関する申し合わせを作成し、今後も大学全体で統一した方針を維持できるようにしていく。また、共通教育科目の一部に、大学カリキュラム・ポリシーに記載されない科目がある。2015年の共通教育改革では、すべての教育課程を反映した方針となるよう、共通教育委員会で検討していく。

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

〈2〉文学部

日本語日本文化学科カリキュラム・ポリシーについては、次回のカリキュラム改定の際には、科目区分を明記した文学部カリキュラム・ポリシーと統一性のある方針に修正する。

〈3〉生活環境学部

環境デザイン学科と食環境栄養学科のカリキュラム・ポリシーには、一部で十分でない点が見られるので、学部自己評価委員会と学部総務委員会で検討を開始し、できるだけ速やかに修正を行う。

〈4〉国際情報学部

学部長会での申し合わせにしたいが、他学部のカリキュラム・ポリシーに合わせ、国際情報学部カリキュラム・ポリシーの専門教育科目について単位数を明記する修正を行う。

〈5〉人間科学部

学部長会での申し合わせにしたいが、人間科学部のカリキュラム・ポリシーに不十分な点については、学部自己評価委員会、学部教務委員会で検討し、速やかに修正を行う。

〈6〉文学研究科

文学研究科では、カリキュラム・ポリシーを定めてから、これまで修正を行ってこなかったため、学部長会での申し合わせにしたいが、単位数を明記するなどの必要な修正を行い、求められる要件を満たした、より分かりやすい方針としていく。

〈7〉人間生活学研究科

教育方針に関する学部長会での議論を踏まえて、カリキュラム・ポリシーに具体的な科目を明示し、教育方針として明確なものに改定する。

4. 根拠資料

4-1 大学HP「3つのポリシー」(<http://www.kinjo-u.ac.jp/about/policy.html>)

4-2 「2010年11月24日学部長会議事録」(カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて)

4-3 「2013年10月16日学部長会議事録」(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについて)

4-4 「2010年2月10日大学評議会報告資料」(2011年度以降の共通教育科目教育課程について)(既出 資料1-7)

4-5 「金城学院大学共通教育委員会規程」

4-6 「2014年3月5日大学自己評価委員会資料(2013年度活動報告・2014年度活動目標)」(既出 資料1-36)

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

第2節 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉大学全体

本学では、大学学則に「共通教育科目」「専門教育科目」「教職に関する科目」「日本語科目」「日本事情に関する科目」を開設することが定められている(4-7 第10条)。専門教育科目については学部・研究科の項に譲り、本項では、共通教育科目、教職に関する科目、日本語科目・日本事情に関する科目について説明する。

本学の場合、大学全体で3264.5コマ(隔年開講科目を0.5コマと換算)開講するうち、共通教育科目が24.1%にあたる787コマを占めている(4-8)。総開講コマの4分の1近くを占めているのは、大学カリキュラム・ポリシーが掲げる「学生がキリスト教的価値観を基盤として豊かな人間性を支える教養を身につける」のに十分な科目を提供していると判断できる。

次に共通教育6領域における授業科目の開設状況について見ておく(4-9 学部 pp. 12-21)。「建学の精神を学ぶ科目(金城アイデンティティ科目)」は、必修科目「キリスト教学」2科目4単位に加え、選択科目「①キリスト教」「②女性」「③国際理解」の中から2テーマにわたり4単位取得することを求めている(4-10)。この領域では、必修科目でキリスト教的価値観を理解し、選択科目で、本学の理念に基づく教養を身につけられることをめざしている。

「現代社会の教養の基礎となる科目」である「④教養基礎科目」のうち、2科目4単位が卒業要件単位となっている。薬学部は6年制のため、これが3科目6単位に増え、さらに薬剤師になるために必要な「倫理学」「心理学」「法学」の3科目6単位を必修としている。教養基礎科目と「幅広く教養を身につける科目」である「⑤教養展開科目」は、豊かな人間性を支える教養を身につける科目と位置づけられる。

「現代社会に必要なリテラシーを身につける科目」としては、「⑥英語教育科目」「⑦外国語教育科目」「⑧情報教育科目」「⑨キャリア開発教育科目」を開設している。

英語教育科目は、1年次および2年次で8科目8単位を取得することが求められる。ただし、英語英米文化学科および外国語コミュニケーション学科は、専門教育科目に英語教育を取り込んでいるため、共通教育では英語教育科目を履修することができない。英語教育科目は、すべての学生が英語でコミュニケーションできることをめざしており、異文化に生きる人々とのコミュニケーション手段を獲得するための科目とすることができる。8科目以外に、3年次には4科目の選択科目が開講されており、さらに高度な英語を学びたい学生に対して学習機会を提供している。

外国語教育科目は、5言語それぞれ8科目開講している。英語だけでなく、複数の外国語を学ぶことで、異文化に生きる人々とコミュニケーションできる可能性を増やし、文化を相対的に見ることができるようになる。そのため、英語を専門教育科目で学ぶ英語英米文化学科のみは、いずれかの言語で8科目8単位取得が卒業要件単位となっている。外国語コミュニケーション学科は、専門教育科目に中国語、フランス語、ドイツ語の外国語教育を含んでいるため、共通教育科目では韓国・朝鮮語とスペイン語に関する科目のみ履修

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

可能となっている。

情報教育科目のうち、「情報リテラシー」は、情報化社会で生きていくために必要となる知識や技能の中でも、基礎的な内容を学ぶ科目である。すべての学生が学ぶことができるよう、各学科に向けたクラスが開講されているが、特に情報リテラシーを重視する生活マネジメント学科、環境デザイン学科、食環境栄養学科、薬学科では、2単位を必修としている。このほかに、選択科目「IT活用」を開設し、さらに高度な情報知識と技能を学びたい学生に対して科目を提供している。その中でも、「IT活用H」は、コンピュータと薬学について学ぶ科目であるため、薬学科は2単位を必修としている。

キャリア開発教育科目は、必修科目「キャリア開発A・B」(3単位)および選択科目が開設されており、人生を積極的に切り開く主体性を、授業を通して身につけることをめざしている。食環境栄養学科は「キャリア開発B」(1単位)のみ必修とし、薬学科は2科目とも必修としていないが、これは専門教育科目で管理栄養士と薬剤師としてのキャリアについて学んでいるためである。

「スポーツを通じて健康増進を図る科目」として「⑩S&E教育科目」が開設されている。S&E教育科目は、スポーツの種目別に「スポーツ・アンド・エクササイズ」を開設し、すべての学生は、1年次と2年次にそれぞれ1科目履修し、卒業までに2単位を取得することが求められている。さらに3年次に「スポーツ・アンド・エクササイズH」を開設し、学生の生涯にわたる健康づくりを支援する編成となっている。

「アクティブ・ラーニング科目」として「⑪プロジェクト科目」を開設している。この科目は、学生自身が計画を立て、担当教員の指導を受けながら、自らの学びを実現することをめざすものである。これは、能動的に学ぶ姿勢を身につけさせる目的に合致する授業科目として、2011年に新設した。

前記の6領域以外に、本学では、教職課程として「教職に関する科目」を開設している。これは教員免許取得のために開設された科目であり、共通教育科目と専門教育科目の必要な科目を合わせて単位を取得することで、免許状に必要な条件を満たし、教員としての専門的な知識と技能を習得することができる。

これ以外に、外国人留学生のみが履修できる日本語科目および日本事情に関する科目を開設している。日本語と日本事情の学びを通して、外国人留学生も相手の言うことを理解し、自らの考えを適切に伝えることができるようになる。

以上のように、本学の共通教育科目においては、大学ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえ、適切な授業科目を開設し、適切な卒業要件単位を設定していると言える。また、教職に関する科目、日本語科目・日本事情に関する科目においても、免許状の取得や日本語運用能力の向上、日本事情の理解という目的に沿った教育課程を編成している。

本学の教育課程の編成については、在学意識調査において学生からの評価を確認できる。意識調査には、授業科目の種類に対する満足度が含まれ、80.3%の学生が肯定的な評価（「満足している」「どちらかといえば満足している」）をしており、本学として十分な教育課程を編成していると考えられる（4-11問22）。

〈2〉文学部

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

文学部の卒業要件総単位数は、日本語日本文化学科、英語英米文化学科、外国語コミュニケーション学科が128単位、音楽芸術学科は124単位である（4-9 学部 p.10）。このうち、専門教育科目の卒業要件単位は、日本語日本文化学科、英語英米文化学科、音楽芸術学科が70単位であり、外国語コミュニケーション学科は78単位である。各学科では、専門教育科目として言語文化と音楽芸術について学ぶ科目を開設しているが、展開科目には、4学科すべてに「文学部リベラルアーツ」と呼ばれる科目群を開設し、専門領域だけでなく、広く文化と芸術を学ぶことを可能にする教育課程を編成している。

①日本語日本文化学科

日本語日本文化学科では、基礎科目（6単位必修）において、1年次に日本語と日本文化に関する入門講義を行う（4-9 学部 pp.24-35）。学科共通としての基幹科目（4単位必修）において、言語技術とコンピュータの技能を身につけ、展開科目では、専門教育の発展的科目と資格関連科目を開設している。3コース（古典文化、近現代文化、日本語学・日本語教育）は、基幹科目（各コース8単位必修）と展開科目において、それぞれの専門領域における知識を深める科目を開設している。また、演習科目（12単位必修）において、1年次から思考力とコミュニケーション力を身につけ、卒業論文作成までの段階的な教育を行っている。

②英語英米文化学科

英語英米文化学科では、基礎科目（10単位必修）において、1年次に英語と英米文化に関する入門講義を行い、基幹科目（31単位必修）において、1年次から段階的に英語運用能力を身につける科目を開設している（4-9 学部 pp.36-43）。展開科目（各コース8単位必修）は、学科共通部分とコース別部分に分かれ、専門教育の発展的科目と2コース（英米文化研究、英語研究）の知識を深める科目を開設している。また、すべての学生向けの演習科目（6単位必修）において、1年次から日本語と英語による思考力とコミュニケーション力を身につけられるようにしている。

③外国語コミュニケーション学科

外国語コミュニケーション学科では、基礎科目（4単位必修）において、世界の言語および文化に加え、コミュニケーションに関する入門講義を行う（4-9 学部 pp.44-48）。基幹科目（英語12単位必修、中国語、フランス語、ドイツ語のいずれか12単位必修）では、段階的に外国語の運用能力を身につけるため、1年次2年次とも、英語ともう1つの外国語をそれぞれ6単位必修とし、さらに上級外国語科目や多くの選択外国語科目を開設している。展開科目では、世界のさまざまな文化と多文化共生を発展的に学び、日本語教育の知識と技能を身につける科目を開設している。また、演習科目（8単位必修）では、1年次から日本語と外国語による思考力とコミュニケーション力を身につける授業を行っている。

④音楽芸術学科

音楽芸術学科では、基礎科目（10単位必修）において、音楽の理論と歴史に関する入門講義を行い、基幹科目（各コース12単位必修）において、1年次から段階的にピアノ、声楽、管楽器の演奏技術を身につける科目を開設している（4-9 学部 pp.49-57）。展開科目では、A群、B群で音楽芸術について発展的に学び、C群、D群では教養（文学部リベラルアーツ）について学ぶ授業を行う。3年次からの演習科目（4単位必修）では、学生が

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

専門領域に関する思考力を身につけられるようにしている。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部の卒業要件総単位数は、3学科すべて128単位であり、このうち専門教育科目の卒業要件単位は、生活マネジメント学科と環境デザイン学科が70単位、食環境栄養学科は98単位である。**(4-9 学部 p. 8)**。各学科では、豊かな生活を実現するための知識と技能について学ぶ専門教育科目を開設しているが、学部基礎科目(2単位必修)を3学科共同で運営している。

①生活マネジメント学科

生活マネジメント学科では、学科基礎科目(26単位必修)において、生活経営、消費者保護、家族福祉、情報の専門領域に関する概論となる科目を開設している**(4-12 学部 pp. 22-24)**。展開科目群では、各専門領域における発展的な学ぶ科目を開設し、研究科目群(10単位必修)では、1年次から生活に関わる諸課題を解決できる力を身につけられるようにする。また、資格関連科目群では、将来に役立つ資格取得をめざす科目を開設している。

②環境デザイン学科

環境デザイン学科では、学科基礎科目において、デザインに関する基礎を学ぶ科目を開設している**(4-12 学部 pp. 25-34)**。展開科目では、3コース(アパレル・ファッション、インテリア・生活環境、住宅・都市環境)の領域における専門知識と技能を身につけ、研究演習科目(3単位必修)と特別研修では、専門知識と技能を活用し、望ましい環境の実現をめざすために必要な思考力と実践力を身につけることを求めている。また、資格関連科目では、将来に役立つ資格取得をめざす科目を開設している。

③食環境栄養学科

食環境栄養学科では、学科基礎科目(8単位必修)において、管理栄養士となるために必要な専門知識を系統的に身につける科目を開設している**(4-12 学部 pp. 35-36)**。展開科目(82単位必修)では、専門知識を発展的に学び、実験実習を通して、専門的な技能と実践力を身につけ、研究演習科目群(3単位必修)では、1年次から学生が演習形式によって将来に必要な思考力と実践力を身につけることをめざす。また、資格関連科目では、将来に役立つ資格取得をめざす科目を開設している。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部の卒業要件総単位数は、国際社会学科とコミュニティ福祉学科が128単位であり、情報文化学科が129単位である**(4-13 学部 p. 10)**。このうち専門教育科目の卒業要件単位は、国際社会学科が78単位、情報文化学科が71単位、コミュニティ福祉学科が70単位である。各学科では、現代社会の文化を切りひらく実践的な女性を養成することをめざす科目を開設しているが、学部基礎科目(3単位必修)を3学科共同で運営している。

①国際社会学科

国際社会学科では、学科基礎科目において、理論と実践を通して国際社会の主要潮流を理解し、スキルを身につける科目(8単位必修)において、英語をはじめとする外国語と情報技術を身につける科目を開設している**(4-13 学部 pp. 24-26)**。テーマを学ぶ科目にお

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

いて、国際社会への問題関心を高め、社会科学的研究方法を身につける科目を開設している。また、演習科目（7単位必修）では、学生に演習形式を通して国際問題に対する解決策を考えさせ、それを卒業論文（8単位必修）としてまとめられるようになることをめざしている。

②情報文化学科

情報文化学科では、学科基礎科目（2単位必修）において、情報文化とコンピュータの基礎を学び、展開科目において、情報技術、デジタル表現、マスコミ・ビジネスの領域において幅広い学びが実現できることをめざしている（4-13 学部 pp. 27-28）。演習科目（6単位必修）では、実践的な情報技術の基礎と応用を学び、卒業論文・卒業制作（8単位必修）として専門教育で学んだ知識と技能を集大成できるような段階的教育を行っている。

③コミュニティ福祉学科

コミュニティ福祉学科では、学科基礎科目（18単位必修）において、社会福祉領域の基礎を学び、展開科目では、社会福祉の専門知識と技能および福祉社会の課題について学ぶ科目を開設している（4-13 学部 pp. 29-31）。また、演習科目（5単位必修）と卒業論文（8単位必修）において、学生が個人だけでなく集団や地域社会に対して専門的に働きかける実践力を身につけられるようにしている。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部国際情報学科の卒業要件総単位数は、124単位であり、このうち専門教育科目の卒業要件単位は、74単位である（4-14 学部 p. 5）。

国際情報学科では、基幹科目（16単位必修）において、専門教育の入門または概論に加え、海外研修のための科目を開設している（4-14 学部 pp. 20-25）。展開科目においては、教育研究上の目的に掲げられた「国際社会」「地域研究」「現代社会」「国際ビジネス」「女性リーダーシップ」「広告ビジネス」「マスコミ」「情報デザイン」「情報技術」を横断的に学びつつ、それぞれのテーマでは系統的に学ぶことが可能になるよう教育課程を編成している。実践・応用科目では、将来的に役立つような知識と技能の実践や資格取得に関わる科目を開設している。2年次からの演習（6単位必修）と卒業論文・卒業制作（4単位必修）において、演習形式の科目を通して、学生が女性のリーダーシップを発揮できる思考力と実践力を身につけられるようにしている。

〈6〉人間科学部

人間科学部の卒業要件総単位数は、すべての学科が128単位であり、このうち専門教育科目の卒業要件単位は、現代子ども学科、心理学科社会心理学専攻、臨床心理学専攻、コミュニティ福祉学科、芸術・芸術療法学科が70単位、多元心理学科が72単位である（4-15 学部 p. 10、4-16 学部 p. 8）。各学科では、人間への総合的な探求をめざす科目を開設しているが、学部共通科目を、現在は現代子ども学科、多元心理学科、コミュニティ福祉学科の3学科で運営している。

①現代子ども学科

現代子ども学科では、学科基礎科目において、子ども、発達、教育、保育に関する概論となる講義を行う（4-15 学部 pp. 24-26）。学科展開科目と資格関連において、幼児、初等・

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

中等教育、保育の内容指導法を身につけるような科目を開設している。演習（7単位必修）と卒業論文・卒業制作では、1年次から学生が子どもや家族が置かれる社会状況について思考力を段階的に身につけることをめざしている。

②多元心理学科

多元心理学科では、学科基礎科目（12単位必修）において、心理学的思考を具体的に学び、心理学周辺の学問領域についても目配りする講義と演習を行う（4-15学部 pp. 27-29）。学科展開科目では、複数のユニットを履修することで、心理学を多角的に学ぶことができる科目を開設している。演習科目（8単位必修）と卒業論文において、1年次から学生が専門知識に基づいたデータの収集分析、考察検討を段階的に身につけられるようにする。また、資格関連科目では、将来に役立つ資格取得をめざす科目を開設している。

③心理学科社会心理学専攻

心理学科社会心理学専攻では、学科基礎科目（6単位必修）において、心理学を基礎とした知識と技能を身につけられる講義と演習を行う（4-16学部 pp. 23-25）。また、学科展開科目（2単位必修）および社会心理学専攻展開科目と臨床心理学専攻展開科目では、対人関係や集団などにおける多様な心理的現象を理解できるように、心理学の発展的内容を学ぶ科目を開設する。演習（8単位必修）と卒業論文において、1年次から学生が専門知識に基づいたデータの収集分析、考察検討を段階的に身につけることをめざしている。また、資格関連科目では、将来に役立つ資格取得をめざす科目を開設している。

④心理学科臨床心理学専攻

心理学科臨床心理学専攻では、学科基礎科目（6単位必修）において、臨床心理学の基礎的内容を学ぶ講義を行う（4-16学部 pp. 26-28）。また、学科展開科目（2単位必修）および社会心理学専攻展開科目と臨床心理学専攻展開科目では、臨床心理学における人間理解や対人援助を発展的に学ぶ科目を開設している。演習科目（8単位必修）と卒業論文において、学生が自己理解を通して他者理解を体験的に身につけることをめざしている。また、資格関連科目では、将来に役立つ資格取得をめざす科目を開設している。

⑤芸術・芸術療法学科

芸術・芸術療法学科では、学科基礎科目において、芸術や芸術療法の基礎を学ぶ科目を開設する（4-17学部 pp. 30-32）。学科展開科目では、学生が専門領域に関する高度な知識と芸術表現や芸術療法的援助などの実践力を身につけることをめざしている。演習（8単位必修）では、1年次から芸術学や芸術療法学の方法を用いて問題を適切に分析できるように、段階的に教育し、卒業論文・卒業制作・卒業演奏で学習した成果を発表することをめざしている。

⑥コミュニティ福祉学科

コミュニティ福祉学科では、学科基礎科目（6単位必修）において、社会福祉領域の基礎を学び、学科展開科目では、コミュニティ形成を担う知識と技能を学ぶ科目を開設している（4-15学部 pp. 30-32）。また、演習科目（6単位必修）と卒業論文（6単位必修）において、1年次から学生が専門領域における知識と技能を段階的に身につける教育を行っている。

〈7〉薬学部

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

薬学部薬学科の卒業要件総単位数は、188 単位であり、このうち専門教育科目の卒業要件単位は、148 単位である（4-18 学部 p. 10）。

薬学科では、1 年次 2 年次の基礎科目（16 単位必修）において、薬学分野の専門知識を身につけ、2 年次から 4 年次までの基幹科目（30 単位必修）において、「基礎科目」で学んだ専門知識をさらに深める講義を行う（4-18 学部 pp. 24-26）。2 年次からの展開科目（26 単位必修）において、薬剤師、薬学士として幅広く活用できる発展的な知識を学び、実習科目（33 単位必修）においては、修得した専門知識に基づいた基礎的技能と態度が身につけられる実践科目を開設している。演習科目（27 単位必修）と卒業研究において、学生が専門知識と技能を活用した実践力とコミュニケーション力を、初年次教育の「薬学 PBL」から、段階的に身につけられるようにしている。また、資格関連科目では、教員免許取得に必要な科目を開設している。

〈8〉文学研究科

文学研究科の修了資格は、前期課程が 30 単位以上を修得と修士論文または特定課題の合格、後期課程が 16 単位以上の修得と博士論文の合格となっている（4-19 pp. 30-31）。

①前期課程

前期課程においては、国文学専攻では、国文学関連科目、国語学・日本語教育関連科目、の科目区分に、特論、演習、特殊研究を配置する（4-19 pp. 21-29）。英文学専攻では、英米文学関連科目、英語学関連科目、通訳関連科目、英語教育関連科目の科目区分に、特論と演習を配置し、各領域研究を補強する特殊専門関連科目に、特殊研究を配置する。社会学専攻は、基礎科目に「社会学概論」を開設し、国際社会論関連科目、情報社会論関連科目、福祉社会論関連科目の科目区分に、特殊講義と演習を配置し、専門社会調査士養成に関わる資格関連科目に「社会調査演習」「国際社会論演習」を開設する。いずれも修士論文完成に向けた研究指導と論文作成指導を行うとともに、専門的職業人の養成にも対応した教育課程を編成している。

②後期課程

後期課程においては、国文学専攻では、古典文学研究、近現代文学研究、国語学・日本語教育研究の科目区分に、英文学専攻では、英文学研究、言語学研究の科目区分に、特殊講義と演習を配置している。社会学専攻では、現代社会論関連講義科目に特殊講義を配置し、現代社会論関連演習科目に演習を配置している。いずれの専攻においても学位論文や学会発表論文の作成に必要な対話形式の授業を可能にする教育課程を編成している。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の修了資格は、前期課程が 30 単位以上を修得と修士論文または特定課題の合格、後期課程が 6 単位以上の修得と博士論文の合格となっている（4-19 pp. 59-60）。

①前期課程

前期課程においては、共通科目として「人間生活学研究法」を開設し、消費者科学専攻では「消費生活特論」「消費生活特論研究演習」「生活の質特論」「生活の質特論研究演習」に加え、「特別研究」を開設する（4-19 pp. 45-49）。人間発達学専攻では、発達分野に「発達環境学特論」「発達環境学研究演習」を、臨床心理学分野に「臨床心理学特論」「臨床心

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

理学査定演習」「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」「臨床心理学研究演習」に加え、「特別研究」を開設する。いずれも修士論文完成に向けた研究指導と論文作成指導を行うとともに、臨床心理士などの専門的職業人の養成にも対応した教育課程を編成している。

②後期課程

後期課程においては、人間生活学専攻では、消費者科学領域、人間環境学領域、人間発達学領域の科目区分に、特殊講義と研究演習を配置し、学位論文や学会発表論文の作成に必要な対話形式の授業を可能にする教育課程を編成している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

本項では、共通教育科目、教職に関する科目、日本語科目・日本事情に関する科目について、教育内容として必修科目の内容と選択科目の特徴について述べることにする。

金城アイデンティティ科目のうち、「キリスト教学(1)(2)」は必修である。この科目は、キリスト教と金城学院との関わりを学んだ上で、聖書とキリスト教史を概観し、現代社会におけるキリスト教の位置づけを学ぶ(4-20 共通 p. 26)。学びを通して、本学の理念に沿ったキリスト教的価値観を理解することができるようになる。その上で、選択科目「キリスト教」(7科目)「女性」(6科目)「国際理解」(7科目)の20科目を学ぶが、その特徴としては、「芸術とキリスト教」「現代とキリスト教」「キリスト教精神と医療」「文学とキリスト教」「性差の科学」「世界の医療事情」など複数担当者の科目が多い(4-20 共通 pp. 26-32)。これは、それぞれの専門分野から3テーマにアプローチすることで、本学の理念をさまざまな角度から捉え、学生に豊かな教養を身につけさせようとするものである。

教養基礎科目(24科目)は、「哲学」や「倫理学」など大別した学問領域を科目名称としており、学生はそれぞれの学問領域の基礎的な教養を身につけることができる(4-20 共通 pp. 33-42)。また、教養展開科目(74科目)は、各学科専門教育科目に近い学問領域のうち、すべての学生が履修することが望ましい部分を共通教育科目として開講している(4-20 共通 pp. 43-60)。教養基礎科目と教養展開科目を学ぶことで、学生が自らの専門分野と異なる学問領域にも目配りし、広い視野から問題解決を図ることができることをめざしている。

英語教育科目は、必修科目として「英語コミュニケーションA(1)(2)」(Speaking・Writing)「英語コミュニケーションB(1)(2)」(LL・Reading)「英語コミュニケーションC(1)(2)」(Speaking・Presentation)「英語コミュニケーションD(1)(2)」(Reading・Listening)を開講している(4-20 共通 pp. 61-76)。「話す」「聞く」「読む」「書く」という4技能を積み上げて学ぶことで、英語運用能力をバランス良く向上させようとする。さらに、選択科目として「英語コミュニケーションE(1)(2)」(Integrated English(総合英語))「英語コミュニケーションF(1)(2)」(検定試験対策(TOEIC対策))を開講し、本学の理念が謳う国際的に活躍する人材の育成をめざしている(4-20 共通 pp. 76-77)。

外国語教育科目として、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語の5言語を開講している(4-20 共通 pp. 78-90)。各言語では「ドイツ語」のように文法や読

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

解を重視する科目と「ドイツ語会話」のように会話を重視する科目に分かれており、日本と異なる文化に対する理解を深めながら、それぞれの言語でコミュニケーションできる能力を習得することをめざしている。

情報教育科目のうち、「情報リテラシー」は多くの学科において必修である。この科目では、基礎知識と操作法を学んだ上で、ワープロ、インターネット、表計算、プレゼンテーションの概要を学ぶ（4-20 共通 p. 91）。これらは、情報化社会に必要な知識や技能である。さらに、選択科目「IT活用」（8科目）では、動画作成や Web プログラミング、データベース、デスクトップ・パブリッシング、コンピュータ・デザインなど、コンピュータのさまざまな技能を学ぶ（4-20 共通 pp. 91-93）。

キャリア開発教育科目は、本学では進路支援との密接な関係があるため、その内容については第6章に譲り、ここでは省略する。

S&E教育科目（8科目）は、テニス、ゴルフ、バトミントン、卓球、バレーボール、ライトスポーツ、野外スポーツ実習、ヘルシーエクササイズなど幅広いスポーツができるようになっており、学生の健康づくりに貢献している（4-20 共通 pp. 97-100）。

プロジェクト科目は、「海外研修」「異文化体験」「ボランティア活動」「学生プロジェクト」に分かれている。「海外研修」は、北米、イギリス、オーストラリア、中国、その他の学習プログラムに参加し、そこで得たものを総括することで単位を取得できる（4-20 共通 pp. 101-102）。「異文化体験」「ボランティア活動」「学生プロジェクト」は、対象となる活動について、担当教員の指導を受けながら、活動を通して得たものを総括することで単位を取得できる（4-20 共通 p. 102）。いずれの科目も、どんな活動をするか、どこで活動するかは、学生自らが見つけなければならない、学生に能動的に学ぶ姿勢を身につけさせようとするものである。

教職に関する科目については、その教育内容は、教職課程申請の際に文部科学省に認められたものである（4-20 共通 pp. 103-121）。申請した内容と異なることがないように、教職課程委員会では常に教育内容を精査している。

日本語科目については、「日本語 211」から「日本語 422」まで番号が振られ、日本事情に関する科目については、日本社会をさまざまな側面から理解できるような内容としている（4-20 共通 pp. 122-128）。日本語科目に番号が振られているのは、外国人留学生の日本語運用能力に合わせてクラス分けしやすくするためである。これらの科目の教育内容は、本学に在籍する外国人留学生の状況を見ながら、国際交流センター委員会で検討している。

本学では、科目の概要がシラバスに記されており、その教育内容を確認することができる。本項で取り上げた授業科目については、共通教育委員会で毎年シラバスをチェックしており、その教育内容が常に適切なものとするよう努力している。

〈2〉文学部

学部・研究科については、教育内容として特徴的な科目を取り上げて、教育課程の編成・実施方針との関連という視点から説明することにする。

文学部4学科が共同して運営する「文学部リベラルアーツ」では、4学科教員が担当して国内外の古典を学ぶ「世界と日本のクラシック」を2014年度から始めるなど、学生が言語文化や音楽芸術に広く関心を持つような科目を開設している（4-21）。

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

①日本語日本文化学科

日本語日本文化学科の基礎科目では、近代小説の時代背景の分析から文化を学ぶ「近現代文化入門」などの講義を行い、基幹科目では、英語を通して自国文化への興味と理解を深める「英語による日本文化」など、日本語と日本文化に関する授業を行っている（4-20 学部 p. 17、4-21）。また、図書館司書と学芸員の専門資格課程を有しているため、展開科目では、図書館の理念や役割を学ぶ「図書館概論」などの資格のために必要な教育を行っている（4-20 学部 p. 21）。

②英語英米文化学科

英語英米文化学科の基礎科目では、英語を学ぶ意義と国際理解の精神を教育する「英語圏文化入門」などの講義を行い、基幹科目では、英語の必修科目に加え、留学先で英語による授業を受講するために必要なスキルを身につける「留学のための英語」など、目的に合わせた英語教育を行っている（4-20 学部 p. 80、p. 91）。また、展開科目では、翻訳理論を日本語と英語で学んだ上で実際に翻訳を行う「翻訳演習(4)」など、英語と英米文化の知識と技能を活用できるようにする教育を行っている（4-20 学部 p. 121）。

③外国語コミュニケーション学科

外国語コミュニケーション学科の基礎科目では、日本語や外国語のコミュニケーションの基礎となる「ディベート入門」などの専門教育の基礎となる科目を、基幹科目では、必修の外国語科目に加え、1年次授業からフランス語をできるだけ使用させる「実践フランス語A」などの多彩な選択外国語科目を開設している（4-20 学部 p. 164、p. 177）。展開科目では、比較文化の視点から日中文化の影響関係を学ぶ「日中文化論B」などの発展的な知識と技能を身につける教育を行っている（4-20 学部 p. 207）。

④音楽芸術学科

音楽芸術学科の基礎科目では、「ソルフェージュ」「音楽理論」などで、専門職に就くために必要な基礎知識や技能を教育し、基幹科目では、管楽器の基本奏法を身につける「管楽器奏法(1)」など、楽器と声楽の技能を段階的に教育する（4-20 学部 pp. 240-241）。展開科目では、合理的なピアノ奏法のための理論を学ぶ「ピアニストのための脱力法(1)」など、音楽芸術を学ぶ上で必要な発展的な知識を身につける教育を行っている（4-20 学部 p. 243）。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部では、学部基礎科目において、すべての学生にとって専門教育を学ぶ学問的基礎となる「生活環境学概論」をはじめ、衣食住にわたる生活環境の基本を学ぶ科目を開講している（4-22 学部 p. 5）。

①生活マネジメント学科

生活マネジメント学科の学科基礎科目では、「生活経済学」や「家族福祉学」などで消費生活や家族生活における課題解決に必要な知識と技能を教育し、展開科目群では、「ファイナンシャルプランニングA」や「ライフコース論」などで家族発達の視点に立ったファイナンシャルプランナーをめざし、家族福祉を踏まえたライフプランができるよう教育する（4-22 学部 pp. 6-7、p. 9、p. 17）。また、学びの基礎として「情報処理演習(1)」や「情報統計学」などで情報活用能力を身につける授業を行っている（4-22 学部 p. 8、p. 19）。

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

②環境デザイン学科

環境デザイン学科の学科基礎科目では、演習形式でデザインの基礎を学ぶ「カラーコーディネート演習」などの、いずれのコースでも必要となるデザインに関する知識と技能を教育する（4-22 学部 p. 43）。展開科目では、生活のノーマライゼーションの実態や問題点を考える「ユニバーサルデザイン論」や現代の住まいと生活のスタイルについて考える「住生活論」インテリア計画を図面資料としてまとめてプレゼンテーションする「インテリアコーディネート実習」など、3 コースにわたる多様な知識と技能を身につける授業を行っている（4-22 学部 p. 54、p. 56、p. 64）。

③食環境栄養学科

食環境栄養学科の展開科目では、管理栄養士養成課程として必要な教育内容を実施している。栄養関連プログラムの作成から実施までを学ぶ「公衆栄養学（1）」や臨地実習の事前事後指導の心得を学ぶ「栄養総合演習」など、管理栄養士に必要な知識と技能を講義と演習を通して教育する（4-22 学部 p. 86、p. 98）。研究演習系科目群では、1年次より食生活の指導者としての高い意識を持たせる「食環境学演習（1）」などの演習を行っている（4-22 学部 p. 100）。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部では、学部基礎科目の「現代文化概論」「現代文化基礎演習」を通して、すべての学生に専門教育に必要な多角的視野と学修スキルを身につけさせる授業を行う（4-21）。

①国際社会学科

国際社会学科の学科基礎科目では、日本を国際社会の中でどう位置づけるかを学ぶ「世界のなかの日本（日本社会論）」などの国際社会で生きるために必要な知識と技能を教育し、スキルを身につける科目では、英語を学ぶ「EIC（1）」などの外国語教育を実施している。テーマを学ぶ科目では、国際的文脈の中で成長と停滞のメカニズムを理解する「アジア経済発展」などの社会科学的な研究方法を身につけさせる教育を行っている。

②情報文化学科

情報文化学科の学科基礎科目では、専門教育のガイダンスとして位置づけられる「コンピュータ基礎（マルチメディア）」などの最新の情報技術に関する基礎知識と技能を教育し、展開科目では、文化的社会的な視点から情報デザインの応用事例である「CM制作」などの情報文化的な意味を理解し、コンテンツ制作の実践を促す教育を行っている。また、「卒業論文・卒業制作」では、論文執筆と作品制作の成果として「卒業展」と称する発表会を開催している。

③コミュニティ福祉学科

コミュニティ福祉学科については、人間科学部に移動後も多くの授業科目が引き継がれているので、ここでは省略する。

〈5〉国際情報学部

国際情報学科の基幹科目において、初年次教育として「WLI A・B」を必修としている（4-23 学部 pp. 7-8）。この科目は、「現代社会と女性」という共通テーマを設定した講

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

義科目「国際情報概論」と組み合わせ、授業を行っている。1年次からリーダーシップを発揮できる能力を育成するため、同時に開講する全クラスで共通の課題にもとづいて授業を進めている。さらに、展開科目として、2年次の「WLI C・D」を開設し、下級生の指導や学生による講演会企画などを通して、初年次教育で身につけたリーダーシップの実践を促す教育を行っている（4-23 学部 p. 20）。また、時事的な経済的課題について正しく見通すことをめざす「経済のグローバル化（経済学）」や情報化社会の基盤となる技術や通信等への見識を深める「情報学総論」など、9分野の総論となる科目を開設し、幅広い学びへの入口としている（4-23 学部 p. 17、p. 26）。

〈6〉人間科学部

人間科学部の学部共通科目では、人間に対する多様なアプローチの基本を提示する「人間科学概論」などの人間理解に必要な専門知識を教育している（4-24 学部 p. 16）。

①現代子ども学科

現代子ども学科の学科基礎科目では、学生それぞれに子どもや教育と保育について考えさせる「教育人間学」などにより子どもや教育、保育に関する基礎知識を与え、学科展開科目では、実施の保育の展開事例からキリスト教教育への理解を深める「キリスト教教育学」などの特色ある授業を行っている（4-24 学部 p. 17、p. 54）。演習科目では、子どもに関わる現代的テーマを理解し、保育や教育の実習への準備を行う「子ども学基礎演習」などの専門教育における思考力と実践力を身につける教育を行っている（4-24 pp. 42-43）。

②多元心理学科、心理学科

多元心理学科の学科基礎科目では、心理学の幅広い分野について具体的かつ実践的な展開を理解する「多元心理学入門」などの各ユニットにおける学びにつながる授業を行い、学科展開科目では、健康管理の重要性とそのために必要な知識と方法を学ぶ「健康心理学概論」など、ユニットごとに体系的な授業を展開している（4-24 学部 p. 75、81）。演習科目では、心理学研究で必須となる調査研究の流れを実践的に学ぶ「多元心理学基礎演習」など、思考力と実践力を身につける教育を行う（4-24 学部 pp. 96-98）。

心理学科社会心理学専攻と臨床心理学専攻の教育内容は、多くが多元心理学科に引き継がれたので、ここでは省略する。

③芸術・芸術療法学科

芸術・芸術療法学科の学科展開科目では、リズム、メロディー、ハーモニーの認知と音楽的発達について学ぶ「音楽心理学」や芸術体験の教育的意義を理解する「芸術教育論」などの芸術表現や芸術療法的援助を身につけることができる教育を行う（4-24 学部 p. 123、p. 134）。

④コミュニティ福祉学科

コミュニティ福祉学科の学科基礎科目では、コミュニティ再生のための住民活動を理解する「コミュニティ福祉論」など、コミュニティ形成に必要な専門知識の基礎を教育し、学科展開科目では、キリスト教福祉に対する理解を深め、自らの見識を表明できるようにする「キリスト教社会福祉」など、特色ある福祉教育を展開する（4-24 学部 p. 162、p. 167）。演習科目では、1年次から学科の理念を理解し、大学生に必要な学習スキルを身につける「コミュニティ福祉基礎演習」などの段階的な思考力と実践力を身につける授業を行う

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

(4-24 学部 p. 176)。

〈7〉薬学部

薬学部薬学科の基礎科目では、薬学部出身者の社会での活躍と薬剤師の職能を理解させる「薬学概論(2)」など、社会に貢献できる薬剤師の重要性を学生に伝えている(4-25 学部 p. 7)。また、基幹科目では、適切な薬物治療に参画できるようになるための基礎知識を身につける「薬物治療学(1)」など、医療薬学の基礎を教え、展開科目では、局方収載試験法や機器分析法の原理と測定法を学ぶ「機器分析学」などの応用知識を教えている(4-25 学部 p. 24、p. 26)。演習科目では、複数分野にわたる調査能力と既得知識を総合した思考力を養う「CBL(1)」をはじめとして、シナリオ課題解決を通して、学生が思考力、実践力、コミュニケーション力を身につけることをめざしている(4-25 学部 p. 29)。

〈8〉文学研究科

①国文学専攻

国文学専攻では、近現代を対象とした文学研究や文化研究の理論と分析方法を学ぶ「国文学演習Ⅳ(1)」など、前期課程において修士論文を作成する自律的研究能力を涵養する教育を行う(4-26)。

②英文学専攻

英文学専攻では、基本文献を精読し、生成文法の基礎的な考え方と重要概念を学ぶ「英語学特論Ⅰ(1)」など、問題意識を持って検討し、自律的に研究することを学び、修士論文の作成に必要な能力と態度を身につける授業を行う(4-26)。

③社会学専攻

社会学専攻の前期課程では、基礎科目の「社会学概論(1)」において現代社会における女性問題を複数の専門領域から理解する教育を行い、研究を進める上での共通の視点を与えることから教育を始めている(4-26)。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、データ処理の重要性と技法を学ぶ「人間生活学研究法Ⅰ」などの共通科目を開設している(4-27)。

①消費者科学専攻

消費者科学専攻では、国内外の文献講読と関連分野の研究情報を把握する「生活の質特論研究演習Ⅰ」など、前期課程において修士論文を作成するために必要な知識と技能を教育する(4-27)。

②人間発達学専攻

人間発達学専攻では、投影法的人格審査の実施法と分析法を学ぶ「臨床心理学査定演習Ⅰ」など、前期課程において研究者だけでなく、臨床心理士などの専門的職業人養成をめざす教育を行っている(4-27)。

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

2. 点検・評価

●基準4「教育内容・方法・成果」のうち「教育課程・教育内容」の充足状況

本学では、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づき、すべての教育課程を編成している。共通教育では、学科によって卒業要件単位が異なるものの、本学の理念を学ぶことができる科目を開設しており、専門教育では、初年次教育などで先進的な取り組みをしている学部もある。以上の点から、本学はおおむね求められる基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

共通教育科目には、金城アイデンティティ科目をはじめとして、理念を反映した教育をすべての学生が学ぶことができるようになっている。「金城学院大学2012年度意識調査学生アンケート」問22では、授業科目の種類に対して、80.3%の学生が肯定的な評価をしており、バランスのとれた共通教育科目と専門教育科目を編成できていることが確認できる。また、共通教育委員会の設置により、安定的な共通教育科目の運営と定期的な共通教育科目の見直しができる体制が構築できている。

〈2〉文学部

音楽芸術学科の設置にともない、「文学部リベラルアーツ」を開設した。これによって、学科の壁を越えた文学部としての学びが可能となっている。外国語コミュニケーション学科では、必修科目「ディベート入門」において、すべての言語運用能力の基礎となるコミュニケーション力を高める教育を行っている。音楽芸術学科では、展開科目に「文化・鑑賞」「教養」を学ぶ科目を開設しており、文学部に設置された特色を活かした教育課程となっている。

〈3〉国際情報学部

国際情報学科は、現代文化学部国際社会学科と情報文科学科の教育内容を発展させたものであるが、単に2学科を合併しただけでなく、必修科目の「WLI」と「KIT」に見られるように、新学科として意欲的な教育課程を編成しようとしている。特に「WLI」は、学部単位での初年次教育として高く評価できる。

〈4〉文学研究科

社会学専攻の「社会学概論」は、学生が専攻内のさまざまな分野を学んでいく際に共通した視点を与えることをめざしており、大学院教育における基礎教育として効果をあげている。

〈5〉人間生活学研究科

専門的職業人を養成し、社会の要請に応えるため、前期課程の消費者科学専攻では「消費生活特論」「消費生活特論研究演習」「生活の質特論」「生活の質特論研究演習」を、人間発達学専攻では、発達分野に「発達環境学特論」「発達環境学演習」を、臨床心理学分野に

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

「臨床心理学特論」「臨床心理学査定演習」「臨床心理基礎演習」「臨床心理演習」「臨床心理学研究演習」を開設し、臨床心理士などの資格に対応した教育課程を編成している。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

共通教育科目のうち、教養展開科目については、ねらいが明瞭でないため、科目の選択や科目群の位置づけを見直すことを考えるべきである。「情報リテラシー」と「キャリア開発A・B」については、すべての学科の必修科目とはなっていないので、すべての学生に、同じ水準の知識や技能が身につくように担保できるよう検討する必要がある。一部学部で初年次教育が行われているが、大学として初年次教育をどう位置づけるべきか議論がなされていない。

〈2〉文学部

文学部では、学部単位での初年次教育が行われていないので、初年次教育に対する議論を重ねることが求められる。4 学科すべてで「情報リテラシー」が必修となっていないので、文学部として、情報リテラシーをどのように身につけさせるか議論が必要である。

〈3〉生活環境学部

環境デザイン学科では、学部単位での初年次教育が行われていないので、初年次教育に対する議論を重ねることが求められる。また、食環境栄養学科では「キャリア開発A」が必修となっていない。キャリア教育についても、すべての学生が同じ水準の知識や技能を身につけるのが理想であるため、必修科目とするか、「キャリア開発A」の教育内容を、専門教育科目で学べることを担保する必要がある。

〈4〉人間科学部

人間科学部では、学部単位での初年次教育が行われていないので、初年次教育に対する議論を重ねることが求められる。3 学科すべてで「情報リテラシー」が必修となっていないので、人間科学部として、情報リテラシーをどのように身につけさせるか議論が必要である。

〈5〉薬学部

薬学部では「キャリア開発A・B」が必修となっていない。キャリア教育については、すべての学生が同じ水準の知識や技能を身につけるのが理想であるため、「キャリア開発A・B」の教育内容を、薬学部として専門教育科目で学べるよう工夫する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

今後も共通教育科目を安定的に運営し、教育内容を改善していくために、共通教育委員会の機能強化を図っていく。そのため、2014年度の大学教務委員会活動目標には、「(2) 2015年度共通教育カリキュラム改定に向けた準備作業の遂行」を項目として立てた**(4-6「大学教務委員会活動目標」)**。2015年以降は、金城アイデンティティ科目の充実など、本学の理念を具体化できる教育課程の実現をめざし、すべての学生が大学ディプロマ・ポリシーの示す能力を身につけられるようにする。

〈2〉文学部

FDセッションとして「文学部リベラルアーツ」を取り上げ、文学部教員で理念を共有するとともに、文学部教務委員会において、「文学部リベラルアーツ」を円滑に運営していくための体制作りを行う。「文学部の近未来を話し合う若手教員の会答申」の内容に基づき、文学部として魅力ある教育課程を実現することをめざしていく。

〈3〉国際情報学部

「WLI」と「KIT」は学科の理念を具体化した科目であるため、2014年度の活動目標には、「(2) KITの運営と充実」「(3) WLIの取り組み」を項目として立てた**(4-6「国際情報学部自己評価委員会活動目標」)**。それぞれの専門委員会を設置して、完成年度に向けて授業運営の現状を検証し、教育内容を充実させていく。

〈4〉文学研究科

国文学専攻と英文学専攻の多分野展開にともない、専攻としての共通視座や研究基礎力が重要になってきているので、社会学専攻の「社会学概論」に相当する基礎科目を導入するため、研究科FD委員会と研究科委員会で検討を開始する。

〈5〉人間生活学研究科

前期課程では臨床心理士、シニア産業カウンセラー、消費生活アドバイザー、消費生活専門相談員、ファイナンシャルプランナー、繊維製品品質管理士などの専門的職業人の養成に対応しているが、他大学の取り組みを学び、人間生活学研究科の教育内容が、さらに社会の要請を応えたものするための検討を開始する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

学生に教育体系をわかりやすく示すため、2014年度の大学教務委員会活動目標には、「(1) 科目番号制の導入、カリキュラムマップ並びにカリキュラムツリーの作成と公表」を掲げ、科目番号制やカリキュラムマップとカリキュラムツリーを導入していく**(4-6「大学教務委員会活動目標」)**。また、共通教育科目において、すべての学生が学位授与方針の求める能力を身につけられるよう、共通教育委員会で到達目標について検討していく。情

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

報教育科目やキャリア開発科目のように、一部の学科が必修化していない科目についても、同じ水準の知識や技能が、専門教育科目で身につけることができるように、教育内容を明確化していく。また、国際情報学部や薬学部のように、学部単位での初年次教育は行われていることを踏まえ、大学全体として初年次教育をどのように位置づけるか、大学教務委員会で話し合っていく。

〈2〉文学部

文学部の初年次教育をどう考えるのか、FD講演会などを通じて、他大学の取り組みについて学ぶとともに、今後のあり方について検討を開始する。「情報リテラシー」については、共通教育委員会と連携しながら、2015年の必修をめざす。

〈3〉生活環境学部

学生受け入れの多様化にともない、初年次教育の重要性が増している。生活環境学部では、学科によって初年次教育に対する取り組みに違いがあるので、2014年度の活動目標では、「(2) 初年次導入教育の取り組みの推進」を掲げ、現行カリキュラムの見直しを含め、生活環境学部における今後の初年次教育のあり方について検討を行う**(4-6「生活環境学部自己評価委員会活動目標」)**。食環境栄養学科の「キャリア開発A」の未履修については、1年次の必修科目「食環境学演習(1)」を利用して、大学全体が求めるキャリア教育を身につけられるようにしていく。

〈4〉人間科学部

学部単位の初年次教育は、かつて「人間科学基礎演習」において試みた経験があるが、その際には十分な成果が見られなかったことから、学科ごとの初年次教育へと移行している。ただし、初年次教育の重要性は増しているため、過去の経験を活かした上で、学部単位での新たな初年次教育を導入することを検討する。また、「情報リテラシー」についても、情報教育の重要性を鑑みて、2015年の必修化をめざす。

〈5〉薬学部

共通教育委員会と連携しながら、「キャリア開発A・B」の教育内容が、薬学部の専門教育の中で学ぶことができるよう検討していく。

4. 根拠資料

4-7「金城学院大学学則」(既出 資料 1-2)

4-8「2013年度開講コマ数一覧」

4-9『履修要覧 2013 文学部』(既出 資料 1-19)

4-10「共通教育必修単位数」

4-11「金城学院大学 2012 年度意識調査学生アンケート」(既出 資料 1-21)

4-12『履修要覧 2013 生活環境学部』

4-13『履修要覧 2011 現代文化学部』

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

- 4-14 『履修要覧 2013 国際情報学部』
- 4-15 『履修要覧 2013 人間科学部』
- 4-16 『履修要覧 2010 人間科学部』
- 4-17 『履修要覧 2012 人間科学部』
- 4-18 『履修要覧 2013 薬学部』
- 4-19 『履修要覧 2013 大学院文学研究科人間生活学研究科』
- 4-20 『2013 年度シラバス文学部』
- 4-21 大学HP「シラバス検索」(<http://ssskym.kinjo-u.ac.jp/gsyl/>)
- 4-22 『2013 年度シラバス生活環境学部』
- 4-23 『2013 年度シラバス国際情報学部』
- 4-24 『2013 年度シラバス人間科学部』
- 4-25 『2013 年度シラバス薬学部』
- 4-26 「2013 年度シラバス文学研究科」
- 4-27 「2013 年度シラバス人間生活学研究科」

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

第3節 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

本学では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を開設するが、授業での教育効果を上げるために、大学教務委員会が中心となって、教育方法を改善し、綿密な学習指導ができる体制を構築してきた。

教育方法の改善に関しては、まず単位の実質化が挙げられる。学部については、大学学則に「授業科目の単位数は、1単位の授業時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業における教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする」と単位計算方法を明記し、講義と演習については15～30時間の授業を1単位とし、実験、実習および実技については30～45時間の授業を1単位と計算する(4-7 第18条)。ただし、卒業論文、卒業研究、卒業制作などは学修の成果を評価して単位数を定め、文学部音楽芸術学科の個人指導による実技授業は5～8時間で1単位として計算している。この内容は、『履修要覧』にも記載されており、学生にも周知されている(4-9 共通 p.3)。

前記の単位計算方法に基づき、本学では単位の実質化に取り組んできた。まず授業時間については、半期15回の90分授業を確保しており、休講した場合は、履修支援センターが補講の実施チェックと督促を行い、補講実施率は、大学教務委員会でも報告されている(4-28 pp.2-3)。その結果、2012年度では休講に対する補講実施率は97.3%となっている。試験については、15回授業とは別に第16回を試験期間とし、筆記試験やプレゼンテーション試験、実技試験などを実施している(4-28 pp.10-11)。さらに、授業時間外に必要な学修については、学生が授業外でも学習するよう、授業担当者に学習課題や学習をシラバスの「課題／教室外の学習」欄に提示することを求めている(4-29)。授業時間内と授業時間外の学修を合わせることで、単位制度が求める学修を確保できる体制が整えられている。

このほかに、学生が適切に授業科目を履修するために、本学ではCAP制を導入して1年間に履修登録ができる単位数の上限を定めている。その上限は「金城学院大学履修規程」によって定められ、一部の学科を除いて、多くの学科で1年次42単位、2年次以降は49単位までの履修登録を認めるが、卒業年次には上限を定めていない(4-9 共通 pp.5-6)。

教育方法の改善として、本学では教育環境の整備にも取り組んできた。そのひとつがクラス規模の適正化である。各授業の履修者数上限は原則120名であり、上限を超えた場合は抽選を行う(4-30 p.5)。必修科目など一部のクラスは、別に履修者数の上限を定めており、上限を超えた場合は臨時増コマを申請し、適正なクラス規模で授業を行うことができる(4-31)。

このように、適正なクラス規模をできるだけ確保する努力をしているが、学部学科の事情により、履修者数上限の120名を超えることも生じている。その場合は、授業アシスタント制度を活用することができる。この制度は、履修者数が121名以上の科目を対象に、学生を授業アシスタントとして雇用し、資料配付、提出物回収、出席チェック、授業中の巡回などの授業補助を依頼するものである(4-28 pp.4-5)。このように、本学では、学生

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

が授業に集中できる教育環境を整備する努力を続けている。

学習指導については、すべての学生に『履修要覧』を配布し、さまざまな教学事項について周知している。特に、入学時には、各学科で新入生オリエンテーションを行い、カリキュラムの説明や CAP 制の周知などの履修指導を行っている。それ以後も、在学生オリエンテーションを半期に一度行い、アドバイザーが成績単位修得通知表を配布しながら、学習指導を行っている。

アドバイザー制度は、本学の学生支援において重要な位置を占める。そこには、学習指導も含まれるが、アドバイザーは修学支援、生活支援、進路支援など多面的な支援を行っているので、その詳細は第6章に譲ることとする。

意識調査学生アンケートには、授業内容や進め方に対する満足度（「満足している」「どちらかといえば満足している」）が含まれているが、82.4%の学生が肯定的な評価をしており、本学の教育内容・教育方法に満足している状況がうかがわれる（4-11 問 24）。一方で、授業時間外の学習時間についても尋ねているが、1日あたり1時間以下が70.3%を占めており、授業時間外の学修については、その必要性が学生に十分伝わっていないようである（4-11 問 27）。

〈2〉文学部

文学部では、教育目標の達成に向け、適切な授業形態を採用してきた。2013年度開講科目を見ると、日本語日本文化学科では、講義137科目、演習17科目、実験・実習16科目を開講しており、英語英米文化学科では、講義104科目、演習57科目、実験・実習2科目を開講しており、外国語コミュニケーション学科では、講義93科目、演習107科目、実験・実習7科目を開講しており、音楽芸術学科では、講義55科目、演習27科目、実験・実習50科目を開講している。また、適切な教育を行うため、履修科目登録については、4学科すべて1年次に42単位、2年次3年次に49単位を上限として定めている。

①日本語日本文化学科

日本語日本文化学科の特色ある教育方法としては、茶道、華道、狂言、香道の専門家が担当する「日本文化実習A～D」があり、礼儀作法や立居振舞を学ぶことで、伝統文化に触れることができる（4-20 学部 pp.18-19）。また、「日文キャリア」では、学科卒業生の話を聞くことで、学生が教員や図書館司書など卒業後の自分をイメージできるように工夫している（4-20 学部 p.21）。

②英語英米文化学科

英語英米文化学科の特色ある教育方法には、英語統合カリキュラムを導入し、コアテキストを使用し、「話す」「聞く」「読む」「書く」を統合した教育がある（4-32 p.25）。その中でも、「Teacher-Student English Interview」では、外国人教員1人が受講生4名にインタビューすることで、英語による的確な応答ができることをめざしている（4-20 学部 pp.81-83）。また、英語スペシャリスト養成プログラム、エアラインプログラム、キッズ・イングリッシュ・プログラムにより、英語を活用するキャリア形成を支援している。

③外国語コミュニケーション学科

外国語コミュニケーション学科の特色ある教育方法の1つに、「海外日本語教育実習」があり、提携大学で日本語授業を見学した後で、実際に授業を行っている（4-20 学部 p.216）。

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

また、「金城シネマ」では、2限連続授業を実施し、実際に映画に触れながら、作品の背景を知り、自分で作品分析ができることをめざしている（4-21）。

④音楽芸術学科

音楽芸術学科の特色ある教育方法の1つに、「ピアノアンサンブルA」があり、セントラル愛知交響楽団の協力を得て、ピアノとヴァイオリンのデュオやピアノトリオの共演を授業で行う（4-32 p. 42）。また、「音楽鑑賞A・B」では、管弦楽曲やオペラなどの鑑賞を通して、音楽の構造や背景を理解することをめざす（4-20 学部 p. 245-246）。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部でも、教育目標の達成に向け、適切な授業形態を採用してきた。2013年度開講科目を見ると、生活マネジメント学科では、講義83科目、演習13科目、実験・実習2科目を開講し、環境デザイン学科では、講義64科目、演習7科目、実験・実習42科目を開講し、食環境栄養学科では、講義56科目、演習5科目、実験・実習21科目を開講している。履修科目登録については、生活マネジメント学科では1年次に42単位、2年次3年次に49単位を上限とし、環境デザイン学科では1年次に48単位、2年次3年次に49単位を上限とし、食環境栄養学科では1年次に46単位、2年次に60単位、3年次に49単位を上限として定めている。

①生活マネジメント学科

生活マネジメント学科の特色ある教育方法としては、AFP認定研修プログラムを導入し、指定科目を履修および修了すると、実務経験なしで2級ファイナンシャルプランニング技能試験の受験資格を得られる。その中でも、「生活マネジメント特論F」は、野村證券の現職社員が講師となり、金融業界の現場における知識と経験を学ぶことができる（4-22 学部 p. 24）。

②環境デザイン学科

環境デザイン学科の特色ある教育方法として、「インテリア造形実習」があり、工芸材料に関する理解を深め、革による造形表現と手織り技法を習得することをめざす（4-22 学部 p. 55）。また、「環境デザイン特別研修A・B」では、アメリカやヨーロッパなどでデザイン実習を受講したり、美術館や建築物を見学することで、デザインに対する感性を高めることをめざす（4-32 p. 57）。

③食環境栄養学科

食環境栄養学科の特色ある教育方法としては、必修科目である「基礎化学」を「アドバンスト」と「プライマリ」にレベル分けし、化学の初年次教育を行っている（4-22 学部 p. 77、p. 84）。また、管理栄養士資格課程に関する科目は、1クラス40名の少人数教育を行っており、教育効果が高い学習環境を確保している。

〈4〉現代文化学部

履修科目登録については、国際社会学科と情報文化学科が1年次に42単位、2年次3年次に49単位を上限とし、コミュニティ福祉学科が1年次48単位、2年次55単位、3年次49単位を上限として定めている。

現代文化学部の特色ある教育方法は、改組後も継承発展しているため、国際情報学部と

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

人間科学部の項で述べるが、現代文化学部当時の初年次教育に関する取り組みは、『金城学院大学論集』で発表されている（4-33 pp. 48-60、4-34 pp. 17-38）。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部国際情報学科でも、教育目標の達成に向け、適切な授業形態を採用してきた。2013年度開講科目を見ると、講義108科目、演習32科目、実験・実習が2科目を開講している。履修科目登録については、1年次に42単位、2年次3年次に49単位を上限として定めている。

国際情報学科の特色ある教育方法としては、1年次の必修科目である「KIT A・B」が挙げられる（4-23 学部 p. 8）。「KIT A」では、海外研修の基本的な課題を学んだ上で、韓国、台湾、タイ、インドネシア、カナダ、アメリカなどの行き先を決定する。「KIT B」では、行き先によってクラス分けし、訪問先と研修の課題に関する学修と研修準備を行い、春休みに研修を行う。研修の成果は、帰国後に報告を提出して評価している。

また、EXP（Expert Program）として、JTBと提携した観光プログラムをはじめとして8つのプログラムによって、将来を見据えた専門性を身につけることができる（4-32 p. 81）。

〈6〉人間科学部

人間科学部でも、教育目標の達成に向け、適切な授業形態を採用してきた。2013年度開講科目を見ると、現代子ども学科では、講義80科目、演習49科目、実験・実習が12科目を開講し、多元心理学科では、講義96科目、演習17科目、実験・実習3科目を開講し、コミュニティ福祉学科では、講義89科目、演習15科目、実験・実習2科目、実技1科目を開講している。履修科目登録については、現代子ども学科、多元心理学科、芸術・芸術療法学科が1年次に42単位、2年次3年次に49単位を上限とし、コミュニティ福祉学科が1年次48単位、2年次55単位、3年次49単位を上限として定めている。

①現代子ども学科

現代子ども学科の特色ある教育方法としては、「人間科学基礎演習」において、犬山モンキーパーク園長の講話と現地での観察を実施し、動物の親子におけるコミュニケーションを学ぶ機会を設けている（4-24 学部 pp. 40-41）。また、面接・グループディスカッション対策や対策講座など、教員および保育士の採用試験サポートを行っている（4-32 p. 89）。

②多元心理学科

多元心理学科の特色ある教育方法としては、ユニット制がまず挙げられる。「社会心理学」「健康心理学」「キャリア心理学」「臨床心理学」「発達教育心理学」「医療福祉心理学」の中から、メインユニットとサブユニットを選ぶことで、多角的に心理学領域を学ぶことができる（4-32 p. 99）。

③コミュニティ福祉学科

コミュニティ福祉学科の特色ある教育方法としては、従来の社会福祉士に加え、人間科学部に移動することで、精神保健福祉士などの資格課程を充実してきた。また、初級障害者スポーツ指導員資格対応科目「福祉スポーツ実技」では、障害者と高齢者のスポーツ活動を体験し、学校での指導などに関わる技能の習得をめざしている（4-24 学部 pp. 172-173）。

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

また、「手話（１）（２）」では、実際に手話を学びながら、学生に手話が言語であることを理解させている（4-24 学部 p. 171）。

〈7〉薬学部

薬学部薬学科でも、教育目標の達成に向け、適切な授業形態を採用してきた。2013年度開講科目を見ると、講義 84 科目、演習 16 科目、実験・実習 12 科目を開講している。履修科目登録については、1年次に 46 単位、2年次から 5年次までが 49 単位を上限として定めている。

薬学科の専門領域は、薬学教育モデル・コア・カリキュラムおよび実務実習モデル・コア・カリキュラムに記された各学習項目の到達目標達成を基準としている。そのほかの特色ある教育としては、入学時に学力試験を実施し、化学と生物に対する理解が不足している学生に対し、導入教育を行っている。初年次教育としては、「屋根瓦方式」教育と称する「薬学 PBL（１）（２）」を導入し、1年生を小グループに分け、各グループを教員 1 名と 2 年生チューターが指導してグループワークを行っている（4-25 学部 p. 9）。これにより、コミュニケーション能力と問題解決能力を培うことをめざしている。この取り組みについては、2013年に日本高等教育開発協会で優れた教授法として取り上げられた（4-35）。また、ファンケルと提携したサプリメントプログラムを導入し、現役の社員からサプリメントについて体系的に学ぶことができるようになっている（4-32 p. 114）。

〈8〉文学研究科

文学研究科の記述に先立ち、単位の実質化について、両研究科に共通する部分を述べておく。大学院の単位に関しては、大学院学則に 1年間の授業日数を、定期試験などの日数を含め、35 週にわたることを原則としている（4-36 第 12 条）。その上で、単位計算方法として、1単位の履修時間を教室内と教室外を合わせて、45 時間としている（4-36 第 13 条）。その計算方法は、講義および文学研究科の演習は、教室内 1 時間の講義または演習に対し、教室外 2 時間の準備を必要すると考え、毎週 1 時間 15 週をもって 1 単位とし、人間生活学研究科の演習は、教室内 2 時間の演習に対し、教室外 1 時間の準備を必要とすると考え、毎週 2 時間 15 週をもって 1 単位としている。

文学研究科でも、教育目標の達成に向け、適切な授業形態を採用してきた。2013年度開講科目を見ると、国文学専攻では、前期課程に講義 42 科目、演習 24 科目を開講し、後期課程に講義 12 科目、演習 9 科目を開講している。英文学専攻では、前期課程に講義 32 科目、演習 30 科目を開講し、後期課程に講義 10 科目、演習 6 科目を開講している。社会学専攻では、前期課程に講義 32 科目、演習 31 科目を開講し、後期課程に講義 6 科目、演習 18 科目を開講している。

文学研究科の特色ある教育方法としては、長期履修制度が挙げられる。社会人の場合、大学院生として十分な学習研究時間を集中して確保できないことがあるため、入学時にあらかじめ修了年限を前期 4 年、後期 6 年まで延ばして研究計画を立てることができる（4-37 第 3 条）。また、通訳者に必要な諸分野の知識を身につけ英語でのスピーチを可能にする英文学専攻「通訳特論Ⅱ（１）」などの専門的職業人を養成する教育を行っている（4-26）。また、国文学専攻と社会学専攻では、台湾淡江大学外国語文学院日本語文学系との交換留

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

学生に関する協定を、2011年と2013年に締結しており、海外研究機関と連携した教育を行っている。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科でも、教育目標の達成に向け、適切な授業形態を採用してきた。長期履修制度については、文学研究科と同時に導入し、社会人に対する便宜を図っている。2013年度開講科目を見ると、前期課程消費者科学専攻では、講義35科目、演習9科目を開講し、前期課程人間発達学専攻では、講義34科目、演習8科目、実験・実習4科目を開講している。後期課程人間生活学専攻では、講義11科目、演習33科目を開講している。

人間生活学研究科の特色ある教育方法としては、心理臨床相談室に来訪するクライアントと実際に面接する人間発達学専攻「臨床心理実習Ⅰ」など、臨床心理士になるための実地トレーニングを行っている(4-27)。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

本学のシラバスは、すべての学生に配布されるだけでなく、大学ホームページにも公開されており、外部から各科目の教育内容と教育方法を確認することができる。その点では、本学は教育の現状を広く公表していると言える。そのため、次年度の授業担当者にシラバス執筆を依頼する際には、冒頭にシラバスの重要性を記し、適切な記述を依頼している(4-29)。

シラバスは、「授業の概要」「到達目標」「授業計画」「課題／教室外の学習」「テキスト・参考書」「評価方法」からなる。「授業の概要」は教育内容を示し、「到達目標」は身につけるべき能力を示しており、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を、シラバスに反映させている。「授業計画」は15回授業の確保を示し、「課題／教室外の学習」は授業時間外の学修を示しており、単位の実質化を保証するものである。「評価方法」はパーセンテージで示され、適切な成績評価であるか確認できる。

シラバスの内容については、責任部署でチェックが行われている。共通教育科目については、開講責任のある委員会でチェックした上で、共通教育委員会で最終チェックを行っている。専門教育科目については、学科に開講責任があるため、大学教務委員会から、各学部教務委員会を通して、学科にチェックの依頼を行っている。修正の必要がある場合は、教育内容と教育方法が学生にきちんと伝わる記述になるよう、授業担当者に修正を依頼する。履修支援センターでも、すべてのシラバスをチェックしており、記載内容に不備が生じないよう努力している。

シラバスに基づいて授業が展開されているかは、授業評価アンケートによって確認できる。本学では、毎年、前期か後期いずれかに学生に対して授業評価アンケートを行っている。その中には「この授業はシラバスに沿って進められた」ことを尋ねる項目があり、2012年度後期も、2013年前期も大学全体で4点満点中3.6であった(4-38、4-39、4-40)。この結果から、おおむねシラバスに沿って授業が行われていることがうかがわれる。

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

〈2〉文学部

文学部では、大学全体の方針に基づき、専門教育科目のシラバスを作成している。その際には、学科から授業担当者に対して、専門教育科目における担当科目の位置づけを説明し、適切な内容と方法によって、授業を行うよう依頼している。一部科目については、授業担当者がシラバスを執筆せず、学科のコーディネータが執筆することもある。それにより、学科の方針をより反映したシラバスを作成することができる。

シラバスのチェックについては、各学科は、次年度の原稿を履修支援センターから受け取り、すべてのシラバスの内容についてチェックする。シラバスが学科のカリキュラム・ポリシーを踏まえたものになっているか確認した上で、「授業計画は15回授業を確保しているか」「課題／教室外の学習を指示しているか」「評価方法はパーセンテージが記され、合計100%となっているか」など、作成の方針にそぐわないシラバスについては、学科から授業担当者に連絡し、方針に合うシラバスに修正するよう依頼している。

〈3〉生活環境学部

シラバス作成の方針を大学全体で統一しているため、シラバスの作成およびチェックについては、文学部と同じである。

〈4〉現代文化学部

シラバス作成の方針を大学全体で統一しているため、シラバスの作成およびチェックについては、文学部と同じである。

〈5〉国際情報学部

シラバス作成の方針を大学全体で統一しているため、シラバスの作成およびチェックについては、文学部と同じである。

〈6〉人間科学部

シラバス作成の方針を大学全体で統一しているため、シラバスの作成およびチェックについては、文学部と同じである。

〈7〉薬学部

シラバス作成の方針を大学全体で統一しているため、シラバスの作成およびチェックについては、文学部と同じである。

〈8〉文学研究科

文学研究科においても、大学全体の作成方針に基づき、シラバスを作成している。シラバスのチェックについては、各専攻は、次年度の原稿を履修支援センターから受け取り、すべてのシラバスの内容についてチェックする。シラバスが学科のカリキュラム・ポリシーを踏まえたものになっているか確認した上で、作成の方針にそぐわないシラバスについては、専攻から授業担当者に連絡し、方針に合うシラバスに修正するよう依頼している。

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

〈9〉人間生活学研究科

シラバス作成の方針を大学全体で統一しているため、シラバスの作成およびチェックについては、文学研究科と同じである。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

学部の成績評価については「各科目の試験等の結果は、AA、A、B、C及びFで評価し、AA、A、B及びCを合格とする」と大学学則に明記し、別に実際に行った授業回数
の3分の1以上欠席した場合は、失格とすると定めている**(4-7 第51条)**。評価に対する
評点については、『履修要覧』に「AA」が100点～90点、「A」が89点～80点、「B」
が79点～70点、「C」が69点～60点、「F」が59点以下と明記し、学生に周知してい
る**(4-9 共通 p.16)**。大学院の成績評価については「学業の成績は、A、B、C及びDの
4級に分け、A、B及びCを合格とし、これに対して所定の単位を与える」と大学院学則
に定めた上で、『履修要覧』に明記している**(4-36 第17条、4-19 p.8)**。

大学学則または大学院学則に基づく適正な成績評価を行うため、本学では各授業科目の
成績評価の方法や基準を、シラバスの「評価方法」欄に明記している。また、教務部長か
ら授業担当者に文書が送られ、評価に関する基本方針として、複数回の評価あるいは多面
的な評価方法を用いて評価するよう依頼している**(4-41)**。さらに、シラバスでは成績評
価の対象とする項目だけでなく、その割合をパーセンテージで明示するよう依頼しており、
成績評価が公正に行われていることを示す根拠となっている**(4-29)**。

成績評価については、GPA制度を導入して、その客観性と厳格性の確保し、学生の学修
意欲の向上を図っている。その対象となるのは、一部の実習科目と単位認定科目を除くす
べての科目である。GPA制度については、『履修要覧』にその計算式が示され、半期ごと
に配布される成績単位修得通知表に記載されているので、学生は現在どのような成績評価
を受けているか数値で知ることができる**(4-9 共通 pp.16-17)**。

成績評価は、適正な手続きで学生に通知される。本学では「成績 Web 登録」が実施され
ており、授業担当教員はマニュアルによって成績を登録する**(4-28 pp.18-22)**。このマニ
ュアルでは、学生データは個人情報であり、取り扱いに十分注意するよう促している。学
生は自分の成績に疑義がある場合は、成績単位修得通知表の発行日より1週間以内に、履
修支援センターに成績の問い合わせができる**(4-9 共通 p.17)**。成績の問い合わせに対応
するため、当該学生の在学期間中、授業担当者は成績評価につながる試験やレポートなど
を保管することが求められている**(4-28 p.12)**。また、成績訂正の必要がある場合には、
授業担当者は「成績評価訂正願」を作成し、教務委員長または教務部長と履修支援センタ
ー職員の立ち会いの下で訂正作業を行っている。各学期の成績訂正状況については、大学
教務委員会を通じて教授会に報告されており、より適正な成績評価ができるよう努力して
いる。

本学の単位認定については、大学学則に明記されている**(4-7 第15-17条)**。第15条で
は、他大学または短期大学において修得した単位について、本学が定めるところにより本
学における授業科目の修得とみなして単位を与えることがあると定めた上で、外国の大学

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

や短期大学に留学する場合には、この基準を準用することを明記している。第16条では、大学以外の教育施設など文部科学大臣が別に定める学修についても、本学が定めるところにより単位を与えることがあることを明記し、第17条では、入学前の既修得単位等の認定について、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがあるとする。第15条から第17条までの単位認定は、すべて合わせて60単位を超えないことが明記されている。

学則で認められる単位認定については、『履修要覧』により学生に周知されている（4-9 共通 pp.18-22）。本学では、大学または短期大学における授業科目の履修の単位認定として、愛知学長懇話会のもとで包括協定を締結している愛知県下のすべての国公立大学に加えて、同志社女子大学との間で単位互換協定を締結している（4-42）。なお、同志社女子大学との間には、国内の留学先の協定も締結している（4-43）。外国の大学または短期大学に留学して修得した単位については、在学留学と休学留学のいずれの場合も、単位認定制度の適用の対象となることが定められており、19の国際交流協定大学との間に単位互換協定を締結しているが、「金城学院大学学生留学規程」に基づく留学と認められれば、協定大学以外の大学についても、協定大学同様に単位認定することになる。留学による単位認定については、大学教務委員会で基準が定められており、この基準にしたがって単位認定を行っている（4-44）。入学前の既修得単位等の認定については、金城学院高等学校との覚書に基づき、金城学院高等学校からの入学予定者に対する高大接続連携授業を大学入学後に単位認定を行っている（4-45）。

これ以外に、単位認定の対象となる検定試験とその認定基準、入学前の既修得単位および編入学した学生の既修得単位の認定についても、『履修要覧』に明記されており、学生はこの記載に基づいて単位認定を申請することができる。学生の申請に基づき、各学部教授会では単位認定を行っている。

本学では、大学学則に基づき成績評価と単位認定を行っているが、その基準については『履修要覧』を通じて学生にも周知されている。一部の単位認定については、大学全体または学部で基準を定め、適切な認定を心がけている。

〈2〉文学部

文学部では、シラバスの「評価方法」に基づき、教員が公正な成績評価を行っている。また、多面的な成績評価を行うため、第3章で述べたように、FD交流集会「テスト理論から見た成績評価」、FDセッション「成績評価について」、「定期試験期間の廃止と成績評価方法の変更による授業運営の工夫」を開催し、教員間で成績評価の理解を深める取り組みを行っている。

大学全体の項で述べたように、検定試験などについて、文学部では『履修要覧』に記載される大学全体の認定基準に則って、単位認定を行っている。外国語コミュニケーション学科については、入学時に外国語運用能力が著しく高い学生が、初級科目を受けなくても良いよう、別に単位認定基準を設けている（4-9 学部 p.9）。留学については、大学教務委員会の定める認定基準に則って、単位認定を行っている。2012年度には、日本語日文化学科では留学2件、英語英米文化学科では検定試験79件、留学14件、外国語コミュニケーション学科では検定試験60件、留学14件の単位認定が行われた。

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

〈3〉生活環境学部

生活環境学部でも、シラバスの「評価方法」に基づき、教員が適切な成績評価を行い、検定試験と留学について、大学全体の認定基準に則って、単位認定を行っている。2012年度には、生活マネジメント学科で検定試験1件、環境デザイン学科で検定試験3件、食環境栄養学科で検定試験2件の単位認定が行われた。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部でも、シラバスの「評価方法」に基づき、教員が適切な成績評価を行い、検定試験と留学について、大学全体の認定基準に則って、単位認定を行っている。国際社会学科については、入学時に外国語運用能力が著しく高い学生が、初級科目を受けなくても良いよう、別に単位認定基準を設けている（4-13 学部 pp. 9-10）。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部でも、シラバスの「評価方法」に基づき、教員が適切な成績評価を行い、検定試験と留学について、大学全体の認定基準に則って、単位認定を行っている。2012年度には、国際情報学科で検定試験46件、留学11件の単位認定が行われた。

〈6〉人間科学部

人間科学部でも、シラバスの「評価方法」に基づき、教員が適切な成績評価を行い、検定試験と留学について、大学全体の認定基準に則って、単位認定を行っている。2012年度には、現代子ども学科で検定試験4件、心理学科で留学1件、多元心理学科で検定試験2件、芸術・芸術療法学科で検定試験3件の単位認定が行われた。

〈7〉薬学部

薬学部でも、シラバスの「評価方法」に基づき、教員が適切な成績評価を行い、検定試験について、大学全体の認定基準に則って、単位認定を行っている。2012年度には、薬学科で検定試験11件の単位認定が行われた。

〈8〉文学研究科

文学研究科でも、シラバスの「評価方法」に基づき、教員が適切な成績評価を行う努力をしている。大学院学則では、他大学院などにおける授業科目の履修について10単位を超えない範囲で単位認定を認め、外国の大学院の場合にも準用することが明記されている（4-36 第15条）。文学研究科では、国文学専攻と社会学専攻が台湾淡江大学との間で交換留学に関する協定を締結しており、2011年度には、淡江大学からの交換留学を終えた国文学専攻の学生に対し、協定に基づき2単位の認定を行っている。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科でも、シラバスの「評価方法」に基づき、教員が適切な成績評価を行う努力をしている。また、文学研究科と同じく、他大学院などにおける授業科目の履修に

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

ついて単位認定を認めるが、実際に単位認定を行ったことはない。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉大学全体

本学では、学生による種々のアンケートに基づいて教育成果を定期的に検証している。まず、大学全体としては、授業評価アンケートを実施している。アンケートは、毎年前期か後期のどちらかに、すべての専任教員および非常勤教員の最低1科目授業科目が対象として行っている。直近では、2012年度後期と2013年度前期にアンケートを実施している(4-39、4-40)。教員の取り組みについては、ほぼすべての項目で4点満点中3.5以上になっており、それぞれの授業科目で適切な方法で授業が行われていると判断できる。授業の総合評価についても、授業に対する理解、満足、興味については4点満点中3.3または3.4となっており、授業科目が適正な教育内容であると判断できる。ただし、学生の自己評価については、授業に積極的に取り組んだとする学生は4点満点中3.3または3.4となっており、ある程度の成果が上がっているが、授業以外に予習・復習を行ったとする学生は、4点満点中2.5前後に止まっている。授業以外の学修は、単位の実質化において重要な部分であるが、アンケートからは、この点について十分でないことがうかがわれる。授業評価アンケートの結果は、授業担当者に返却され、各教員は授業の改善につなげている。これに加え、第3章で述べたように、専任教員はアンケート結果に対する分析を2年に1度行い、その報告は『VOX POP』としてまとめられている。

このほかに、一部科目については、学生に対して独自のアンケートを行い、教育内容と教育方法の検証を行っている。共通教育科目では、言語センターにおいて英語教育科目と外国語教育科目の科目評価を行っており、その結果を基に言語センター委員会で授業科目のあり方について検証している(4-46、4-47)。

本学では、教育方法の改善について、個々の教員の努力だけに委ねず、学部・研究科のFD委員会と大学FD委員会が連携して、改善に取り組んできた。FD交流集会については、すでに第3章で述べたので、ここでは学科別協議会について説明する。学科別協議会は、毎年すべての学科で夏休み前後に開催される。その中では、それぞれの学科の現状を検証し、教育内容や教育方法の改善から、カリキュラム改定や改組に至るまで、幅広い議論を行っている。さらに、2013年度からは、大学FD委員会は学科別協議会の共通テーマを設定し、その検討結果について報告を受けることになった。これにより、共通テーマに関する学科の取り組み状況を把握し、大学全体として改善につなげている。これ以外に、すでに述べたように、共通教育委員会が共通教育科目の見直しを4年に1度行っており、その教育課程と教育内容についても検証している。また、教育方法の改善については、第1章で取り上げた総合戦略協議会において議論され実現したものも多い。総合戦略協議会では、教育・学習システム改革作業部会や学習補助作業部会など、長期にわたって教育方法の改善に対する協議を行うことで、教職員にその必要性を共有することができ、大学全体で取り組む体制が生まれている(4-48)。

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

〈2〉文学部

学部・研究科については、第3章に述べたようなFD講演会や授業見学の取り組みを行っている。そのほかに、毎年すべての学科で開催される学科別協議会は、教育内容と教育方法の改善に大きな役割を果たしているため、ここでは学科別協議会に限定して説明することにする。

文学部では、2013年に音楽芸術学科が新設されたため、新文学部体制として、すべての学科でカリキュラム改定が行われた。そのため、2011年度からは、3学科において新体制に向けた準備が継続的に話し合われている(4-49)。また、2012年度には、文学部として、共通テーマを設定し、授業外の学修時間を確保するための議論が行われている。2013年度には音楽芸術学科が加わったが、新学科としての学科別協議会では、求める教員像が話し合われている。また、特筆すべき検証活動として、英語英米文化学科では、学科別協議会を利用して、継続的にシラバスの検証をしている。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部では、2011年度から生活マネジメント学科と環境デザイン学科で新カリキュラムについて検討されている(4-50)。この話し合いは、生活環境学部の改組に関する作業部会の議論につながっている。また、食環境栄養学科は、管理栄養士国家試験出題変更を教育課程に反映するため、学科別協議会において継続的に議論を重ねている。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部は2011年で学生募集を停止し、2012年に国際情報学部国際情報学科と人間科学部コミュニティ福祉学科が誕生した。そのため、2011年度の学科別協議会では、次年度以降に向けた話し合いが行われている(4-51)。これらは、新体制が滞りなくスタートするための準備作業として行われた。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部は2012年に新設されたため、2年間の学科別協議会は、学年進行に合わせた準備とカリキュラムの検証と改善が行われている。新学部と言うことで、課題は教育内容と教育方法にとどまらず、入試や学部運営などの広汎なテーマが話し合われている。

〈6〉人間科学部

人間科学部では、課題が学科によって異なり、話し合われるテーマにも特色が見られる(4-52)。現代子ども学科では、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭の養成を課題としており、学科別協議会でも継続的にこれらのテーマが話し合われている。多元心理学科はユニット制を特色とする学科である。そのため、ユニット分けをいかにうまく行うかを2年にわたって話し合っている。芸術・芸術療法学科は、音楽と美術における教育方法と評価方法を話し合っており、よりよい教育を行う努力が見られる。コミュニティ福祉学科は、2012年より人間科学部に加わったが、より多くの社会福祉士を育成するため、国家試験への対応が毎年のテーマとなっている。

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

〈7〉薬学部

薬学部の学科別協議会は、ワークショップや外部講師を招いた勉強会を行っているところに特色がある(4-53)。毎年テーマを設定して、専門家から学ぶだけでなく、ワークショップで議論を重ねることで、教育方法の改善が学部すべての教員に共有されるようになっている。

〈8〉文学研究科

学科別協議会は、学科単位で行われるため、研究科については、教育方法と教育内容に関する取り組みを取りあげる。

文学研究科では、隔年で「学生の意識調査アンケート」を行っている。最近では、2012年11月に実施し、分析結果を研究科委員会で報告した。研究科の教育内容指導体制に対する学生の評価は、おおむね良好であった。(4-54、4-55)

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科でも、「学生の意識調査アンケート」を実施している。最近では2009年に実施し、分析結果を「2009年度 大学院人間生活学研究科 学生の意識調査報告書」にまとめた(4-56)。それによれば、研究科の研究内容指導体制はおおむね妥当であるとの評価であった。

2. 点検・評価

●基準4「教育内容・方法・成果」のうち「教育方法」の充足状況

適切な教育を行うため、本学では、大学教務委員会の主導により、120名定員授業、シラバスによる学修時間の確保、留学による単位認定基準の共通化などの、教育方法の改善を行っている。また、専門教育においても、それぞれの教育方針に基づいた教育を行うため、学部・研究科ごとに教育方法に工夫を凝らしている。さまざまな課題については、毎年の学科別協議会で改善が図られている。以上の点から、本学は求められる基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

単位の実質化については、15週授業の完全実施を実現する努力をしており、そのことは高い補講実施率からも判断できる。また、シラバスを通して、適切な教育方法を実現しようとしており、授業外の学修時間確保が「課題／教室外の学習」欄として、成績評価の公正性の確保が「評価方法」欄として設けている。この欄については、共通教育委員会と学部・研究科で、すべてのシラバスをチェックしている。「2012年度意識調査学生アンケート」問24では、授業内容や進め方に対して82.4%が肯定的な評価をしており、CAP制の実施や120名以下の授業を実現など、適正な教育を行うための取り組みに対する満足度

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

が高いことが確認できる。また、問 29②では、シラバスの満足度について、71.6%の学生が肯定的な評価をしており、シラバスが学生の授業選択に役立っていると判断できる(4-11 問 29②)。

教育内容・方法・成果に関する検証としては、本学では積極的な取り組みを行ってきた。共通教育部分については、大学教務委員会の活動報告や共通教育委員会の4年ごとのカリキュラム見直し、教育内容・方法に関する検証に該当する。専門教育については、教育内容・方法に関する検証は学科別協議会で行われていることが確認できる。

〈2〉文学部

日本語日本文化学科では、伝統文化を体験的に学ぶ「日本文化実習」に加え、「日文キャリア」など専門性を活かしたキャリア教育を行っている。英語英米文化学科では、英語統合プログラムを導入して、英語運用能力を高めるための工夫を行っている。

文学部の学科別協議会では、3学科とも数年にわたって新カリキュラムの検討などの話し合いが行われており、2013年度の音楽芸術学科設置に向けて十分な準備がなされたと考えられる。英語英米文化学科では、毎年学科別協議会でシラバスを検証しており、シラバスに基づく授業を行うために積極的な姿勢が見られる。

〈3〉生活環境学部

生活マネジメント学科では、AFP認定研修プログラムを導入、野村證券の現職社員講師による授業など、社会からの要請を意識した科目編成となっている。

生活環境学部の学科別協議会では、新カリキュラムの検討や国家試験出題基準と授業とのすりあわせが継続的に行われており、教育内容と方法を改善していることが確認できる。

〈4〉国際情報学部

リーダーシップを持つ女性を養成するため、EXPを設置し、プログラムに社会からの要請に応えようとする姿勢が反映されている。

学科別協議会については、現代文化学部時代より、新学部の設置に向けて、入念な話し合いをしてきたことが確認できる。国際情報学部設置後も、課題解決のための話し合いが行われており、学科別協議会が検証機能として機能していると判断できる。

〈5〉人間科学部

多元心理学科では、ユニット制の導入により、さまざまな角度から心理学にアプローチすることが可能となり、特色ある教育課程となった。

学科別協議会では、各学科とも資格試験や採用試験に対する対策と検証を重ねており、教育成果を上げるために、十分な話し合いをしていると判断できる。特に、学部を移動したコミュニティ福祉学科は、新たな学部における学科の中長期方針を話し合っており、より良い教育に向けた検証活動を行っている。

〈6〉薬学部

「薬学 PBL」や「CBL」での教育活動は、学生の問題解決力、コミュニケーション能

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

力を養う上で効果をあげている。特に「薬学 PBL」は、学外からも高い評価を得ており、優れた教育方法を採用した科目として評価できる。また、ファンケルとの提携など、学生に社会に目を向けさせようとする姿勢も、社会からの要請を意識した取り組みと判断できる。

学科別協議会においては、外部講師による講演とワークショップを組み合わせることで、その年のテーマについて深く掘り下げようとしており、教育内容と方法に対する積極的な姿勢が確認できる。

〈7〉文学研究科

長期履修制度は、社会人に対する便宜を図る点で、社会からの要請に応えた教育方法の改善と言える。国文学専攻と社会学専攻では、台湾淡江大学との交換留学生に関する協定を締結し、海外研究機関と積極的に交流しようとする姿勢が見られる。また、英文学専攻においては、通訳者養成のための科目を開講しており、社会の要請に応え、専門的職業人を養成しようとする研究科の理念を具体化した教育課程となっている。

〈8〉人間生活学研究科

長期履修制度に対する評価は、文学研究科と同じである。人間発達学専攻では、心理臨床相談室を活用し、臨床心理士になるための実地訓練を行っており、専門的職業人養成に直接結びつく教育方法と評価できる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

「2012年度意識調査学生アンケート」問27では、授業時間外の学習時間について1日あたり1時間以下が70.3%を占めており、単位の実質化が十分に果たされていない。公正な成績評価がなされているか、検証されていない。成績評価の公正性を、大学全体で担保する体制を構築する必要がある。

学部の教育成果については、学科別協議会として大学全体での検証体制が構築されている一方、研究科の教育成果については、それぞれの研究科に検証活動をまかせており、活動結果を大学全体で確認することができていない。研究科についても、学部と同じような検証体制を構築する必要がある。

〈2〉国際情報学部

国際情報学部は実践性を重視する教育を行っており、学外との交流がきわめて多いが、交流をバックアップする体制が不十分である。

〈3〉文学研究科

『履修要覧』の記載内容については、人間生活学研究科との違いが大きいため、両研究科で統一するために調整する必要がある。

文学研究科における成果に関する指標には、「学生の意識調査アンケート」を除いて、

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

継続的な取り組みが見られない。授業評価や検証のための協議会など、学部と同じ検証活動の導入を検討すべきである。

〈4〉人間生活学研究科

人間生活学研究科における教育内容と方法に対する検証には、継続的な取り組みが見られない。授業評価や検証のための協議会など、学部と同じ検証活動の導入を検討すべきである。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

今後も、大学教務委員会で、受講者人数や補講実施率を確認し、単位の実質化を担保していく。シラバスのチェックについては、記載内容の確認だけでなく、実際にシラバス通りの授業が行われているか検証できる仕組みを検討していく。

〈2〉文学部

音楽芸術学科の設置にともなう文学部の教育の変化について、それぞれの学科別協議会を通じて検証するとともに、FDセッションなどで、今後の文学部の方向性について話し合っていく。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部のうち、生活マネジメント学科と環境デザイン学科では、改組作業部会を中心にしたカリキュラム改定の準備が始まっており、社会からの要請に応え、現場での体験を重視する教育方法を充実させていく。食環境栄養学科では、国家試験出題基準と科目をすりあわせしながら、管理栄養士に必要な知識を効果的に身につけられるようにする。また、ほかの必修科目においてもレベル分けを導入することを検討することで、さらに教育効果が高まるよう、快適な学習環境を確保する。

〈4〉国際情報学部

EXP以外にも、社会からの要請に応えるため、リーダーシップを養成する「WLI」の上級クラスにおいて、社会との連携を重視した教育を展開し、学生が社会人との交流しつつ、企画を立案する機会を増やしていく。

現代文化学部からの移行にともない、引き継いだ制度の教育方法についても課題が生じている。学生が混乱しないよう、今後も毎年の学科別協議会で検証を重ね、学部教務委員会が中心的な役割を果たし、新学部としての制度の固定化を図る。

〈5〉人間科学部

多元心理学科では、まもなく完成年度を迎えるので、ユニット制を充実させることで、幅広い知識を持つ心理の専門家やさまざまな企業で活躍する人材を育成できるようにする

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

〈6〉薬学部

「薬学 PBL」は教育成果の検証の場でもあるので、学年を拡げて同様の科目を開設することを検討していく。

〈7〉文学研究科

国文学専攻と社会学専攻の淡江大学との交換留学生制度をより充実したものにし、英文学専攻についても、海外の大学院との提携準備を進める。専門的職業人養成については今後も重要性が高まると思われるので、現在の改善成果に満足することなく、「学生の意識調査アンケート」の結果を参考にしながら、3専攻とも充実に向けた具体的な検討を開始する。

〈8〉人間生活学研究科

より高度な専門的職業人を養成するため、周辺自治体との協力を強化することで、臨床心理士になるための実地訓練を充実させていく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

学生が授業外での学習に積極的に取り組むことができるよう、シラバス「課題／教室外の学習」欄の充実について、大学教務委員会で検討を開始する。公正な成績評価を担保するため、大学教務委員会で成績評価の実態を調査し、科目間で偏りが生じないような仕組みを検討する。

大学自己評価委員会において、大学院にも「教育効果に関する数値目標」を設定することを検討し、大学全体で教育成果の検証ができる体制を整える。

〈2〉国際情報学部

教育における学外交流は、社会連携の一部でもあるため、大学全体の社会連携と結びつけながら、活動の充実を図っていく。

〈3〉文学研究科

『履修要覧』の記載内容を人間生活学研究科と統一するための調整を行う。2014年度の活動目標には、「(2) 学生の研究活動の活性化」を掲げ、「学生の意識調査アンケート」の実施や学生による学外研究発表の促進などを検討蓄積していく**(4-6「文学研究科自己評価委員会活動目標」)**。アンケートについては、具体的な授業内容に関する設問を取り入れることで、単なる意識調査ではなく、授業評価的な側面を強調していく。新たな調査結果については、研究科FD委員会で検証し、今後のFD活動のあり方を考える材料にする。

〈4〉人間生活学研究科

教育方法に対する検証を継続的に行うために、基本問題検討委員会や研究科FD委員会

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

で、新たな取り組みについて検討していく。2014年度の活動目標には、「(1) 学生の授業満足度調査の実施」「(2) 学生の学会発表の活性化」を掲げ、教育方法の改善と学生の学会発表促進を図っていく(4-6「人間生活学研究科自己評価委員会活動目標」)。特に「学生の意識調査アンケート」は2009年度以降実施されていないので、アンケートを再開して、教育方法の改善につなげていく。

4. 根拠資料

4-28 「教育力 授業サポート BOOK 2013」

4-29 「2014年度シラバス作成について」

4-30 『履修要覧 2013 文学部別冊』

4-31 「臨時増コマ申請基準」

4-32 『2014年度大学パンフレット』

4-33 『金城学院大学論集』社会科学編第6巻第2号

4-34 『金城学院大学論集』社会科学編第7巻第1号

4-35 日本高等教育開発協会HP 「教授法が大学を変える」

(<http://jaed.jp/jaedweb/?q=ja/node/33>)

4-36 「金城学院大学大学院学則」(既出 資料1-15)

4-37 「金城学院大学大学院長期履修学生規程」

4-38 「2013年度授業評価アンケート」

4-39 「2012年度授業評価アンケート結果(全科目)」

4-40 「2013年度授業評価アンケート結果(全科目)」

4-41 「15週授業と試験期間の設定について」

4-42 「同志社女子大学と金城学院大学の単位互換に関する申合わせ」

4-43 「同志社女子大学と金城学院大学の交流学生に関する申合わせ」

4-44 「学則第15条に定める外国の大学又は短期大学に留学して修得した単位の認定基準について」

4-45 「2013年度 高大接続連携授業の実施に関する覚書」

4-46 「2013年度科目評価集計 英語コミュニケーションA～F」

4-47 「2013年度科目評価集計 外国語教育科目」

4-48 「総合戦略協議会議題一覧」(既出 資料1-6)

4-49 「2011年度～2013年度文学部学科別協議会テーマ一覧」

4-50 「2011年度～2013年度生活環境学部学科別協議会テーマ一覧」

4-51 「2011年度～2013年度現代文化学部および国際情報学部学科別協議会テーマ一覧」

4-52 「2011年度～2013年度人間科学部学科別協議会テーマ一覧」

4-53 「2011年度～2013年度薬学科別協議会テーマ一覧」

4-54 「2012年度2月文学研究科委員会議事録」

4-55 「FD委員会報告(2012年度大学院文学研究科学生の意識調査アンケート結果報告分析)」

4-56 「2009年度 大学院人間生活学研究科 学生の意識調査報告書」

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

第4節 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

教育成果を判断するため、本学では、前節で取り上げた授業評価アンケートや意識調査学生アンケート以外に、「教育効果に関する数値目標」報告、学生表彰、意識調査卒業生アンケートや企業アンケートを指標として活用している。

まず、「教育効果に関する数値目標」報告について述べる。各学科は教育効果を判定するための数値目標を設定し、毎年の成果を大学自己評価委員会に報告する。数値目標の対象となるのは、各学科の教育目標に沿った資格や職種であり、大学自己評価委員会は、すべての学科の数値目標報告について検証し、次年度の数値目標が適切に設定されているか討議して承認する。検証活動の詳細については、学部・研究科の項に譲るが、本学としては、教育成果を判断する重要な指標であると考えている。

学生表彰については、本学では学長賞、学部長賞、学生部長賞を設定している**(4-57 第3条)**。学長賞は、課外活動などにおいて優れた成績をおさめた学生も対象になるが、各学科総合成績優秀者1名を選出している。学部長賞は、学業成績優秀者が対象となり、各学科の成績優秀者または教育目標に沿った資格取得者を選出している。学生部長賞は、課外活動などに優れた成績をおさめた学生を対象とする。成績優秀者や資格取得者については、卒業時の教育成果を反映した指標と見なすことができる。

2012年に行われた意識調査には、学生以外に、卒業生と企業に対するアンケートもあり、本学が教育目標に沿った人材を育成できているかを確認することができる。

卒業生に対するアンケートでは、大学時代に学んだことや経験が現在どの程度役立っているか尋ねる質問がある**(4-58 問 10-1)**。これに対して、肯定的な回答（「非常に役立っている」「ある程度役立っている」）は、77%となっている。さらに具体的に見てみると、肯定的な回答は一般教養科目が43.7%、外国語科目が30.6%、キャリア開発科目が19.7%（「該当しない」40.4%）、コンピュータ科目が38.4%（「該当しない」26%）、専門教育科目が49.8%、専門教育の演習科目が40.1%となっている**(4-58 問 10-2)**。卒業時期によっては、キャリア開発科目やコンピュータ科目などを履修していない卒業生もいるが、卒業してからは、共通教育科目に比べ、専門教育科目が役立っていると認識している現状が確認できる。

一方、本学の教育に対する社会的評価を示すものとして、意識調査企業アンケートがある。これによれば、本学の卒業生に対する評価は、人材ニーズや期待に応えるかという質問に対し、83.1%の企業が肯定的な回答（「十分応えている」「どちらかといえば応えている」）をしている**(4-59 問 I -1-1)**。また、その能力水準については、73.5%の企業が肯定的な回答（「全体として高いと感じる」「どちらかといえば高いと感じる」）をしている。また、卒業生に対する感想や印象として、18の項目が設定されており「基礎的知識や読み書きなどの基礎能力を身につけている」「身だしなみや言葉遣いなど社会常識を身につけている」「円滑なチームワークや健全な人間関係を築くことができる」「仕事上の課題等に責任感、倫理観をもって取り組む姿勢を持っている」などが、比較的高く評価されている**(4-59 問 II -1)**。企業からの回答からは、社会人としての基礎が身についた人材として本学の卒

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

業生を評価していることがわかる。

〈2〉文学部

本学では、教育成果に関する指標として、学科ごとに「教育効果に関する数値目標」を定め、大学自己評価委員会で点検を行っている。すべての学科は、承認された数値目標を達成すべく、1年間を通して教育活動を行っている。そこで、学部については、過去3年間の数値目標と達成状況を見ていく（4-60）。

①日本語日本文化学科

日本語日本文化学科では、教員免許や図書館司書、学校図書館司書教諭、博物館学芸員の資格課程を有しており、数値目標として、これらの資格を活かした就職を掲げている。過去3年間では、教員採用は目標を達成しているものの、図書館司書、博物館学芸員は下回っている。また、日本語教育コースに所属する学生には、日本語教育能力検定試験を受験するよう指導しているが、過去3年間で合格者1名という状況である。マスコミなどの専門性を活かせる職業への就職は、過去3年間で1人もいなかったため、2013年度からは、大学院進学を数値目標に入れることにした。

②英語英米文化学科

英語英米文化学科では、英語運用能力の習得を示す指標として、TOEICを用いている。4年次在籍者全体と英語スペシャリスト養成プログラム在籍者に分けて数値目標を掲げているが、おおむね目標が達成できている状況である。また、卒業後の進路として、航空業界などの英語を活かした職業への就職と大学院進学を数値目標に入れているが、いずれも過去3年間順調に推移しており、目標を達成できている。

③外国語コミュニケーション学科

外国語コミュニケーション学科では、外国語運用能力を示す指標として、中国語検定、実用フランス語技能検定、ドイツ語技能検定、TOEICを用いている。卒業時の目標に対しては、過去3年間を見ると、達成できたり、できなかったりという状況であるが、中国語、フランス語、ドイツ語では2級合格者を複数出せるようになっており、教育の成果が出ていると見ることができる。

④音楽芸術学科

音楽芸術学科については、新設初年度であり、まだ数値目標を設定していない。

〈3〉生活環境学部

①生活マネジメント学科

生活マネジメント学科は、消費生活の学びを示す指標として、ファイナンシャルプランニング技能士2級や消費者力検定を、情報活用の学びを示す指標として、情報処理技術者試験を用いている。また、進路に関する目標として、教員免許と教員採用試験および大学院進学を掲げている。過去3年間の達成状況を見てみると、2012年度の情報処理技術者試験に関しては、成果が上がらなかったが、そのほかの目標については、おおむね目標を達成できている。

②環境デザイン学科

環境デザイン学科では、アパレル・ファッションや住宅・インテリアの専門性を活かし

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

た職業への就職と学外コンテスト受賞を指標として掲げる。また、衣料管理士や住宅・インテリア関連資格も数値目標としている。就職については、目標を達成できない年度もあるが、およそ半数の学生が専門性を活かした就職をしている。学外コンテストについては、学科の支援の結果、少数ながらコンテスト入選者を出せるようになった。資格については、在学生の取得情報だけが得ることができるが、目標を達成できていない資格が見られる。

③食環境栄養学科

食環境栄養学科では、管理栄養士国家試験の合格率と管理栄養士および栄養士関連職への就職を数値目標に掲げ、これに教員免許を加えている。管理栄養士国家試験の合格率は、全国平均より高い数値になっており、資格を活かした就職に関しても30%から40%の間で安定した数値を推移している。また、教員免許についても、約1割の学生が取得をしており、目標を達成できている。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部は、国際情報学部への学部改組の過渡期であるため、国際社会学科と国際情報学科グローバルスタディーズコースを合わせ、情報文化学科と国際情報学科メディアスタディーズコースを合わせて、ここで説明する。コミュニティ福祉学科も、2012年より人間科学部に移動しているが、卒業時に関わる数値目標が多いので、本項で説明する。

①国際社会学科およびグローバルスタディーズコース

国際社会学科およびグローバルスタディーズコースでは、観光プログラムや貿易ビジネスプログラムに関わる指標として、総合旅行業取扱管理者、貿易実務検定C級、社会調査士などを掲げ、おおむね目標を達成できているが、通関士のような難易度の高い資格については、実績を積み重ねるよう努力する必要がある。

②情報文化学科およびメディアスタディーズコース

情報文化学科およびメディアスタディーズコースでは、情報デザイン、情報技術、マスコミ・ビジネスを横断するスキルが求められるため、マルチメディア検定ベーシックやITパスポートなどの広く基礎的な試験を複数取得することをめざしている。数値目標については、達成できない年度もあるものの、目標に近い成果は上げることができている。

③コミュニティ福祉学科

コミュニティ福祉学科では、社会福祉士養成課程を有しているため、社会福祉士国家試験合格を数値目標に掲げている。このほかに、手話検定や障害者スポーツ指導員資格取得を目標としている。社会福祉士国家試験合格については、2012年度に合格率の低下が問題となり、現在、学科として合格率を上げるべく対策を立てている。

〈5〉国際情報学部

すでに現代文化学部の項で述べたため、ここでは省略する。

〈6〉人間科学部

①現代子ども学科

現代子ども学科では、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭としての採用を数値目標に掲げている。また、保育士については、資格取得も目標にしている。2012年度卒

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

業生 133 名の場合、就職者数が 126 名であった。このうち幼稚園または保育園が 92 名、小学校が 18 名、中学校が 3 名であり、ほぼ全員が希望する資格を取得し、卒業後は多くの学生が教育現場へ就職できていると言える（4-32 p. 87、p. 93）。

②多元心理学科

多元心理学科では、心理学に関わる資格として、精神保健福祉士と社会調査士資格の取得を目標に掲げ、進路については専門性を活かした職業への就職と大学院進学を目標としている。いずれの資格についても、安定的に目標を達成できている。

③芸術・芸術療法学科

芸術・芸術療法学科では、学芸員資格に加え、音楽や音楽療法に関する資格の取得を目標に掲げ、さらに専門性を活かした職業への就職と学外発表についても目標としている。いずれの資格も、おおむね目標を達成できている。なお、音楽関係の数値目標については、文学部音楽芸術学科で引き継がれる予定である。

〈7〉薬学部

薬学科では、薬剤師の育成をめざしており、薬学共用試験と薬剤師国家試験の合格を目標に掲げている。薬学共用試験は、全員合格の目標がおおむね目標が達成できている。薬剤師国家試験については、年度によっては合格者数にばらつきがあるものの、全国の大学薬学部、あるいは薬科大学のなかで、平均的な成果を上げている。

〈8〉文学研究科

文学研究科では、前期課程の研究発表を義務としていないが、国文学専攻では研究発表会、および金城日本語日本文化学会秋季大会、英文学専攻では修士論文中間発表会、社会学専攻では授業内での発表会を設定し、年 1 度の発表を奨励している。その結果として、研究発表については、ほぼ達成されており、学外の学会や研究会で発表する者もいた。

後期課程では、「1 年に 1 回以上、もしくは在学期間内に 3 回以上の研究発表を行うものとする」（4-61 第 6 条）と定めており、過去 3 年の学位（課程博士）取得者、あるいは博士課程・後期課程単位取得満期退学者は、すべてこの条件を満たしている。なお、研究発表には、学内外の学会での発表と学外学会誌だけでなく院生論集や学会誌への論文発表を含んでいる。

国文学専攻では、2010 年度が 2 名在籍 5 回発表（論文を含む）、2011 年度が 3 名在籍 7 回発表、2012 年度が 3 名在籍 6 回発表という状況であった。

英文学専攻では、2010 年度が 3 名在籍 8 回発表、2011 年度が 1 名在籍 4 回発表、2012 年度が 1 名在籍 3 回発表という状況であった。

社会学専攻では、2010 年度が 6 名在籍 7 回発表、2011 年度が 4 名在籍 7 回発表、2012 年度が 5 名在籍 11 回発表という状況であった。

おおむね年 1 度の研究発表は果たされているが、就学状況の悪化などのため、やや不満足な結果となった年度もある。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の後期課程では、「学生は、1 年に 1 回以上若しくは在学期間内に 3 回

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

以上の、学内外研究雑誌又は学会発表による研究発表を行う。若しくは、それと同等なものとして人間生活学専攻委員会が認定した研究発表を行う。」(4-62 第9条)と定められている。

2010年度から2012年度の間、後期課程では15名の学生が在籍し、28回の研究発表を行っており、このうちの学位取得者はすべて上記の条件を満たしている。

一方、前期課程では在学期間中の研究発表を義務づけてはいないが、2010年度から2012年度の間、前期課程の学生は83名在籍し37回の研究発表を行っている。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

学部の卒業認定については、大学学則に「本学に4年(薬学部薬学科においては6年)以上在学し、所定の単位を修得した者には、卒業を認定する」と明記されている(4-7 第52条)。所定の単位については、大学学則別表3に卒業要件総単位数が示されており、124単位から188単位を修得する必要がある(4-7 別表3)。学位については、大学学則に「本学を卒業した者には、金城学院大学学位規程の定めるところにより学士の学位を授与する」とあり、金城学院大学学位規程では、各学科で授与される学位の名称が記されている(4-7 第53条、4-63 第2条)。なお、「金城学院大学履修規程」には、卒業要件上の履修付加条件として、生活環境学部食環境栄養学科と人間科学部現代子ども学科の卒業に必要な条件を別に定めている(4-64 第15条)。

学士の授与の手続きについては、在籍期間と単位修得状況を確認した上で、教授会で卒業を判定する。本学には、再試験制度があり、最終学年で、当該年度の成績が不合格により、卒業要件単位の不足が2科目以内の学生に対して試験を実施している(4-9 共通 p.13)。再試験対象学生については、教授会では再試験合格を条件として卒業を認める。卒業予定者発表日に、成績評価通知表を配布するが、当日は成績問い合わせを受け付け、学位授与の手続きに万全を期している。

大学院の学位授与については、大学院学則第22条に「本大学院において、課程修了の認定を得た者には、金城学院大学大学院学位規程の定めるところにより学位を授与する」とあり、その第2項では論文提出による博士学位の授与が定められている(4-36 第22条)。大学院学則に基づき、「金城学院大学大学院学位規程」では、学位の種類を定めている(4-65 第2条)。修士の学位授与の要件としては、前期課程に2年以上在学し、30単位以上修得の上、修士論文または特定課題を提出し、最終試験に合格しなければならない(4-65 第3条)。博士の学位授与の要件としては、後期課程に3年以上在学し、文学研究科では16単位以上、人間生活学研究科では6単位以上を修得の上、博士論文を提出し、最終試験に合格しなければならない(4-65 第4条)。この規程の基準に基づき、大学院における学位授与が行われている。

学位授与の手続きについても、「金城学院大学大学院学位規程」に定められている。修士の学位授与の要件である修士論文または特定課題の提出については、第5条に定められており、博士の学位授与の要件である博士論文の提出については、第6条に定められている(4-65 第5-6条)。学位論文または特定課題の審査および最終試験は、大学院学位規程の定めるところにより、主査と副査、または学位審査委員会が行う(4-65 第8条)。学位

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

の審査結果は、専攻主任または学位審査委員会が当該研究科委員会に報告し、研究科委員会は報告に基づいて審議決定する（4-65 第 12 条）。研究科委員会の決定に基づき、当該研究科長は学長に結果を報告し、学長は報告に基づき、学位を授与する（4-65 第 14-15 条）。学位審査については、特に「金城学院大学大学院学位審査コンプライアンス規程」および「金城学院大学大学院学位審査コンプライアンス調査委員会規程」を定め、公正な学位審査が行われる体制を整えている。

〈2〉文学部

文学部では、在籍期間と卒業要件総単位数を満たし、学位授与方針が示す能力を身につけたと判断できる学生に対し、学位を授与している。なお、音楽芸術学科は、2013年に新設された学科なので、まだ学位授与は行われていない。卒業要件総単位数については、日本語日本文化学科が 128 単位、英語英米文化学科が 128 単位、外国語コミュニケーション学科が 128 単位、音楽芸術学科が 124 単位となっている。卒業要件単位については、それぞれの学科で定められた科目区分の単位を修得しなければならない。また、日本語日本文化学科については、卒業論文を必修としているので、卒業論文を執筆し、論文審査で認められなければならない。

学位授与の手続きについては、履修支援センターが作成した卒業判定資料に基づき、文学部教務委員会において慎重な検討をした上で、卒業判定原案を作成する。教務委員会原案に基づき、教授会で卒業を判定する。その際には、再試験受験が認められる学生については、再試験合格を条件として卒業を認める判定を行う。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部でも、在籍期間と卒業総単位数 128 単位を満たし、学位授与方針が示す能力を身につけたと判断できる学生に対し、学位を授与している。「金城学院大学履修規程」には、食環境栄養学科の卒業付加要件が明記されており、食環境栄養学科の学生は、その要件も満たす必要がある。学位授与の手続きについては、前述文学部と同じく、卒業判定資料に基づき、生活環境学部教務委員会が卒業判定原案を作成し、教授会で卒業を判定する。その際には、再試験受験が認められる学生については、再試験合格を条件として卒業を認める判定を行う。

入学 4 年後に卒業する「卒業率」については、2009 年度入学生を見てみると、生活マネジメント学科の前身である生活環境情報学科が 96%、環境デザイン学科が 93%、食環境栄養学科が 92%となっている。

なお、卒業論文については、3 学科とも必修ではないが、3 年次以降の演習科目に関連させて、履修するよう指導している。卒業論文の履修率は、2012 年度卒業生で、生活環境情報学科が 74%、環境デザイン学科が 89%、食環境栄養学科が 71%となっている。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部でも、在籍期間と卒業総単位数を満たし、学位授与方針が示す能力を身につけたと判断できる学生に対し、学位を授与している。卒業要件総単位数は、国際社会学科が 128 単位、情報文化学科が 129 単位、コミュニティ福祉学科が 128 単位となっている。

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

その中には、必修科目として卒業論文・卒業制作が含まれるので、論文審査に合格する必要がある。学位授与の手続きについては、前述文学部と同様、卒業判定資料に基づき、現代文化学部教務委員会が卒業判定原案を作成し、教授会で卒業を判定する。その際には、再試験受験が認められる学生については、再試験合格を条件として卒業を認める判定を行う。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部は、2012年に設置されたため、まだ卒業の認定を行っていない。今後は、在籍期間と卒業総単位数を満たし、学位授与方針が示す能力を身につけたと判断できる学生に対し、学位を授与することになる。

〈6〉人間科学部

人間科学部でも、在籍期間と卒業要件総単位数 128 単位を満たし、学位授与方針が示す能力を身につけたと判断できる学生に対し、学位を授与している。なお、現代子ども学科では、幼稚園教諭一種免許状または小学校教諭一種免許状取得を卒業要件の原則としている。この付加要件については、「金城学院大学履修規程」第 15 条で定められているだけでなく、『履修要覧』においても、「現代子ども学科を卒業するためには原則として、幼稚園教諭第一種免許状または小学校教諭第一種免許状を得るのに必要な科目および単位を修得する必要があります」と明記し、学生に周知している（4-15 学部 p. 10）。コミュニティ福祉学科では、必修科目に卒業論文が含まれるので、論文審査に合格する必要がある。

学位授与の手続きについては、前述文学部と同様、卒業判定資料に基づき、人間科学部教務委員会が卒業判定原案を作成し、教授会で卒業を判定する。その際には、再試験受験が認められる学生については、再試験合格を条件として卒業を認める判定を行う。

〈7〉薬学部

薬学部でも、在籍期間と卒業要件総単位数 188 単位を満たし、学位授与方針が示す能力を身につけたと判断できる学生に対し、学位を授与している。学位授与の手続きについては、前述文学部と同様、卒業判定資料に基づき、薬学部教務委員会が卒業判定原案を作成し、教授会で卒業を判定する。その際には、再試験受験が認められる学生については、再試験合格を条件として卒業を認める判定を行う。

〈8〉文学研究科

文学研究科では、大学院学則および「金城学院大学大学院学位規程」に則り、学位授与方針が示す能力を身につけたと判断できる学生に対し、学位授与を行っている。

修士論文または特定課題を提出する要件については、『履修要覧』に明記されている（4-19 pp. 30-31）。修士論文または特定課題を提出する場合、あらかじめ題目を専攻主任に届け出なければならない。提出された修士論文または特定課題は、主査 1 名および副査 1 名が審査を行い、学位審査委員会の定める学位審査報告書を作成する。その基準については、指導要綱として定められている（4-66 別表）。履修支援センターは、学位審査報告書に基づき、修了判定資料を作成する。専攻主任会議は、修了判定資料に基づき、原案を

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

作成し、研究科委員会で学位授与を決定する。

後期課程では、在籍期間と修了要件単位を満たした上で、研究発表について「1年に1回以上、もしくは在学期間内に3回以上の研究発表を行うものとする」ことが必要である（4-61第6条）。博士論文を提出する場合、あらかじめ学位申請（博士）論文題目届を提出しなければならない。提出された博士論文は、主査1名および副査2名が審査をする。この時、副査の1名は、提出者の所属専攻以外から選ばれ、その審査基準についても明文化されて、客観性を確保している（4-67第4条、別表）。その後の手続きは、前期課程と同じであるが、論文受理から1年以内に終了しなければならない。論文博士については、「金城学院大学大学院文学研究科学位（論文博士）審査規程」の定めるところにより、審査を行い、学位を授与する。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科でも、大学院学則および「金城学院大学大学院学位規程」に則り、人間生活学研究科ディプロマ・ポリシーが示す能力を身につけたと判断できる学生に対し、学位授与を行っている。

修士論文または特定課題を提出する要件については、「金城学院大学大学院人間生活学研究科履修規程」が定めている（4-62第6条）。修士論文または特定課題の審査については、「金城学院大学大学院人間生活学研究科学位論文（修士）審査及び最終試験に関する規程」に基づいて審査し、学位を授与する。修士論文または特定課題を提出する場合は、予備審査として、提出期限の1ヶ月前までに、提出予定論文を提出し、口述発表を行う（4-68第7条）。この予備審査を経た上で、修士論文または特定課題を提出する。審査は、主査1名および副査2名が行い、学位審査委員会が作成した学位審査報告書を作成する。この時、副査の1名は、専門分野を問わず、必要により他大学の教員などとなることができ、審査基準も明文化されている（4-68第6条、別表）。履修支援センターは、学位審査報告書に基づき、修了判定資料を作成する。専攻主任会議は、修了判定資料に基づき、原案を作成し、研究科委員会で学位授与を決定する。

後期課程では、在籍期間と修了要件単位を満たした上で、博士論文提出資格を認定されるために、必要な研究指導と博士論文提出資格が認定されなければならない（4-62第9-10条）。博士論文を提出する場合は、審査規程に則り手続きを行うが、前期課程と同様、予備審査を得なければならない（4-69第5条）。提出された博士論文は、主査1名および副査2名が審査をする。前期課程と同様、副査1名の身分や審査基準についても明文化されており、客観性を確保している（4-69第6条、別表）。論文博士については、「金城学院大学大学院人間生活学研究科学位（論文博士）審査規程」定めるところにより、審査を行い、学位を授与する。

2. 点検・評価

●基準4「教育内容・方法・成果」のうち「成果」の充足状況

本学では、すべての学科で「教育効果に関する数値目標」を設定し、大学自己評価委員

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

会による検証を受けているが、研究科についてはそのような検証が行われていない。また、学位授与については、学位授与方針に基づくよう、大学全体でほぼ同じ手続きによって適切な学位授与が行われている。研究科についても、規程などで明文化された学位授与が行われている。以上の点から、本学はおおむね求められる基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

教育成果については、学生、卒業生、企業への意識調査や授業評価アンケートに加え、大学自己評価委員会で、「教育効果に関する数値目標」で検証されており、全面的な検証活動を行う体制が構築されている。「2012年度意識調査卒業生アンケート」問10-1では、大学時代に学んだことや経験が現在どの程度役立っているか尋ねており、77%の肯定的な評価は、卒業生が本学の教育に満足していることを示している。同様に、「2012年度意識調査企業アンケート」問I-1-1では、本学の卒業生が人材ニーズや期待に答えているとする企業が、83.1%となっており、社会からの要請に応えた卒業生を送り出すことができている。このように、意識調査は、教育成果を判断する指標として機能している。

学位授与については、学部では大学全体でほぼ統一した手続きによって実施され、研究科でも規程に定められた手続きで実施されている。

〈2〉文学部

日本語日本文化学科と外国語コミュニケーション学科では、2013年度の「教育効果に関する数値目標」の指標に変更があり、教育成果を判断するのにふさわしい指標を常に検討していることが確認できる。

〈3〉生活環境学部

「教育効果に関する数値目標」を活用することで、各学科の資格取得や就職状況、制作作品の受賞などの現状を把握できている。毎年、大学自己評価委員会だけでなく学部でも、教育成果に対する検証を行い、専門教育の現状を把握している。

〈4〉現代文化学部

各学科の「教育効果に関する数値目標」のうち、国際社会学科と情報文化学科においては、ほぼ目標を達成できている状況である。両学科は統合して国際情報学科となっていくが、これらの指標については、今後も引き継がれることが望まれる。

〈5〉人間科学部

「教育効果に関する数値目標」については、大学自己評価委員会だけでなく、学部自己評価委員会において目標達成状況を検証している。教授会で卒業判定を行う際に、特に現代子ども学科については、教員免許などの資格が卒業要件に関わっているため、学位授与方針に沿った学生に学位が授与するよう慎重な確認作業を行っている。

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

〈6〉薬学部

学生に卒業研究の成果を発表させ、すべての教員がその内容を確認し、「薬学総合演習」では6年制課程で学んだすべての知識を客観的に評価できており、学部全体で教育成果を検証することができている。

〈7〉文学研究科

学位授与については、規程によって手続きが詳細に定められており、厳正に実施されている。学生の研究成果の公表は、学内外の学会や各専攻の研究会などを通して行われており、学生が学位論文を執筆するために十分な成果を上げている。また、学外での学会発表を促すために、2013年度に「大学院学生学会発表旅費交通費助成規程」を制定しており、教育成果を上げるための支援が可能になっている。

〈8〉人間生活学研究科

学位授与については、『履修要覧』に示された論文審査基準や最終試験実施要領に従って厳正に実施されていることが確認できる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

「教育効果に関する数値目標」は学科限定であるため、研究科の教育成果については、大学自己評価委員会で確認されていない。各種意識調査は、実施しているものの、その結果については、十分に活用されているとは言えないため、改善に向けた材料として活用していくことが望まれる。

学部では、ほぼ統一した学位授与の手続きがなされているが、その手続きを明文化したものが無い。大学全体で統一した手続きを管理していくため、規程の制定や申し合わせなどで明確にする必要がある。

大学院では、学位規程では統一されているが、その下位規程では、両研究科にばらつきが見られる。

〈2〉文学部

文学部の活動目標が教授会で報告されて周知されているのに対し、「教育効果に関する数値目標」に関しては、各学科で管理しており、指標の変更などが他学科に伝えられることがほとんどない。複数の学科で同じ指標を使っている部分もあり、2013年には新たに音楽芸術学科が加わったので、学部全体で指標の周知を行う必要がある。

〈3〉現代文化学部

「教育効果に関する数値目標」のうち、コミュニティ福祉学科では、社会福祉士資格合格者が目標達成できない年度がある。国際情報学部国際情報学科と人間科学部コミュニティ福祉学科の完成年度に向けて、教育の成果を確実に検証するためのしくみを整備する必要がある。

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

〈4〉薬学部

「薬学総合演習」によって、教育成果を検証することができているが、薬剤師国家試験合格の可能性評価と重なる部分が大きくなっている。国家試験合格の可能性評価に偏らない学士力の評価が意識できない部分がある。

〈5〉文学研究科

学位授与の手続きについては、人間生活学研究科との違いが若干見られるので、両研究科で統一するために調整する必要がある。

〈6〉人間生活学研究科

学位授与の手続きについては、文学研究科との違いが若干見られる。学問の形態が異なるので、すべてを統一することはできないが、統一が可能な部分については、統一を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

大学自己評価委員会において、今後も大学教務委員会の活動報告を検証することで、より良い教育成果を上げられる体制を構築していく。また、「教育効果に関する数値目標」により、学科の教育活動を検証し、適切な指標によって、教育成果の検証活動を充実させていく。

〈2〉文学部

「教育効果に関する数値目標」については、各学科とも必要に応じて今後も見直しを行い、簡潔な指標によって適切な教育成果を判断できる努力を続けていく。

〈3〉生活環境学部

教育効果に関する数値目標では、各学科の資格取得や就職状況、制作作品の受賞などの指標を設定することで、専門教育の現状が確認できている。引き続き、各学科において、より成果を上げられる教育方法を検討していく。

〈4〉現代文化学部

国際情報学部国際情報学科と人間科学部コミュニティ福祉学科の完成に向けて、現代文化学部のどの指標を引き継ぐか、新たにどの指標を設けるのかを2014年度中に「教育効果に関する数値目標」の見直しを行う。

〈5〉人間科学部

今後も学部自己評価委員会において、「教育効果に関する数値目標」の指標の適切性と

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

目標達成の状況について検証していく。

〈6〉薬学部

リメディアル教育、「薬学 PBL」などのグループ討議、個人参加型授業を充実させていくことで、学生が学位授与方針の示す能力を身につけられるようにする。

〈7〉文学研究科

規程では、学位授与の手続きが実際より簡略な記述が見られるので、現実の手続きを反映し、より詳細な手続きとなる規程への変更を検討する。教育成果をこれまで以上に上げるため、新たな「大学院学生学会発表旅費交通費助成規程」を利用した学会発表を、学生に促していく。

〈8〉人間生活学研究科

研究成果の公表は、後期課程では博士論文執筆の条件となるため、学生に学会発表を促し、厳正な審査に耐えうる業績を積み重ねさせる。特に、2013年度には「金城学院大学大学院学生学会発表旅費交通費助成規程」が制定されたので、規程を周知し、学生の研究意欲を引き起こしていく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

大学自己評価委員会において、大学院にも「教育効果に関する数値目標」を設定することを検討し、大学全体で教育成果の検証ができる体制を整える。意識調査については、教職員が簡単に調査結果を入手できる形態にまとめ、2014年度中に大学自己評価委員会などで組織的な検証を行う体制を構築する。

学部の学位授与を明確化するため、大学教務委員会において手続きの統一を確認し、規程化に向けた議論を開始する。

大学院委員会において、両研究科の学位授与の手続きについて検証を行い、適切な学位授与ができる規程体系を構築する。

〈2〉文学部

活動目標だけでなく、「教育効果に関する数値目標」についても、教授会報告を検討し、学部全体で指標の適切性と目標達成状況を確認できるようにする。音楽芸術学科は、完成年度に向けて早急に指標をとりまとめ、目標に基づいた教育が展開できるようにする。

〈3〉現代文化学部

コミュニティ福祉学科では、2013年度以降は社会福祉士資格合格者の目標を達成するため、学長室などと連携しながら、資格取得支援体制の充実を構築している。また、新学部新学科での教育成果を確実に検証するため、国際情報学科とコミュニティ福祉学科の学科別協議会を活用して、適切な指標設定と検証体制の構築を議論する。

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

〈4〉薬学部

学生が学士力を身につけて卒業できるようにするため、「屋根瓦方式」教育の実効性を高め、上位学年においても発展的に展開するカリキュラムを検討していく。

〈5〉文学研究科

学位授与の手続きについては、研究科委員会と大学院委員会で連携しながら、人間生活学研究科との統一を図るための検討を開始する。

〈6〉人間生活学研究科

学位授与の手続きにおける、文学研究科との違いについては、大学院委員会でどの部分まで統一できるか検討し、可能な限り統一していく。

4. 根拠資料

4-57 「金城学院大学学生表彰規程」

4-58 「2012年度意識調査卒業生アンケート」

4-59 「2012年度意識調査企業アンケート」

4-60 「2010～2013年度教育に関する数値目標」

4-61 「金城学院大学大学院文学研究科博士課程・後期課程指導要綱」

4-62 「金城学院大学大学院人間生活学研究科履修規程」

4-63 「金城学院大学学位規程」

4-64 「金城学院大学履修規程」

4-65 「金城学院大学大学院学位規程」

4-66 「金城学院大学大学院文学研究科博士課程・前期課程指導要綱」

4-67 「金城学院大学大学院文学研究科学位（課程博士）審査規程」

4-68 「金城学院大学大学院人間生活学研究科学位（修士）審査及び最終試験に関する規程」

4-69 「金城学院大学大学院人間生活学研究科学位（課程博士）審査規程」

4-70 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学は、2008年に、大学入試委員会において、すべての学部学科の受け入れ方針を定め、文学研究科委員会と人間生活学研究科委員会において、研究科専攻の受け入れ方針を定めている。2011年には、大学入試委員会において、大学全体の学生の受け入れ方針として「金城学院大学アドミッション・ポリシー」を定めている。これらすべての方針は大学ホームページで公開している(5-1)。大学全体および学部学科の方針は、大学ホームページ「受験生ポータルサイト」および「入試ガイド」でも公表している(5-2、5-3 p.36)。現在では、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針と合わせて、学生の受け入れ方針も学部長会で修正の確認を行っている(5-4)。

「金城学院大学アドミッション・ポリシー」は、建学の精神と教育方針を掲げた上で、受け入れ方針を示している。その内容は、以下の通りである。

金城学院大学は、キリスト教主義の精神にもとづき、「地の塩」「世の光」となって社会につくす品位ある女性を育成します。

本学では、自らの個性や才能を認識し、一人ひとりの可能性を発見し、強く、優しくあろうとするみなさんを援助するための教育をおこないます。各種の入学試験では、専門分野ごとの学修の基礎となる学力や、それを高め活かそうとする向上心が評価の対象となります。

本学の教育方針を理解し、さまざまな価値観と生活状況の並存した現代社会の一員として、多様な人びとと共生、協働するための知性と感性を身につけようとする学生を求めます。

この方針では、入学者選抜の評価対象と基準および求める学生像を明示している。特に、評価対象には「専門分野ごとの学修の基礎となる学力」が含まれており、本学として、修得しておくべき知識の内容と水準を設定していることを明示している。その詳細については、学部・研究科の項で述べることにする。

本学の入学試験には、一般入試、センター試験利用入試、センタープラス方式入試、一般公募制推薦入学選考、AO入試、指定校制推薦入学選考、内部推薦入学などの入試以外に、「その他入試」として海外帰国子女入試、外国人留学生入試、社会人入試および編入学試験があり、多様な学習経験と資質を持つ学生の受け入れを可能としている。大学ホームページ「受験生ポータルサイト」および「入試ガイド」には、それぞれの入試についての情報を掲載している。特に、AO入試については「金城学院大学でいかに学び、成長したいかなど、将来的な可能性まで含め総合的に判断します」と受け入れの基準を示した上で、AO入試を実施する学科の審査内容を明記している(5-5、5-3 pp.23-24)。AO入試以外についても、「入試のポイント」として、それぞれの入学試験の特徴を一覧にして、受験生にわかりやすく紹介している(5-3 pp.5-6)。

大学院の入学試験には、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試、在学生特別入試、卒業生特別入試がある。「入学募集要項・願書」には、入学試験の詳細が掲載されているが、

第5章 学生の受け入れ

人間生活学研究科の社会人入試では、専門科目試験を研究業績審査に代替することができることが明記されており、受け入れの特別基準を周知している（5-6 p. 3）。

本学では、2008年に、障害のある学生の受け入れと修学支援に関する方針として「身体に障害を持つ学生の入学・修学に関するガイドライン」を定めている。ガイドラインは「受験に至るまでの段階」「入学に至るまでの段階」「入学後の段階」の3段階に分かれ、障害の種類程度と本人の能力適性に応じた受け入れと修学支援のあり方を明示している。「受験に至るまでの段階」では、受験希望者側からの問い合わせがあった場合、入試広報部が情報を収集した上で、入試担当学長補佐へ連絡する。入試担当学長補佐は受け入れルールに該当することを確認した上で、当該学科主任と調整し、修学の可否や修学上の条件を決定することになっている（5-7 pp. 4-6）。

〈2〉文学部

文学部では、「文学部アドミッション・ポリシー」において、教育方針と求める学生像を明示している。教育方針として「日本語運用能力と外国語運用能力」「音楽演奏と音楽指導」「言葉や音楽による教養」に重点を置く教育を行い、これらの能力を活かして、社会に貢献しようとする学生を求めることを掲げている（5-2）。

文学部の受け入れ方針を踏まえ、各学科では、求める学生像と修得しておくべき知識の内容を示している。修得しておくべき知識の内容は、日本語日本文化学科が「日本語読解・表現能力」、英語英米文化学科が「英語読解・表現能力」、外国語コミュニケーション学科が「英語や外国語の読解・表現能力」、音楽芸術学科が「音楽実技、基本的音楽理論とソルフェージュ能力」となっている。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部でも、「生活環境学部アドミッション・ポリシー」において、教育方針と求める学生像を明示している。前半では、教育研究上の目的にある「豊かな生活」をキーワードとした教育方針を掲げ、後半では、「家族」「消費」「衣食住」「情報」などに興味がある学生を求めることを謳っている。

生活環境学部の受け入れ方針を踏まえ、各学科では、求める学生像と修得しておくべき知識の内容を示している。修得しておくべき知識の内容は、生活マネジメント学科と環境デザイン学科が「各科目の基礎的な学力」、食環境栄養学科が「栄養学の基礎となる生物や化学」の基礎知識となっている。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部は、2011年度まで「現代文化学部アドミッション・ポリシー」において「現代における文化が、世界規模で複雑かつ多様な進化を伴いながら加速度的に形成され続ける中で、各社会において実践的な活躍ができる女性の育成を目指す学部です。幅広い教養や専門的な知識を基礎に、現代を生き抜く総合的な人間力を養います。多くの活動に対して自らが積極的にチャレンジする行動力のある人材を求めます。」と、教育方針と求める学生像を明示し、国際社会学科、情報文化学科、コミュニティ福祉学科の受け入れ方針も示していた。現在は、すでに学生募集を停止しているため、学部および各学科の受け入れ方

第5章 学生の受け入れ

針は公開していない。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部でも、「国際情報学部アドミッション・ポリシー」において、教育方針と求める学生像を示している。前半では、「新しい国際的な視野や情報に基づく社会を創出するリーダーシップを備えた女性の育成を目指す学部」であることを掲げ、後半では、「現代社会の制度と構造を深く分析し、現代の諸問題の解決に実践的に取り組む」学生を求めることを明示している。

国際情報学部の受け入れ方針を踏まえ、各コースでは、求める学生像と修得しておくべき知識の内容を示している。修得しておくべき知識の内容としては、グローバルスタディーズコースでは「世界史」「地理」「現代社会」「国語」「英語」などに関心のあることが望ましいとし、メディアスタディーズコースでは「情報」「数学」「美術」「国語」「現代社会」などに関心のあることが望ましいとしている。

〈6〉人間科学部

人間科学部でも、「人間科学部アドミッション・ポリシー」において、教育方針と求める学生像を示している。教育方針としては、「“ヒト”を大きな視野で見つめ、理解する能力を持った専門家を育成」する学部であることを掲げ、求める学生像としては、「“人間”に強く関心を持ち、自分の幅を広げたいと考えている学生」であることを明示している。

人間科学部の受け入れ方針を踏まえ、各学科では求める学生像と修得しておくべき知識の内容を示している。現代子ども学科では、幅広い知識だけでなく、ボランティアなどの経験や子どもに対する積極的なコミュニケーション態度を身につけることを求め、多元心理学科では、主要5教科を十分に理解し、課外活動をできるだけ経験し、対人能力や共感性を高めることを求め、コミュニティ福祉学科では、社会系の科目に関心を持ち、福祉関連の科目を履修することを求めている。

〈7〉薬学部

薬学部は薬学科の1学科体制であるため、「薬学科アドミッション・ポリシー」に教育方針と求める学生像を示している。「医療現場及び地域社会で信頼される薬剤師を育てる学科」であることを教育方針として掲げ、修得しておくべき知識として「高校教育課程での理科科目の基礎力を有する」ことを、求める学生の条件として明記し、学生が高い学習意欲を持つ薬学ジェネラリストである薬剤師をめざすことを求めている。

〈8〉文学研究科

大学院については、受け入れ方針が大学ホームページで公開されているほか、「入学案内」では、教育方針と内容を周知するため、各専攻の「設置の趣旨及び目的」「博士課程（前期課程・後期課程）の内容」を明示している（5-1、5-8）。文学研究科では、「文学研究科アドミッション・ポリシー」において、求める学生像として「人文科学及び社会科学の諸分野」における広い視野と高度な専門性を身につけた研究者または専門的職業人をめざす学生を示している。

第5章 学生の受け入れ

文学研究科の受け入れ方針を踏まえ、各専攻でも求める学生像を示している。

前期課程では、国文学専攻が、日本の言語と文化についての研究を進め、研究者、社会人として活躍できる学生を求め、英文学専攻が、英米文学、英語学、英語教育、通訳翻訳の領域における高度な専門性を備えた研究者、職業人をめざす学生を求め、社会学専攻が「グローバル化に関わる国際社会と日本の課題」「現代におけるエイジングおよびケア」「生きづらさ・暴力とジェンダーに関わる社会問題」「情報やコミュニケーションの歴史的な展開およびその仕組みに関わる問題」に取り組む研究者、職業人をめざす学生を求めている。

後期課程では、国文学専攻が、日本の言語と文化についてより高度で専門的な学術研究を志し、研究者、社会人として活躍できる学生を求め、英文学専攻が、英文学研究または言語学研究において高次元の学術研究に収斂して深化し、研究者、教育者として活躍をめざす学生を求め、社会学専攻が、国際社会論、情報社会論、福祉社会論の専門領域において高次元の研究課題に収斂して深化し、研究者、教育者として活躍をめざす学生を求めている。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科では、「人間生活学研究科アドミッション・ポリシー」において、求める学生像を、生活の価値の実現と質の向上をめざし、人間生活を充実発展させるための研究と実践を担う研究者、職業人をめざす学生としている。

人間生活学研究科の受け入れ方針を踏まえ、各専攻でも求める学生像を示している。

前期課程では、消費者科学専攻が、消費者をめぐる諸問題の解明と課題の解決ができ、消費者の立場から科学的に提言し対処できることをめざす学生を求め、人間発達学専攻が、一生に訪れる問題について発達学を基礎とする視点からとらえ、研究と実践を行う人材をめざす学生を求めている。

後期課程人間生活学専攻では、前期課程両専攻の研究領域を統合し、人間生活の諸問題について研究教育を深め、研究者、職業人として活躍することをめざす学生を求めている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体

本学では、大学入試委員会および学部入試委員会が連携して、学生募集および入学者選抜の各種業務を行っている。大学入試委員会は、学長、副学長、学部長、入試担当学長補佐、学部入試委員長、入試広報部長、入試広報担当課長、同係長で構成され、全学的視野に立った大学入試のあり方に関する調査研究、入試の運営の統括と関連事項の審議を目的とする(5-9 第2-3条)。また、学生募集と試験実施に関して大学全体で調整が必要な事項については、大学入試実施委員会で協議し、円滑な受け入れができるような体制が整えられている(5-10 第4条)。

学生募集については、毎年、大学入試委員会で全体計画を決定した上で、学部入試委員会において学部計画を具体化する。全体計画については、大学入試委員会は、入学試験に関する確認事項などの大学全体の課題や改組などの情報共有を図った上で、計画を立案す

第5章 学生の受け入れ

る。学生募集に関する主な活動としては、高校教員対象入試説明会、地区別入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、高校等への出前授業、インターネット、各種媒体を通じた広報などがある。いずれも大学入試委員会が管理責任を負いながら、学部入試委員会と入試広報部が密接に連携することで実施されている。

入学者選抜についても、問題作成、試験実施、合否判定まで、大学入試委員会および学部入試委員会が責任を負う体制となっている。すべての入学試験のうち、一般入試、センタープラス方式入試、一般公募制推薦入試（適性検査型）の問題作成は、大学一般入試問題作成委員会があたっている（5-11 第1条）。大学一般入試問題作成委員会は、大学入試委員会の下に設置された常設委員会であり、問題作成においては、学習指導要領に基づき、入学後の専門教育に対応できる学力の有無を判断できるよう留意し、前年度の難易度の妥当性についても、各科目の出題委員会において問題の評価と研究として毎年検証している（5-11 第5条）。AO入試および一般公募制推薦入試（小論文型および芸術型）、その他入試の問題作成および試験実施については、学部入試委員会の担当となるので、学部の項で説明する。

試験実施については、すべての入試実施要項が学部教授会で確認されており、試験を公正かつ適切に実施するよう努めている。一般入試、センタープラス方式入試、一般公募制推薦入試（適性検査型および小論文型）の場合は、大学全体で入試実施本部を設置し、当日の担当学部入試委員会が総務を務める。AO入試、外部推薦（指定校制）、一般公募制推薦入試（芸術型）、その他の入試では、学部ごとに入試実施本部を設置する。また、学科試験、小論文、面接、プレゼンテーションについては、その内容と水準が、「金城学院大学アドミッション・ポリシー」の「各種の入学試験では、専門分野ごとの学修の基礎となる学力や、それを高め活かそうとする向上心」が確認できるよう、大学全体と各学部で設計を進めている。

合否判定過程については、判定するそれぞれの段階で、公平性、適切性、透明性が担保されるような体制を整えている。一般入試、センター試験利用入試、センタープラス方式入試では、受験生は、受験日や受験科目を選択できる。そのため、合否判定に際しては、換算式を用いて各科目の得点を補正した得点率を用いて、判定基準の適切性を担保する。その上で、得点の序列に基づいた合否判定資料を作成するが、その資料には、受験生の氏名などの情報は記載されない。判定の手続きとしては、まず大学入試委員会において合否判定資料に基づき審議し、大学入試委員会原案を決定する。学部教授会は、この大学入試委員会原案に基づいて審議し、必要があれば一部を修正し決定する。このように、合否判定においては、大学全体での議論を経て、最終的に学部教授会で決定される判定手続きが行われている。

〈2〉文学部

文学部では、日本語日本文化学科、英語英米文化学科、外国語コミュニケーション学科でAO入試が実施されている。AO入試の募集については、入学試験要項に審査内容が掲載されているが、3学科とも書類審査、小論文、個人面接となっている（5-12 pp. 3-5）。個人面接は、日本語日本文化学科が作品紹介、英語英米文化学科と外国語コミュニケーション学科が「自己アピールを含む」となっている。個人面接の具体的なやり方は、入学試

第5章 学生の受け入れ

験要項に明記されており、受験生に混乱を生じさせないようにしている。

AO入試の小論文は、3 学科共通であり、文学部入試委員会で作成されている。一般公募制推薦入試（小論文型）およびその他入試の小論文は、それぞれの学科で求める基準が異なるため、3 学科それぞれ問題を作成している。音楽芸術学科では、一般公募制推薦入試（芸術型）およびその他入試の受験の際、ピアノ実技、声楽実技、管楽器実技から選択するが、その課題については、入学試験要項に明記されている（5-13 p. 31、5-14 pp. 21-22）。

AO入試の個人面接および外部推薦（指定校制）の面接では、それぞれガイドラインが作成されて学部内で基準が共有されており、公正な面接ができる体制を整えている。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部では、生活マネジメント学科、環境デザイン学科でAO入試が実施されている。食環境栄養学科は、厚生労働省より、定員を厳守するように求められているため、AO入試、一般入試（後期）、編入学試験（一般・社会人）は実施していない。AO入試の募集については、入学試験要項に審査内容が掲載されているが、生活マネジメント学科は書類審査、プレゼンテーション、個人面接で審査し、環境デザイン学科は、書類審査、模擬授業後のレポート作成、個人面接（自己アピールを含む）となっている（5-12 pp. 6-7）。プレゼンテーション、模擬授業後のレポート作成、個人面接の具体的なやり方は、入学試験要項に明記されている。

一般公募制推薦入試（小論文型）およびその他入試の小論文は、それぞれの学科で求める基準が異なるため、3 学科でそれぞれ問題を作成している。

AO入試の個人面接および外部推薦（指定校制）の面接では、それぞれガイドラインが作成されて学部内で基準が共有されており、公正な面接ができる体制を整えている。

〈4〉現代文化学部

すでに学生募集を停止しているため、特記事項なし。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部国際情報学科では、グローバルスタディーズコース、メディアスタディーズコースでAO入試が実施されており、両コースとも出願前書類審査、プレゼンテーション、個人面接を実施している（5-12 pp. 8-10）。出願前書類審査では、活動報告書と志望理由書を審査した上で、受験生に出願可否を通知し、出願を許可された受験生は、再度の書類審査に加え、プレゼンテーションと個人面接を行う。一般公募制推薦入試（小論文型）の小論文については、それぞれのコースが独自に問題を作成し、選考基準もコースごとに共有している。

AO入試のプレゼンテーションと個人面接については、それぞれのコースで審査基準が共有されており、外部推薦（指定校制）の面接では、学部内で基準が共有されており、公正な面接ができる体制を整えている。

〈6〉人間科学部

人間科学部では、現代子ども学科、コミュニティ福祉学科でAO入試が実施されている。

第5章 学生の受け入れ

AO入試の募集については、入学試験要項に審査内容が掲載されているが、現代子ども学科は書類審査、小論文、プレゼンテーションで審査し、コミュニティ福祉学科は、書類審査、小論文、プレゼンテーション、個人面接となっている（5-12 pp. 11-12）。プレゼンテーション、個人面接の具体的なやり方は、入学試験要項に明記されている。

〈7〉薬学部

薬学部薬学科では、一般公募制推薦入試（適性検査・面接型）を実施している。一般公募制推薦入試（適性検査・面接型）では、薬学部内で共有している4項目の基準に基づき、2名の教員が面接し選考している。4年次編入では、学力試験として薬学英語および専門科目を実施するが、各科目教員2名が学部3年次修了程度の内容の問題を作成し、面接では、薬学部内で共有している5項目の基準に基づき、4名の教員が面接し選考している。

〈8〉文学研究科

文学研究科の一般入試では、筆記試験と口述試験を行う（5-6 pp. 5-6）。筆記試験としては、語学と専門科目の試験を行う。語学については、英文学専攻が後期課程で、社会学専攻が前期課程、後期課程とも英語を課している。

特別な入試として、社会人入試、外国人留学生入試、在学生特別入試、卒業生特別入試がある。社会人入試では、筆記試験と口述試験を行う（5-6 pp. 10-11）。筆記試験は、国文学専攻と社会学専攻が小論文、英文学専攻が英語小論文を課す。外国人留学生入試は、筆記試験と口述試験を行う（5-6 pp. 15-16）。筆記試験としては、日本語による小論文と専門科目の試験を行う。在学生特別入試においては、口述試験および書類によって審査する（5-15 pp. 3-6）。また、卒業生特別入試においては、筆記試験と口述試験に加え、書類によって審査する（5-15 p. 11）。

問題作成と試験の実施については、筆記試験はそれぞれの科目につき原則として2名の教員が出題をし、口述試験は原則として3名以上の教員が担当しており、公正な選考ができるようにしている。可否判定については、各専攻の原案に基づき、研究科委員会で審議し、決定されている。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の一般入試では、筆記試験と口述試験を行う（5-6 pp. 7-9）。筆記試験としては、外国語（英語）と専門科目の試験を行う。一般入試以外に、社会人入試、外国人留学生入試、在学生特別入試、卒業生特別入試がある。社会人入試では、筆記試験（専門科目）と口述試験を行う（5-6 pp. 12-14）。外国人留学生入試は、筆記試験（専門科目）と口述試験を行う（5-6 pp. 17-19）。ただし、前期課程の臨床心理学分野のみ、筆記試験と口述試験の2段階選考を実施している。

在学生特別入試においては、前期課程は口述試験および書類によって審査し、臨床心理学分野のみこれに筆記試験が加わる（5-15 pp. 7-10）。後期課程は口述試験のみである。また、卒業生特別入試においては、筆記試験（小論文）と口述試験に加え、書類によって審査する（5-15 pp. 12-13）。

問題作成と試験の実施については、筆記試験はそれぞれの科目につき原則として2名

第5章 学生の受け入れ

の専門分野の教員が出題する。口述試験は、出題した2名の教員に加え、専門分野の異なる教員1名が加わって実施し、公正な選考ができるようにしている。合否判定については、各専攻の原案に基づき、研究科委員会で審議し、決定されている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

2013年5月1日現在、本学の収容定員4935名に対し、在籍学生数は5449名であり、収容定員に対する在籍学生比率は1.11倍となっている(5-16)。入学者の選抜にあたり、本学では、施設に見合う適切な収容定員となるよう、入学定員を設定してきた。ここ5年では、2度の入学定員見直しをしている。1回目は、2009年に生活環境情報学科の入学定員を80名から70名に、国際社会学科を85名から80名、情報文化学科を95名から90名、福祉社会学科を85名から75名にそれぞれ減員し、現代子ども学科の入学定員を90名から120名に増員した。2回目は、2013年度に入学定員50名の芸術・芸術療法学科の学生募集を停止し、入学定員45名の音楽芸術学科を設置し、大学全体の入学定員は1145名から1140名となった。

この入学定員に基づき、大学入試委員会および学部入試委員会では、適切な入学者数を得るよう、求められる得点率水準の範囲内で、過去数年間の合格者/入学者比率(いわゆる歩留まり)を参照しつつ合格者数を決定している。その際には、各年度の入学者数が入学定員の110%以内に収まるよう心がけている。その結果、大学全体の入学者数(4月1日現在)は、2009年度1323名(入学定員1145名の115.5%)、2010年度1328名(入学定員1145名の116.0%)、2011年度1314名(入学定員1145名の114.8%)、2012年度1257名(入学定員1145名の109.8%)、2013年度1278名(入学定員1140名の112.1%)となっている。このように、この5年ほどは110%から115%までの範囲を推移している。

入試種別ごとの募集定員についても、本学の受け入れ方針と受験者の動向を見極めながら、毎年度検討し、必要に応じて調整してきた。大学全体で学力試験を重視する姿勢を示すため、一般入試、センター試験利用入試に加えて、2010年度入試からはセンタープラス方式入試を導入した。また、各学科では、2012年度入試からAO入試の募集定員の削減と一般公募制入試(適性検査型)への移行を行い、2014年度入試から一般公募制入試(小論文型)の募集定員の削減と一般公募制推薦入試(適性検査型)への移行を行っている。過去5年間を見ると、すべての合格者に対する一般入試、センター試験利用入試、センタープラス方式入試の学力試験によって判定する入試に合格した入学者比率(以下、学力試験による入学者比率)は、2009年度が39.3%、2010年度が31.9%、2011年度が27.5%、2012年度が33.6%、2013年度が33.0%となっている。推薦入試などの出願状況や合格者の歩留まりの状況によって、この数字は大きく変動してしまうが、大学入試委員会および学部入試委員会では、学力試験による入学者比率が、適正な範囲になるように努めている。

〈2〉文学部

文学部の入学定員は、2012年度まで日本語日本文化学科70名、英語英米文化学科90名、外国語コミュニケーション学科80名の240名であった。2013年度には、音楽芸術学

第5章 学生の受け入れ

科 45 名を加え、285 名となっている。文学部の入学者数（4 月 1 日現在）は、2009 年度 311 名（入学定員 240 名の 129%）、2010 年度 271 名（入学定員 240 名の 113%）、2011 年度 263 名（入学定員 240 名の 110%）、2012 年度 273 名（入学定員 240 名の 114%）、2013 年度 306 名（入学定員 285 名の 107%）となっており、2009 年度を除いて、大学入試委員会が目標とする 110%前後で推移しており、ほぼ適正な学生募集ができています。

また、学力試験による入学者比率は、2009 年度が 32.4%、2010 年度が 20.2%、2011 年度が 25.4%、2012 年度が 34.4%、2013 年度が 34.6%となっており、35%を下回るが、2010 年度と 2011 年度は特に低くなっています。

〈3〉生活環境学部

生活環境学部の入学定員は、2009 年度以降変更がなく、現在は生活マネジメント学科（2009 年度のみ生活環境情報学科）70 名、環境デザイン学科 80 名、食環境栄養学科 80 名の 230 名となっている。生活環境学部の入学者数（4 月 1 日現在）は、2009 年度 279 名（入学定員 230 名の 121.3%）、2010 年度 263 名（入学定員 230 名の 114.4%）、2011 年度 262 名（入学定員 230 名の 113.9%）、2012 年度 234 名（入学定員 230 名の 101.7%）、2013 年度 245 名（入学定員 230 名の 106.5%）となっており、2010 年度以降は、大学入試委員会が目標とする 110%を前後しており、適正な学生受け入れができています。

また、学力試験による入学者比率は、2009 年度が 37.6%、2010 年度が 31.2%、2011 年度が 22.9%、2012 年度が 33.3%、2013 年度が 31.4%となっており、2010 年度以降は、35%を下回る状況が続いている。

〈4〉現代文化学部

現代文化学部の入学定員は、2009 年度から 2011 年度まで変更がなく、国際社会学科 80 名、情報文化学科 90 名、コミュニティ福祉学科（2009 年度のみ福祉社会学科）75 名の 245 名であった。現代文化学部の入学者数（4 月 1 日現在）は、2009 年度 286 名（入学定員 245 名の 116.7%）、2010 年度 302 名（入学定員 245 名の 123.3%）、2011 年度 311 名（入学定員 245 名の 126.9%）となっており、大学入試委員会が目標とする 110%を超えて、学生を受け入れている状況があった。

また、学力試験による入学者比率は、2009 年度が 40.9%、2010 年度が 37.7%、2011 年度が 21.5%となっている。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部国際情報学科の入学定員は、2012 年度設置の際に、グローバルスタディーズコース 80 名、メディアスタディーズコース 90 名の 170 名である。国際情報学部の入学者数（4 月 1 日現在）は、2012 年度 198 名（入学定員 170 名の 116.5%）、2013 年度 191 名（入学定員 170 名の 112.4%）となっており、大学入試委員会が目標とする 110%を若干超えて、学生を受け入れている。

また、学力試験による入学者比率は、2012 年度が 31.3%、2013 年度が 23.3%となっており、35%を下回る状況となっている。

第5章 学生の受け入れ

〈6〉人間科学部

人間科学部の入学定員は、2009年度が現代子ども学科 120名、心理学科社会心理学専攻 60名、心理学科臨床心理学専攻 50名、芸術・芸術療法学科 50名の280名であった。その後、2011年度には、心理学科の募集停止と多元心理学科の設置があったが、入学定員に変更がなく、2012年度には、現代文化学部からコミュニティ福祉学科が移動したことにより、75名が加わり、355名となった。2013年度には、芸術・芸術療法学科の学生募集停止にともない、305名となっている。人間科学部の入学者数（4月1日現在）は、2009年度 329名（入学定員280名の117.5%）、2010年度 349名（入学定員280名の124.6%）、2011年度 324名（入学定員280名の115.7%）、2012年度 401名（入学定員355名の113.0%）、2013年度 340名（入学定員305名の111.4%）となっており、大学入試委員会が目標とする110%を若干上回る状況が続いている。

また、学力試験による入学者比率は、2009年度が42.6%、2010年度が28.9%、2011年度が31.8%、2012年度が33.9%、2013年度が29.2%となっており、2010年度以降は、35%を下回る状況が続いている。

〈7〉薬学部

薬学部薬学科の定員は、150名である。薬学部の入学者数（4月1日現在）は、2009年度 118名（入学定員150名の78.7%）、2010年度 143名（入学定員150名の95.3%）、2011年度 154名（入学定員150名の102.7%）、2012年度 151名（入学定員150名の100.7%）、2013年度 196名（入学定員150名の134.5%）となっている。近年は安定的な学生募集ができるようになったが、2013年度は予想外の歩留まりであったため、大学入試委員会が目標とする110%を大幅に上回った。

また、学力試験による入学者比率は、2009年度が49.2%、2010年度が50.3%、2011年度が41.6%、2012年度が34.4%、2013年度が46.4%となっており、他学部に比べると、一定の比率を保つことができていると言える。

〈8〉文学研究科

文学研究科前期課程の入学定員は15名である。前期課程の入学者数（5月1日現在）は、2009年度 14名（入学定員15名の93.3%）、2010年度 10名（入学定員15名の66.7%）、2011年度 13名（入学定員15名の86.6%）、2012年度 7名（入学定員15名の46.6%）、2013年度 12名（入学定員15名の80.0%）となっている。

また、後期課程の定員は6名である。後期課程の入学者数（5月1日現在）は、2009年度 3名（入学定員6名の50.0%）、2010年度 1名（入学定員6名の16.6%）、2011年度 2名（入学定員6名の33.3%）、2012年度 3名（入学定員6名の50%）、2013年度 1名（入学定員6名の16.6%）となっている。

文学研究科の収容定員は、前期課程30名、後期課程は18名であり、在学学生数（2013年5月1日現在）は前期課程22名（収容定員30名の73.3%）、後期課程10名（収容定員18名の55.6%）となっている。

〈9〉人間生活学研究科

第5章 学生の受け入れ

人間生活学研究科前期課程の入学定員は16名である。前期課程の入学者数（5月1日現在）は、2009年度27名（入学定員16名の168.8%）、2010年度15名（入学定員16名の93.8%）、2011年度19名（入学定員16名の118.8%）、2012年度14名（入学定員16名の87.5%）、2013年度11名（入学定員16名の68.8%）となっている。

また、後期課程の定員は3名である。後期課程の入学者数（5月1日現在）は、2009年度5名（入学定員3名の166.7%）、2010年度1名（入学定員3名の33.3%）、2011年度1名（入学定員3名の33.3%）、2012年度0名、2013年度4名（入学定員3名の133.3%）となっている。

人間生活学研究科の収容定員は、前期課程32名、後期課程は9名であり、在学学生数（2013年5月1日現在）は前期課程29名（収容定員32名の90.6%）、後期課程11名（収容定員9名の122.2%）となっている。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

アドミッション・ポリシーについては、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと密接な関係があるため、現在では学部長会において検証し、必要があれば修正して公開している。学生募集および入学者選抜については、大学入試委員会と学部入試委員会が中心となって、組織的に定期的検証を行ってきた。例えば、一般入試、センター試験利用入試、センタープラス入試の募集定員は、2009年度の674名から2013年度の685名と増員している。これは学力試験を重視する方針を学部入試委員会が具体化した結果だと言える。また、大学全体の受け入れ計画として、大学入試委員会で2011年度以降の中期的な指針として、「入試5か年計画」が策定されている。ただし、学生の受け入れは、受験動向など外部の要因に大きく影響される部分があるため、計画は毎年検証され、必要があれば計画を一部修正している。学力試験による入学者を増やすため、2015年度入試からAO入試を廃止するが、これは「入試5か年計画」の前倒し措置である。このように、学部学科の学生募集と入学者選抜は計画的に実施されている。

学部学科の受け入れに対する検証も、大学入試委員会の場で検証されている。検証の取り組みは「入試種別ごとの確保目標数」と「検証と対応」によって行われる。毎年、すべての学科は「入試種別ごとの確保目標数」を設定し、学部入試委員会での議論を経て、最終的に大学入試委員会で目標が確認され、学科は目標達成をめざして、学生募集と入学者選抜を行う。すべての入学者選抜が終わると、その目標が達成できたか、学科ごとに「検証と対応」を作成し、同じように学部入試委員会における議論を経て、大学入試委員会で検証される。大学入試委員会が、学科の検証と対応に不備な点があると判断すれば、学科に再検討と修正を要請することもある。検証を踏まえて、学科は次年度の「入試種別ごとの確保目標数」を作成することになる。このように、大学入試委員会では、目標設定と検証活動を通じて、大学全体の学生受け入れが適正に行われるよう管理している。

大学自己評価委員会の活動目標が一部変更されたことにもない、大学入試委員会も、2013年度から活動目標を設定し、大学自己評価委員会の検証を受けることになった（5-16

第5章 学生の受け入れ

「**大学入試委員会報告**」)。これにより、学生受け入れに関する検証が、大学入試委員会と学部入試委員会だけでなく、大学全体で行うことが可能となった。

〈2〉文学部

文学部では、大学入試委員会「入試 5 か年計画」の方針に従い、「入試種別ごとの確保目標数」と「検証と対応」の作成を通じて、大学入試委員会の検証を受けている。例えば、文学部の一般入試、センター試験利用入試の募集定員は、2009年度は142名であったのが、2013年度のセンタープラス方式入試（2010年度より導入）を加えた募集定員は、172名（音楽芸術学科を除けば146名）に増えている（**大学基礎データ**）。これは、大学入試委員会が学力試験を重視する方針に従った措置だと言える。

これ以外に、2013年度には「文学部の近未来を考える若手教員の会」が文学部の将来構想を考えているが、「文学部主催のイベント」として、文学部の魅力を受験生へアピールする活動についても触れており、今後はその具体化に向け、さらに検討を進める予定である（5-17）。

〈3〉生活環境学部

文学部と同じく、生活環境学部も大学入試委員会の検証を受けている。その結果として、生活環境学部の一般入試、センター試験利用入試の募集定員は、2009年度は129名であったのが、2013年度のセンタープラス方式を加えた募集定員は132名に増えている。

また、環境デザイン学科および食環境栄養学科では、学科独自の試みとして、大学入試委員会で検証を受ける前に、数年間の入試動向データに基づいて、学生の受け入れ状況を分析し検証している。

〈4〉現代文化学部

すでに学生募集を停止しているため、特記事項なし。

〈5〉国際情報学部

国際情報学部は、現代文化学部国際社会学科と情報文化学科を母体とするが、設置前には、学科一括で募集するか、コース別で募集するか、検討を行っている。結果として、コース別募集を選択したが、現代文化学部の学生受け入れを十分に検証した上で、新学部における学生の受け入れ方法を決定している。

設置後は、前述文学部と同じく、国際情報学部も大学入試委員会の検証を受けている。その結果として、同じ定員の現代文化学部国際社会学科、情報文化学科の一般入試、センター試験利用入試の募集定員は、2009年度は95名であったが、2013年度のセンタープラス方式を加えた国際情報学部の募集定員は、103名に増えている。

〈6〉人間科学部

前述文学部と同じく、人間科学部も大学入試委員会の検証を受けている。人間科学部の場合、学科編成が大きく変化しているため、学力試験をともなう入試の募集定員を単純比較するのが難しい。

第5章 学生の受け入れ

〈7〉薬学部

前述文学部と同じく、薬学部も大学入試委員会の検証を受けている。その検証では、薬学部の学力試験による入学者比率が、他の学部に比べ高く、学力試験を重視する方針に沿って成果を上げていると判断されている。2009年度以降、一般入試、センター試験利用入試、センタープラス方式入試の募集定員は、93名のままで変わっていない。

〈8〉文学研究科

文学研究科では、学生募集および入学者選抜に関する検証は、研究科長および研究科入試委員3名が行っている。検証結果は専攻主任会議、研究科委員会などに報告され、適正な受け入れができるよう議論をしている。このほかに、FD活動としても、学生の受け入れを検証している。第3章で触れたように、2013年度には「受験生獲得の方策について」というテーマで、文学研究科FD委員会において検討を行っている。このように、文学研究科は、学生の受け入れを検証しており、その結果として、第4章で言及したような長期履修制度が生まれた。

〈9〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の学生募集および入学者選抜に関する検証は、専攻主任会議、基本問題検討委員会、研究科委員会などで行われている。また、長期履修制度は、文学研究科と共同して検討し、導入に至っており、人間生活学研究科の検証結果も反映したものと言える。

2. 点検・評価

●基準5「学生の受け入れ」の充足状況

本学では、大学全体および学部・研究科すべてにアドミッション・ポリシーを設定し、大学入試委員会と各学部の入試委員会が連携して、方針に基づく学部の学生募集と入学者選抜を行っている。今のところ、収容定員に対する在籍学生はほぼ適切な比率となっているが、学力試験をとともなう入学者比率は全体的に低い状況となっている。こうした現状に対しては、「入試5か年計画」に基づき改善が進められている。以上の点から、本学は求められる基準を一部充足できていないと判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

「金城学院大学アドミッション・ポリシー」では、建学の精神を踏まえた上で、求める学生像を明示している。また、障害のある学生受け入れに関しては、受験前から卒業までのように支援するか定めた方針があり、一貫した支援を行う体制が整えられている。

学部の学生募集と入学者選抜に関しては、大学入試委員会が中心的な役割を果たしてお

第5章 学生の受け入れ

り、一般入試などについては、大学一般入試作成委員会が別に設置されており、大学入試委員会に対する独立性がある程度保たれている。また、合否判定に際しては、大学入試委員会原案に基づき、学部教授会が審議し決定しており、大学全体で、責任持って適切な入学者選抜ができています。このように、大学全体の学生受け入れに関しては、大学入試委員会が全体管理と組織間調整の役割を果たす体制が機能している。

入学定員に対する入学者数は、ほぼ 110%に抑えられており、収容定員に対する在籍学生比率も 1.11 倍となっている。

定期的な検証に関しては、大学入試委員会において中期的な指針である「入試 5 年計画」が確認され、それに基づいて学生の受け入れが行われている。また、学部学科においても「入学種別ごとの確保目標数」「検証と対応」を作成し、大学入試委員会で確認されている。これらの活動から、学生の受け入れにおいても、内部質保証が機能していると判断できる。

〈2〉文学部

A O入試および外部推薦（指定校制）の面接については、学部でガイドラインを制定しており、適切性と公正性が保たれている。

〈3〉生活環境学部

食環境栄養学科については、教育内容として、特に科目名が挙げられているのは、具体化された方針として評価できる。A O入試および外部推薦（指定校制）の面接については、学科ごとにガイドラインを制定しており、適切性と公正性が保たれている。

〈4〉薬学部

学力試験による入学者比率は、ほぼ 40%を超えており、学力試験を特に重視している学部であることが確認できる。

〈5〉文学研究科

口述試験には、原則として 3 名以上の教員が担当し、公正な選抜ができるようにしている。

〈6〉人間生活学研究科

口述試験には、専門分野以外の教員が 1 名加わり、公正な選抜ができるようにしている。

②改善が必要な事項

〈1〉大学全体

学生の受け入れ方針の公開状況については、学部がさまざまな場で公開されているのに対して、研究科の公開状況は十分でない。また、学部の学生募集と入学者選抜が大学入試委員会で管理されているのに対し、大学院の学生募集と入学者選抜が研究科ごとに行われており、大学全体で管理できる体制となっていない。

第5章 学生の受け入れ

大学全体として、学力試験による入学者比率を増やす努力はしているが、現状では十分な成果を上げていない状況が続いている。

〈2〉文学部

学力試験による入学者比率は、35%に近い年度もあるが、低い状況が続いているので一層の努力が求められる。特に30%以下となっているのが複数年度あるので、一般試験、センター利用入試、センタープラス方式入試の入学者を確保する努力を継続的に行う必要がある。

〈3〉生活環境学部

生活マネジメント学科と環境デザイン学科の受け入れ方針では、「各科目の基礎的学力」となっており、修得しておくべき教育内容として具体性に欠ける。学力試験による入学者比率は、35%に近い年度もあるが、低い状況が続いているので一層の努力が求められる。

〈4〉国際情報学部

学力試験による入学者比率が、低い状況であるので、一層の努力が求められる。

〈5〉人間科学部

現代子ども学科と多元心理学科の受け入れ方針では、「幅広い知識」「主要5教科」となっており、修得しておくべき教育内容として具体性に欠ける。学力試験による入学者比率は、35%に近い年度もあるが、低い状況が続いているので、一層の努力が求められる。

〈6〉薬学部

入学定員に対する入学者は、年度によってばらつきがあるので、より安定的な受け入れをめざす必要がある。

〈7〉文学研究科

研究科の受け入れ方針については、大学ホームページの「3つのポリシー」以外に方針を公表している媒体が確認できず、周知が十分でない。また、修得しておくべき教育内容が具体的でない。社会学専攻については、求める学生像の記述が国文学専攻と英文学専攻と大きく異なり、統一がとれていない。研究科の学生受け入れに関する体制が規程から確認できない。後期課程の入学者数は、入学定員の半ばに満たない状態が続いているので、より安定的な受け入れをめざす必要がある。

〈8〉人間生活学研究科

研究科の受け入れ方針については、大学ホームページの「3つのポリシー」以外に方針を公表している媒体が確認できず、周知が十分でない。また、修得しておくべき教育内容が具体的でない。研究科の学生受け入れに関する体制が規程から確認できない。後期課程の入学者数は、年度によってばらつきがあるので、より安定的な受け入れをめざす必要がある。

第5章 学生の受け入れ

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

大学全体および学部・研究科の方針を、受験生と社会向けの広報に掲載し、学生の受け入れに対する本学の姿勢を周知していく。学生募集、試験実施、合否判定については、公正性と適切性を担保する努力をし続けなければならないので、さらに大学入試委員会の役割を大きくすることで、大学全体で学生の受け入れにおける公正性と適切性を担保していく。特に、入学者数を適正にすることは、教育の質に関わるので、110%を超えないよう、綿密な検証をしていく。定期的な検証に関しては、受験動向を見ながら、大学入試委員会で「入試5か年計画」と「入学種別ごとの確保目標数」「検証と対応」を行うとともに、大学自己評価委員会の検証を活用して、入試業務を改善していく。

〈2〉文学部

AO入試の廃止を機に、外部推薦（指定校制）の面接についても、その適切性について、文学部入試委員会で再度の確認を行う。2014年度の活動目標には、「(1) 高校生に文学部の魅力を伝える発信活動の企画と立案」を掲げ、適正な学生受け入れを行っていくために、答申を踏まえ、文学部としての魅力作りを推進していく（5-17「文学部自己評価委員会活動目標」、5-18）。

〈3〉生活環境学部

AO入試の廃止を機に、外部推薦（指定校制）の面接についても、その適切性について、各学科で再度の確認を行う。

〈4〉薬学部

薬学部は、他の学部に比べて、学力試験による入学者比率が高いので、この傾向を今後も維持する。それだけでなく、さらにその比率を高めることをめざし、受け入れ方針が求める基礎能力をもち薬学教育を全うできる学生を、受け入れ続けられるようにする。

〈5〉文学研究科

学生募集および入学者選抜に関する検証は、研究科長および研究科入試委員3名を中心に行っているが、入試委員の規程による裏付けがないので、規程化などによって、公正な選抜が制度的に担保できることをめざしていく。

〈6〉人間生活学研究科

学生募集および入学者選抜に関する検証は、専攻主任会議、基本問題検討委員会、研究科委員会で行われており、公正で適切な選抜が行われている。今後も、この体制を維持しつつ、規程によって業務の裏づけを進めていく。

第5章 学生の受け入れ

②改善が必要な事項

〈1〉大学全体

大学院の学生の受け入れに関しては、両研究科の調整を進め、大学院としての統一した受け入れ体制の構築をめざす。学力試験による入学者比率を高めるため、2014年度の大学入試委員会活動目標には、「(1)一般入試、センター試験利用入試による入学者割合の適正化」を項目として立てる(5-16「**大学入試委員会活動目標**」)。すでに決定したAO入試廃止にともない、その募集定員を、一般入試、センター試験利用入試、センタープラス方式入試などに振り分け、学力試験による入学者比率を高めていく。

〈2〉文学部

学力試験による入学者比率は、35%を超えられないが、一方で、一般入試(前期)では、2科目型から3科目型への受験生の傾斜が進んできている。このことは学力試験を重視する受験生が増加していることを示していると考えられるので、募集定員を一般入試へ振り分けることを一層進め、文学部として学力試験を重視する姿勢を打ち出していく。

〈3〉生活環境学部

受け入れ方針については、わかりやすいものとなるよう、生活環境学部入試委員会と学科会議で協議しながら検討する。特に生活マネジメント学科と環境デザイン学科の受け入れ方針については、修得しておくべき教育内容を具体化することを早急に実現する。また、学力試験による入学者比率を高めるため、募集定員を一般入試やセンター試験利用入試などへさらに振り分けていく。

〈4〉国際情報学部

学力試験による入学者比率を高めるためには、一般入試やセンター試験利用入試の受験者に、国際情報学部がほかの学部学科との違いを明確に示す必要がある。そのためには、教育研究の内容をより明確な形で提示することが必要なので、教授会などで話し合いを進めていく。

〈5〉人間科学部

3学科とも、学力試験による入学者比率が低い傾向が続いているので、さらに比率を高めるため、募集定員を一般入試やセンター試験利用入試へさらに振り分けていく。

〈6〉薬学部

薬学部の受験者数は、景気動向や資格取得志向の動きに左右されるため、学生募集についても定員割れや大きく定員を上回る受け入れも経験している。安定的な学生の受け入れを実現するため、2014年度の活動目標には、「(6)志願者増対策と入学定員確保」を掲げ、広報活動を通して、薬学部の理念と教育の特色を社会へ周知することで、魅力ある薬学部として評価される努力を行っていく(5-16「**薬学部自己評価委員会活動目標**」)。

第5章 学生の受け入れ

〈7〉文学研究科

3 専攻の受け入れ方針については、記述の統一を早急に検討し、大学ホームページだけでなく、入学案内や入学説明会などでも方針を、周知していく。後期課程入学定員が充足できないのは、当該領域における研究職募集の減少傾向が原因と思われる。定員充足のため、研究職以外のキャリア開発も可能か、研究科委員会などで検討を開始する。

〈8〉人間生活学研究科

人間生活学研究科の入学定員は、前期課程 16 名、後期課程 3 名であるが、現実には入学者数の変動は大きく、定員通りの受け入れができていない。定員通りの受け入れを実現するために、広報活動を一層強化することで、卒業生を含めた本学からの受験と他大学からの受験を増やしていくことを考える。

4. 根拠資料

5-1 大学HP「3つのポリシー」(既出 資料 4-1)

(<http://www.kinjo-u.ac.jp/about/policy.html>)

5-2 大学HP「入試情報 アドミッション・ポリシー」

(<http://www.kinjo-gakuin.net/nyushi/admission/index.html>)

5-3「入試ガイド 2014」

5-4「2013 年 10 月 16 日学部長会議事録」(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについて)(既出 資料 4-3)

5-5 大学HP「入試情報 入試要項AO入試」

(<http://www.kinjo-gakuin.net/nyushi/daigaku/ao.html>)

5-6「金城学院大学大学院 2014 年度入学募集要項・願書」

5-7「身体に障害を持つ学生の入学・修学に関するガイドライン」

5-8「金城学院大学大学院 2014 年度入学案内」

5-9「金城学院大学大学入試委員会規程」

5-10「金城学院大学大学入試実施委員会規程」

5-11「金城学院大学大学一般入試問題作成委員会規程」

5-12「金城学院大学 2014 年度入学試験要項 AO入試」

5-13「金城学院大学 2014 年度入学試験要項 一般公募推薦入学・一般入試(前期)(後期)センタープラス方式入試・大学入試センター試験利用入試(前期)(後期)」

5-14「2014 年度入学試験要項・願書 一般編入学(3年次)・社会人編入学(3年次)・薬学部一般編入学(4年次)・社会人入学・海外帰国子女入学・外国人留学生入学」

5-15「2014 年度金城学院大学大学院 在学生特別入試・卒業生特別入試 入学募集要項・願書」

5-16「2014 年 3 月 5 日大学自己評価委員会資料(2013 年度活動報告・2014 年度活動目標)」(既出 資料 1-36)

第5章 学生の受け入れ

- 5-17 「文学部の近未来を話し合う若手教員の会答申」(既出 資料 1-31)
- 5-18 「入試ガイド 2013」
- 5-19 「金城学院大学大学院 2013 年度入学募集要項・願書」
- 5-20 「金城学院大学大学院 2013 年度入学案内」(既出 資料 1-37)
- 5-21 「金城学院大学 2013 年度入学試験要項 A O 入試」
- 5-22 「金城学院大学 2013 年度入学試験要項 一般公募推薦入学・一般入試(前期)(後期)センタープラス方式入試・大学入試センター試験利用入試(前期)(後期)」
- 5-23 「2013 年度入学試験要項・願書 一般編入学(3 年次)・社会人編入学(3 年次)・薬学部一般編入学(4 年次)・社会人入学・海外帰国子女入学・外国人留学生入学」
- 5-24 「2013 年度金城学院大学大学院 在学生特別入試・卒業生特別入試 入学募集要項・願書」

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

本学では、学生支援に関する方針設定に先立ち、2009年の学院中期計画および「金城学院大学グランドデザイン」において、学生支援に関する到達目標の設定が行われた。学院中期計画では、「IV 健全経営の維持」として「在学生相談・指導窓口の充実」があり、中途退学者増加の可能性を考え、「心理カウンセリングも含めて在校生相談・指導窓口を充実させる」ことをめざしており、修学支援・生活支援を含んだ目標となっている(6-1 p. 183)。また、「金城学院大学グランドデザイン」では、まず「建学の精神である女子教育の理想を21世紀に相応しく具体化する」ことを掲げており、その中に「多くの課題を抱える現代社会にあって、女子学生を勇気づけ、学生一人ひとりのキャリア形成を支援する」ことをめざし、進路支援を第一の目標としている(6-1 p. 187)。ここでは、就職指導を重視しつつも、キャリアの範囲を職業だけに限定せず、人生全般にわたるキャリア形成という視点から支援することをめざしている。このように、学院中期計画と「金城学院大学グランドデザイン」により、修学支援、生活支援、進路支援を含んだ到達目標を設定し、大学全体で学生支援を行う姿勢を示している。

2009年には、本学の教育に対する姿勢を示す「金城学院大学「教育マニフェスト」」を社会に向けて広報している(6-1 pp. 192-193)。その中では、本学が「キャリア教育」を学生に提供することを宣言し、「学びのサポートシステム」として、「定期的に面談を行うアドバイザー、カウンセラー資格を持つ卒業生が相談に応じるキャリアール、上級生が下級生を教えるピアサポート」など、本学の修学支援と進路支援のあり方を社会に提示している。進路支援については、「大学の外に目を開くシステム」として別に項目を立て、財界トップによる授業、企業との連携講座、インターンシップなど、本学が考える「キャリア教育」の一端を示している。この「教育マニフェスト」は新聞に公表されたものであり、本学の方針と見なすことができる。

こうした周年記念事業などを通じた到達目標の設定の過程を踏まえ、本学では大学学生生活委員会を中心にして、学生支援のより具体的なあり方を議論してきた。その結果として、大学学生生活委員会において「金城学院大学学生支援方針」が承認され、教職員に周知された(6-2)。

この方針は、「修学支援」「学生生活支援」「キャリア形成支援」「支援組織の連携」に分かれている。「修学支援」では、「学生の修学状況を適宜把握し、適切な相談、助言、指導を行う」ことを掲げ、さらに学力に応じた学びの支援と修学が困難な学生に対する支援の推進をめざしている。「学生生活支援」では、「心身の健康の保持、増進に係る支援を充実させる」ことを掲げ、ハラスメントの防止と被害者の救済機能の強化、学生のマナーおよびIT利用法の啓発をめざしている。「キャリア形成支援」では、正課授業とガイダンスを通じて「自立的なキャリア開発の姿勢」への学びを支援することを謳っている。こうした学生支援を有効に機能させるため、方針では「支援組織の連携」としてアドバイザー制度の活用を重視している。これは、本学の学生支援が、アドバイザーによる問題の早期発見、関連組織との連携による助言および指導を通して行われることを示したものである。

第6章 学生支援

「金城学院大学学生支援方針」は、学生支援全体に関わる方針であるが、個別のハラスメント防止と障害学生に関する支援については、ガイドラインが定められている（6-3、6-4）。これらのガイドラインについても、学生支援に関する方針と見なすことができる。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

修学支援に関しては、本学は「学生の修学状況を適宜把握し、適切な相談、助言、指導を行う」ことを方針として掲げており、学院中期計画においても、「在学生相談・指導窓口の充実」を項目として立てることで、中途退学する学生を減らすことをめざしている。

これらの方針や目標に基づき、本学は留年者および休学者、退学者の現状を把握し、アドバイザー制度を活用することで、それぞれの学生に対して適切に対処するよう努力してきた（6-5）。アドバイザー制度は、学生ごとに1人の専任教員がアドバイザーとして担当するものである。アドバイザーは、半期に1度の個人またはグループでの面談を通して、学生が大学生活を送る上でさまざまな問題について相談や助言をする。その方法は、『学生個別指導に際しての手引き』によって専任教員に周知されており、大学全体で、学生の「履修面」「修学面」「学生生活面」「健康・心理面」「経済面」「進路面」の状況を知るシステムを構築している（6-6 pp. 1-4）。

『学生個別指導に際しての手引き』では、「修学面」における「①休学・退学などに関する相談や質問」「②復学後・留年後の学習に関する相談や質問」を項目として立て、留年者および休学者、退学者の状況をアドバイザーが把握することを求めている。休学、復学、退学に際しては、アドバイザーと相談すべきことを『履修要覧』に明記しており、学生に対してもアドバイザー制度の活用を周知している（6-7 共通 pp. 24-25）。学生が休学や退学を願い出る際には、履修支援センターにおいて、すでにアドバイザーと相談しているか確認した上で、書類を渡し、手続きを進めるよう指導している。

アドバイザー制度に対する評価は、意識調査学生アンケートから確認することができる。アンケートでは、アドバイザーの対応について肯定的な評価（「満足である」「どちらかといえば満足である」）が60.2%であったが、「利用したり接触したことがないのでわからない」と答えた学生は35.2%であった（6-8 問 14⑬）。すべての学生がアドバイザーを活用できていない現状がうかがわれるが、学業や学生生活全般に関する相談相手としては、友人や先輩の68%に次いで、アドバイザーが29.5%となっており、一定の機能は果たしていると考えられる（6-8 問 18）。

このほかに、本学ではキャリア支援ツール「K-カルテ」によって、学生の現状把握に努めている。これは、2009年に「Kカルテ・一人ひとりの就職力を高めるキャリア開発プログラム」として、「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムに採択された取り組みである（6-9）。「K-カルテ」では、学生情報、ポートフォリオ、相談・指導記録を確認することができ、また、特定の授業において欠席過多の学生が判明した場合、授業担当者は「K-カルテ」を使って、当該学生のアドバイザーに欠席過多を知らせることができる。これにより、修学面において問題を抱える学生を早期に発見することができる（6-6 pp. 8-18）。

第6章 学生支援

修学支援の一環として、本学では補習および補充教育を実施している。共通教育科目では、言語センターが「Kチャレンジ」と呼ばれるeラーニングをオリジナル教材として開発し、授業外学習用に2012年から運用している(6-10)。これにより、大学での英語についていけない学生に対し、中学の基礎から勉強し直しなおす機会を提供している。言語センターでは、このほかに一部の入学予定者を対象に、入学前に「スプリングスクール」を実施し、大学の英語にスムーズに適応できるよう補充教育を行っている(6-11、6-12)。

学生の情報に関する知識とスキルは、入学の段階でかなり個人差があり、大学教育が要求する水準にない学生も少なからず存在する。こうした現状を踏まえ、マルチメディアセンターでは、すべての新生を対象にしたマルチメディア講習会を実施している。講習会では、情報リテラシー、本学情報ネットワークの利用法、コンピュータの基本操作法について説明するとともに、コンピュータスキル診断テストを実施している。この診断テストに不合格の学生は、情報リメディアル教育として「Word & Excel 基礎クラス」を受講しなければならない。2013年は、新生1278名中、335名の学生が「Word & Excel 基礎クラス」を受講した(6-13)。このほかに、SNSなどのインターネットの利用に関する理解を深めるため、2012年度入学生からは、マルチメディアセンターがネット利用上のマナーについて講習会を実施している。

文学部、生活環境学部、国際情報学部、人間科学部、薬学部では、入学前プログラムを実施している。そのほかにも、各学科では補充授業が行われている。英語英米文化学科では、一部学生に対し通訳やプレゼンコンテストなどの練習を行う勉強会を行っている。生活マネジメント学科では、ファイナンシャルプランナー技能試験に備えた講座を開き、食環境栄養学科では、管理栄養士国家試験に備えた勉強会を実施している。現代子ども学科では小学校採用試験に関する対策講座を、多元心理学科では精神保健福祉士国家試験などの対策講座を、芸術・芸術療学科では音楽療法士試験などの対策講座を、コミュニティ福祉学科では社会福祉士国家試験の対策講座を開いている。薬学科では、高校の化学の補習やCBTおよび国家試験対策講義を補充授業として実施している。これらの多くは、それぞれの学科が資格取得を支援する目的で設けたものである。

障害を持つ学生に対しては、キャンパス内のバリアフリー化を進めるとともに、「身体に障害を持つ学生の入学・修学に関するガイドライン」に基づく修学支援を行っている。ガイドラインでは、「身体に障害を持つ学生も、障害の種類・程度と本人の能力、適性に応じ、一般学生と同様に大学進学が道が開かれなければならない」ことを、基本方針として掲げている(6-4 p.1)。この基本方針に基づき、ガイドラインでは、支援の段階を「受験にいたるまで」「入学にいたるまで」「入学後」の3段階に分け、それぞれの段階で必要な支援、その責任組織、および組織間の連携等について基本的な事項を定めている。受験にいたるまでの段階については、すでに第5章に言及しているので、本章では省略する。入学にいたるまでの段階では、当該学生と本学教職員が入学前に打ち合わせ、入学後の修学および学生生活に支障がないよう対応を求めている(6-4 pp.7-10)。入学後の段階では、当該学生をサポートする学内体制を構築することを求めている(6-4 pp.10-16)。当該学生の在学中は、関係教職員が実務上の支援を行い、教務部長を委員長とする「障害学生支援協議会」が制度整備などを行う。また、障害を持つ学生をサポートする「障害学生を支援する学生の会」を組織し、学生も参加することで、多様な修学上の支援を行っている。

第6章 学生支援

「障害学生を支援する学生の会」への参加学生に対しては、ノートテイクのための講習会を毎年実施している。

本学では、学生自身による修学支援も重視している。次章で説明する言語センターとマルチメディアセンターのティーチングアシスタント（TA）、スチューデントアシスタント（SA）以外にも、国際交流センターにおける「レジデント・アシスタント」、「ランゲージパートナー」、「留学サポーターズ」、図書館における「ライブラリーサポーターズ」、キャリア支援センターにおける「就活サポーター」など、学生組織を活用することで、効果的な修学支援を行っている。

奨学金に関する意識調査学生アンケートによれば、23.9%の学生が何らかの奨学金を受給していると回答している（6-8 学生属性⑤）。これは前回調査に比べ5.3%増えており、奨学金制度の拡充は修学支援の中でも重要な課題の1つである。本学の場合、日本学生支援機構奨学金など外部奨学金以外に、独自の奨学金制度を設け、学生の修学に支障がでないよう経済的支援を行っている（6-14 pp. 61-63）。その給付および貸与の状況については、『学事報告』に報告されており、金城学院として適切な修学支援を行っているか確認している（6-15）。

給付奨学金の1つ、金城学院緊急奨学金は、突然の経済的事情によって修学が困難になった学生に、授業料の減免という形で給付される奨学金である。2012年度には13名の学生が給付を受けている。同じように、父母会からは、金城学院大学父母会緊急奨学金として奨学金が給付され、こちらは2012年度に3名の学生が給付を受けている。

給付奨学金は、経済的に困難な学生だけでなく、本学の理念に合致する学生に対しても給付される。金城学院スマイス奨学金は、学力および人物ともに優秀なキリスト者または求道者であることを受給資格とするものであり、2012年度は3名の学生が給付を受けている。金城学院大学スカラシップ奨学金、金城学院高等学校推薦奨学金、金城サポート奨学金は、いずれも優秀な成績で入学した学生に対する奨学金であり、2012年度はそれぞれ12名、19名、59名の学生が給付を受けている。また、金城学院大学社会人奨学金として、2012年度は3名の大学院生が給付を受けている。このほかに、2012年からは盛田和昭特別奨学金が始まり、就職を希望する優秀な4年生（薬学部は6年生）に対して支援を行っており、2012年度は2名の学生が給付を受けている。

大学院に対しては、金城学院大学大学院特別奨学金は、人物、学業ともに優秀であり、研究成果が期待される大学院生に対する奨学金であり、2012年度は14名の大学院生が給付を受けている。

本学は国際交流を理念に掲げており、留学に関しては特に手厚い奨学金を設け、学生の留学を支援している（6-16 p. 36）。金城学院大学外国人留学生奨学金は、日本での生活で経済的援助を必要とする留学生に対する奨学金であり、2012年度は1名の大学院在籍の外国人留学生が給付を受けている。また協定校より受け入れた留学生に対しては、金城学院大学受入交換留学生奨学金および金城学院大学父母会留学生奨学金を設け、留学生に対して経済的援助を行っており、2012年度は、前者は27名の留学生が給付を受け、後者は16名の留学生が給付を受けている。金城学院大学海外留学生奨学金は、「金城学院大学学生海外留学規程」に基づき留学生に認定された学生を対象に給付され、2012年度は27名の学生が給付を受けている。このほかに、所定の基準を満たし、海外に留学する学生に対

第6章 学生支援

しては、西田スエ子留学奨学金および短英同窓会留学奨学金があり、2012年度は前者の受給者はいなかったが、後者は1名が給付を受けている。

貸与奨学金の1つ、金城学院大学貸与奨学金は、修業年限内に卒業が認められる本学卒業年次生に対し、無利子で貸与される奨学金であり、2012年度は14名の学生が貸与を受けている。みどり野会奨学金は、同窓会であるみどり野会が設けた奨学金であり、突然の経済的事情により、修学が困難になった学生に貸与され、2012年度は5名の学生が貸与を受けている。

外部奨学金についても、毎年オリエンテーションを開催して、情報を学生に周知した上で、学生生活支援センターが斡旋をしており、多くの学生が給付または貸与を受けている。日本学生支援機構奨学金については、第一種奨学金および第二種奨学金を合わせて、2012年度にはのべ1433名の学生が貸与を受けている(6-17)。このほかの外部奨学金についても学生に周知した結果、2012年度の給付または貸与状況は、横山育英財団奨学金から1名、豊田市奨学生から1名、岐阜県選奨生奨学金から3名、多治見市奨学生から1名、四日市市奨学会から1名、浜松市奨学金から1名、あしなが育英会奨学生から3名、河内奨学財団から2名、朝鮮奨学会から1名、大幸財団育英奨励生から1名となっている。このように、本学では、奨学金制度を充実させることで、学生の勉学を奨励し、経済事情による修学困難の解消をめざしている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

生活支援に関しては、本学では「心身の健康の保持、増進に係る支援を充実させる」ことを学生支援の方針に掲げており、学院中期計画でも、「心理カウンセリングも含めて在校生相談・指導窓口を充実させる」ことを目標として設定している。

これらの方針や目標に基づき、本学では、保健センターと学生相談室を中心に、学生の心身の健康保持に努めてきた。保健センターでは、保健師および看護師が各2名常駐している(6-18 pp. 278-279)。その主な業務としては、毎年4月の定期健康診断があり、未受診の学生に対しては、医療機関で受診の上、その結果を保健センターに報告させることで、すべての学生の健康状態を把握することをめざしている。そのほかには、健康相談、急病やけがの応急処置を行っている(6-14 pp. 106-107)。けがや病気の治療および健康相談のために、保健センターを訪れた学生は、2012年度ではのべ3687名であり、その詳細については大学学生生活委員会で報告されている(6-19)。また、本学では2007年よりキャンパス内および通学路を禁煙とし、入学時のオリエンテーションと掲示によって指導を徹底している。

保健センターは、学生相談室の受付機能も果たしている。学生は悩みを相談したい場合、保健センターのインターカーに申し込む(6-14 pp. 64-65)。学生相談室のスタッフとしては、4名の臨床心理士のカウンセラーがおり、このうち1名または2名が常時カウンセリングを行い、必要に応じて医療機関への紹介、精神科医である校医との面談の案内、アドバイザーへの情報提供を行っている。これに加え、相談室教員として3名を指名し、学業、進路、経済上の問題、ハラスメントやストーカーなどのトラブルに関する相談を受け付け

第6章 学生支援

ている。履修、就職、留学などに関する相談は、学生支援部職員をそれぞれ1名置いて対応している。2012年度は、109名の学生が学生相談室を訪れ、のべ953件の相談を受け付けた(6-20)。その相談内容は、修学相談が38件、進路相談が61件、適応相談が515件、健康相談が341件、生活相談が1件となっている。学生相談室の利用状況は大学学生生活委員会で毎年報告されている。複雑化する社会を反映してか、近年は相談者数が著しい伸びを見せていることが確認されている(6-21)。

安全への配慮としては、防災管理委員会が作成した「金城学院大学防災マニュアル」を配布し、防災および災害に関する基本情報を教員向けに周知している。その中では、災害時には、防災管理委員会が災害対策本部を立ち上げ、学生の避難誘導、安全確保ための指揮などが明記されている(6-22 p. 2)。そのほかに、マニュアルでは、地震などの災害における対応やけが人の応急処置などを紹介し、学生が自分でも身の安全を確保することを求めている(6-22 pp. 3-12)。応急処置については、心肺停止者に除細動を与える(自動体外式除細動器)をキャンパス内に4カ所設置し、AEDの使用法に関する教職員向け講習会を毎年実施している。また、すべての学生を対象にした学生教育研究災害傷害保険に加入しており、教育研究活動中に受けた身体の傷害について救済措置を取り、継続して学生生活を送ることができるよう支援を行っている(6-14 pp. 34)。

学生生活を安全に送るために、ハラスメントの防止と対応に積極的に取り組んでいる。「金城学院大学ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」には、基本方針として「金城学院大学は、すべての構成員が、神の前に、ひとりの人格(人間)として尊重される大学をつくります」と謳い、大学がハラスメントのない環境をつくる責任を負い、だれもが加害者にも被害者にもならない大学づくりをめざすことを明記している(6-3 p. 1)。ガイドラインでは、対象とするハラスメントとしてセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの3種類を挙げ、具体的な事例を含めて定義づけている。その上で、ハラスメントに関する人権委員会が果たす役割と被害や訴えに対する対応を記している(6-3 pp. 7-10)。このガイドラインは、教職員に配布されるだけでなく、大学ホームページや『学生ハンドブック 2013・プランタン』を通して、すべての学生に周知されている。

本学では、学生が快適な生活を送ることができるよう、健康と安全を確保する努力を続けている。意識調査学生アンケートでは、学生生活に関する大学側のサポートについて、肯定的な評価(「充分である」「まあ充分である」)が81.5%に達しており、必要な支援が行われている現状がうかがわれる(6-8 問3)。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

進路支援に関しては、「自立的なキャリア開発の姿勢」への学びを支援の基本方針とし、比較的早い段階からキャリア支援体制の整備に努めてきた。その過程において、「個重視・女性のためのキャリア開発サポート」が2006年に現代GPとして採択され、「Kカルテ・一人ひとりの就職力を高めるキャリア開発プログラム」が2009年に「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラムとして採択されている(6-23 pp. 1-2)。現代GP採

第6章 学生支援

択の際には、全学的、全学年的なキャリア教育体制と個々の学生への進路支援体制を同時に整備したことが、その選定理由となっている。本学でもキャリア支援体制を、特色ある進路支援として、大学パンフレットなどで受験生にアピールしている（6-24 pp. 129-131）。

本学の進路支援は、大きく2つに分けられる。共通教育として展開するキャリア開発教育科目とキャリア支援センターやキャリアールが中心となるキャリア支援である。

キャリア開発教育科目は、学生自らが人生を開拓することを支援する科目群であり、現代GPの取り組みとして始まり、その後も充実が図られてきた。現在では、食環境栄養学科と薬学科を除くすべての学生の必修科目である「キャリア開発A」、薬学科を除く必修科目である「キャリア開発B」、および選択科目の「キャリア開発C」「キャリア開発D」「キャリア開発E」「キャリア開発F」「キャリア開発G（1）」「キャリア開発G（2）」から構成されている（6-14 pp. 42-43）。

1年次前期開講の「キャリア開発A」において、キャリア開発に必要な基礎知識とスキルを習得し、後期開講の「キャリア開発B」において、マナーとコミュニケーションのあり方を学び、品格ある大人について理解を深める。選択科目としては、「キャリア開発C」を履修することで、女性の人生における結婚、出産、育児、仕事との両立などのテーマに理解を深める。「キャリア開発D」は、活躍する卒業生をゲストに迎え、キャリアに関して身近な視点から理解を深める。特筆すべき科目として「キャリア開発E」があり、東海地方を代表する企業のトップを招いて社会人としての心構えや企業が求める人材について学ぶことができる。「キャリア開発F」は、社会人となる準備編として、職場での人間関係やこころの健康など新社会人が直面する課題を学ぶ。また「キャリア開発G（1）」「キャリア開発G（2）」は、インターンシップに関わる科目であり、「キャリア開発G（1）」において学生は十分な準備をした上で、インターンシップに参加し、「キャリア開発G（2）」として単位認定される。2012年度は、274名の学生が「キャリア開発G（2）」を履修し、152の企業と団体でインターンシップを実施している（6-25）。

キャリア開発教育科目においては、『Kノート』と呼ばれるオリジナル教材を開発している。現在では、必修科目である「キャリア開発A」「キャリア開発B」、インターンシップ準備科目である「キャリア開発G（1）」で使用している（6-26、6-27、6-28）。このほかに、前述の「K-カルテ」についても「キャリア形成ポートフォリオ」機能があり、学生が目標管理と実績の蓄積を行い、その内容を自身で振り返ることで、キャリア形成に関する意識を高めることをめざしている（6-29）。本学では、キャリア開発教育科目にオリジナル教材を使用することで、他大学にはない本学の学生に見合った「キャリア教育」を実現している。また『学生ハンドブック 2013・プランタン』には、マナービデオとしてDVDが封入されており、正しいマナーが身につけているかチェックすることができる（6-14 巻末）。

意識調査卒業生アンケートでは、大学時代に学んだキャリア開発教育科目が現在どの程度役立っているか尋ねている（6-30 問 10-2 「3 キャリア開発科目」）。導入からそれほど時間が経過していないため、「該当しない」という回答が40.4%あるが、肯定的な回答（「非常に役立っている」「ある程度役立っている」）は、19.7%にとどまっている。

キャリア支援としては、キャリア支援センターとキャリアールにおいて、学生に対する進路指導、ガイダンス、進路相談などが実施されている（6-14 pp. 44-49）。キャリア支援

第6章 学生支援

センターは、主に実際の就職活動を支援し、キャリアールは、キャリア・カウンセラーによる進路相談が主な業務となっている。『学生ハンドブック 2013・プランタン』には、それぞれの役割が明記されており、学生は内容に応じて、相談先を選ぶことができる。また、キャリア・アップ講座デスクによるキャリア・アップ講座が年間を通して実施されている。こうしたキャリアールおよびキャリア・アップデスクの活動は、キャリア支援センターにより統括されている。

キャリア支援センターは、学生の実際の就職活動を支援し、就職ガイダンスなどさまざまな就職関係行事を行っている（6-31 pp.12-14）。これらは、いずれも授業の妨げにならないような時期、時間帯に開催されている。3年生を主な対象とする就職ガイダンスでは、本学卒業生の就職状況や今後の見通しを学生に周知し、時期に合った活動の進め方や具体的な要領を指導する。キャリア支援センターでは、そのほかにもさまざまな取り組みを実施している。個人面談や学内企業セミナーなどの就職関係行事の開催、リーフレットの配布を通して、学生の就職に対する意識を高める努力をしている（6-32）。また、金城学院大学サテライトには、キャリア支援センター分室が開設されており、市街地における学生の就職活動を支援する場として利用されている（6-9）。このほかに、4年生就職決定者が3年生の就職活動を支援する「就活サポーター制度」がある。また、近年の学生の経済状況と就職環境の悪化を考慮し、2011年から「遠隔地での採用試験に対しての旅費補助制度」を設け、金銭面でも学生の進路支援を行っている（6-33）。そのほかに、キャリア支援センターは、社会の動向や学生のニーズに合わせた新規取り組みを工夫し、進路支援の充実に努めている（6-34）。

キャリアールは、入学時から利用できるキャリア相談コーナーであり、進路や就職についてさまざまな質問や相談に応じ、必要に応じて心理検査を併用して、学生にアドバイスを与えている。キャリアールのスタッフは、多様な業界での職務経験とCDAなどの専門資格を有する本学卒業生が中心となっている。具体的な進路希望を持つ学生に対し、スタッフは目的達成のためにどのように勉強していくべきか指導し、学生は相談を通して、将来への不安や職業選択に対する問題を早い段階から解消することができる。

キャリア・アップ講座は、学生向けの就職対策や資格取得に関する講座を開き、受講費用も経済的負担にならないように設定している。この講座は、マナー、パソコン、語学など、職業人として身につけておくべきスキルを補完する役割を担っている（6-14 p.50、6-35）。学生に対しては、就職ガイダンスなどを通じて、計画的に受講し来べき就職活動に備えることを勧めている。意識調査学生アンケートでは、43.6%の学生が受講した経験があると答えており、進路支援として機能していることがわかる（6-8 問36）。

本学では、キャリア開発教育科目の中で、自立した社会の一員となるためのマナー教育を実施している。さらに、学生会は毎年マナーアップのためのキャンペーン期間を設け、マナーに関するポケットマニュアルやマナー啓発グッズを配布し、学生目線でのマナー啓発を行っている（6-36）。

進路支援を行う教員組織は、大学教務委員会と大学学生生活委員会に管轄が分かれるが、事務組織としては、学生支援部がすべて担当することで、進路支援体制を充実する取り組みを行ってきた。まずキャリア開発教育科目は、キャリア開発教育科目委員会が運営を担当し、共通教育委員会を通じて、大学教務委員会が最終的な責任を負う体制となっている。

第6章 学生支援

科目創設時には、「キャリア開発A」のみが必修科目として設定され、選択科目が5科目開講されていた。現在では「キャリア開発B」が必修科目に加わり、選択科目も6科目開講に増えている。「キャリア開発B」の必修化は、社会人としてのマナーとコミュニケーションスキルが重視される趨勢を踏まえたものであり、新たな選択科目は、企業のトップに学ぶ「キャリア開発E」である。こうしたキャリア開発教育科目の充実、進路支援体制が教学の面からも整備されていることを示していると言える。

一方、就職支援については、大学学生生活委員会が管轄するが、修学支援や生活支援と同じく、アドバイザーが重要な役割を果たしている。アドバイザーは、相談や助言をするだけでなく、必要に応じてキャリア支援センターなどと連携しつつ、問題の解決を図っている。キャリア支援センターは、毎年4月に前年度の就職状況などをすべての専任教員に報告し、就職支援への協力を求めている（6-37）。

本学は早い段階から「キャリア教育」に取り組み、大学全体で独自の進路支援体制を構築してきた。意識調査学生アンケートでは、本学の就職支援に対して肯定的な評価（「満足である」「どちらかといえば満足である」）が55.1%であるのに対し、否定的な評価（「どちらかといえば不満である」「不満である」）は4.5%であった（6-8問39-（4））。就職相談についても肯定的な評価が35.8%に対して、否定的な評価が4.4%であった（6-8問39-（5））。また、本学の就職状況は、2012年度で就職決定率が96.1%、就職率が83.8%であり、全国的に厳しい就職状況の中でも安定的な数値となっている（6-38）。

2. 点検・評価

●基準6「学生支援」の充足状況

本学では、到達目標に基づく活動を重ねた上で、「金城学院大学学生支援方針」を策定した。この方針に基づき、アドバイザーが学生の窓口となり、各組織が連携する体制を構築している。大学学生生活委員会では、修学支援として奨学金の充実を図り、学生生活支援として学生の心身の健康保持の現状を把握することに努めている。また、進路支援については、キャリア開発教育科目委員会、キャリア支援センター、キャリアエールの連携による幅広い活動が行っている。以上の点から、本学は求められる基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学生支援に関する方針は、学院中期計画や「金城学院大学グランドデザイン」などの到達目標を踏まえて設定されており、これまでの学生支援の実情が踏まえたものとなっている。この方針には、特に「支援組織の連携」の項目が立てられており、大学全体で学生を見守り支援する体制を重視している。

窓口としてのアドバイザー制度が構築できている。教員にアドバイザー制度に関する手引きを配布することで、制度の充実を図るための対応ができている。「2012年度意識調査学生アンケート」問14⑬では、アドバイザーの対応について60.2%が肯定的な評価をし

第6章 学生支援

ており、問 18 では、学業や学生生活一般に関する相談相手として 29.5%の学生がアドバイザーを挙げている。これらの回答は、窓口としてアドバイザーが機能していることを示している。

キャリア支援ツール「K-カルテ」の導入は、学生支援推進プログラムの採択によるものであり、先進的な学生支援の取り組みとして評価されている。

補習および補充教育では、大学全体では英語教育と情報教育において熱心な取り組みが見られる。これは、社会から必要とされる教育水準を、大学として保証しようとする試みである。

障害のある学生に対しては、支援のためにガイドラインを定め、入学前から卒業まで時期に応じた細やかな支援を行うことができている。また、教職員だけでなく、学生を含めた広い支援体制が整えられている。障害学生支援以外にも、学生組織の活用は、さまざまな部署で展開されており、学生目線による支援は大きな成果を上げている。

「2012 年度意識調査学生アンケート」学生属性⑤によれば、奨学金に関して 23.9%が奨学金を受給しており、本学においても奨学金の需要が高まっている。日本学生支援機構の奨学金制度に加え、独自の奨学金制度によって、本学の奨学金制度は適切に運営されていると判断できる。また、留学に関する奨学金制度を設け、本学の理念である国際的に活躍する人材を育成するための支援がなされている。

学生生活支援としては、保健センターと学生相談室が、心身ともに健康な状態を保つ重要な役割を果たしている。その活動報告は、大学学生生活委員会への報告を通じて、教員にも周知されており、学生の心身の健康を大学全体で状況把握ができている。

ハラスメントの防止については、学生ハンドブックに加え、ガイドラインを配布することで、その重要性をすべての学生に周知している。特に、ガイドラインについては、たびたび改訂をしており、よりわかりやすいものにする努力を続けている。「2012 年度意識調査学生アンケート」問 3 では、学生生活に関する大学側のサポートについて、81.5%が肯定的に評価しており、適切な支援が行われていると判断できる。

本学のキャリア支援体制は、現代GPにも採択され、外部からも先進的かつ独自の取り組みとして評価されてきた。キャリア開発教育科目においては、1年次に必修科目が設定されており、すべての学生が自分の将来に対して考える機会を早期に提供し、年次進行に応じた系統的な学習が可能な科目を設置している。また、キャリア開発教育科目は授業の充実や独自教材の開発など、継続的な改善努力が見られる。本学のインターンシップ受講者数は、全国的にも上位に位置している。インターンシップは、社会との接点を持つことで、職業観の育成や学習意欲の喚起などを図ることができる点で、非常に有効であると言える。

キャリア支援センターおよびキャリアールは、就職ガイダンスや就職相談など、さまざまな角度から学生の就職に対する意識を高め、学生の可能性を引き出すための取り組みを行っており、その内容も年々充実している。その結果として、「2012 年度意識調査学生アンケート」問 39-(4)では、就職支援全体に対して肯定的評価が 55.1%、否定的評価 4.5%、問 39-(5)では、就職相談に対して肯定的評価が 35.8%、否定的評価が 4.4%となっている。入学当初は、進路支援に関わる施設をそれほど活用する機会が少ないことを考えれば、この数字は、本学の進路支援が学生から高く評価されていると判断できる。また、キャリア・

第6章 学生支援

アップ講座についても、「2012年度意識調査学生アンケート」問36では、43.6%の学生が受講経験ありとしており、本学の学生が進路に対して高い意識を持って学生生活を送っていることが確認できると同時に、講座としても進路支援に必要な機能を果たしていると判断できる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

アドバイザー制度については、「2012年度意識調査学生アンケート」問14⑬で「利用したり接触したことがないのでわからない」と回答する学生が35.2%もあり、制度が学生の側に十分周知されていない面がある。今後はアドバイザー制度が大学全体で等しく機能するような取り組みが求められる。また、「K-カルテ」はすべてのアドバイザー教員が利用しているわけではないので、システムの改善が求められる。

専門教育における補習および補充教育は、学部間でばらつきが見られ、系統的に配置した学科は限られている。共通教育だけでなく、専門教育においても補習・補充教育の重要性を認識し、その充実を検討していく必要がある。

防災マニュアルでは、災害時における教職員の活動を定めているが、それが実際に機能するか検証されていない。防災訓練などを通して、災害時に実行が可能となるよう改訂していく必要がある。

キャリア開発教育科目については、「2012年度意識調査卒業生アンケート」問10-2で役に立ったとする卒業生が19.7%にとどまっており、その意義を十分に学生へ伝える努力が求められる。また、それぞれの専門教育に即した体系的なキャリア教育が行われておらず、学部学科での検討が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

現在は、学生支援方針に基づき、学院中期目標や「金城学院大学グランドデザイン」の到達目標を達成する取り組みが行われている。学生支援方針については、大学構成員だけでなく、大学ホームページなどで公開することで社会への周知をめざしていく。2015年度以降についても、学生支援方針を踏まえ、体系的な学生支援が可能な到達目標を設定し、大学全体で学生支援に取り組みやすくしていく。

「K-カルテ」については、アドバイザー制度の補助ツールとして重要な役割を果たしているため、システムの運用状況を把握した上で、利便性と安全性を高めることで、一層の活用を図っていく。そのため、2014年度の大学学生生活委員会活動目標には、「(1)アドバイザー制度の効果的運用」を掲げ、アドバイザーを窓口とした効果的な支援体制の構築と「K-カルテ」の運用の検証を行う(6-39「大学学生生活委員会活動目標」)。留学生に対しても、2014年度の国際交流センター活動目標には、「(2)受入れ留学生支援の充実」を掲げ、レジデント・アシスタント(RA)と留学生アドバイザーを活用した手厚い修学支援を行っていく(6-39「国際交流センター委員会活動目標」)。

第6章 学生支援

英語教育の補習および補充教育は、本学の理念である国際的に活躍する人材を育成するために必要なものである。「Kチャレンジ」もスプリングスクールも希望者を対象としているので、その効果と魅力を伝える努力することで希望者を増やし、学生の英語運用能力が社会から求められる水準になることをめざす。情報教育については、2014年度のマルチメディアセンター活動目標には、「(2) 全新入生を対象にしたマルチメディアセンター講習会の実施」を掲げ、受講者の出席率向上を図るとともに、eラーニングでの受講も可能になるよう検討を開始する(6-39「マルチメディアセンター委員会活動目標」)。2015年度からは、ほぼすべての学科で共通教育科目「情報リテラシー」を必修にすることで、すべての学生の情報リテラシー向上を図っていく。

「身体に障害を持つ学生の入学・修学に関するガイドライン」は、受験前から卒業まできめ細かい対応を記したガイドラインである。これまでの支援は、ガイドラインに基づいて着実に実績を積み重ね、必要に応じて改訂も行われている。今後も、現状に対応したガイドラインの改訂と支援体制の改善を行っていく。また、関係教職員以外には、障害を持つ学生に対する支援状況が伝わっていない部分があるので、障害学生支援協議会の取り組みを強化し、大学全体で支援状況を報告する体制を整え、支援に関する知見やノウハウが蓄積していく。

2014年度の大学学生生活委員会活動目標には、「(6) 学生組織と協働した学生生活の向上」を掲げ、学生会との定期的な協議会を開催することを検討する(6-39「大学学生生活委員会活動目標」)。また、現在ある学生組織をさらに充実することで、学生自身による相互支援体制を構築していく。

奨学金に関しては、本学の理念である国際理解を一層推進するため、留学を支援する奨学金をさらに充実させることで、学生が海外を体験する機会を増やしていく。

保健センターと学生相談室を利用しやすくするため、大学構成員に対する周知活動を一層進める。教職員に対しては、2012年に人権委員会主催の「学生から相談を受ける際の心がけ」という講習会が行われているので、同じような講習会を継続的に開催することで、大学全体で学生が直面する心身の問題について理解を深めていく。

キャリア開発教育科目については、科目の充実や独自教材の開発など、これまで積極的な取り組みが行われている。今後は、2015年の共通教育改革に向けて、本学の理念を反映したキャリア教育の充実を図っていく。インターンシップは、年々履修者が増えているので、今後は協定先企業を質的に充実させることで、多彩な業界、職種のインターンシップが可能になるようにする。また、キャリア支援センターとキャリアエールの活動は、就職を控えた学生に対する支援はすでに手厚くなされている。今後は、就職支援がさらに効果的なものとなるよう内容を精査していく。また、早期から就職に対する意識を高めるため、専門教育の学びに影響がないように実施時期などに配慮しながら、入学時からの進路支援を充実させていく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

第6章 学生支援

アドバイザー制度に対する学生側の理解は、まだ十分ではない。今後は、アドバイザー制度を実効性のあるものとするため、制度の概要を学生に周知し、さらなる活用をめざす。また、「K-カルテ」の利用を促進するため、2014年から関連部署で安全かつ迅速に情報交換が可能となるよう、ポータルサイトの構築を行っている。そのため、2014年度の大学学生生活委員会活動目標には、「(2) 学生ポータルサイトの有効利用」を項目として立てた**(6-39「大学学生生活委員会活動目標」)**。

本学では、補習および補充教育に関する理解が、大学全体で十分に共有されていない。専門教育の補習および補充教育については、大学教務委員会を通じて、学部教務委員会で補習および補充教育に関する理解の共有と制度の充実を図っていく。また、一部の学科では入学前プログラムが実施されていないので、大学入試委員会などの議論を通じて、大学全体で入学までの補習および補充教育を充実させていく。

防災マニュアルは、新校舎建築にともない、改訂が必要となる。その際には、災害時の初期対応、対策本部の組織化など、それぞれの役割を精査して教職員に周知するとともに、新たなマニュアルに基づく行動を検証するための防災訓練を行う。また、2014年度の大学学生生活委員会活動目標には、「(5) 学生生活上の安全確保」を掲げ、学生に対しても、新キャンパスにおける防災体制について周知を行う**(6-39「大学学生生活委員会活動目標」)**。

キャリア開発教育科目の意義は、構成員に対しても十分に周知されていない面がある。教職員に対しては、FD交流集会や総合戦略協議会を通じて、教職員にその意義を周知する。学生に対しては、1年次必修科目「キャリア開発A」において、その重要性を訴えていく。また、2015年の共通教育改革では、キャリア開発教育科目の内容を、各学科の専門教育の内容を反映させることを検討する。

4. 根拠資料

- 6-1『DOUBLE JUBILEE 120/60』(既出 資料 1-1)
- 6-2「2013年10月大学学生生活委員会審議資料」
- 6-3「金城学院大学ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」
- 6-4「身体に障害を持つ学生の入学・修学に関するガイドライン」(既出 資料 5-7)
- 6-5「2007年度～2012年度学事報告書 IV学生・生徒に関する調 2. 年間異動調」
- 6-6『学生個別指導に際しての手引き』
- 6-7『履修要覧 2013 文学部』(既出 資料 1-19)
- 6-8「2012年度意識調査学生アンケート」(既出 資料 1-21)
- 6-9「平成21年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)交付申請書」
- 6-10「2013年度の英語リメディアル教育について」
- 6-11「2013年1月22日 スプリングスクール案内」
- 6-12「スプリングスクールプログラム」
- 6-13「スキル診断テスト学科別一覧」
- 6-14『学生ハンドブック 2013・プランタン』
- 6-15「2012年度学事報告 IV学生・生徒に関する調 5. 奨学金調」
- 6-16「金城学院大学留学ハンドブック」

第6章 学生支援

- 6-17 「2012年度 日本学生支援機構奨学金貸与月額別人数一覧表」
- 6-18 『WINDOWS vol.4』（既出 資料 1-3）
- 6-19 「2011年度・2012年度保健センター利用状況」
- 6-20 「2012年度学生相談室報告」
- 6-21 「2006～2012年相談室利用状況」
- 6-22 「金城学院大学防災マニュアル」
- 6-23 「with Dignity vol.8」 (<http://www.kinjo-gakuin.jp/document/dignity8/feature1.pdf>)
- 6-24 『2014年度大学パンフレット』（既出 資料 4-32）
- 6-25 「2012年インターンシップ参加状況一覧」
- 6-26 『Kノート キャリア開発A』
- 6-27 『Kノート マナー&コミュニケーション』
- 6-28 『Kノート インターンシップ編』
- 6-29 『キャリア形成支援のためのK-カルテ案内・説明書（学生用）』
- 6-30 「2012年度意識調査卒業生アンケート」（既出 資料 4-58）
- 6-31 「就職ガイダンス第1回資料」
- 6-32 「輝 Cheer for you!」
- 6-33 「遠隔地での採用試験に対する旅費補助制度について」
- 6-34 「2012年度・2013年度キャリア支援センター新規取組一覧」
- 6-35 『Career up2013年度講座のご案内』
- 6-36 「マナーアップ・キャンペーンちらし」
- 6-37 「2012年度就職状況の報告とお願い」
- 6-38 「2012年度就職状況一覧（2013年5月1日現在）」
- 6-39「2014年3月5日大学自己評価委員会資料(2013年度活動報告・2014年度活動目標)」
(既出 資料 1-36)

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

2009年に策定された学院中期計画では、学院全体の教育研究環境の整備に関して「施設・設備の充実・整備」を目標として掲げている。本学については「(1) エコ・環境に配慮したキャンパスづくり」「(3) キャンパス美化」「(4) 教育用設備の整備」「(5) キャンパスの保安体制の確立」を挙げている(7-1 p.181)。その後、常任理事会では、学院中期計画に基づく金城学院キャンパスマスタープラン「KMP 2 1」を承認し、学院広報を通じて、その概要を公表した(7-2 pp.1-3)。

「KMP 2 1」は、「多様な交流を促す空間の創出」「安心して使い易く、質の高い教育・研究環境の整備」「自然と共生する環境配慮型キャンパスの整備」という学院中期計画に沿ったコンセプトを掲げ、フェーズ1からフェーズ3まで、段階的にキャンパスを整備していく計画となっている。現在は、フェーズ1工事が進んでおり、礼拝堂と2棟の新校舎が建設中である。N1棟、N2棟と呼ばれる新校舎には、講義室と演習室以外に、食堂、音楽ホール、ラウンジ、ラーニングコモンズ、コンピュータ教室、実験実習室などを備えており、2014年度中の使用開始をめざしている(7-3)。

施設の改修や設備の更新については、2025年度までの年次計画が策定されており、毎年度状況を確認しながら、更新を実施している(7-4)。

また、防災については、「金城学院大学防災管理規程」に基づき、防災管理に必要な事項を定める「金城学院大学防災計画」を制定している(7-5 第9条)。「金城学院大学防災計画」では、「第4章 その他の項目」として「建物等の耐震診断等」から「自衛消防訓練の通知」まで、防災に関する平素の活動内容についても定めている(7-6 第43 -57条)。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

〈1〉大学全体

本学は、名古屋市の北東部に位置する守山区に本部を置く唯一の大学である。校地面積は、265,374 m²あり、大学設置基準に基づき十分な校地面積を有している(大学基礎データ)。その校地の中心には市道が通り、東校地と西校地に分かれている。大学校地の東側には、八竜湿地と呼ばれる約7,600 m²の湿原帯があり、絶滅危惧種を含む貴重な動植物が生息していて、愛知県などと協力して保護に当たっている。

校地以外の施設としては、最大34名が宿泊できる軽井沢スマイスハウスを所有し、合宿や研修会、ゼミ旅行、クラス会などに利用されている。また、2009年には、名古屋市栄地区に金城学院大学サテライトを取得し、就職活動支援やエクステンション講座に利用するとともに、特別授業や研究会などにも利用されている。2011年には、校地の近くに留学生会館を設置し、受け入れ留学生の宿舎とするだけでなく、本学学生との交流の場を提供している。

本学の校舎面積は、86,606 m²あり、大学設置基準に照らし十分な校舎面積を有している。前回認証評価では、東校地には、E1号館からE7号館までの校舎と本部棟、体育館、図書館、キリスト教センター、第1クラブハウス、第2クラブハウス、カルチャーコーナー、

第7章 教育研究等環境

心理臨床心理相談室について報告している（7-7 pp. 236-237）。その後、2008年度には本部棟近くの学生相談室と体育館南のクラブハウスを建設している。新たなクラブハウス完成にともない、第1クラブハウス、第2クラブハウスが解体された。また、前項に述べた「KMP 2 1」フェーズ1の完成にともない、E6号館（食堂）、キリスト教センター、カルチャーセンターが解体されることになっている。

前回認証評価では、西校地には、W1号館からW10号館までの校舎とランドルフ記念講堂、図書館、警備員室について報告している。その後、2009年度には図書館北にグラウンドが設置された。ただし、「KMP 2 1」フェーズ1の完成にともない、W1号館、W2号館、W4号館、W6号館が解体されることになっている。

前回認証評価では、講義室が86室、演習室が78室、語学教室が3室、コンピュータ教室が11室あり、そのほかに実験・実習をとまなう学科設置に必要な施設が配置されていることを報告した。2013年度においても、おおむね変更はないが、新校舎建築に際しては、教室の使用状況を精査し、広めの教室を必要数整備することとした。その結果、「KMP 2 1」フェーズ1完成後には、講義室が66室、演習室が47室、コンピュータ教室（新棟では語学教室を兼用）が9室となる予定である。

パソコンについても、前回認証評価の段階では、パソコンがコンピュータ教室に614台、自習室に43台配置していた。「KMP 2 1」フェーズ1完成後には、既存施設を合わせて、コンピュータ教室に671台、自習室に93台配置することになる。また、国際情報学部の学生は、授業で使用するため、すべてノートパソコンを所有している。

キャンパス・アメニティとしては、現在の食堂はE6号館1階508席、2階36席、W7号館1階586席の合計1130席となっている。「KMP 2 1」フェーズ1完成後には、E6号館1階に代わる食堂（新校舎1階598席、4階44席）ができるので、2014年度には、W7号館1階と合わせて1228席になる予定である。また、従来の体育館、バレーコート、テニスコート、ゴルフ練習場に加え、グラウンドやクラブハウスを整備したことで、S&Eなどの正課授業だけでなく、サークル活動などの課外教育を充実させてきている。

新たな校舎建設以外にも、整備の年次計画に基づき、本学はさまざまな施設や設備の整備を続けている。その中には、バリアフリー化を進める計画も含まれている（7-8）。

安全対策については、本部棟1階には防災センターがあり、防災センター要員が常駐し、夜間も校地を巡回している。また、西校地には警備員室があり、防犯のため人と車の出入りを確認している。また、授業時間帯には、女性警備員が巡回を行っており、女子大学ならではの安全確保に配慮している。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

〈1〉大学全体

本学では「金城学院大学図書館規程」に基づき、教育研究活動に必要な資料を収集管理し、情報システム環境を整備している（7-9 第2条）。2012年度末の段階で、蔵書数は532,462冊、雑誌種類数は11,696種に上っている（7-10 pp. 84-89）。このほかに、2013年9月現在では電子書籍は256点あり、紙媒体の図書と同様に、図書館ホームページのOPACで検索することで、閲覧が可能となっている。また、2012年度に契約中

第7章 教育研究等環境

の電子情報は、電子ジャーナルがこの5年間で6倍に増えて、2,904タイトルとなり、データベースは21種類である(7-11)。

特色ある蔵書としては、三吉務氏の旧蔵書「三吉文庫」(2,727冊)と樋田豊治氏の旧蔵書「樋田文庫」(6,250冊)が、キリスト教関連の個人文庫として設けられている(7-12 p. 5、7-13 pp. 755-757)。また、国内で唯一のウェールズ語関連文庫として Sir Ifor Williams の旧蔵書「ウィリアムズ文庫」(4,853冊)を1994年に受け入れている(7-14 p. 1)。

資料の収集管理については、「金城学院大学図書館資料収集・管理規程」に基づき、2012年度には10,479冊の図書と2,131種の雑誌を受け入れている(7-10 pp. 84-89)。資料の購入については、図書費の7割を学科と専攻に配分し、残りの3割を図書館に配分して使用する。それぞれの学科と専攻における配分予算での購入については、学科と専攻に委託し、図書館配分予算については、図書館長と学部・研究科から選出された委員、図書館職員で構成する図書館委員会にて収集方針を決定している(7-15)。また、図書館配分予算で購入する継続タイトルについては、毎年、継続予算案審議の際に見直しを行っている(7-16)。

図書費が適正に執行されているか確認するため、2011年度には、図書館委員会で経年使用率について精査を行った。その上で、学科と専攻に対して、適正な執行に一層努力するよう要請し、大学自己評価委員会においても報告することで、大学全体で図書費の執行状況について確認している(7-17、7-18「2011年度図書館活動報告」)。

また、選書の充実を図るための取り組みも継続的に行っている。2007年度には、共通教育に必要な選書を充実させる試みを行っている(7-18「2007年度図書館活動報告」)。2008年度には、学生の読書のためのニーズに応えるため、東海地方初となる本格的な学生選書会を開催し、学生による選書の先進的な事例として報告も行っている(7-19 pp. 82-85、7-20 pp. 140-144)。2012年度からは、図書館が分野ごとの新刊情報をまとめ、学科と専攻に対して月1回のメール配信を行い、専門教育に必要な選書支援強化にも努めている。2013年度は、活動目標として「選書を一層適切なものにするための組織整備」を掲げ、図書館委員会で「学科・専攻図書委員の業務についての申し合わせ」を決定し、すべての学科と専攻に図書委員を設置した(7-21「図書館委員会活動報告」、7-22)。

図書館は、2006年度に西側部分の建て替え工事を行った。このリニューアル工事により、延床面積は5,811㎡から6,651㎡に拡大し、座席数は424席から566席に増えている。その結果として、図書館のバリアフリー化と閲覧室書架の増設、書庫の開放、視聴覚コーナーを拡充することができた。さらに、1階には、飲食可能なラウンジを設け、各種行事や展示の開催、部活動の発表の場などに活用されるようになった。リニューアル後は、入館者は増加し、その効果検証のためのアンケートでも、学生から高い評価を得ていた(7-23)。

2012年度末の段階で、本学は532,462冊の蔵書を有しており、研究室別置図書を除いても、492,683冊を所蔵している。本学図書館の収容可能冊数は496,667冊とされており、収容冊数は限界に近づいている。そこで、2012年度活動目標として「資料除却基準の見直し」を掲げ、諸規程の見直しを行い、個人研究費で購入した図書を図書館の蔵

第7章 教育研究等環境

書とせず、研究に活用しやすいようにした（7-18「2012年度図書館活動報告」）。2013年度には、大規模な除却計画と書庫の再配架計画を策定し、収蔵スペースの確保と有効利用を進めることを活動目標として掲げている（7-21「図書館委員会活動報告」）。

現在、通常授業期間は8時30分から20時まで開館し、通常授業外期間は9時から16時30分まで開館している。授業開始前の利用希望に応えるため、2008年度からは30分開館を早めた措置によるものである。

図書館職員は、専任職員5名、委託職員11名で運営している。このうち、夜間開館担当の委託職員2名を除いて、すべてが図書館司書の資格を保有しており、カウンター業務から目録作成まで、図書館職員として総合的なスキルを有する者を配置している。専任職員は、日常のレファレンスカウンターでの対応だけでなく、新入生オリエンテーションや上級生ガイダンス、PBL方式の授業支援など、積極的に学修支援を展開している。

本学では、図書館運営に学生ボランティアが参加し、大きな役割を果たしているのが特色と言える。2008年度に「ライブラリーサポーターズ」を結成し、学生が図書館運営に参加することが実現した（7-24 p.15）。2008年度に10名で始まった活動も、2013年度には31名に増えたことで、学生選書会や展示・イベント企画、各種ポスター類や広報誌の作成、案内版の見直しなど、学生目線による図書館運営の改善と活性に大きな役割を果たすようになった（7-25 pp.212-215）。

本学図書館は、1996年にホームページを公開し、学習や研究の支援を行ってきた。2012年に、3度目の図書館システム更新を行い、ホームページについても「シンプルでわかりやすいトップページ」「検索結果表示の高速化」「国立情報学研究所や国会図書館などのデータベースとの横断検索実現」「検索ナビゲート機能追加」「My Library 機能強化」などの改善が加えられた。

国内外の教育研究機関との学術相互提供システム整備としては、1993年にNII（国立情報学研究所）のネットワークに接続し、NIIのNACSIS-CAT（共同目録事業）への登録やNACSIS-ILL（相互協力事業）への参加を通して、他大学との学術情報の連携を行っている。国外では、米国のOCLC（Online Computer Library Center）のグローバルILLへの参加や、British Libraryへの資料請求等により、文献の提供と入手を行っている。また、私立大学図書館協会、東海地区大学図書館協議会、東海地区図書館協議会、薬学図書館協議会に加盟し、他の図書館との連携や協力体制を整えている。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

〈1〉大学全体

本学では、実験・実習をともなう学科設置に必要な施設が配置されており、前回認証評価時の施設については、『WINDOWS vol.4』に記載されている（7-8 pp.238-239）。ただし、「KMP 2 1」フェーズ1工事完成により、施設に大きな変更が加えられるため、N1棟とN2棟に新設される関連施設について概観しておく。

文学部日本語日本文化学科については、「日本文化実習」「書道」を開講するため、和室と書道室が設置していた。新たなN2棟でも和室と日本文化実習室を設置し、引き続き実

第7章 教育研究等環境

習できるようにしている。2013年新設の音楽芸術学科については、N1棟にコンサートを開催できる音楽ホール「リリー・ハーモニー」を設置し、N2棟にキーボード教室と音楽スタジオ、ピアノレッスン室、アンサンブル練習室、個人練習室を設置する。

生活環境学部については、前回認証評価時と施設はほとんど変わらず、フェーズ2工事の際に、施設を設置する予定である。

国際情報学部国際情報学科については、テレビスタジオを使用した授業を行っているため、N1棟でもスタジオを設置し、新たにラジオブースを設置する。

人間科学部現代子ども学科では、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を育成するため、N2棟にピアノレッスン室以外に、子ども学実験実習室、子ども多目的演習室、子ども学教材開発室、美術実習室などを設ける。多元心理学科では、認定心理士、精神保健福祉士などを育成するため、N2棟に心理療法室、精神保健福祉士実習室、遊戯室、行動観察室、多元心理学実験・実習室、統計作業室、面接・検査実習室などを設置している。コミュニティ福祉学科については、社会保健福祉士と精神保健福祉士などを育成するため、コミュニティ福祉学科実習・資格対策室を設置する。

薬学部薬学科は、前回認証評価時に完成年度を迎えていなかったため、必要施設を挙げておく。薬学科は薬剤師を養成するため、西校地に薬草園、W10号館に専門実験室、薬学演習室、基礎実習室、TDN実習室、薬学セミナー室、模擬病棟、模擬病院薬局、模擬薬局、人工気候室、薬学情報ライブラリー、医療情報資料室を設置している。

自習スペースとしては、本学は校地各所にラウンジを設けており、授業外での学習が行われている。大学全体の自習室としては、言語センターが管理する自習室とマルチメディアセンターが管理する自習室(合計5室)があり、N1棟にもコンピュータ自習室とCALL自習室を設け、フェーズ1完成後も、十分な自習スペースを提供する。また、新たな学びに対応できる場として、N1棟3階には、新たにラーニングコモンズを設置する。ラーニングコモンズでは、ノートパソコンの貸し出しなどの学習支援も行う。イベントなどを開催して学生の知的好奇心を刺激し、グループ学習や学生同士の交流を促す役割を果たすことが期待される。

本学には、学部学科および必要とされる部署に実務助手と呼ばれる教育研究支援職員が配置され、現在22名が担当している。また、ティーチングアシスタント(TA)については、「金城学院大学ティーチングアシスタント規程」で、学生の教育効果を高めるために、教育的業務の補助を担当すると、その役割が明記されている(7-26第2条)。

言語センターでは、専任職員1名と実務助手2名が配置されている。実務助手は、教員や学生の質問への対応だけでなく、言語センターが管理する施設の維持管理と教材作成やTOEIC関連業務を行っている。また、自習室にTAを配置し、英語学習のサポートを行っている。

マルチメディアセンターでは、専任職員1名と非常勤職員1名に加え、実務助手2名が配置されている。実務助手は、情報教育に関わる授業補助のほか、大学院生であるTAと学部生であるスチューデントアシスタント(SA)の統轄業務を担当している。TAは情報教育科目の授業補助を行い、TAは、自習学生の質問に対応している。

このほかの教育研究支援としては、第4章でもすでに触れた授業アシスタントがある。本学では履修者数上限を120名とするが、やむを得ず履修上限を超える場合は、授業アシ

第7章 教育研究等環境

スタントを雇用することができる。

教員の研究費については、2013年現在、個人研究費として理系専任教員が360,000円、文系専任教員が312,000円、助教が200,000円支給されている。また、学部学科と研究科専攻に対して図書費や設備費が配分されており、教育研究の必要に応じて使用することができる。このほかに、金城学院大学特別研究助成費、金城学院大学父母会海外・国内研修助成費を設けている。前者は「金城学院大学特別研究助成費取扱規程」に基づき、特別研究助成費選考委員会が厳正に審査し、交付を決定する。助成対象研究等の期間終了後、交付を受けた者は、研究成果の発表が義務づけられている（7-27第14条）。後者は「金城学院大学父母会海外・国内研修助成費規程」に基づき、父母会研修助成費選考委員会が厳正に審査し、交付を決定する。研修等終了後2カ月以内に、交付を受けた者は、報告書を提出することが義務づけられている（7-28第13条）。2012年度は、特別研究助成費が14,234,600円、父母会海外・国内研修助成費が2,002,845円交付された。

本学では、大学院生への研究支援として、2013年に「金城学院大学大学院学生会発表旅費交通費助成規程」を制定し、学会発表に必要な旅費交通費を助成することになった。各年度の助成対象者は海外4名、国内10名を限度とし、大学院生は前期課程で2回、後期課程で3回申請することができる（7-29第2項、7-30第5条）。

教員の研究室については、短期契約外国語教員を除く専任教員それぞれに28㎡以上の研究室1室を配当している。そのほかに、実験系の教員のために研究室とは別に実験室を設けている。

教員の研究期間確保については、2010年に従来の海外および国内研究制度と特別研究期間制度を、新たな特別研究期間制度に一本化した。この一本化により、大学全体で毎年15名の教員が半期の研究期間を確保することが可能になり、その選考に際しては、若手教員が適用しやすい条件となっている（7-31）。この制度により、従来運用されていた海外および国内研修制度に比べ、まとまった研究期間を取得しやすくなり、2010年度は6名、2011年度は6名、2012年度は9名、2013年度は6名の申請が採択された。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

〈1〉大学全体

本学では、実験研究における研究倫理と安全管理を徹底するため、「金城学院大学におけるヒトを対象とする研究に関する倫理指針」「金城学院大学動物実験指針」「金城学院大学遺伝子組換え実験安全管理規程」を制定し、これら規程に基づく委員会を設置し、適切な研究が行われるように管理している。

また、研究倫理を遵守するために必要な研究資金を適切に取り扱うための規程整備も進めてきた。文部科学省科学研究費補助金に関する取り扱いについては「金城学院大学文部科学省等科学研究費補助金取扱規程」を制定し、適切な使用について徹底している。また、報道された他の研究機関における不正使用の例を掲示するなどして、不正使用の防止を周知している。

さらに、知的財産の管理活用に関しては、「金城学院大学知的財産規程」に基づき「金城学院大学知的財産の管理・活用等に関する委員会規程」を制定し、共同研究に関しては、

第7章 教育研究等環境

「金城学院大学共同研究規程」に基づき、「金城学院大学共同研究料取扱規程」を制定している。いずれも知的財産や共同研究料を取り扱う際に研究倫理を遵守することを求めている。また産学官連携活動に際して、生じる可能性がある利益相反については、「金城学院大学利益相反ポリシー」の方針として定め、「金城学院大学利益相反マネジメント委員会規程」に従い適切な研究活動が行われるよう、利益相反マネジメント委員会が管理している。

2. 点検・評価

●基準7「教育研究等環境」の充足状況

本学では、キャンパスマスタープラン（KMP 2 1）に基づき、魅力あるキャンパスを整備しているところである。図書館では、蔵書の収容可能限界に対する心配はあるが、学生参加による収書など個性的な活動を積極的に展開している。また、TA や SA などの教育支援体制は、十分に整備されており、教員の研究環境では、特別研究期間制度などで改善が行われている。研究倫理では、全体方針は定められていないものの、各分野の方針や規程は整備されている。以上の点から、本学はおおむね求められる基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

「2012 年度意識調査学生アンケート」問 29⑥では、全体的な学内の諸施設の充実度に対して、73.7%の学生が肯定的な評価（「満足である」「どちらかといえば満足である」）をしており、現状でも必要な施設を整備していると判断できる（7-32 問 29⑥）。さらなる教育環境の充実をめざしたKMP 2 1は、到達目標を具体化した方針であり、教育研究等環境整備に関する方針の明確化を果たしたものと言える。前述のようにこの方針に基づき、現在は礼拝堂と2棟の新校舎を建築しているが、これまでの使用状況を検証した上で、教室や施設を配置しており、これまで以上に利用しやすい環境を実現する予定である。また、「多様な交流を促す空間の創出」という到達目標に基づき、礼拝堂を中心としたセンターコートを整備し、学生にとって居心地の良いキャンパス・アメニティ形成をめざしている。その中には、食堂の充実やラーニングコモنزの新設が含まれており、新たな学習と交流の場を提供している。キャンパスの安全管理についても、防災センターを中心とした管理体制を構築し、女性警備員の巡回などの配慮も行っている。「2012 年度意識調査学生アンケート」問 15 では、本学の安全対策について 72.1%が「学内のすべてにわたって安全上の問題はないと思う」としており、学生は安心した学生生活を送ることができていると判断できる（7-32 問 15）。

図書館委員会は、学科と専攻に適正な図書費の執行を要請しており、資料収集システムの改善に主導的な役割を果たしている。また、個人文庫の充実や学生による選書など、積極的に特色ある資料を収集しようとしている試みは評価できる。また、図書館の運営についても、利用時間の拡大や図書館スタッフの充実など、利用環境の改善は進んでいる。

「2012 年度意識調査学生アンケート」問 14⑤の図書館窓口の満足度では、肯定的評価（「満足である」「どちらかといえば満足である」）が 80.1%となっており、問 29⑦の図書・資

第7章 教育研究等環境

料の満足度では、肯定的評価が 85.8%となっており、問 29⑧の検索サービスの満足度では、肯定的評価が 87.9%となっており、いずれの点においても、図書館として学生から高い評価を受けている（7-32 問 14⑤、問 29⑦、問 29⑧）。

教員が研究に専念できる環境整備については、個人研究費と個人研究室のいずれも確保されている。また、これまで研究専念期間が確保しにくい現状を改善し、特別研究期間制度を充実した。これにより、若手教員が研究に専念できる環境が確保されている。

②改善が必要な事項

〈1〉大学全体

図書館については、蔵書数が収容可能冊数の限界に近づいている。また、「2012 年度意識調査学生アンケート」問 26 では、37.3%の学生が図書館を「ほとんど利用していない」としており、利用に積極的でない学生に対する利用の働きかけが必要である（7-32 問 26）。

教員の研究に専念できる環境整備については、研究助成に対する教員の応募が少なく、募集を追加した年度もあった。応募しやすい研究助成制度を整備するとともに、外部資金の獲得を支援していく必要がある。

本学の研究倫理遵守に対する姿勢を示す方針が定められていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

「KMP 2 1」については、フェーズ 1 完成後も、フェーズ 2、フェーズ 3 と計画全体の実現をめざしていく。また、礼拝堂と 2 棟の新校舎については、完成後も引き続き施設の充実をめざす。特に新設されるラーニングコモンズについては、運営体制も含めて、利用しやすい施設となるように準備し、利用開始後も改善を続けていく。

図書館については、すべての学科と専攻に図書委員を設置し、図書館委員会を中心とした資料の収集と管理する体制が構築された。今後は、学科と専攻の図書委員が十分その役割を果たし、本学の教育と研究に必要な資料を計画的に収集することをめざしていく。また、ライブラリーサポーターズなどの学生参加を一層促し、学生の意見を反映した図書館運営を実現していく。

特別研究期間制度に一本化して、すでに数年経過している。これまでの利用状況を調査し、若手教員を始めとした研究活動を必要とする教員に十分に利用されているか検証する。その上で、さらに利用しやすい制度となるよう、選考基準の見直しなどを行う。

②改善が必要な事項

〈1〉大学全体

ライブラリーサポーターズなどの知恵を活用するなど、教職員が学生有志と連携しながら、すべての学生が利用したいと思うような魅力ある図書館づくりを実現する。そのために、2014 年度の図書館活動目標には、「(1) 読書奨励活動の推進」を掲げ、学生の利用を高めることをめざしている（7-21 「図書館委員会活動目標」）。図書館委員会で長期的な蔵

第7章 教育研究等環境

書数管理の計画を策定して、今後も安定的な資料管理が続けられる環境を整える。

教員へのアンケートを含めた研究助成制度の利用状況を調査し、利用しやすい制度へ改善する。また、科学研究費補助金を始めとした外部資金に関する情報を積極的に案内し、必要な情報を提供する説明会などを充実させる。教員の研究活動に必要な資金を獲得できる支援体制を構築する。

研究業績の発表倫理など、現在注目され始めた研究倫理について検討した上で、本学がどのように研究倫理を遵守しようとしているか方針を定め、社会へ公表していく。

4. 根拠資料

- 7-1 『DOUBLE JUBILEE 120/60』(既出 資料 1-1)
- 7-2 「with Dignity vol.19」(<http://www.kinjo-gakuin.jp/document/dignity19/all.pdf>)
- 7-3 「KMP 2 1 フェーズ 1 概要」
- 7-4 「長期修繕更新費大学全体集計表」
- 7-5 「金城学院大学防災管理規程」
- 7-6 「金城学院大学防災計画」
- 7-7 『WINDOWS vol.4』(既出 資料 1-3)
- 7-8 「2008 年度～2012 年度学事報告書 VI主要施設設備関係事項」
- 7-9 「金城学院大学図書館規程」
- 7-10 「2012 年度学事報告書 V図書館に関する調」
- 7-11 「2013 年度第 2 回図書館委員会報告資料 (図書館経年統計)」
- 7-12 「愛知図書館協会会報 No.180」
- 7-13 『金城学院百年史』
- 7-14 『Newsletter Vol.12 No.1 』
- 7-15 「2011 年度第 1 回図書館委員会資料 (図書館予算分で購入する資料)」
- 7-16 「2013 年度第 3 回図書館委員会資料 (図書館分継続資料予算)」
- 7-17 「2011 年度第 5 回図書館委員会資料 (図書費経年使用率)」
- 7-18 「2007 年度～2012 年度活動報告」(既出 資料 1-24)
- 7-19 『館灯第 47 号』
- 7-20 『薬学図書館 vol. 57 no.2』
- 7-21 「2014 年 3 月 5 日大学自己評価委員会資料 (2013 年度活動報告・2014 年度活動目標)」(既出 資料 1-36)
- 7-22 「2013 年度第 4 回図書館委員会資料 (学科・専攻図書委員の業務についての申し合わせ)」
- 7-23 「2008 年度第 3 回図書館委員会資料 (図書館利用者アンケート (結果報告))」
- 7-24 「with Dignity vol.14 」(<http://www.kinjo-gakuin.jp/document/dignity14/all.pdf>)
- 7-25 『薬学図書館 vol.58 no.3』
- 7-26 「金城学院大学ティーチングアシスタント規程」
- 7-27 「金城学院大学特別研究助成費取扱規程」

第7章 教育研究等環境

- 7-28 「金城学院大学父母会海外・国内研修助成費規程」
- 7-29 「金城学院大学大学院学生学会発表旅費交通費助成規程に関する申し合わせ」
- 7-30 「金城学院大学大学院学生学会発表旅費交通費助成規程」
- 7-31 「特別研究期間制度への申請者決定に関する申し合わせ」
- 7-32 「2012年度意識調査学生アンケート」（既出 資料 1-21）

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

〈1〉大学全体

大学学則に「深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する人物を養成すること」とあるように、本学の目的には、教育研究活動を通じて、国際社会と地域社会に貢献する人物を育成することが含まれている（8-1 第1条）。

本学の理念を実現するため、2009年の学院中期計画および「金城学院大学グランドデザイン」には、組織的な国際交流や社会貢献が到達目標として設定されている。学院中期計画では、「Ⅲ より具体性を伴った国際理解の充実」の中に、「海外関係校との関係強化」「留学生との交流促進」という国際交流が項目として立てられ、「Ⅴ 地域社会との共生」の中に、「環境共生モデル地区の造成」「キャンパスの地域への開放」「人材の派遣・提供」という地域社会との協力が項目として立てられている（8-2 pp.182-184）。「金城学院大学グランドデザイン」にも、「5. 国際交流・社会貢献・地域奉仕を進める」として、社会との連携・協力に関する到達目標を設定している（8-2 p.190）。その中には、国際交流に関する「(1) 留学生交流の強化」「(2) 海外研修の推進」、産学官連携に関する「(3) 企業からの委託研究、企業との共同研究の推進」、地域協力や社会貢献に関する「(4) ファッション工房の推進」「(5) 地域交流の重視」が含まれている。

本学では、大学学則、学院中期計画および「金城学院大学グランドデザイン」によって、社会連携と社会貢献がめざすべき道を示しているが、産学官の連携については、本学の知的資源を社会に還元するという高等教育機関としての責任を果たすため、2009年に「金城学院大学産学官連携ポリシー」を常任理事会で制定し、ホームページで公開している（8-3）。この方針では、産学官連携を社会貢献の一形態であると位置づけ、本学が蓄積した知的財産を社会に還元し、「社会に開かれた大学」をめざすことを宣言している。その上で、共同研究、受託研究、学術研究奨励寄付金による研究の推進や知的財産創出の推進をめざす一方で、本学における産学官連携に関わる教育を推進し、産学官連携体制の構築をめざすことを謳っている。

本学では、社会連携として関係団体との間に協定を結んでおり、これも社会連携・社会貢献のあり方を規定するものとなっている。2010年には、尾張旭市教育委員会との間に特別支援教育に関する協定を結んでいる（8-4）。これは、尾張旭市立小中学校在籍の発達障害およびその傾向にある児童生徒に対する特別支援教育を充実発展させるための協定であり、臨床心理学を学ぶ本学の大学院生または学部生を派遣し、個別支援と個別指導を実施することを定めている。2011年には、社会連携の1つとして、セントラル愛知交響楽団との間に包括協定が結ばれた（8-5）。この協定では、セントラル愛知交響楽団の音楽活動と本学の教育研究活動の連携により、地域社会の発展に寄与することが定められている。

2013年には、4つの協定が結ばれた。愛知県総合教育センターとの間には、連携協力協定を結んでいる（8-6）。この協定は教育的な連携を目的とし、教員の養成と研修、教育研究と教育相談などについて、教職員の派遣と受入について協力することが定められている。また、本学は名古屋市守山区に本部を置く唯一の大学であることから、名古屋市守山区との間に協定を結んで、まちづくりや地域福祉向上などで連携協力することを定めている

第8章 社会連携・社会貢献

(8-7)。このほかに、名古屋市守山区に加えて名古屋市文化振興事業団との間でも包括的な連携を定めた協定を結んでおり、本学における地域貢献のあり方を規定するものとなっている (8-8)。

このように、本学では、産学官連携に関する方針を定め、国際交流や地域貢献に関しては、到達目標や関係団体、地方自治体との協定によって、活動の方向性を示している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

〈1〉大学全体

本学では、1985年から始まる公開講座に関する取り組みを発展し、1998年からはエクステンション・プログラムとして活動を行っている (8-9 p. 264)。現在は、同窓会組織であるみどり野会と協力しつつ、名古屋市守山区を中心とした地域の文化活動の支援と卒業生に対する学習機会の提供を行っている。2013年度は、大学会場とサテライト会場などを中心に、87講座を開講し、776名からの申込があった。

人間生活学研究科は、2002年に臨床心理士養成指定大学院として指定を受けた。心理臨床相談室は、その申請に先立ち、2001年から現在の人間生活学研究科人間発達学専攻臨床心理学分野の大学院生の学内研究施設として設置されている (8-2 pp. 124-126)。

心理臨床相談室の活動は、不安や悩みを持つ地域住民の相談にのり、カウンセリング、プレイ・セラピー、心理テストなどを通じて助言と援助を行っている (8-10 p. 113)。相談は、「指導相談員」として臨床心理士の資格を持つ本学専任教員が中心となり、「相談研修員」として人間生活学研究科の大学院生と「非常勤相談員」として臨床心理士の資格を持つ本学大学院修了生が担当する。2012年度には、指導相談員13名、相談員(非常勤)54名、相談研修員17名、相談受付職員3名がスタッフとして活動し、相談活動としては、新規受付45名、受理面接は30件を行い、この他に「子育て支援講演会」などを行っている (8-11 pp. 23-33)。

先に見たように、「金城学院大学グランドデザイン」の到達目標には、金城学院ファッション工房が掲げられている。金城学院ファッション工房は、2009年の金城学院120周年記念事業として立ち上げられた (8-12 p. 4)。その活動は、生活環境学部環境デザイン学科の専任教員が中心となり、高齢や障害により衣服の着脱が困難な人に対するリフォームを安価で提供している (8-13)。2012年度の活動内容は、障害者や高齢者のためのリフォーム(25点)、オーダー服(20点)の製作と販売、工房提案服の開発と販売などであった (8-14)。また、東海ゴム工業株式会社や全国福祉理美容師養成協会との連携により、「ビューティーキャラバン」として介護施設の人たちにもおしゃれを楽しんでもらう活動を行っている (8-15)。

地域貢献としては、地元自治体である名古屋市および守山区からの依頼に基づき、本学教員や学生が活動を行っている。例えば、名古屋東部丘陵生態系ネットワーク協議会(愛知県下23大学、自治体)へ参加し、地域の環境保全活動を行っている。また、名古屋市との連携講座「なごや健康カレッジ」には、本学専任教員が講師として継続的に参加し、2013年度は、「暮らしを楽しんで健康に」をテーマに実施している (8-16)。さらに、名古屋市からの依頼により、東山動植物園の恐竜像調査保存活動に他大学とともに参加し、守

第8章 社会連携・社会貢献

山区からの依頼により、守山区民まつりに出展し、食育活動を行っている。

これに加えて、本学は、名鉄瀬戸線沿線に位置する大学として、尾張旭市や瀬戸市とも連携して地域貢献を行っている。尾張旭市との間では、尾張旭市教育委員会の依頼により、尾張旭市立小中学校の特別支援教育充実のために、大学院生または学部生を派遣している（8-4、8-17 pp. 21-22）。その実績としては、2010年度に21名、2011年度に22名、2012年度に20名、2013年度に17名を派遣している。

瀬戸市との間では、まちづくり施策協働プログラムとして協力を行っている。瀬戸市役所交流活力部まるっとミュージアム課と連携しながら、まちおこしとして、「女子大生が作る“せとLOVE”観光ツアー」の企画や平成25年度地場産業振興ビジョン推進事業「メディアを活用した地域ブランド力の基礎作りと情報発信力の強化（とーとせとPR隊）」子ども向けファッションイベント「セトキッズコレクション」などの活動を実施している（8-18 p. 3）。

学外組織との連携協力としては、金城学院大学オープン・リサーチ・センターを挙げるができる（8-19）。これは、文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業として行われた「脂質栄養と性差に関するオープン・リサーチ・センター」プロジェクトであり、2007年度から2011年度まで続けられた。その研究には、本学専任教員20名（うち1名は研究協力者）が参加し、他の研究機関の研究者8名（うち5名は研究協力者）が関わっている（8-20 pp. 3-5）。オープン・リサーチ・センターの活動に関する、研究発表・シンポジウムなどの研究成果については、活動報告にその詳細が記されている（8-20 pp. 19-53）。このほかに、企業との連携として、スガキコシステムズ株式会社との連携による商品開発などを行っている。

次に社会連携としての国際交流事業について述べることにする。本学の国際交流事業は、主に国際交流センターを中心に行っている。留学生の受け入れに関しては、これまで7ヶ国11大学より受け入れ、2012年度については、31名の交換・短期留学生在が本学で学んでいた（8-21）。留学生の送り出しについては、語学研修として6ヶ国に学生を送り出しており、2012年度については、68名の学生が夏休みまたは春休みを利用して、海外で学んできた。交換留学生、派遣留学生、認定留学生については、これまで8ヶ国29大学に送り出しており、2012年度については、39名の学生が海外で学んできている。

このほかに、韓国韓南大学校との間に交換教員制度があり、2012年度は1名の教員を派遣している。また、2012年度には、名古屋市立守山小学校および津島市立神守小学校からの依頼があり、のべ11名の受け入れ留学生を小学校へ派遣し、国際理解教育への協力を行った（8-22、8-23）。また、大学コンソーシアムせとへの協力事業としても、瀬戸市内の2つの小学校に、12名の受け入れ留学生を派遣している。

本学では、地域貢献を組織的に行うためセンター設置の計画があり、総合戦略協議会では第16回と第17回の2度にわたって「KIDSセンター」設置に関する議論を行っている（8-24）。この計画により、本学の地域貢献は一層充実していく予定である。

2. 点検・評価

●基準8「社会連携・社会貢献」の充足状況

第8章 社会連携・社会貢献

本学では、産学官の連携方針を定めているが、地域貢献と国際貢献については、方針に代わる到達目標によって活動を展開している。その取り組みは、臨床心理相談室や金城学院ファッション工房など、一部の学部・研究科が中心となるものが多い。以上の点から、本学では求められる基準を一部充足していないと判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

「金城学院大学産学官連携ポリシー」が設定されており、産学官との連携体制が明文化されている。心理臨床相談室は、本学が臨床心理士養成指定大学院を有するために実現した特色ある社会貢献であると言える。また、金城学院ファッション工房は、ユニバーサルデザインを特色とする生活環境学部環境デザイン学科の教育研究の成果を、社会に還元するプロジェクトとすることができる。「脂質栄養と性差に関するオープン・リサーチ・センター」は、文部科学省の採択プロジェクトであり、他の研究機関との連携により、研究成果を十分に出すことができた。

総合戦略協議会で議論されている「KIDS センター」は、実現すれば本学の特色ある社会貢献として評価できるものであり、早急実現するため、その準備が行われている。

②改善が必要な事項

〈1〉大学全体

「2012年度意識調査学生アンケート」問33では、国際化への対応について肯定的な評価（「積極的である」「やや積極的である」）が72.7%としており、問40では地域貢献について肯定的な評価が46.2%としている（8-25問33、問40）。いずれも本学の理念に関わる活動でありながら、あまり高い評価とは言えない。地域社会と国際社会への協力方針が設定されていないため、大学全体としてどのような貢献をめざすのかが明確でないからだと判断される。また、学部学科など個々の取り組みが多く、大学全体で組織的な社会貢献・社会連携を展開する体制が整っていない。

地域貢献については、本学が位置する名古屋市および守山区、名鉄瀬戸線沿線自治体である尾張旭市や瀬戸市と連携したさまざまな活動を行っているが、学部学科が主体となっていたり、教員個人の活動にとどまるものであったりして、大学全体での組織的な協力関係とするには十分でない。

国際交流事業については、国際交流センターにおける派遣交換教員制度や受け入れ留学生の小学校派遣などが中心となっており、本学として、今後どのような貢献が可能か大学全体で検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

臨床心理相談室やファッション工房の活動は、本学の特色ある教育研究の成果を、社会に還元できるものである。広報活動を積極的に行い、社会への周知を通して、利用実績を

第8章 社会連携・社会貢献

積み重ねていく。当面は「KIDS センター」の2014年の設置実現をめざして必要な準備を行っていく。

②改善が必要な事項

〈1〉大学全体

地域貢献と国際協力に関する方針を定め、本学としてどのような社会貢献・社会連携を行うのか構成員すべてが共有できるようにする。2014年度には、国際情報学部活動目標に「(1) 学科統合の利点を活かしたプロジェクトの推進」、人間科学部活動目標に「(3) 学部の専門性を生かした社会貢献についての検討」、薬学部活動目標に「(4) 地域等への社会的貢献」という項目が立てられ、それぞれの学部での社会貢献への取り組みが充実している(8-26「国際情報学部自己評価委員会活動目標」「人間科学部自己評価委員会活動目標」「薬学部自己評価委員会活動目標」)。今後は、個別に行われている学部学科や研究科専攻などの地域貢献や国際交流センターの国際交流事業などを、大学全体で状況を把握し、大学として学長主導の社会貢献ができる体制を構築する。

4. 根拠資料

8-1「金城学院大学学則」(既出 資料1-2)

8-2『DOUBLE JUBILEE 120/60』(既出 資料1-1)

8-3 大学HP「研究の適正な推進について」

(<http://www.kinjo-u.ac.jp/rsc/content/promotion.html>)

8-4「尾張旭市教育委員会と金城学院大学の特別支援教育に関する協定」

8-5「セントラル愛知交響楽団と金城学院大学の協力に関する包括協定書」

8-6「金城学院大学と愛知県総合教育センターとの連携協力に関する協定書」

8-7「金城学院大学と名古屋市守山区との連携協力に関する協定書」

8-8「金城学院大学、公益財団法人名古屋市文化振興事業団及び名古屋市守山区の連携協力に関する協定書」

8-9『WINDOWS vol.4』(既出 資料1-3)

8-10『学生ハンドブック 2013・プランタン』(既出 資料6-14)

8-11『金城学院大学心理臨床研究第12号』

8-12「with Dignity vol.1.13」

(<http://www.kinjo-gakuin.jp/document/dignity13/all.pdf>)

8-13 大学HP「ファッション工房」(<http://www.kinjo-u.ac.jp/f-kobo/top/>)

8-14「2012年度 金城学院ファッション工房 活動報告」

8-15「2013年10月4日中日新聞朝刊」

8-16「平成25年度 なごや健康カレッジ『暮らしを楽しんで健康に』」

8-17『科学研究補助金(基盤研究C 20530645) 地域における継続的発達支援と大学臨床心理資源の活用ーシステム構築への提言ー研究報告』

8-18「広報せと 2013.4.15」

8-19 大学HP「金城学院大学オープン・リサーチ・センター」

第8章 社会連携・社会貢献

(<http://www.kinjo-u.ac.jp/orc/>)

8-20『脂質と性差に関するオープン・リサーチ 研究成果報告書』

8-21「留学生受け入れ送り出し実績」

8-22「2012年度第3回国際交流センター委員会議事録」(津島市立小学校への国際理解教育への協力について)

8-23「2012年度第6回国際交流センター委員会議事録」(2012年度後期「コンソーシアムせと」教育現場支援事業について)

8-24「総合戦略協議会議題一覧」(既出 資料 1-6)

8-25「2012年度意識調査学生アンケート」(既出 資料 1-21)

8-26「2014年3月5日大学自己評価委員会資料(2013年度活動報告・2014年度活動目標)」
(既出 資料 1-36)

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

第1節 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

2014年度までの将来計画として、本学の設置者である学校法人金城学院では学院中期計画を策定し、それに基づき、本学も「金城学院大学グランドデザイン」を定めている。

学院中期計画では、「IV健全経営の維持」の中に「1. 的確な財政検証・予測と資金計画」「2. 組織力の向上」「3. 入学・入園者の確保と退学者の防止」を掲げ、管理運営・財務に関する到達目標を設定している(9-1 p.183)。その中では、健全な財政を維持し続け、責任体制を明確にし、有能な教職員を確保することをめざしている。

「金城学院大学グランドデザイン」では、「6. 魅力的な教職員として成長を続ける」の中に「(1) 教員の研究環境を整えFDを充実する」「(2) 事務職員の教育機能を評価し、SDを充実する」を掲げ、学院中期計画に基づいた管理運営に関する到達目標を設定している(9-1 p.191)。その中には、事務局の「事務遂行型組織」から「政策組織」への転換を図り、事務職員の教育機能を高めることが記載されている。

金城学院創立120周年、金城学院大学設立60周年に際しては、『DOUBLE JUBILEE 120/60』が刊行されたが、その中には、学院中期計画と「金城学院大学グランドデザイン」が掲載されている。金城学院ホームページ上においても、学院中期計画を公開しており、さらに理事会が毎年策定している事業計画についても公開している。これにより、大学構成員だけでなく、社会への公表の責務を果たしている(9-2)。

金城学院では、「学校法人金城学院寄附行為」に基づき、役員として理事11名、監事2名を置き、理事会が最高意思決定機関としての機能を有する(9-3 第6条、第16条)。定例では、理事会は年に3回開催することになっているため、学内理事による常任理事会を週1回開催し、学院の日常業務の円滑な処理を実施している(9-4 第8条)。

本学では、5学部それぞれに教授会を置いている。教授会は月に1回開催しており、それぞれの学部における意思決定の主体となっている。大学全体の意思決定の主体となるのは、全学役職者、学部長、研究科長、学部の代表が参加する大学評議会であり、月1回開催している。このほかに、大学全体の組織としては、すべての専任教員が一堂に会する合同教授会があり、年2回開催している。2004年度までは、合同教授会が意思決定機関としての機能を有していた(9-5 pp.288-289)。しかし、現在では、合同教授会は大学役職者の選出を審議するほかは、大学全体の教育研究に関わる事項について、役職者の報告に基づき教員相互の意見交換を行う場となっており、意思決定機関としての機能は、大学評議会に集約している(9-6 第2条)。このほかに、学部長、研究科長が参加する学部長会を月1回開催し、学部・研究科間の連絡調整と大学の運営に関わる事項を協議している(9-7 第2条)。

大学院は、学部とは別の組織として大学院独自の学則と諸規程および審議機関を備えて設置されている。それぞれの研究科の専決事項は、月1回開催する研究科委員会で決定し、両研究科に共通する事項は、不定期に開催される大学院委員会で決定している。このように、本学の意思決定プロセスは、その機能分担を含めて明確になっている。

金城学院の法人組織としての理事会と常任理事会の権限は、「学校法人金城学院寄付行為

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

施行細則」において定められており、理事会が経営面での意識決定機関としての役割を担い、常任理事会が学院経営の円滑な処理を実施する役割を担っている（9-4 第7条、第9条）。教授会と大学評議会は、教学に関する意思決定機関としての役割を担っているが、教授会の権限については、審議事項として大学学則に以下のように定められている。

- (1) 学則の改正
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 学生の入学、再入学、退学、休学、編入学、転学、留学、賞罰及び除籍に関する事項
- (5) 学生の試験、単位認定及び卒業に関する事項
- (6) 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生及び外国人留学生の取り扱いに関する事項
- (7) その他特に必要な事項

(9-8 第60条)

大学学則に基づき、教授会の運営はそれぞれの教授会規程によって定められている。大学評議会の権限としては、大学全体に共通する教育研究に関する事項、学則の変更に関する事項、合同教授会の審議報告事項、各部局の連絡調整に関する事項を審議することが定められている（9-9 第7条）。

それぞれの学部では、学部自治を尊重して独自に規程を制定し、カリキュラム変更、教員の任用などを学部教授会の判断で行っている。ただし、学部間の不合理なずれが生じないように、大学全体の意思決定機関である大学評議会、協議機関である学部長会、その他の全学委員会において調整を図っている。

研究科委員会の権限については、審議事項として大学院学則に以下のように定められている。

- (1) 学則の改正
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 学生の入学、休学、退学、転学、表彰及び懲戒に関する事項
- (4) 学位授与に関する事項
- (5) 教員の人事に関する事項
- (6) その他重要な事項

(9-10 第56条)

大学院学則に基づき、研究科委員会の運営はそれぞれの研究科委員会の運営規程によって定められている。両研究科で共通する事項は、大学院委員会を通して調整が図られている。大学院委員会の権限としては、大学院学則並びに各研究科に共通する規則の制定改廃に関する事項と他の大学院との交流協定の締結を審議することが定められている（9-11 第7条）。

本学の決定事項については、常任理事としての学長を通じて、常任理事会において審議

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

と報告が行われており、常任理事会で精査された上で、必要な事項については、理事会において最終決定がなされている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

〈1〉大学全体

前項で見たように、金城学院および本学の管理運営に係る組織は、明文化された規程に基づいて運営されている。これらの学内諸規程は、すべての部局に規程集を配布するとともに、教職員は学内 Web で常時閲覧することができる。

金城学院の役職者については、「学校法人金城学院寄附行為」に、理事長が「この法人を代表し、その業務を総理する」権限と責任を持ち、「学校法人金城学院寄附行為施行細則」に、学院長が「この学院の教学を代表し、理事会の決議を執行してその責に任ずる」ものと定められている（9-3 第 12 条、9-4 第 13 条）。

学長の権限と責任については、規程に明文化されたものはない。ただし、学長は大学学則と大学院学則で定められた事項を実行するとともに、大学評議会、合同教授会、大学院委員会において議長となり、提案権を有している。ただし、いずれも会議体であるため、その決定は採決によって行われ、独断による決定を行うことはできないようになっている。また、その決定については、議長として責任を負う。学長は大学が抱える課題を解決するため、副学長、学長補佐、大学事務部長を構成員とする学長室会を週 1 回開催し、協議の上、大学評議会、合同教授会、大学院委員会に議題を提案し、学部長会との協議事項を決定している（9-12 第 5 条）。副学長の権限と責任については、「学長を補佐するとともに大学運営全般の役割を担い、必要に応じ学長の代行をする」と定められており、学長の代行を行う権限が与えられている。

学部長と研究科長の権限と責任についても、規程に明文化されたものはない。ただし、学部長は教授会の議長となり、研究科長は研究科委員会の議長となり、どちらも提案権を有しているが、その決定は採決によって行われている。また、教授会や研究科委員会の決定については、議長として責任を負う。さらに、学部長会では、教授会および研究科委員会の報告を行っており、学部長会構成員から、教授会運営の検証を受けている。

学長の選考は規程および施行細則に定められている。その手続きは、学長候補者推薦委員会の設置、学長候補者の選出、選挙管理委員会の設置、学長候補者の公示、選挙人による選挙、選挙結果の学長への報告、学長から理事会への報告の順に行うことになっている（9-13 第 5 条）。学長候補者推薦委員会および選挙管理委員会の業務の詳細は、「金城学院大学学長選考規程施行細則」によって定められている（9-14 第 3 条、第 9 条）。

学長候補者推薦委員会は、3 名以上の候補者を選出し、選挙管理委員会によって候補者名が公示される。選挙は、専任教員および大学事務部の課長以上の専任職員によって行われ、選挙結果は、学長を通じて理事会に上程され、理事会の承認を受けて、最終的に決定されている。

学部長および研究科長の候補者選出は、学部では教授会選挙規程において定められ、研究科では候補者選挙規程において定められている。その手続きは、いずれも学部または研究科所属の教授から選挙によって候補者を決定している。候補者は、学長を通じて理事会

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

に上程され、理事会の承認をうけて最終的に決定されている。

このように、学長、学部長、研究科長のいずれも、規程に則って選考が行われており、適切な手続きによって選ばれている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

〈1〉大学全体

金城学院では、事務組織の業務の繋がりや情報の共有化を最優先するため、従来「課」単位で独立していた組織を、2002年度から「部」単位に集約した(9-1 pp.214-215)。また、2008年度には総務部から財務部を分離し、企画広報部から、入試広報機能を入試広報部として独立させた。その結果、企画広報部の入試に直結しない広報全般、大学の戦略的な調査、学長が中心となる会議の運営機能は、総務部に統合された。この改変は、組織と人を機能ごとに集約することで、多様化する業務内容に対応しようとするものであり、学院中期計画の「組織力の向上」に掲げられた目標に沿ったものといえる。

現在では、学院事務組織として、総務部、財務部、学生支援部、教育研究支援部、中学校・高等学校事務部の5つの部を設置している。総務部には総務担当と人事担当、財務部には財務担当と管財担当を置いており、それぞれ法人と大学の業務を兼務することとしている。学生支援部には履修支援センター担当、学生生活支援センター担当、キャリア支援センター担当のほか国際交流センター事務室、言語センター事務室、マルチメディアセンター事務室、キリスト教センター事務室、保健センターを置いている。教育研究支援部には学部ごとの事務室、図書館事務室、心理臨床相談室を置いており、学部事務室が大学院事務室を兼務することとしている。「金城学院事務組織規程」において、事務局長は、これらの事務分掌について関係部署を指導監督し、本部機構と所管業務を円滑に行うことが定められている(9-15 第3条)。5つの部の連絡調整と事務組織の運営に関する事項を協議するため、隔週で部課長会を開催し、職員間で情報共有を図っている。

教職員の採用については、「金城学院就業規則」にその手続きが定められており、事務職員の採用も、この手続きに則って行われている(9-16 第4-8条)。異動および配置替えについても、明記されているが、3歳未満の子を養育する職員または要介護状態にある対象家族を介護する職員については、その状況を配慮するものとしている(9-16 第9条)。事務組織の人員配置については、毎年度に業務内容の検証を踏まえた上で、組織力の向上と人材育成を目的として定期的に異動を行っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

事務職員の意欲・資質の向上を図るため、本学では、2006年度より目標管理制度を導入し、毎年、課題形成、目標設定、目標への取り組みとフォロー、目標達成の評価とフィードバックを行い、業務改善につなげている。

SD活動については、職員が学内外における職員研修に参加できるように環境整備をしている。2013年度については、全職員対象の研修会として、「タイムマネジメントと仕事

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

効率化」「CS（顧客満足）向上」「クレーム対応（リスクマネジメント）」を1日かけて実施した。また、対象別研修会として、1年目の職員を対象とした「パソコン研修」、9年目までの職員を対象とした「ビジネス文書研修」、部課長を対象とした「ライン管理者労務管理研修」を実施している。また、学外の研修会として、日本能率協会が主催する「JMA 大学SDフォーラム」には、39名の職員が参加した。

そのほかに、「金城学院事務職員研修助成規程」を定め、事務職員に専門的な知識・技能を習得するための各種資格の取得と研修受講などに対する助成を行っている（9-17第1条）。2012年度の助成対象となったのは、資格取得が2件、書籍購入による自主研修が21件、学会参加による自主研修が2件、研修参加による自主研修が1件であった。

2. 点検・評価

●基準9「管理運営・財務」のうち「管理運営」の充足状況

本学では、学院中期目標と「金城学院大学グランドデザイン」に基づき、管理運営を行っている。意思決定に関しては、理事会は寄付行為によって法人組織の権限が定められ、大学は学則によって教学組織の権限が定められている。役職者の選考は規程によって定められているが、その権限は明文化されていない部分がある。事務組織については、規程化されていない部分があるが、事務職員の意欲・資質の向上のため、目標管理制度を導入し、職員研修に関する環境整備を行っている。以上の点から、本学は求められる基準を一部充足できていないと判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学院中期計画や「金城学院大学グランドデザイン」では、到達目標を設定することで、適切な管理運営体制を構築する方向性を示している。また、意思決定機関についても、学院の理事会、大学全体の大学評議会、大学院委員会、学部・研究科の教授会と研究科委員会それぞれの権限は、明文化されている。

目標管理制度により、事務職員の意欲・資質の向上を図り、事務組織としての業務改善を実現している。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

理事長、学院長、副学長の権限については、寄付行為や規程によって明確化されているが、学長、学部長、研究科長については、権限と責任が明確化されていない。

部課長会が規程によって位置づけられていないように、事務組織については、規程によって定められている部分が少ない。同様に、職員の人事手続きについても規程の整備に十分でないところがある。

3. 将来に向けた発展方策

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

現在設定されている到達目標については、理事会と連携しながら、達成する努力をしていく。2015年度以降についても、学院中期目標の中に管理運営体制の整備を掲げ、引き続き適正な体制を構築する取り組みを続ける。

事務組織の業務改善を推進するため、現在の目標管理制度を検証し、より効果的な制度へと改善を行っていく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

学長、学部長、研究科長の権限と責任を明確にするため、組織に関する規程を整備する検討を開始する。事務組織と職員の人事手続きについても、規程を整備することで、組織と手続の明文化を図っていく。

4. 根拠資料

- 9-1 『DOUBLE JUBILEE 120/60』(既出 資料 1-1)
- 9-2 学院HP「事業計画・報告」(<http://www.kinjo-gakuin.jp/about/plan.html>)
- 9-3 「学校法人金城学院寄附行為」
- 9-4 「学校法人金城学院寄附行為施行細則」
- 9-5 『WINDOWS vol.4』(既出 資料 1-3)
- 9-6 「金城学院大学合同教授会規程」
- 9-7 「金城学院大学学部長会規程」
- 9-8 「金城学院大学学則」(既出 資料 1-2)
- 9-9 「金城学院大学評議会規程」(既出 資料 3-6)
- 9-10 「金城学院大学大学院学則」(既出 資料 1-15)
- 9-11 「金城学院大学大学院委員会規程」(既出 資料 3-7)
- 9-12 「金城学院大学学長室規程」
- 9-13 「金城学院大学学長選考規程」
- 9-14 「金城学院大学学長選考規程施行細則」
- 9-15 「金城学院事務組織規程」
- 9-16 「金城学院就業規則」(既出 資料 3-1)
- 9-17 「金城学院事務職員研修助成規程」
- 9-18 学院HP「理事・監事・評議員」
(<http://www.kinjo-gakuin.jp/structure/director.html>)
- 9-19 「財務関係書類」
- 9-20 「財産目録」
- 9-21 「事業報告」

第9章 管理運営・財務

第2節 財務

第2節 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

〈1〉大学全体

前節で説明したように、学院中期計画では、「IV健全経営の維持」に「1. 的確な財政検証・予測と資金計画」を掲げ、健全経営の維持をめざしている。この到達目標を達成すべく、学院では、中期目標達成を念頭に置いた厳格な予算編成を実施している。これにより、教育研究を安定して遂行するための、必要かつ十分な財政基盤を確保している。

外部資金の受け入れについては、学長から、教員に対して科学研究費補助金へ積極的に申請するよう依頼している。その結果として、2009年度は40件の申請に対して新規採択12件、2010年度は30件の申請に対して新規採択7件、2011年度は35件の申請に対して新規採択14件、2012年度は36件の申請に対して新規採択10件となっている。日本学術振興会の「研究者が所属する研究機関別採択率」では、「新規採択＋継続分」の部門で、本学は2009年度が28位、2010年度が24位、2011年度が15位に入っている。配分額については、2009年度が56,218,000円、2010年度が61,100,000円、2011年度が50,700,000円、2012年度が50,310,000円となっている。

科学研究費補助金以外の外部資金については、本学は減少傾向にある。2012年度では、受託研究が1件、共同研究が1件、学術研究奨励寄附金3件、研究助成財団等からの助成金2件となっている。

学院中期計画「外部資金・寄付金の導入と活用」の到達目標を達成するため、本学では2009年度からは、外部資金獲得のために、大学ホームページに「研究支援サイト」を開設している(9-22)。

学院の経営状況は、消費収支計算書関係比率に示すとおりである(9-23、9-24)。学校法人の全国平均(以下、「全国平均」という。『平成24年度版・今日の私学財政』(日本私立学校振興・共済事業団)より、平成23年度消費収支計算書および貸借対照表(系統別—大学法人)のうち薬他複数学部の数値)と比べると、学院の人件費比率54.6%(2012(平成24)年度。以下同じ)は、全国平均48.9%より高く、教育研究経費比率29.1%は、全国平均34.1%より低く、管理経費6.3%は、全国平均8.5%より低くなっている。また、人件費および教育研究経費の帰属収入に占める割合は83.7%となっており、全国平均83.0%より高くなっている。これらは、抑制可能な管理経費を可能な限り削減し、直接的に教育研究に還元される人件費及び教育研究経費に対し、十分な支出を実施した結果であると判断できる。

収入では、学院の学生生徒納付金比率82.1%は、全国平均73.6%より高く、補助金比率11.9%は、全国平均10.4%より高くなっている。これは、収入の基幹である学費や補助金などを堅実に確保できており、財政基盤を安定させている一端を担っているといえる。

また、学院の財政状況は、貸借対照表関係比率に示すとおりである(9-25)。学院の固定負債構成比率16.3%は、全国平均7.2%より高く、負債比率23.9%は、全国平均15.2%より高くなっている。これは、マスタープラン「KMP21」による大規模な施設設備を更新にともない、2012年度に日本私立学校振興・共済事業団から返済期間20年の長期借入を行ったことによる比率上昇である。

第9章 管理運営・財務

第2節 財務

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

〈1〉大学全体

金城学院の予算編成は、例年、10月開催の理事会において次年度の予算編成方針を決定する。理事会から方針の通達を受け、本学では、各部門で次年度の予算案を検討し、まとめられたものを学長に提出する。学長は、提出された予算に基づき、学長室で予算協議を行う。予算協議では、次年度の事業計画、投資案件などについて、学長室内で十分な議論を重ね、本学の予算案をまとめ、理事長に提案している。

大学、中学校・高等学校、幼稚園からの予算案がそろると、理事長室とそれぞれの学校との間で、予算協議が行われる。予算協議には、理事長、理事長補佐、事務局長が参加し、収支バランスに配慮しながら、次年度の事業計画、投資案件等について十分な議論を重ねる。すべての予算は、予算協議を経て、財務部にてとりまとめられる。その上で、3月開催の理事会、評議員会において、予算が承認される。

新会計年度になると、予算は速やかに各部門に配布され、予算執行が行われる。予算執行は厳格に行われており、特に、100万円以上の単年予算および新規経常予算の執行については、実施、引合、契約のそれぞれの手続きにおいて決裁を必要とする。出金および入金処理については、会計伝票により、厳重を期するため相互チェックを実施している。

決算処理については、有限責任監査法人トーマツに依頼し、明確かつ厳重な基準による監査を受けている。また、財産状況について、「学校法人金城学院寄附行為」の定めるところにより、監事の監査を受けている。2013年には、学院の内部監査を立ち上げた。立ち上げに際しては、すべての教職員を対象にした内部監査概要研修を実施し、内部監査実施の周知を行っている。

予算執行にともなう効果は、予算計上時と予算執行のための決裁申請時に見積もっている。また、事業継続可否決定のための指針として、次年度以降の予算策定時に、予算執行にともなう効果を各部門において検証することを求めている。また、アカウントビリティおよび透明性の確保に留意するため、学院ホームページ上には、決算概要、財務目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監査報告書を公開し、本学の財務状況を社会に公表している (9-26)。

2. 点検・評価

●基準9「管理運営・財務」のうち「財務」の充足状況

本学では、財務方針の到達目標として学院中期目標が設定されているが、具体的な財政計画は立案していない。予算については、科学研究費補助金は新規採択が堅調に推移しているものの、消費収支計算書関係比率では人件費がやや高く、貸借対照表関係比率では施設設備の更新による固定負債構成比率がやや高くなっている。以上の点から、本学は求められる基準を一部充足できていない。

①効果が上がっている事項

第9章 管理運営・財務

第2節 財務

〈1〉大学全体

予算執行を厳格に管理できている。それぞれの案件に関する検証ができるしくみが構築できており、効率的な業務執行ができるようになってきている。予算の執行状況は四半期ごとに理事会に報告しており、財政の健全化を図り、不正行為の抑止につながっている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

学院中期目標において、財務方針の到達目標は示されているものの、具体的な中長期計画は策定されていない。財政の健全化に向けて、人件費のあり方を長期的に考える必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

予算執行の厳格な管理を徹底するため、現在の制度を検証し、より適切な手続きとなる制度を構築していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

理事会において財務方針に基づく計画の具体化を検討するとともに、事務組織において財務状況の公開方法を工夫することで、大学構成員への一層の周知を行っていく。長期的視点に立った人件費のあり方については、理事会にて具体的な方策が承認された段階となっている。

4. 根拠資料

9-22 大学HP「研究支援」(<http://www.kinjo-u.ac.jp/rsc/>)

9-23 「5ヵ年連続消費収支計算書(学校法人)」

9-24 「5ヵ年連続消費収支計算書(大学部門)」

9-25 「5ヵ年連続貸借対照表」

9-26 学院HP「財務」(<http://www.kinjo-gakuin.jp/about/financial.html>)

9-27 「5ヵ年連続資金収支計算書(学校法人)」

9-28 「5ヵ年連続資金収支計算書(大学部門)」

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

〈1〉大学全体

大学学則および大学院学則には「前条の目的を達成するため、教育研究活動の点検及び評価を行う」と定めており、本学の目的を達成するために、教育研究活動の点検・評価を行わなければならないことを明記している(10-1 第2条、10-2 第2条)。本学における点検・評価の中心となるのが、大学自己評価委員会である。「金城学院大学自己評価委員会規程」には、「本委員会は、自己点検・評価をとおり、金城学院大学における教育・研究活動の活性化、教育・研究組織と運営体制の改善等を図ることを目的とする」と定められており、教育研究活動の活性化と組織運営の改善をめざしている(10-3 第2条)。

点検・評価活動の社会への公表については、2008年に前回の大学基準協会大学評価結果報告書を『WINDOWS vol.4』としてまとめて、公表している。2013年には「金城学院大学自己点検・評価施行細則」を制定し、「大学自己評価委員会は、自己点検・評価結果を7年に2回、自己点検・評価報告書としてまとめる」として、各部局の活動報告を自己点検・評価書として公表することを定めた(10-4 第3条)。この細則に基づき、今後は『WINDOWS vol.5』を発行する予定である。これ以外に、周年記念事業として刊行された『DOUBLE JUBILEE 120/60』や授業評価に対する分析をまとめた『VOX POP』などを通じて、大学における点検・評価活動を学生や父母、ひいては社会全体にまで公表している。

情報公開については、「学校教育法施行細則」第172条の2において大学が公表すべき項目が列挙されているが、この定められた項目については、本学でもホームページにおいて公開している(10-5)。また情報公開請求に対しては、特に規程を制定したり、対応部署を組織したりはしていない。個別の請求ごとに、その情報に係る業務を担当する部署が対応している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

〈1〉大学全体

本学における内部質保証は、大学自己評価委員会を活動の中心として、大学FD委員会などの全学委員会、学部自己評価委員会、研究科自己評価委員会と連携して行われている。その方針となるべき目的は、大学自己評価委員会の活動は、「金城学院大学自己評価委員会規程」に以下のように定められている。

- (1) 関係部局及び関係者に対する自己点検・評価の実施の指示
- (2) 全学的な視野からの教育・研究活動や組織に関する自己点検・評価の実施
- (3) 自己点検・評価に関する報告書(『WINDOWS』)の作成
- (4) 認証評価機関による評価の申請と対応
- (5) 自己点検・評価の結果、改善が必要とされる事柄について、関係部局及び関係者に対する改善の指示
- (6) その他、本委員会が必要と認める事項

第10章 内部質保証

(10-3 第7条)

本学では、大学自己評価委員会が委員会等に活動目標と活動報告の提出を求め、活動報告を検証することで、内部質保証としてのPDCAシステムを機能させてきた(10-6)。活動目標の策定と活動報告の作成については、「金城学院大学自己点検・評価施行細則」に詳細が記されている。委員会等は活動目標を毎年策定し、大学自己評価委員会に報告し、その承認を受けなければならない(10-4 第3条)。これがPDCAシステムの「PLAN」に相当する。承認された活動目標に基づき、委員会等は1年かけて目標達成のための努力を行う。これがPDCAシステムの「DO」に相当する。委員会等は1年間の目標達成のための活動を活動報告としてまとめる。活動報告については、2012年度活動報告からは、評価者によるコメントが附されるようになった(10-7)。活動報告が提出されると、大学自己評価委員会はそれぞれの活動報告に対する評価者を選任し、評価者は活動報告を検証し、大学自己評価委員会で報告する。大学自己評価委員会は、評価者の検証報告を受けた上で、活動報告を審議し承認する。これがPDCAシステムの「CHECK」に相当する。委員会等は、大学自己評価委員会の審議結果に基づき、指摘された事項について改善を行うため、次年度の活動目標が策定される。これがPDCAシステムの「ACTION」に相当する。このように、大学自己評価委員会では、毎年の活動目標と活動報告を通じて、内部質保証を担保する努力をしている。

このほかに、第4章で説明したように、大学自己評価委員会では、すべての学科が策定した教育効果に関する数値目標についても検証活動も行っている(10-8)。このように、大学自己評価委員会は点検・評価活動において中心的な役割を果たし、本学の内部質保証が適切に行われているか管理する役割を果たしている。

これ以外に、本学の特筆すべき点検・評価活動として、総合戦略協議会があり、これもPDCAシステムの「PLAN」を充実させる会議体と言える。総合戦略協議会は、本学の将来構想に関する事項を協議することを目的とし、これまで学部再編や共通教育改革などの組織改革や教育・学習システムなどの新規の取り組みに関する議論が行われてきた(10-9)。すべての教職員は、この協議会に提案することができ、傍聴するだけでなく、議論にも参加している。本学では、総合戦略協議会という場で将来構想を議論することで、教職員に将来計画を周知し、その意見を取り入れたより良い計画を設計することが可能となっている。

なお、構成員のコンプライアンス意識を徹底するために、本学では、ガイドラインや基本方針を定めている。ハラスメントについては、「金城学院大学ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」を教職員および学生に配布し、意識の徹底を図っている(10-10)。また人権委員会主催により、ハラスメント講習会を毎年開催している(10-11)。

個人情報保護については、金城学院として「個人情報の保護に関する基本方針」を定めており、個人情報保護委員会が中心となって、個人情報保護に取り組んでいる(10-12)。特に新任の教職員には、構成員のコンプライアンス意識を徹底するため、オリエンテーション時に、「金城学院大学ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」「個人情報の保護に関する基本方針」を配布し、人権委員会および個人情報保護委員会の委員長が説明している。個人情報の保護については、就任後にすみやかにeラーニングによって個人情報

第10章 内部質保証

報に関する理解を深め、保護意識を高めることを要請している。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

〈1〉大学全体

本学における組織レベルでの自己点検・自己評価は、大学自己評価委員会における活動目標と教育効果数値目標の検証活動が中心となっている。FD活動については、学部FD委員会と連携しながら、2012年から大学FD委員会が中心的な役割を担うようになった。その詳細は、第3章、第4章ですでに説明しているが、FD交流集会や学科別協議会を毎年開催することで、教育内容や教育方法の改善を継続的に実施できる体制が構築されている。これ以外に、大学全体では、教員レベルでは、個人の点検・評価として、第3章で述べた『VOX POP』を2年に1度発行している。各教員は、自分の授業評価アンケートの結果を踏まえて、教育方法の現状を把握し、授業改善につなげている。職員については、個人の点検・評価として、目標管理制度を導入しているが、すでに第9章で説明したため、ここでは省略する。

教育研究活動のデータベース化については、2010年に金城学院大学学術研究データベースを構築し、ホームページで社会に公表している(10-13)。このデータベースは、大学から社会へ向けた積極的な情報提供の一環として構築したものであり、本学教員の研究活動などを公開することで、を目的としている。

「金城学院大学自己評価委員会規程」では「本委員会は、自己点検・評価の内容と結果について、学外の有識者に出席を求め、意見を聴くことができる。」と定められており、学外の有識者の検証を受けることで、大学としての説明責任を果たすことができるようになっている(10-3 第3条)。具体的には、本学は同志社女子大学と包括協定を結んでおり、今後は外部評価についても協力し、2014年に相互評価を行った(10-14、10-15)。

文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応としては、2007年度の大学基準協会の相互評価における助言として10項目の指摘に対し、2011年度に改善報告書を提出し、いくつかの点について引き続いての改善が望まれるものの、今後の改善経過について再度報告を求められることはなかった(10-16)。

本学では、大学自己評価委員会を中心に、内部質保証を機能させるため体制作りをしており、活動目標や教育効果数値目標によって、継続的な組織改革が可能になっていると考えている。このほかにも、さまざまなレベルでの活動を通じて、教職員の資質向上をめざしている。

2. 点検・評価

●基準10「内部質保証」の充足状況

本学では、大学自己評価委員会を中心として、すべての学部・研究科に自己評価委員会があり、組織的な点検・評価を行っている。大学自己評価委員会は、活動目標や教育効果に関する数値目標の結果を検証することで諸活動の点検・評価を行い、内部質保証システムを機能させている。同志社女子大学との相互評価が実現したことで、今後は学外者の意

第10章 内部質保証

見を反映することもできるようになった。社会に対する公表としては、『WINDOWS』の発行はやや滞っているものの、授業評価アンケート結果を『VOX POP』として発行している。以上の点から、本学はおおむね求められる基準を充足していると判断できる。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

大学自己評価委員会は、活動目標と教育効果に関する数値目標に対する報告を検証することで、本学の現状を把握し、問題改善につなげることができている。従来は委員会の場での検証にとどまったが、2012年度の活動報告からは検証者のコメントが附されるようになり、大学自己評価委員会の検証活動を委員以外にも伝えることが可能となった。総合戦略協議会は、すべての教職員が本学の将来構想に関与できる先進的な取り組みであり、今後も協議会を活用した改革が継続されることが望まれる。FD活動に関しては、従来は学部中心のFD活動であったが、2012年に大学FD委員会が設置されたことにより、大学全体で教育改善に取り組む体制が構築されることとなった。

このような教員組織における改善活動に加え、職員組織においても目標管理制度が導入されており、大学全体で内部質保証を確保する体制が整えられていると判断される。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

情報公開は「学校教育法施行細則」に定められた内容が公開できているが、情報公開請求に対する対応は組織化しておらず、個別対応にとどまっている。

前回の『WINDOWS vol.4』から7年近く自己点検・評価報告書が作成されていない。今後の7年に2度の公表が実行できるような計画を立てなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

大学自己評価委員会は、今後も活動報告と教育効果に関する数値目標に対する検証活動を一層充実させることで、大学全体で、検証結果を活用して改善につなげる体制を整える。大学FD委員会は、学部・研究科のFD活動との連携を密接にすることで、それぞれの学部・研究科の積極的な取り組みを大学全体で共有できるようにする。

現在、教員組織と職員組織における内部質保証に関する活動はそれぞれ行われているので、両者の活動状況を大学全体で共有し、教職員一体となって改善に取り組むことができるようにする。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

改善状況を年度ごとに公表することを検討し、本学の内部質保証を学生や社会に対して周知していく。情報公開請求に対する対応については、規程の制定などを通じて、組織的な体制を整えることを検討する。

第10章 内部質保証

7年に2度の自己点検・評価報告書については、大学自己評価委員会において次回公表の時期、公表内容について検討を開始する。

4. 根拠資料

10-1 「金城学院大学学則」(既出 資料 1-2)

10-2 「金城学院大学大学院学則」(既出 資料 1-15)

10-3 「金城学院大学自己評価委員会規程」

10-4 「金城学院大学自己点検・評価施行細則」

10-5 大学HP「情報公開」

(<http://www.kinjo-u.ac.jp/about/disclosure.html>)

10-6 「2007年度～2012年度活動報告」(既出 資料 1-24)

10-7 「「2012年度活動報告」「2013年度活動目標」に関する申し合わせ」

10-8 「2013年度教育効果数値目標の作成について」

10-9 「総合戦略協議会議題一覧」(既出 資料 1-6)

10-10 「金城学院大学ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」
(既出 資料 6-3)

10-11 「ハラスメント講習会テーマ一覧」

10-12 学院HP「個人情報の保護に関する基本方針」

(<http://www.kinjo-u.ac.jp/f-kobo/kozinjoho/kozinjoho.htm>)

10-13 大学HP「金城学院大学学術研究データベース」

(<http://tdb.kinjo-u.ac.jp/search/>)

10-14 「同志社女子大学と金城学院大学の学術交流に関する包括協定書」

10-15 『「金城学院大学点検・評価報告書(草案)」に基づく相互評価」

10-16 「改善報告書検討結果」

10-17 学院HP「財務」(既出 資料 9-25)

(<http://www.kinjo-gakuin.jp/about/financial.html>)

終章

1. 教育目標の達成状況

金城学院は、建学の精神として「学院教育の三本柱」、すなわち、「福音的キリスト教に基づく女子教育」、「全人的な一貫教育」、「国際理解の教育」を堅持している。また、これと矛盾しない形で、本学は、学則の第1条において、「本学は、福音主義のキリスト教に基づき、学校教育法にのっとり、女性に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する人物を養成することを目的とする」と定めている。以上のことをまとめて言えば、キリスト教精神に基づき、女性に教養教育と専門教育を教授することを通じて、国際的に活躍できる人材を育成することを謳っているといえる。これは、金城学院創設から変わることのない伝統であり、本学の理念・目的である。この理念・目的、言い換えれば教育目標が、どの程度達成されているかについて、基準項目にしたがって点検していく。

基準1「理念・目的」

本学では、学院創設以来、一貫した理念・目的を以て教育を続けてきており、その方針は大学学則および大学院学則に示されている。その上で、時代の趨勢も考慮し、「いのち・こころ・いやし」「強く、優しく。」金城アイデンティティ科目などのキーワードを設定することで、理念・目的の具体化を図っている。これらのキーワードは、周年事業やカリキュラムを通じて、大学構成員や社会に公表されている。特に教職員については、理念の具体化の検討段階から関与できる体制が整えられており、求められる基準を充足していると判断できる。

しかしながら、意識調査学生アンケートによれば、建学の精神や理念・目的について知っている学生は、50%に過ぎず、学生への周知のための体制作りが求められる。

基準2「教育研究組織」

本学では、2002年の4学部体制と2005年の薬学部設置の編成原理として「いのち・こころ・いやし」をキーワードとして設定しており、理念・目的を達成するために教育研究組織を充実させてきた。5学部体制となっても、学術界の動向と社会からの要請を踏まえて、学部・研究科の編成を行う努力をしている。

2007年には、言語文化学科が外国語コミュニケーション学科へ、また、芸術療法学科が芸術・芸術療法学科へと再編された。これは、コミュニケーション教育の充実を図り、音楽と美術を専門的に探求することを重視した結果である。翌年には、生活環境情報学科と福祉社会学科が名称変更し、生活マネジメント学科とコミュニティ福祉学科が誕生した。これには、ファイナンシャルプランナーやソーシャルワーカーの資格を取得することにより、現代社会で活躍できる女性を育成する目的があった。

2011年には、心理学科の社会心理学専攻と臨床心理学専攻を統合し、多元心理学科を設置した。2012年には、現代文化学部が国際情報学部へと生まれ変わった。これはグローバル社会で重視される国際化と情報化に対応した結果である。2013年には、芸術・芸術療法学科の学生募集を停止し、文学部に音楽芸術学科を設置した。

このように本学では、学術界の動向と社会の趨勢に目配りしながら教育研究組織の再編を続けてきている。

終章

基準 3「教員・教員組織」

本学では、教員像については議論を開始したばかりであるが、大学全体および学部・研究科でのFD活動を通じて、教員の資質向上を図っている。また、共通教育を大学全体で運営する教員編成方針に基づき、専門教育充実と両立を図りながら教員組織を編成してきた。教員の募集・採用・昇格についても、大学全体で統一した手続きを採用し明確化しており、おおむね求められる基準を充足していると判断できる。

基準 4-①「教育内容・方法・成果」のうち「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

本学では、大学全体および学部・研究科のすべてにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを定め、社会に公表している。一部の方針は求められる要件を満たしていないものの、学部長会で管理する体制が整えられており、おおむね求められる基準を充足していると判断できる。

基準 4-②「教育内容・方法・成果」のうち「教育課程・教育内容」

本学では、すべてのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を編成している。共通教育では、学科によって卒業要件単位が異なるものの、本学の理念を学ぶことができる科目を開設しており、専門教育では、初年次教育などで先進的な取り組みをしている学部もあり、おおむね求められる基準を充足していると判断できる。

基準 4-③「教育内容・方法・成果」のうち「教育方法」

適切な教育を行うため、本学では、大学教務委員会の主導により、120名定員授業、シラバスによる学修時間の確保、留学による単位認定基準の共通化などの、教育方法の改善を行っている。また、専門教育においても、それぞれの教育方針に基づいた教育を行うため、学部・研究科ごとに教育方法に工夫を凝らしている。さまざまな課題については、毎年の学科別協議会で改善が図られており、求められる基準を充足していると判断できる。

基準 4-④「教育内容・方法・成果」のうち「成果」

本学では、すべての学科で「教育効果に関する数値目標」を設定し、大学自己評価委員会による検証を受けているが、研究科についてはそのような検証が行われていない。また、学位授与については、学位授与方針に基づくよう、大学全体でほぼ同じ手続きによって適切な学位授与が行われている。研究科についても、規程などで明文化された学位授与が行われており、おおむね求められる基準を充足していると判断できる。

基準 5「学生の受け入れ」

本学では、大学全体および学部・研究科すべてにアドミッション・ポリシーを設定し、大学入試委員会と各学部の入試委員会が連携して、方針に基づく学部の学生募集と入学者選抜を行っている。今のところ、収容定員に対する在籍学生はほぼ適切な比率となっているが、学力試験をとともう入学者比率は全体的に低い状況となっている。こうした現状に

終章

対しては、「入試 5 年計画」に基づき改善が進められているが、求められる基準を一部充足していないと判断できる。

基準 6 「学生支援」

本学では、到達目標に基づく活動を重ねた上で、「金城学院大学学生支援方針」を策定した。この方針に基づき、アドバイザーが学生の窓口となり、各組織が連携する体制を構築している。大学学生生活委員会では、修学支援として奨学金の充実を図り、学生生活支援として学生の心身の健康保持の現状を把握することに努めている。また、進路支援については、キャリア開発教育科目委員会、キャリア支援センター、キャリアールによる幅広い活動が行われており、求められる基準を充足していると判断できる。

基準 7 「教育研究等環境」

本学では、キャンパスマスタープランに基づき、魅力あるキャンパスを整備しているところである。図書館では、蔵書の収容可能限界に対する心配はあるが、学生参加による収書など個性的な活動を積極的に展開している。また、教員の研究環境では、特別研究期間制度などで改善が行われている。研究倫理では、全体方針は定められていないものの、各分野の方針や規程は整備されており、おおむね求められる基準を充足していると判断できる。

基準 8 「社会連携・社会貢献」

本学では、産学官の連携方針を定めているが、地域貢献と国際貢献については、方針に代わる到達目標によって活動を展開している。その取り組みは、臨床心理相談室や金城学院ファッション工房など、一部の学部・研究科が中心となるものが多く、大学全体では求められる基準を一部充足していないと判断できる。

基準 9-① 「管理運営・財務」のうち「管理運営」

本学では、方針に代わる到達目標として、学院中期目標と「金城学院大学グランドデザイン」を設定している。意思決定に関しては、理事会は寄付行為によって法人組織の権限が定められ、大学は学則によって教学組織の権限が定められている。役職者の選考は規程により明文化されているが、その権限や事務組織については、明文化されていない部分があり、求められる基準を一部充足していないと判断できる。

基準 9-② 「管理運営・財務」のうち「財務」

本学では、財務方針の到達目標として学院中期目標が設定されているが、具体的な財政計画は立案していない。科学研究費補助金は新規採択が堅調に推移しており、消費収支計算書関係比率では人件費がやや高く、貸借対照表関係比率では施設設備の更新による固定負債構成比率がやや高くなっており、求められる基準を一部充足できていないと判断できる。

基準 10 「内部質保証」

本学では、大学自己評価委員会を中心として、活動目標や「教育効果に関する数値目標」

終章

を設定することで諸活動の点検・評価を行い、内部質保証システムを構築してきた。社会に対する公表としては、『WINDOWS』の発行はやや滞っているものの、授業評価アンケート結果を『VOX POP』として発行しており、おおむね求められる基準を充足していると判断できる。

2. 優先的に取り組むべき課題

本学が優先的に取り組むべき課題を以下にあげておく。

(1) 教員像の明確化

本学の教育理念に沿った教育を行うためにはそれにふさわしい教員を擁していなければならないことはいままでもない。しかしながら、ふさわしい教員の持つべき要件、あるいは大学の求める教員像の明確化については議論を開始したばかりであり、大学全体の検討課題となっている。

(2) 学力試験による入学者比率の向上

入学する学生の質を高めるためには、学力試験による入学選抜方法が有効であるが、本学ではその様な入試によって選抜されて入学する学生の比率が、適切な水準まで達していない。比率向上のための一層の努力が求められる。

(3) 社会連携・社会貢献

本学では、持てる知的資源を社会に還元するために「金城学院大学産学官連携ポリシー」を制定するとともに、守山区との包括的な連携協定を始めとして、様々な地域や団体と連携・協力協定を結んでいる。

ただ、実質的な社会貢献としては、金城学院ファッション工房などがあるだけで、数が少なく、しかも学部・学科による個々の取り組みに終わっている。早急に地域貢献に対する大学全体での組織的な体制作りが求められる。

(4) 管理運営の明文化

今回の自己点検は大変有益なものであったが、中でも「明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか」という点検項目は、重要であった。すなわち、点検プロセスの中で、本学においては、理事長、学院長、副学長の権限については規程により明確化されているが、学長、学部長、学科長については権限と責任が明文化されていないことが、改めて確認できたからである。関連する規程の制定を早急に行うことが求められている。

3. 今後の展望

2014年度は現行の「金城学院中期計画(2009-2014)」の最終年度にあたり、現在は、次期「金城学院中期計画(2015-2020)」の策定作業を行っている。その内容は、建学の精神、教育理念に基づいたものであり、以下のような目次案となっている。

終章

- I. キリスト教主義による全人教育の強化
- II. 教育・研究の推進と学習支援
- III. KMP 2 1（金城学院キャンパスマスタープラン）による教育環境整備
- IV. 地域社会との共生
- V. 健全経営の維持
- VI. 金城学院創立 130 周年・大学設立 70 周年記念事業の立案・実施

この中期計画の中では、大学に関する記述が大きな部分を占めることはいうまでもない。そしてその策定プロセスにおいて、今回の自己点検作業から得られた多くの「気づき」と「学び」の成果が生かされるであろう。

目次によって、その内容は十分に想像できるであろうから、詳しい説明は省略するが、一点だけ注記しておきたい。「KMP 2 1」についてである。これは金城学院キャンパス全体の大規模なリニューアル計画であるが、2014 年の夏までに、キャンパス内に新礼拝堂と二つの新講義棟が完成する。これらはバリアフリー構造となっており、大学全体のバリアフリー化への大きな前進を意味するものとなっている。

「大学基準」およびその解説

昭和 22. 7. 8 決定	昭和 46. 5. 18 改定
昭和 22. 12. 15 改定	昭和 49. 5. 14 改定
昭和 23. 5. 25 改定	昭和 54. 2. 20 改定
昭和 24. 5. 24 改定	平成 6. 5. 17 改定
昭和 25. 6. 13 改定	平成 16. 3. 5 改定
昭和 26. 6. 21 改定	平成 21. 9. 15 改定
昭和 28. 6. 9 改定	平成 22. 3. 12 改定

大 学 基 準

趣 旨

- 1 大学は、学問の自由を尊重し、高度の教育および学術研究の中心機関として、豊かな人間性を備えた有為な人材の育成、新たな知識と技術の創造および活用、学術文化の継承と発展等を通して、学問の進歩と社会の発展に貢献するという使命を担っている。大学は、この使命を自覚し、大学として適切な水準を維持すると同時に、その掲げる理念・目的の実現に向けて組織・活動を不断に検証し、その充実向上に努めていくことが必要である。
- 2 この大学基準は、大学基準協会が行う大学評価の基準となるものであり、同時に大学が適切な水準を維持し、その向上を図るための指針を定めるものである。

基 準

[理念・目的]

- 1 大学は、その理念に基づき、人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を適切に設定し、公表しなければならない。

[教育研究組織]

- 2 大学は、その理念・目的を踏まえて、適切な教育研究組織を整備しなければならない。

[教員・教員組織]

- 3 大学は、その理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を整備しなければならない。

[教育内容・方法・成果]

- 4 大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づき学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。また、こうした方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学位授与を適切に行わなければならない。

[学生の受け入れ]

- 5 大学は、その理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を明示し、その方針に沿って公正な受け入れを行わなければならない。

[学生支援]

- 6 大学は、学生が学修に専念できるよう、修学支援、生活支援および進路支援を適切に行わなければならない。

[教育研究等環境]

- 7 大学は、学生の学修ならびに教員による教育研究活動を必要かつ十分に行えるよう、学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

[社会連携・社会貢献]

- 8 大学は、社会との連携と協力を配慮し、教育研究の成果を広く社会に還元しなければならない。

[管理運営・財務]

- 9 大学は、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、明文化された規定に基づき適切な

管理運営を行わなければならない。また、教育研究を支援しそれを維持・向上させるために、適切な事務組織を設置するとともに、必要かつ十分な財政的基盤を確立し、財務を適切に行わなければならない。

[内部質保証]

- 10 大学は、その理念・目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、大学の現況を公表しなければならない。

大 学 基 準 の 解 説

趣 旨

ここでは、大学のあり方について明らかにするとともに、大学基準の意義について述べている。

1 大学のあり方について

大学は、高度の教育および学術研究の中心機関として、豊かな人間性の涵養に留意しつつ真理の探究と人材育成に努め、不断に大学と社会の活動全般を検証し、大学としてふさわしい教育研究水準の維持・向上と、社会の福祉の向上に資する責務を負っている。

今日における学術研究の高度化、社会・経済構造の変化、国際化の進展は、大学の高度化・多様化・個性化の促進を要請している。一方で、大学は高度な専門性を有する者の集団として、社会の動向を建設的な見地から批判的に検証し、より良い社会の実現のための提言や知識の提供を行うことが、社会から求められている。大学は、これらの社会的要請にどのように対応しているか、絶えず自らに問いかけ、教育研究活動の改善向上に努めなければならない。

2 大学基準の意義について

大学基準は、本協会が大学評価を行う際の評価の基準として設定したものである。また、この基準は、各大学の理念・目的の実現に向けた改善・向上のための指針として機能することが期待されている。

大学基準は、この基準に基づいて行う大学評価を通して、自ら行う点検・評価を十全たらしめることとするほか、新たに正会員校となろうとする大学の改善・向上の努力を促すと

もに、すでに正会員校となっている大学についても現に大学が行っている努力の状況を自ら検証するための基準として活用されることを期待し、その充実向上と発展を促すことを目的としている。

大学基準の各項目は、それぞれの大学の特徴や立場を尊重しその改善・向上を促すという観点に立って、各大学の理念・目的を踏まえて、大学のあるべき姿を追求するための留意点を明らかにすることに主眼をおいている。

基 準

ここでは、各大学の理念・目的を尊重しつつも、高等教育機関としての大学が守るべき基準について述べている。

1 理念・目的について

理念・目的は大学のもつ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」（学校教育法 第83条第1項）という大学の目的にも沿い、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮することが必要である。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のための検証を行う必要がある。

また、理念・目的は、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知させるとともに、社会に対しても明らかにする必要がある。

大学は、こうした理念・目的自体の適切性についても定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

2 教育研究組織について

大学は、理念・目的を踏まえ、その実現に必要な学部・学科・大学院研究科等の教育研究上の組織を編成・設置し、これを適切に管理・運営する必要がある。教育研究組織は、大学における活動単位として機能するものであり、各大学の特徴はもとより、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際的環境に適切に対応したものである必要がある。大学は、教育研究上の組織の適切性について定期的に検証しその結果を改善に結びつけ、そのことを通し

て大学の潜在的能力を十分発揮させる必要がある。

3 教員・教員組織について

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

4 教育内容・方法・成果について

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。

学位授与方針には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、教育課程の編成・実施方針には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

(2) 教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・

研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

(3) 教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

(4) 成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。

大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

5 学生の受け入れについて

大学は、その理念・目的および教育目標を効果的に実現できるよう、学生の受け入れ方針および学生収容定員を定める必要がある。

大学は、入学者の選抜にあたり、その受け入れ方針を基礎とし、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒および外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、また運用するよう努める必要がある。

大学は、学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持しなければならない。また、教育効果を十分にあげるために、過度な学生増は避け、大学の規模に見合う学生数を収容することが重要である。

大学は、入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施されているかに

ついて定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

6 学生支援について

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学基金を設置し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

7 教育研究等環境について

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

8 社会連携・社会貢献について

大学は、その知的資源をもって学外の教育研究機関および企業・団体、地域等との連携・協力を促進する必要がある。さらに、大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するシステムを構築することが期待される。

大学は、これらのことを前提に、特性に応じた、社会との連携・協力に関する方針を定めるとともにこれを明示する必要がある。

とりわけ国際化への積極的な対応を理念・目的の中に掲げる大学においては、国際社会への貢献として、研究成果を国際学術誌等に速やかに公開すること、学外の研究者・留学生との情報交換・交流に努めること、途上国への知識・技術の供与等に努めることが期待される。

9 管理運営・財務について

(1) 管理運営

大学は、理念・目的を実現するために、明確な中・長期の管理運営方針を策定するとともに、それを構成員に周知させる必要がある。その際、同方針において民主的かつ効果的な大学の意思決定プロセスが担保される必要がある。また、わが国においては、大学の多くが教学組織と法人組織で構成されている現状に鑑みて、両者の権限と責任を予め明確にしておく必要がある。

管理運営は、関係法令に基づいて明文化された規定に従い、適切・公正にこれを行う必要がある。その一環として、学長、学部長、研究科長、理事等の権限と責任を明確化し、それらの任免方法および任免は適切に行う必要がある。

大学は、大学業務を円滑かつ効果的に行うために、適切な事務組織を設置し、これを十分に機能させなければならない。事務組織は、学生に対する支援と大学の教育研究の趣旨と目的に深い理解を有する職員によって構成されるとともに、積極的に企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に行える環境を整備する必要がある。そのためには、職員の採用・昇格に関する諸規程の整備等による優秀な人材の確保に加え、適正な業務評価に基づく処遇改善やスタッフ・ディベロップメント（SD）の活用等により、事務職員の意欲・資質の向上を図る仕組みを構築する必要がある。

(2) 財務

大学は、教育研究を安定して遂行し、かつ中・長期の管理運営方針を実施するために、明確な中・長期財政計画のもと、必要かつ十分な財政的基盤を確保し、これを公正かつ効率的に運営する必要がある。また、わが国の有為な人材の育成と学術研究の進展に寄与すること

どまらず、世界の人材養成と学術研究を先導することができる教育研究水準を維持していくための基盤整備を図ることが求められている。そのため、大学の安定的な財政運営には、特段の配慮が必要である。

大学財政は、授業料収入への過度の依存を避け、授業料以外の財源の確保を図ることが教育研究水準の維持・向上にとって必要である。そのため、学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備し、その受け入れに積極的に取り組むことが重要である。

10 内部質保証について

大学は、社会の負託を受けた組織体であることに鑑み、組織運営と諸活動の状況について積極的に情報公開し、社会に対する説明責任を果たすことが必要である。

また、大学が、自律的な存在として機能するためには、自らの活動を点検・評価し、その結果を公開するとともに、改善・改革を行うことのできる組織でなければならない。大学の質を保証する第一義的責任は大学自身にあることから、大学は自らの質を保証する（内部質保証）ための組織を整備するとともに、内部質保証に関する方針と手続きを明確にする必要がある。

また、内部質保証システムを十全に機能させるためには、自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるための工夫を講じるとともに、自己点検・評価の結果を改善・改革に繋げることが重要である。

以 上

点検・評価項目

- 1) 申請大学が、大学基準に適合しているかどうかを判断するために、大学基準を構成する10の基準ごとに複数の「点検・評価項目」を設ける。
- 2) 「点検・評価項目」は評価の対象となる項目である。大学評価を申請しようとする大学は、「点検・評価項目」に従い「方針設定→実施→点検・評価→改善」のシステムが円滑に機能しているかを中心に自己点検・評価を行う。
- 3) それぞれの「点検・評価項目」においては、大学評価を申請しようとする大学が、適切に自己点検・評価するための参考となる視点として、「評価の視点」を示している。その採否は大学に委ねられる。客観的な論拠となるものであれば、各大学が独自に設定してかまわない。
- 4) 関連性の深い法令を「対応法令等」の欄に示している。なお、同欄で用いている略称は、それぞれ下記のとおりである。
【基】教育基本法 **【教】**学校教育法 **【教規】**学校教育法施行規則 **【位】**学位規則 **【学】**大学設置基準 **【院】**大学院設置基準
【専】専門職大学院設置基準、**【告】**文部科学省（文部省）の各種告示

1 理念・目的

点検・評価項目	評価の視点	対応法令等
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	理念・目的の明確化	【基】 大学（第7条） 【教】 大学の目的（第83条）、 大学院及び専門職大学院の目的（第99条） 【院】 修士課程の目的（第3条）、 博士課程の目的（第4条） 【専】 専門職学位課程（第2条）、 法科大学院の課程（第18条）
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	
	個性化への対応	
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	構成員に対する周知方法と有効性	【学】 教育研究上の目的（第2条） 【院】 教育研究上の目的（第1条の2）
	社会への公表方法	
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		【教】 自己点検・評価及び認証評価制度（第109条）

2 教育研究組織

点検・評価項目	評価の視点	対応法令等
<p>(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。</p>	教育研究組織の編制原理	<p>【教】 通信教育（第84条）、学部（第85条）、夜間において授業を行う学部（第86条）、研究施設の附置（第96条）、大学院の設置（第97条）、研究科（第100条）、夜間又は通信による研究科（第101条）、大学院のみを置く大学（第103条）</p> <p>【学】 学部（第3条）、学科（第4条）、課程（第5条）、学部以外の基本組織（第6条）、外国に設ける組織（第50条）</p> <p>【院】 大学院の課程（第2条）、専ら夜間において教育を行う大学院の課程（第2条の2）、修士課程（第3条）、博士課程（第4条）、研究科（第5条）、専攻（第6条）、研究科と学部の関係（第7条）、複数の大学が協力して教育研究を行う研究科（第7条の2）、研究科以外の基本組織（第7条の3）</p> <p>独立大学院（第23条） 通信教育を行う課程（第25条）</p> <p>【専】 専門職学位課程（第2条）、法科大学院の課程（第18条）、教職大学院の課程（第26条）</p> <p>【告】 大学が外国に学部、学科その他の組織を設ける場合の基準、 大学院を置く大学が外国に研究科、専攻その他の組織を設ける場合の基準、 専門職大学院を置く大学が外国に研究科、専攻その他の組織を設ける場合の基準</p>
	理念・目的との適合性	<p>【院】 大学院の課程（第2条）、専ら夜間において教育を行う大学院の課程（第2条の2）、修士課程（第3条）、博士課程（第4条）、研究科（第5条）、専攻（第6条）、研究科と学部の関係（第7条）、複数の大学が協力して教育研究を行う研究科（第7条の2）、研究科以外の基本組織（第7条の3）</p> <p>独立大学院（第23条） 通信教育を行う課程（第25条）</p> <p>【専】 専門職学位課程（第2条）、法科大学院の課程（第18条）、教職大学院の課程（第26条）</p> <p>【告】 大学が外国に学部、学科その他の組織を設ける場合の基準、 大学院を置く大学が外国に研究科、専攻その他の組織を設ける場合の基準、 専門職大学院を置く大学が外国に研究科、専攻その他の組織を設ける場合の基準</p>
	学術の進展や社会の要請との適合性	<p>【専】 専門職学位課程（第2条）、法科大学院の課程（第18条）、教職大学院の課程（第26条）</p> <p>【告】 大学が外国に学部、学科その他の組織を設ける場合の基準、 大学院を置く大学が外国に研究科、専攻その他の組織を設ける場合の基準、 専門職大学院を置く大学が外国に研究科、専攻その他の組織を設ける場合の基準</p>
<p>(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。</p>		<p>【教】 自己点検・評価及び認証評価制度（第109条）</p>

3 教員・教員組織

点検・評価項目	評価の視点			対応法令等
	学士課程	修士・博士課程	専門職学位課程	
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	教員に求める能力・資質等の明確化			【基】 教員（第9条） 【教】 学長、教授その他の職員（第92条） 【学】 教員組織（第7条）、 授業科目の担当（第10条）、 授業を担当しない教員（第11条） 専任教員（第12条）、 専任教員数（第13条） 学長の資格（第13条の2）、 教授の資格（第14条）、 准教授の資格（第15条）、 講師の資格（第16条）、 助教の資格（第16条の2）、 助手の資格（第17条）、 共同学科に係る専任教員数（第46条） 【院】 教員組織（第8条、第9条）、 一定規模数以上の入学定員の大学院研究科の 教員組織（第9条の2） 【専】 教員組織（第4条、第5条） 【告】 大学設置基準第53条に基づく段階的整備に ついて定める件、 薬学関係の学部に係る専任教員について定め る件、 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数 について定める件、 1専攻あたりの入学定員の一定規模数を 専門分野ごとに定める件、 大学院設置基準第38条に基づく段階的整備 について定める件、 専門職大学院に関し必要な事項について定め る件
	教員構成の明確化			
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化			
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	編制方針に沿った教員組織の整備			
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備			
		研究科担当教員の資格の明確化と適正配 置		

点検・評価項目	評価の視点	対応法令等
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	【教】 学長、教授その他の職員（第92条） 【学】 教授の資格（第14条）、 准教授の資格（第15条）、 講師の資格（第16条）、 助教の資格（第16条の2）、 助手の資格（第17条） 【院】 教員組織（第9条） 【専】 教員組織（第5条）
	規程等に従った適切な教員人事	
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	教員の教育研究活動等の評価の実施	【基】 教員（第9条） 【学】 教育内容等の改善のための組織的な研修等 （第25条の3） 【院】 教育内容等の改善のための組織的な研修等 （第14条の3） 【専】 教育内容等の改善のための組織的な研修等 （第11条）
	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	

4 教育内容・方法・成果
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	評価の視点			対応法令等
	学士課程	修士・博士課程	専門職学位課程	
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示			※1
	教育目標と学位授与方針との整合性			
	修得すべき学習成果の明示			
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示			※2
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示			
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	周知方法と有効性			※3
	社会への公表方法			
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。				【教】自己点検・評価及び認証評価制度（第109条）
※1 【教】学位（第104条） 【位】学士の学位授与の要件（第2条）、 修士の学位授与の要件（第3条）、 博士の学位授与の要件（第4条）、 学位論文の審査の協力（第5条）、 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与する学位（第5条の2）、 専門職学位の授与の要件（第5条の3） 【学】教育研究上の目的（第2条）、 教育課程の編成方針（第19条）、 教育課程の編成方法（第20条） 【院】教育課程の編成方針（第11条）	※2 【学】教育課程の編成方針（第19条） 教育課程の編成方法（第20条）、単位（第21条）、 1年間の授業時間（第22条）、 各授業科目の授業期間（第23条）、 共同教育課程の編成（第43条）、 共同教育課程に係る単位の認定（第44条） 【院】教育課程の編成方針（第11条）、 授業及び研究指導（第12条）、 研究指導（第13条）、 教育方法の特例（第14条）、 共同教育課程の編成（第31条）、 共同教育課程に係る単位の認定等（第32条） 【専】教育課程（第6条）、授業を行う学生数（第7条）、 授業の方法等（第8条、第9条） 共同教育課程の編成（第32条） 共同教育課程に係る単位の認定等（第33条）	※3 【学】教育研究上の目的（第2条） 【院】教育研究上の目的（第1条の2）		

教育課程・教育内容

点検・評価項目	評価の視点			対応法令等
	学士課程	修士・博士課程	専門職学位課程	
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	必要な授業科目の開設状況			【学】 教育課程の編成方針（第19条）、 教育課程の編成方法（第20条）、 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を 培うための体制（第42条の2）、 共同教育課程の編成（第43条） 【院】 教育課程の編成方針（第11条） 共同教育課程の編成（第31条）、 【専】 教育課程（第6条）、 共同教育課程の編成（第32条）
	順次性のある授業科目の体系的配置			
	専門教育・教養教育の位置づけ	コースワークとリサーチワークのバランス		
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供	【学】 教育課程の編成方針（第19条） 【院】 修士課程（第3条）、博士課程（第4条）、 教育課程の編成方針（第11条） 【専】 専門職学位課程（第2条）、教育課程（第6条）
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容			

教育方法

点検・評価項目	評価の視点			対応法令等
	学士課程	修士・博士課程	専門職学位課程	
(1) 教育方法および学習指導は適切か。	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用			【学】 単位（第21条）、 一年間の授業期間（第22条）、 各授業科目の授業期間（第23条）、 授業を行う学生数（第24条）、 授業の方法（第25条）、昼夜開講制（第26条） 履修科目の登録の上限（第27条の2） 【院】 授業及び研究指導（第12条）、 研究指導（第13条）、 教育方法の特例（第14条） 【専】 授業を行う学生数（第7条）、 授業の方法等（第8条、第9条）、 履修科目の登録の上限（第12条） 【告】 多様なメディアを高度に利用した授業について定める件、 授業の一部を校舎等以外の場所で行うことについて定める件
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実			
	学生の主体的参加を促す授業方法			
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導	実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導	
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	シラバスの作成と内容の充実			【学】 成績評価基準等の明示等（第25条の2） 【院】 成績評価基準等の明示等（第14条の2） 【専】 成績評価基準等の明示等（第10条）
	授業内容・方法とシラバスとの整合性			

点検・評価項目	評価の視点	対応法令等
<p>(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p>	<p>厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）</p>	<p>【学】 単位（第21条）、 1年間の授業期間（第22条）、 各授業科目の授業期間（第23条）、 成績評価基準等の明示等（第25条の2）、 単位の授与（第27条）、 履修科目の登録の上限（第27条の2）、 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等（第28条）、 大学以外の教育施設等における学修（第29条）、 入学前の既修得単位等の認定（第30条） 【院】 成績評価基準等の明示等（第14条の2）、 大学設置基準の準用（第15条） 【専】 成績評価基準等の明示等（第10条）、 他の大学院における授業科目の履修等（第13条）、 入学前の既修得単位等の認定（第14条）、 他の大学院における授業科目の履修等（第21条）、 入学前の既修得単位等の認定（第22条）、 他の大学院における授業科目の履修等（第27条）、 入学前の既修得単位等の認定（第28条） 【告】 大学が単位を与えることができる学修を定める件</p>
	<p>単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性</p>	
	<p>既修得単位認定の適切性</p>	
<p>(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p>	<p>授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施</p>	<p>【学】 教育内容等の改善のための組織的な研修等（第25条の3） 【院】 教育内容等の改善のための組織的な研修等（第14条の3） 【専】 教育内容等の改善のための組織的な研修等（第11条）</p>

成果

点検・評価項目	評価の視点			対応法令等
	学士課程	修士・博士課程	専門職学位課程	
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用			【教】自己点検・評価及び認証評価制度（第109条）
	学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）			
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	学位授与基準、学位授与手続きの適切性			【教】修業年限の特例（第89条） 【教規】卒業認定（第147条） 【位】学士の学位授与の要件（第2条） 修士の学位授与の要件（第3条） 博士の学位授与の要件（第4条） 学位論文の審査の協力（第5条） 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与する学位（第5条の2） 専門職学位の授与の要件（第5条の3） 【学】卒業の要件（第32条） 共同学科に係る卒業の要件（第45条） 【院】修士課程の修了要件（第16条）、 博士課程の修了の要件（第17条） 共同教育課程に係る修了要件（第33条） 【専】専門職学位課程の修了要件（第15条）、 専門職大学院における在学期間の短縮（第16条）、 法科大学院の課程の修了要件（第23条）、 法科大学院における在学期間の短縮（第24条）、 教職大学院の課程の修了要件（第29条）、 教職大学院における在学期間の短縮（第30条） 共同教育課程に係る修了要件（第34条）
		学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策		

5 学生の受け入れ

点検・評価項目	評価の視点	対応法令等
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	求める学生像の明示	【教】 入学資格（第90条）、 大学院の入学資格（第102条）
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	
	障がいのある学生の受け入れ方針	
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	【教】 入学資格（第90条）、 大学院の入学資格（第102条）、 大学の編入学（第132条） 【教規】 高校卒業者と同等以上と認められる者の要件（第150条）、 特に優れた素質を有すると認める者の入学資格に関する細目（第151条、第152条、 第153条、第154条） 【学】 入学者選抜（第2条の2）
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	【学】 収容定員（第18条） 【院】 収容定員（第10条）
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。		【教】 自己点検・評価及び認証評価制度（第109条） 【教規】 飛び入学について自己点検・評価の実施と公表（第158条）

6 学生支援

点検・評価項目	評価の視点	対応法令等
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化	
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	
	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性	
	奨学金等の経済的支援措置の適切性	
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮	【学】 厚生補導の組織（第42条） 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を 培うための体制（第42条の2）
	ハラスメント防止のための措置	
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	【学】 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を 培うための体制（第42条の2）
	キャリア支援に関する組織体制の整備	

7 教育研究等環境

点検・評価項目	評価の視点	対応法令等
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化	【告】 大学設置基準第53条に基づく段階的整備について定める件、 大学院設置基準第38条に基づく段階的整備について定める件
	校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画	
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成	【学】 校地（第34条）、運動場（第35条）、校舎等施設（第36条）、校地の面積（第37条）、校舎の面積（第37条の2）、付属施設（第39条）、薬学実務実習に必要な施設（第39条の2）、機械、器具等（第40条）、二以上の校地において教育研究を行う場合における施設及び設備（第40条の2）、共同学科に係る校地の面積（第47条）、共同学科に係る校舎の面積（第48条）、共同学科に係る校舎の施設及び設備（第49条） 【院】 講義室等（第19条）、機械、器具等（第20条）、学部等の施設及び設備の共用（第22条）、二以上の校地において教育研究を行う場合における施設及び設備（第22条の2） 共同教育課程を編成する専攻に係る施設及び設備（第34条） 【専】 専門職大学院の諸条件（第17条）
	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保	
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性	【学】 図書等の資料及び図書館（第38条） 【院】 図書等の資料（第21条）
	図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境	
	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備	

点検・評価項目	評価の視点	対応法令等
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	【学】 附属施設（第39条）、 薬学実務実習に必要な施設（第39条の2）、 機械、器具等（第40条）、 二以上の校地において教育研究を行う場合における施設及び設備（第40条の2）、 教育研究環境の整備（第40条の3） 【院】 機械、器具等（第20条）、 教育研究環境の整備（第22条の3）
	ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	研究倫理に関する学内規程の整備状況	
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	

8 社会連携・社会貢献

点検・評価項目	評価の視点	対応法令等
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	産・学・官等との連携の方針の明示	
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	【基】 大学（第7条） 【教】 目的（第83条）、 公開講座（第107条）
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	

9 管理運営・財務
管理運営

点検・評価項目	評価の視点	対応法令等
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知	【教】教授会の設置（第93条） 【教規】代議員等の設置（第143条）
	意思決定プロセスの明確化	
	教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化	
	教授会の権限と責任の明確化	
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	【教】学長、教授その他の職員（第92条） 【学】学長の資格（第13条の2）
	学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化	
	学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性	
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	事務組織の構成と人員配置の適切性	【教】学長、教授その他の職員（第92条） 【学】事務組織（第41条）
	事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策	
	職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用	
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善	
	スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性	

財務

点検・評価項目	評価の視点	対応法令等
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	中・長期的な財政計画の立案	【学】教育研究環境の整備（第40条の3） 【院】教育研究環境の整備（第22条の3）
	科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況	
	消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性	
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	予算編成の適切性と執行ルールのもろ確性、決算の内部監査	
	予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立	

10 内部質保証

点検・評価項目	評価の視点	対応法令等
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	自己点検・評価の実施と結果の公表	【教】自己点検・評価及び認証評価制度（第109条） 【教規】教育研究活動等の状況に係る情報の公開（第172条の2）
	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	内部質保証の方針と手続きの明確化	【教】自己点検・評価及び認証評価制度（第109条） 【学】趣旨（第1条） 【院】趣旨（第1条） 【専】趣旨（第1条）
	内部質保証を掌る組織の整備	
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	
	構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底	
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	【教】自己点検・評価及び認証評価制度（第109条） 【学】趣旨（第1条） 【院】趣旨（第1条） 【専】趣旨（第1条）
	教育研究活動のデータ・ベース化の推進	
	学外者の意見の反映	
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	

Ⅱ 大学評価（認証評価）結果

金城学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は 1889（明治 22）年に設立された女子専門冀望館を母体とし、1949（昭和 24）年に、英文学部のみ単科大学として愛知県名古屋市に開学した。その後、学部・学科および研究科の設置・改組を経て、現在は、文学部、生活環境学部、国際情報学部、人間科学部、薬学部の 5 学部と文学研究科、人間生活学研究科の 2 研究科を有し、建学の精神に基づき、「福音主義キリスト教に基づく女子教育」「全人的な一貫教育」「国際理解の教育」という「学院教育の三本柱」を掲げ、教育・研究活動を展開している。

2007（平成 19）年度に本協会を受けた大学評価後、2 回目となる今回の大学評価において、貴大学では、学生のキャリア形成において進路選択を支援する体制が組織的、体系的に整備される点や、新たな「特別研究期間制度」の導入により若手教員の人材育成が行われている点などが特色となっている。しかし、多くの学部・学科の 4 年次において 1 年間に履修登録できる単位数の上限を設けていない点や、事務組織に関する各種規程の未整備などの管理運営の面で課題が見受けられるので、改善が望まれる。

1 理念・目的

貴大学の理念・目的は、「福音主義のキリスト教に基づき、学校教育法にのっとり、女性に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する人物を養成することを目的とする」と「金城学院大学学則」に定められており、1889（明治 22）年以来 120 年以上にわたって行ってきた福音主義キリスト教に基づく女子教育の伝統に根ざしたものであるとともに、高等教育機関として貴大学が目指すべき方向性を明らかにしている。また、これに基づき各学部・研究科の教育研究上の目的を「金城学院大学学則」および「金城学院大学大学院学則」に定めている。これらの理念・目的等は、新任教職員オリエンテーション、大学ホームページ、大学パンフレット、『金城学院大学ものがたり』などを通じて社会一般に周知・公表している。

1999（平成 11）年に「金城学院長期ビジョン設定委員会」の検討を経て、貴大学の教育・研究を具体化するためのキーワード「いのち・こころ・いやし」を設定した。2004（平成 16）年には、「ブランド構築検討委員会」で教育スローガンを検討し、その翌年に教育スローガン「強く、優しく。」を設定することで、学内外に金城学院大学の教育が認知されることを目指した。2007（平成 19）年には、大学の将来構想に関する事項を協議することを目的とした「総合戦略協議会」を設置し、2011（平成 23）年に、「建学の精神を学ぶ科目（金城アイデンティティ科目）」を共通教養科目に開設した。これまで一貫して、建学の精神に基づく教育理念を学内外に周知する努力をしていることは評価できる。

大学および各学部・研究科の理念・目的の適切性については、組織改革や自己点検・評価などを契機として「大学自己評価委員会」を中心に検証を行っている。

2 教育研究組織

貴大学は、理念・目的に基づき、教育研究組織の充実に努め、文学部、生活環境学部、国際情報学部、人間科学部、薬学部の 5 学部と文学研究科、人間生活学研究科の 2 研究科に加え、「人文・社会科学研究所」「消費生活科学研究所」「キリスト教文化研究所」「キリスト教センター」「国際交流センター」「マルチメディアセンター」「言語センター」の 7 つの研究所・センターを備えており、貴大学の建学の精神を実現するためにふさわしい教育研究組織を有している。特に「キリスト教センター」を運営する「大学キリスト教センター委員会」は、礼拝をはじめとした貴大学のキリスト教活動を推進する役割を担っている。

教育研究組織の適切性については、全学組織である「大学自己評価委員会」が各組織における教育研究組織の改善状況の検証を行っている。

3 教員・教員組織

大学全体

大学が求める教員像については、「大学FD委員会」を中心に数年にわたって議論を重ねているが、明文化には至っていない。今後、各学部・研究科の意見を集約し、大学全体として求める教員像を明確化する予定とのことから、さらなる取り組みが期待される。また、教員組織の編制方針については、「すべての学部・研究科において、より良い専門教育が実現できるよう、適正な教員配置を行う」「共通教育を大学全体で運営できるよう、教員組織を編成する」などの 4 項目を「金城学院大学教員組織編成方針」に定めている。

専任教員の募集・採用・昇格については、「金城学院大学文学部専任教員等任用候補者審査規程」など学部・研究科ごとに定められており、これらの規程に則って

適切に教員人事が行われている。

専任教員数は大学および大学院設置基準上の必要数を満たしており、適切である。教員組織の編制責任は学長にあり、共通教育、専門教育、大学院教育が適切に行われるように教員配置が計画され、教員の退職も見極めた中で人事計画を行っている。

教員・教員組織の質の維持・向上を図る取り組みとして、「大学FD委員会」が中心となって、授業方法の改善を含め、教員が関わるすべての領域にかかる能力開発を行っている。その一貫として、毎年、他大学から講師を呼ぶ等の「FD交流集会」を開催し、意見交換を行っている。教員の教育研究業績については、大学ホームページを通じて社会一般へ公表している。また、2011（平成23）年度から教育研究業績の業績評価の結果を教員の個人研究費に反映するなど、教育・研究活動の活性化を図っている点は、評価できる。

教員組織の適切性については、各学部教授会・研究科で検証が行われた後、「学部長会」でとりまとめられ、学長に報告している。一方で、2013（平成25）年度に「金城学院大学教員組織編成方針」を制定したが、当該方針と教員組織の編制実態との検証はいまだ行われていない。今後の取り組みに期待したい。

文学部

2013（平成25）年度に「学科別協議会」で、4学科それぞれが求める教員像を議論した。現在、「専門領域について学際的、国際的に教育研究活動を行える教員」などを学科ごとにまとめており、今後、学部として集約する予定である。また、学部独自の教員組織の編制方針については、「文学部の近未来を話し合う若手教員の会」による答申で「文学部の今後の教員編成に対する方針」が提案されているものの、その後進展していないため、今後さらなる検討が望まれる。

教員・教員組織の質の維持・向上を図る取り組みとして、「文学部FD委員会」を中心に教員の資質向上に関する活動を行っている。具体的には、「前回認証評価結果の検証と大学基準協会の新方針」などをテーマにファカルティ・ディベロップメント（FD）講演会やFDセッションを行い、教員間でFD活動に関する問題意識の共有と解決策の提案を行っている。

生活環境学部

2013（平成25）年度に「学科別協議会」で3学科それぞれが求める教員像を議論した。現在、「大学及び生活環境学部の基本理念・目的の理解がある者」などを学科ごとにまとめており、今後、学部として集約する予定である。また、教員組織の編制方針については、大学全体の方針として「金城学院大学教員組織編成方針」が定められているものの、学部独自の編制方針は定められていないため、今後検討が

望まれる。

生活環境学部全体では年齢構成に大きな偏りはないが、生活マネジメント学科に40歳未満の教員がいないなど偏りが認められる。

教員・教員組織の質の維持・向上を図る取り組みとして、「生活環境学部FD委員会」を中心に、教員の研究発表会を毎年行う等、教員の研究意欲および資質向上のための定期的なFD活動を行っている。

国際情報学部

求める教員像は現在、検討・集約中である。また、教員組織の編制方針については、大学全体の方針として「金城学院大学教員組織編成方針」が定められているものの、学部独自の編制方針は定められていないため、今後検討が望まれる。

人間科学部

2013（平成25）年度に「学科別協議会」で、3学科それぞれが求める教員像を議論した。現在、「教員が学生にとっての良き導き手となる必要がある」などを学科ごとにまとめており、今後、学部として集約する予定である。また、教員組織の編制方針については、大学全体の方針として「金城学院大学教員組織編成方針」が定められているものの、学部独自の編制方針は定められていないため、今後検討が望まれる。

薬学部

2013（平成25）年度に「学科別協議会」で求める教員像について議論し、「社会との繋がりを意識できること」など4項目をまとめた。しかし、教員組織の編制方針については、大学全体の方針として「金城学院大学教員組織編成方針」が定められているものの、学部独自の編制方針は定められていないため、今後検討が望まれる。

教員・教員組織の質の維持・向上を図る取り組みとして、「薬学部FD委員会」を中心に、毎年2回の教員セミナーの開催、日本薬学会東海支部主催の特別講演会の開催など教員の資質向上に関する活動を行っている。

文学研究科

2013（平成25）年度に「専攻主任会議」で求める教員像について議論した。現在、「文学研究科の基本理念、目的を理解していること」や「学生の研究やキャリア形成を積極的に支援すること」などを専攻ごとにまとめており、今後、研究科として集約する予定である。また、教員組織の編制方針については、大学全体の方針とし

て「金城学院大学教員組織編成方針」が定められているものの、研究科独自の編制方針は定められていないため、今後検討が望まれる。

教員・教員組織の質の維持・向上を図る取り組みとして、「文学研究科FD委員会」を中心に、海外における研究紹介を行うなど教員の資質向上に関する活動を行っている。

人間生活学研究科

「大学及び人間生活学研究科の基本理念・目的を理解している者」などを教員像としてとりまとめている。しかし、教員組織の編制方針については、大学全体の方針として「金城学院大学教員組織編成方針」が定められているものの、研究科独自の編制方針は定められていないため、今後検討が望まれる。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

貴大学の理念・目的に基づき、学部・研究科に共通した大学全体の「金城学院大学ディプロマ・ポリシー」を定め、「キリスト教的価値観を基盤として豊かな人間性を支える教養を身につけている」ことや「新しい時代にふさわしい専門的知識や技能を身につけている」ことなどを明示している。これらを踏まえて「知識・技能」の習得を目指し、高い専門能力を身につける授業科目を置くことなどを大学全体の「金城学院大学カリキュラム・ポリシー」に掲げている。また、各学部・学科、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）ならびに教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）も大学の理念・目的に沿って策定され、大学ホームページを通じて、社会一般に対して周知・公表している。

「金城学院大学ディプロマ・ポリシー」の適切性については、2015（平成27）年に公表予定である次期「学院中期計画」を活用して検証を行うことから、これからの取り組みに期待したい。「金城学院大学カリキュラム・ポリシー」の適切性については、学部・学科ならびに研究科の改組やカリキュラム改訂の際に適宜、検証を行っている。2011（平成23）年の共通教育科目のカリキュラム改訂の際には、「共通教育作業部会」の提案を基に「総合戦略協議会」で検討を行い、学長の指示のもと「大学教務委員会」でも検討し、改善を行った。

文学部

学位授与方針については、「言語や文化に関する専門的知識、あるいは音楽芸術に関する専門的知識を身につけている」ことや「言語学や文化学、あるいは音楽芸

術の実技や理論を通じて身につけた思考力を応用し、物事を論理的に考え、分析し、判断することができる」ことなどを掲げている。これらを踏まえて、学生が言語運用能力と音楽技術を身につけ、言語および文化と音楽理論に対する理解を深めることなどを教育課程の編成・実施方針に掲げている。

各方針の適切性については、「学科会議」や「学科別協議会」を通じて修正案を検討し、学部長がとりまとめ、教授会に諮ることによって各方針の検証・修正を行っている。

生活環境学部

「生活者の視点に立った知識と技能を身につけ、生活諸課題を考察して実践に移すことができるようにし、ライフスタイルについて自ら考えたことを伝え、専門知識や技能に基づいた解決策を発信できる」ことなどを学位授与方針として定めている。また、これを踏まえて「学生が、人と環境に優しいライフスタイルについて自ら考え、その考えを適切に表現して他者に伝えることができるように、『展開科目』と『研究演習科目』を通じて指導する」ことなどを教育課程の編成・実施方針に掲げている。

各方針の適切性については、各学科から提出された案を教授会において審議し、改善につなげている。

国際情報学部

「現代社会の主要潮流である国際化の意味内容を理論と実践の両面において理解するとともに、現代社会に必須な情報収集・加工・分析能力を身につけている」ことなどを学位授与方針に定めている。また、教育課程の編成・実施方針については、学位授与方針を踏まえ国際化と情報化に関する知識と技能を総合的に学習することなどを掲げている。

各方針の適切性については、教授会において検証し、改善につなげている。

人間科学部

人間科学部における教育研究上の目的の特徴を「人間への総合的な探求」と定め、学位授与方針では、科学的な視点から人間を理解するための知識、人間を総合的に理解する思考力、専門的な倫理、知識、技能を統合した実践力等の修得を掲げ、生きるために必要な力を身につけることをめざしている。また、教育課程の編成・実施方針については、「学生が科学的に人間を理解するために必要な考え方を養うように、『学部共通科目』を設置し、人間理解のための基礎的な知識と方法について教育する」ことなどを掲げており、学部の教育研究上の目的や学位授与方針を反映

した教育課程の編成が行われ、適切な方針を示している。

各方針の適切性については、各学科で検証され、教授会において審議し、改善につなげている。

薬学部

薬剤師になるための知識と技能を身につけ、薬学をめぐる諸問題を論理的に考えて解決できることを求め、高いコミュニケーション能力を身につけるため、他者を尊重しつつ自らの意見を発信できることを掲げた学位授与方針を設定している。また、これを踏まえて、教育課程の編成・実施方針では「高いコミュニケーション能力を備え、人のこころが分かる薬学ジェネラリストを育てることをめざす科目編成」などを定めている。

各方針の適切性については、教授会において検証し、改善につなげている。

文学研究科

国文学専攻博士前期課程では「国文学、国語学、日本語教育に関する諸課題に対し学術的な解明を行い、自らの知見を表明できること」、国文学専攻博士後期課程では「国文学・国語学・日本語教育に関する諸課題について、専門的学術的に研究・解明するための高度の方法・方策、解明結果および意見を、効果的に表明できるようになる」ことなど学位課程・専攻ごとに専門領域における研究者と専門的職業人の養成を目指す目的に基づいた学位授与方針を設定している。また、これを踏まえて教育課程の編成・実施方針についても、国文学専攻博士前期課程では「国文学・国語学・日本語教育に関する諸課題を専門的学術的に究明できる女性を育成するために、国文学関連科目および国語学・日本語教育関連科目から構成されるカリキュラムを設置する」、国文学専攻博士後期課程では「国文学・国語学・日本語教育に関する諸課題を、高度の専門的学術的立場から究明できる女性を育成するために、古典文学研究、近現代文学研究および国語学・日本語教育研究から構成されるカリキュラムを設置する」など学位課程・専攻ごとに設定している。

各方針の適切性については、改組やカリキュラム改訂ごとに各専攻において検証を行い、修正が必要な場合は、各専攻の修正案を研究科委員会において審議し、改善につなげている。

人間生活学研究科

学位課程ごとに学位授与方針を適切に設定している。博士前期課程の方針は、広い視野に立った専門領域における高度な学識と思考力を身につけ、実践力のある専門的職業人となることを求め、博士後期課程の方針は、自立した研究者として、ま

た専門的業務に従事するための研究能力を身につけることを求めている。また、教育課程の編成・実施方針についても、「生活の価値の実現と質の向上をめざしつつ、人間生活を充実発展させるための研究と実践を身に付ける」ことを目的として、博士前期課程では、専攻分野における授業科目、研究演習などを置くこと、また博士後期課程では、研究指導等を通じて教育を行うことを定めている。

各方針の適切性については、各専攻において検証を行い、修正が必要な場合は、各専攻の修正案を研究科委員会において審議し、改善につなげている。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

共通教育については、6領域11科目群を開設し、幅広く学ぶことにより、総合的な判断を備えた豊かな人間性を持つことを目的として設定している。特に「建学の精神を学ぶ科目（金城アイデンティティ科目）」においては、「キリスト教学」を必修科目として設定し、さらに「キリスト教」関連科目、「女性」関連科目、「国際理解」関連科目を選択科目とすることにより、キリスト教的価値観を理解し、貴大学の理念に基づく教養を身につけることを目指している。

共通教育科目の適切性については、「共通教育委員会」が中心となって、学部・学科ならびに研究科の改組やカリキュラム改訂を契機に検証を行っている。また、専門教育科目の適切性については、各教授会・研究科委員会において検証・審議が行われ、「学部長会」を経て学長に報告される。

文学部

1年次に入門的な基幹科目を設定し、以後、展開科目として専門教育の発展的科目を置くなど、順次性、体系性に配慮している。また、4学科が共同して運営する「文学部リベラルアーツ」では、各学科の教員が担当して国内外の古典を学ぶ「世界と日本のクラシック」を2014（平成26）年度から始めるなど、学生が言語文化や音楽芸術に広く関心を持つような科目を開設している。

生活環境学部

専門科目では、概論的な基礎科目群を設定し、以後、展開科目群として発展的科目、資格取得に役立つ資格科目群を置くなど、順次性、体系性に配慮がなされている。また、生活マネジメント学科では、「AFP認定研修プログラム」を導入しており、実務経験なしで「2級ファイナンシャル・プランニング技能試験」の受験資格を得ることができる。環境デザイン学科では、工芸材料に関する理解を深める科目やデザインに対する感性を高める科目などが特徴的である。

国際情報学部

専門科目では、基幹科目から展開科目へと系統的に発展し、さらには演習科目や卒業論文・卒業制作で思考力や実践力を身につけられるとしており、学生の順次的・体系的な履修に対して一定の配慮を行っている。展開科目においては、「国際社会」「地域研究」「現代社会」「国際ビジネス」「女性リーダーシップ」「広告ビジネス」「マスコミ」「情報デザイン」「情報技術」といったテーマを系統的に学びつつ、それぞれのテーマを横断して学ぶことが可能になるよう、教育課程を編成している。また、1年次の必修科目として、春休みにインターンシップなどの海外研修を行う「KIT (Kinjo International Training)」や、より高度な専門性を身につけるため、旅行会社やNPO団体等と提携した8つのEXP (エキスパートプログラム) などを実施している。学生がキャンパスを離れて、現場でより実践的な知識を身につけることができるプログラムが充実していることは、学位授与方針の実現に向けた取り組みであり、高く評価できる。

人間科学部

専門科目では、概論的な基礎科目群を設定し、以後、展開科目群として発展的科目、資格取得に役立つ資格科目を置くなど、順次性、体系性に配慮している。多元心理学科では、ユニット制を導入しており、「社会心理学」「健康心理学」「キャリア心理学」「臨床心理学」「発達教育心理学」「医療福祉心理学」の中からメインユニットとサブユニットを選ぶことで多角的に心理学領域を学ぶことができる。

薬学部

1年次と2年次の基礎科目、2年次から4年次までの基幹科目、2年次からの展開科目、実習科目、演習科目と卒業研究という教育課程を編成しており、順次性・体系性に配慮している。また、演習科目では、複数分野にわたる調査能力と既得知識を総合した思考力を養う「CBL (1)」などによって、学生の思考力、実践力、コミュニケーション力養成を図っている。

文学研究科

博士前期課程においては、英文学専攻では特論、演習、特殊研究を配置し、社会学専攻では概論、特殊講義と演習を配置しており、教育課程の編成・実施方針に基づき適切である。いずれも修士論文完成に向けた研究指導と論文作成指導を行うとともに、専門的職業人の養成にも対応した教育課程を編成している。ただし、国文学専攻博士前期課程においては、コースワークとリサーチワークをバランスよく履

修できるようさらにカリキュラムの整備をすることが望まれる。

博士後期課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、各専攻とも特殊講義、演習を配置しており適切である。

人間生活学研究科

博士前期課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、専攻共通のデータ処理と技法を学ぶ授業や研究方法等を習得する科目を開講し、修士論文の作成のための必要な知識と技能を教育している。いずれの専攻においても、特論科目と演習科目がバランス良く配置され、修士論文の作成に関わる特別研究へと展開している。

博士後期課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、「消費者科学領域」「人間環境学領域」「人間発達学領域」のいずれの領域においても、特殊講義と研究演習を適切に配置している。

(3) 教育方法

大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づき講義科目、演習科目、実験・実習科目等を適切に用いている。また、各学部・研究科では、それぞれの教育目標の達成に向けて、特色ある教育方法を実行している。

1年間に履修登録可能な単位数について、全学部とも1年次から3年次までは学科ごとに適切に設定している。しかし、4年次の上限を定めていない学科があり、生活環境学部食環境栄養学科、人間科学部コミュニティ福祉学科、薬学部薬学科を除き、改善が望まれる。

シラバスについては、学部・研究科とも授業内容から目標、授業計画、「課題/教室外の学習」、到達目標などからなる統一した項目・書式で作成しており、学生にあらかじめ配布するとともに、大学ホームページで公表している。シラバスの検証は、「大学教務委員会」の指示のもと、各学部教務委員会を通じて学科に見直しを依頼するなど明確な検証体制を整えている。シラバスの履行状況については、授業評価アンケートを通じて「大学教務委員会」が検証を行っている。また、2年に一度、教員個人による授業の自己点検として『VOX POP 学生と教師をつなぐ授業改善レポート』を発行し、授業評価アンケート結果の分析と報告を行う等、シラバスの検証を行っている。

教育内容・方法の改善については、各学部・研究科のFD委員会と「大学FD委員会」が連携して授業評価アンケートに取り組んでいる。

文学部

教育課程の編成・実施方針に基づき適切な授業形態を設け、各授業科目において適切な教育方法をとっている。

教育内容・方法等の改善については、「文学部FD委員会」や「学科別協議会」が中心となって「テスト理論から見た成績評価」や「定期試験期間の廃止と成績評価方法の変更による授業運営の工夫」などをテーマにしたFD交流集会、FDセッションが行われている。

生活環境学部

教育課程の編成・実施方針に基づき適切な授業形態を設け、各授業科目において適切な教育方法をとっている。

食環境栄養学科では、必修科目である「基礎科学」を「アドバンスト」と「プライマリ」にレベル分けし、初年次教育を行っている。また、管理栄養士資格課程において、1クラス40名の少人数教育を行っており、きめ細かい指導を行い、教育効果を高めている。

教育内容・方法等の改善については、「生活環境学部FD委員会」が中心となって外部講師を招き「学力低下時代の授業計画」などをテーマにしたFD講演会を行っている。

国際情報学部

教育課程の編成・実施方針に基づき適切な授業形態を設け、各授業科目において適切な教育方法をとっている。

教育内容・方法等の改善については、「国際情報学部FD委員会」や「学科別協議会」が中心となって授業評価アンケートの実施や「1年次2年次の演習の進め方」等をテーマにした検討を行っている。

人間科学部

教育課程の編成・実施方針に基づき適切な授業形態を設け、各授業科目において適切な教育方法をとっている。

教育内容・方法等の改善については、「人間科学部FD委員会」や「学科別協議会」が中心となって「国家試験への対応」や「授業におけるパソコンの活用と双方向型授業の工夫」などをテーマにした研修会を行っている。

薬学部

教育課程の編成・実施方針に基づき講義科目、演習科目、実験・実習科目を適切

に採用している。専門科目は、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」「実務実習モデル・コア・カリキュラム」に準じた到達目標の設定を行っている。特に、初年次教育の「薬学PBL」では、2年次生がチューターとして参加することにより、学生同士で学び合う仕組みを形成しており、高く評価できる。

教育内容・方法等の改善については、「薬学部FD委員会」や「学科別協議会」が中心となって「チーム基盤型学習法を体験してみよう」などをテーマにしたワークショップを行っている。

文学研究科

博士前期課程において、講義科目や論文指導等を通じた教育を行っている。博士後期課程においても、「古典文学特殊講義」「古典文学演習」等を通じて学位取得に向けた博士論文作成の指導を行っている。また、特色ある教育方法として長期履修制度を設け、社会人学生への十分な学習研究時間の確保を図っている。

教育内容・方法等の改善については、「文学研究科FD委員会」が中心となって「学生の意識調査アンケート」を実施している。2012（平成24）年11月に実施した結果からは、研究科の教育内容指導体制に対する学生の評価はおおむね良好だった。

人間生活学研究科

博士前期課程において、両専攻とも講義科目や論文指導等を通じた教育を行っている。博士後期課程においても、「消費者科学特殊講義」「人間環境学研究演習」等を通じて学位取得に向けた博士論文作成の指導を行っている。また、臨床心理士になるための実地トレーニングも行っている。特色ある教育方法として長期履修制度を設け、社会人学生への十分な学習研究時間の確保を図っている。

教育内容・方法等の改善については、「人間生活学研究科FD委員会」が中心となって今年度「学生の意識調査アンケート」を実施する予定である。

(4) 成果

大学全体

卒業要件・修了要件は、学則、大学院学則および『履修要覧』等に明記しており、あらかじめ学生に周知している。

学部の学習成果については、毎年、各学部・学科で「教育効果に関する数値目標」を設定し、年度末に「大学自己評価委員会」は、各学部・学科の成果報告を検証し、次年度の数値目標についても確認を行っている。一方で、各研究科においては、学習成果の評価指標が定められていないことから、今後の検討が期待される。

学士課程の学位の授与については、「金城学院大学学位規程」に基づき、各学部

教務委員会が卒業判定資料原案を作成し、原案に基づき各学部教授会で卒業を判定している。研究科の学位の授与については、「金城学院大学大学院学位規程」および研究科ごとに定められた学位規程や指導要綱に基づき、主査と副査による論文・特定課題審査から、「学位審査委員会」「専攻主任会議」を経て、研究科委員会で判定を行っている。

文学部

学習成果の評価指標については、教員免許、図書館司書、博物館学芸員などの資格取得、外国語検定の合格状況、専門性を生かせる職種への就職状況、大学院への進学状況などを用いている。

生活環境学部

学習成果の評価指標については、各学科の専門性に関係の深い資格取得状況、教員、管理栄養士など専門性を生かせる進路への就職状況、管理栄養士などの国家試験合格状況、大学院への進学状況などを用いており、具体的な数値を掲げたうえで、それに対する目標達成度を評価している。

国際情報学部

学習成果の評価指標については、貿易実務検定C級やマルチメディア検定ベーシックなど学科の学習に関連した資格の取得状況を用いている。課程修了時の成果の指標として意義はあると判断されるが、前身学部である現代文化学部から引き継いでいるものであり、国際情報学部として新たな評価指標を開発したものではないため、今後さらなる検討が望まれる。

人間科学部

学習成果の評価指標については、精神保健福祉士、学芸員、音楽や音楽療法に関する資格などの取得状況、保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭への就職状況、大学院への進学状況などを用いている。

薬学部

薬剤師の育成を目指していることから、薬学共用試験と薬剤師国家試験の合格率を目標に掲げている。薬学共用試験については全員合格の目標をほぼ達成できているとしている。また、薬剤師国家試験についても、具体的な数値目標を示したうえで、それに対する目標達成度を評価している。

5 学生の受け入れ

建学の精神と教育方針を踏まえた大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を「本学の教育方針を理解し、さまざまな価値観と生活状況の並存した現代社会の一員として、多様な人びとと共生、協働するための知性と感性を身につけようとする学生」などと定めて、入学者選抜の評価対象と基準および求める学生像を明示している。各学部・研究科の学生の受け入れ方針も設定しており、これらの方針は、大学ホームページ、『入試ガイド 2014』において社会一般に公表している。

各学部において、一般入試、センター試験利用入試、センタープラス方式入試、一般公募推薦入試、指定校推薦入試、AO入試、内部推薦など多様多様な形態の入試制度を用いている。各研究科においては、複数回の一般入試や社会人入試、外国人留学生入試等を採用している。

「大学入試委員会」が全学的視野に立った大学入試のあり方に関する調査研究、入試の運営の統括と関連事項を審議する体制となっている。また、「大学入試委員会」ならびに「学部入試委員会」が連携して、学生募集および入学者選抜を行っている。AO入試では受け入れ基準を示し、その他の多様な入試については、「入試のポイント」を設定・公表しており、学生募集・入学者選抜の方法が、受験生に対して公正な機会を保障し、かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定するものとなっている。

定員の管理については、学部・研究科ともにおおむね適切であるが、人間科学部現代子ども学科の編入定員に対する編入学生数比率が低いため、改善が望まれる。

学生受け入れの適切性については、「大学入試委員会」が中心となり、各学部入試委員会、研究科委員会と連携して定期的に検証を行っている。学部の検証の流れについては、毎年全ての学科で入試種別ごとの目標数を策定し、「学部入試委員会」を経て「大学入試委員会」で確認している。すべての入試が終わると各学科は目標達成の検証を行い、各学部入試委員会の議論を経て「大学入試委員会」で検証し、「大学入試委員会」の検証を踏まえて各学科は次年度の目標を作成することとしている。目標設定と検証を通じて、「大学入試委員会」を中心に大学全体の学生受け入れが適正に行われるよう管理している。

6 学生支援

学生支援に対する方針は、建学の精神に基づいて「修学支援」「学生生活支援」「キャリア形成支援」「支援組織の連携」からなる「金城学院大学学生支援方針」を制定し、教職員に周知している。

修学支援について、留年者等の状況把握と対処においては、「アドバイザー制度」

ならびに学生情報や各種相談・指導記録等を管理する支援ツール「K-カルテ」システムにより、早期対応が可能となっており、その方法は「学生個別指導に際しての手引き」を通じて専任教員に周知している。補充・補習教育については、各学部で入学前教育を実施しているほか、共通教育科目では、「言語センター」が「Kチャレンジ」と呼ばれるeラーニングなどを行っている。その一方で、貴大学でも認識している通り、専門教育における補充・補習教育の重要性認識度について学部間でばらつきがあることが、今後の課題である。障がいを持つ学生への修学支援については、「身体に障害を持つ学生の入学・修学に関するガイドライン」に基づき適切に支援を行っている。

奨学金制度について、修学支援の中でも重要な課題のひとつと位置づけ、学院独自の奨学金制度を設け、経済的支援、優秀な学生の支援、留学支援などを行っている。

生活支援について、学生の心身の健康の保持に関しては、保健センターと学生相談室が中心に対応している。各種ハラスメントの防止と対応については、「金城学院大学ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」を定め、大学ホームページや『学生ハンドブック 2013・プランタン』を通じて周知している。

進路支援について、「キャリア支援センター」が中心となって学内企業セミナー等の各種ガイダンス、キャリア開発教育科目等を実施している。また、入学時から利用できるキャリア相談コーナー「キャリエール」を 2005（平成 17）年度から導入し、キャリアカウンセラー資格を持ち正課教育であるキャリア関連科目の講師も務める卒業生が主に相談に応じている。また、「K-カルテ」の導入・活用など就職支援だけに留まらず学生のキャリア形成、進路選択を支援する組織的・体系的体制が整備されていることは高く評価できる。

学生支援の適切性については、学生支援を管轄する「大学学生生活委員会」が毎年度末に「活動報告」を作成し、その「活動報告」を「大学自己評価委員会」で検証することによって改善に努めている。

7 教育研究等環境

学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針は、「安心して使い易く、質の高い教育・研究環境の整備」「自然と共生する環境配慮型のキャンパス整備」などを 2012（平成 24）年度に制定された金城学院キャンパスマスタープラン「KMP 21」に掲げており、教授会等を通じて教職員で共有している。

校地・校舎面積ともに大学設置基準を満たしており、かつ運動場等の必要な施設設備も整備され、施設・設備のバリアフリー化は、整備年次計画に従って進められている。図書館については、専門的な知識を有する専任職員を適切に配置し、座席

数、図書、学術雑誌、学外情報へのアクセス、開館時間など学生の学修に配慮した利用環境を整備している。

専任教員には個人研究費が支給され、学部・学科、研究科に対しても図書費や設備費が支給されている。また、専任教員には個人研究室が整備され、実験系教員には個人研究室とは別に実験室も用意されている。

教育・研究支援体制については、2010（平成 22）年に新たな「特別研究期間制度」が導入されたことにより、まとまった研究期間を取得しやすくなった。特に若手教員の取得を優先しており、研究時間確保だけでなく、若手教員の人材育成につながっていることは高く評価できる。その他、日常的な教育や業務の中で研究に専念する時間を確保できるよう、週に 1 回は講義を行わない研究日の設定や、学長職などの役職者に対しては講義の負担を削減するなど研究時間が確保できるように配慮を行っている。教育活動支援のため、学部・学科および必要とされる部署に教育研究支援職員としてティーチング・アシスタント（T A）、スチューデント・アシスタント（S A）などの人的支援制度も整備されている。

研究倫理に関しては、分野ごとの方針や規程、委員会を整備することにより対応している。研究倫理を浸透させるための研修会については、「大学 F D 委員会」で取り上げていくとのことから、今後の取り組みに期待したい。

施設の改修・整備に関わる年次計画の進捗状況等の教育研究環境の適切性は、理事会によって定期的に検証されている。

8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献については、「地域社会は、学院にとって重要なステークホルダーであることを意識し、社会的責任を果たすとともに、積極的な働きかけで交流を活発化し、『共生』をめざす」と 2009（平成 21）年に制定された「学院中期計画」に定めている。また、産学官の連携については、大学の知的資源を社会に還元するという高等教育機関としての責任を果たすため、2009（平成 21）年に「金城学院大学産学官連携ポリシー」を常任理事会で制定し、大学ホームページで公開している。

貴大学では、定められた目的・方針に基づいて社会連携・社会貢献活動を推進している。具体的には、公開講座の開講、心理臨床相談室による地域住民へのサービス、高齢者や障がい等により衣服の着脱が困難な人に対するリフォームを行う「金城学院ファッション工房」の取り組み、名古屋市からの依頼に基づく教員や学生の環境保全活動や食育活動、尾張旭市教育委員会の依頼による特別支援教育充実のための学生派遣などがあげられる。特に「金城学院ファッション工房」は 2009（平成 21）年の金城学院 120 周年記念事業として立ち上げて以来、継続して展開しており、

関与する教員のゼミ生を中心とした学生の積極的参加があるだけでなく、大学の理念に合致した活動のプレゼンスという意味で、他の学生に対しても教育面での意義が大きい。今後のさらなる発展が期待される。

社会連携・社会貢献の適切性については、「大学自己評価委員会」が各組織の「活動報告」を基に検証を行い、学長に報告を行っている。その後、学長は「活動報告」に基づき、理事会に対して「事業報告」を行っている。現在、各組織の活動状況を全学的に共有できていないという課題があるが、地域貢献活動を組織的に行うための「KIDSセンター」設置計画があることから、今後の取り組みに期待したい。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

「学院中期計画」では、「的確な財政検証・予測と資金計画」「組織力の向上」などを掲げ、管理運営・財務に関する到達目標を定めている。また、「金城学院大学グランドデザイン」では、「事務職員の教育機能を評価し、SDを充実する」などを掲げ、「学院中期計画」に基づいた目標を設定している。

教学組織と法人組織の権限等については、「学校法人金城学院寄附行為」「学校法人金城学院寄附行為施行細則」「金城学院大学学則」「金城学院大学大学院学則」等の規程において明確に示されている。ただし、学長、学部長、研究科長については、権限と責任が規程上明確化されていないため、改善が望まれる。

事務組織については、適切に整備、配置している。ただし、事務組織に関する各種規程については、組織変更に合わせた改正がなされていないため、改善が望まれる。また、「部課長会」などの委員会組織の規程も明文化されておらず、職員の人事手続についても規程の整備が十分でないことから、今後、規程を整備するよう検討が望まれる。事務職員の資質向上については、全職員や特定階層対象の研修、学外研修会参加、研修助成などの取り組みを行っている。

管理運営の適切性に対しては、「大学自己評価委員会」が各組織の「活動報告」を検証し、学長に報告を行っている。その後、学長は「活動報告」に基づき、理事会に対して「事業報告」を行っている。また、法人に対しては、同窓会代表者、キリスト協会関係者、学外有識者を含む評議員会が検証する体制となっている。

監査については、監事による監査のほか独立監査人の監査を実施し、私立学校法に定める学校法人の業務および財産の状況を適切に示している。予算配分については、各学校、部署からの予算案を基に理事長・理事長補佐・事務局長による予算協議を経て行っている。

(2) 財務

単年度の収支においては帰属収支差額比率、消費収支比率とも「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均を継続的に上回り、良好な状態にある。貸借対照表関係比率においては、2012（平成 24）年度に借入を実施したことにより自己資金構成比率が低くなり、負債関係比率が高くなったが、「要積立額に対する金融資産の充足率」を鑑みれば、大学運営における一定の財政基盤は有している。

一方、財政計画の面では、2009（平成 21）年度に、2014（平成 26）年度までの法人としての中期計画を策定し、「健全経営の維持」を掲げているが、具体的な財政計画は立案されていない。また、中期計画での「資金の有効活用」「部門別採算制の実施」等の具体的行動計画についても、その進捗は明らかではない。このような中で、大規模な施設設備更新を伴うキャンパス計画のマスタープランである「KMP21」を 2012（平成 24）年度より着手している状況である。財政状況の面では、現段階での借入などが問題とはなっていないが、今後の中長期的な教育研究計画と、財政計画との関連性の適切な確保については、具体的な指標や目標を設定する等、検討する必要がある。

また、科学研究費補助金の採択率においては比較的高位に位置するが、それ以外の外部資金については減少傾向にあり、補助金比率、寄付金比率等も「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回る状況にある。中期計画においては「外部資金・寄付金の導入と活用」を課題としていることから、具体的な取り組みが求められる。

10 内部質保証

貴大学では、学則および大学院学則に大学の目的を達成するために、教育研究活動の点検・評価を行うと定めており、「教育・研究活動の活性化」「教育・研究組織と運営体制の改善」等を図ることを目的とする「大学自己評価委員会」が「金城学院大学自己評価委員会規程」に基づいておかれ、検証・改善を担っている。具体的な検証の流れは、「大学自己評価委員会」が組織ごとに作成した年度の「活動目標」を審議・検証したうえで承認し、各組織は1年間その実現に向け行動した後、「活動報告」をまとめ、「大学自己評価委員会」が選任した評価者がこの「活動報告」を評価し、「大学自己評価委員会」がこれを審議、承認している。その後、各組織はその評価を受けて次年度の「活動目標」を作成するというPDCAサイクルにより検証を行うとしている。また、大学の将来構想に関する事項を協議する「総合戦略協議会」も、より大局的な視点から「Plan」の役割を担い、学部再編や共通教育の改革などを行ってきた。「総合戦略協議会」において、すべての教職員が議論に参加でき、提案を行えることは、広く公正な意見を求め、内部質保証を実質的なもの

のとするための姿勢として評価できる。

2014（平成26）年3月に包括協定を結んでいる同志社女子大学と、自己点検・評価の相互評価を行い、内部質保証の客観性を高めるために取り組んでいる。

前回の大学評価時における指摘事項については、改善に向けて取り組んでいることが確認できる。しかし、多くの学部・学科の4年次において1年間に履修登録できる単位数の上限が定められていない点などについては引き続き改善が望まれる。

情報公開については、積極的に取り組んでおり、過年度の『自己点検・評価報告書』や学校教育法施行規則関連資料、財務関係書類とともに大学ホームページにおいて周知・公表している。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

（1）教育課程・教育内容

1）国際情報学部では、1年次の春休みに全学生が海外でインターンシップなどを行うKIT（Kinjo International Training）プログラムや大学で学んだ知識を有効に使う方法を実社会で学び、社会に通用する実践力を身に着けるため、企業やNPO団体等と提携したキャリア志向の8つのEXP（エキスパートプログラム）などを整備している。学生がキャンパスを離れ、社会で自分自身を見つめなおし、現場でより高い専門性やスキルを身につけることができるプログラムが充実していることは、学部の学位授与方針の実現に向けた取り組みであり、評価できる。

（2）教育方法

1）薬学部の初年次教育である「薬学PBL」では、1年次生を小グループに分け、各グループに2年次生がチューターとして参加することにより、学生同士で学び合う仕組みを形成している。チューターとなる2年次生に対しては指導教員により綿密な指導がなされており、学生同士が相互にコミュニケーション能力と問題解決能力を高める教育方法となっていることは、評価できる。

2 学生支援

- 1) 「キャリア支援センター」では、入学時から利用できるキャリア相談コーナー「キャリアール」を2005(平成17)年度から導入し、キャリアカウンセラー資格を持ち正課授業のキャリア開発教育科目の講師も務める卒業生が主に相談に応じている。また、就職活動を終えた4年次生による「就活サポーター制度」、キャリア開発教育科目教材「Kノート」、学生などの相談記録や指導記録を確認できるキャリア支援ツール「K-カルテ」の導入・活用など独自の取り組みを進めており、就職支援だけに留まらず学生のキャリア形成、進路選択を支援する組織的・体系的体制を整備している。その結果、一定の就職率を達成し、全学年対象の学生アンケートでは利用者におけるキャリア支援全般に対する評価は高い満足度を示しており、評価できる。

3 教育研究等環境

- 1) 2010(平成22)年より新たな「特別研究期間制度」を導入し、大学全体で毎年15名の教員が半期の研究期間を確保することが可能となった。従来運用されていた制度に比べ、まとまった研究期間を取得しやすくなっている。とりわけ、若手教員の取得を優先している制度であり、多くの若手教員が当該制度を積極的に利用し、成果を上げている。研究時間の確保、研究意欲向上さらには若手教員の人材育成にもつながっている点において、評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 文学部、生活環境学部生活マネジメント学科・環境デザイン学科、国際情報学部、人間科学部現代子ども学科および多元心理学科の4年次においては、1年間に履修登録できる単位数の上限が設けられていないため、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 人間科学部現代子ども学科の編入定員に対する編入学生数比率は0.20であるため、改善が望まれる。

3 管理運営・財務

(1) 管理運営

- 1) 学長等の役職者において、権限と責任が規程上明確化されていないため、改善が望まれる。
- 2) 事務組織に関する各種規程において、組織変更にあわせた改正が行われていないため、改善が望まれる。

以 上

編集後記

第2期の大学評価（2011年～）

第1期の大学評価は「点検・評価報告書を中心とした書面評価や実地視察から、申請大学の教育研究活動の詳細を把握し、その質を評価」するものであった。第2期では、「教育研究活動等の詳細を点検・評価するのは、大学に委ね、学内の内部質保証システムが十分に機能しているか（それが証明できているか）を評価するものとなった。その理由としては、「点検・評価報告書の作成が自己点検・評価の目的になっていた傾向がある」との反省の上に立って、「定期的な検証システムによって、PDCAサイクルを回しておくことが必要」と判断したためのものである。

評価されたこと

「Ⅱ 総評の1 理念・目的」で「これまで一貫して、建学の精神に基づく教育理念を学内外に周知する努力をしていることは評価できる」と記されている。福音主義キリスト教に基づく女子教育、全人的な一貫教育、国際理解の教育、という建学の精神を堅持・発展させることが本学の使命であることが確認されている。

また、「Ⅲ 大学に対する提言」の中で「長所として特記すべき事項」として「学生がキャンパスを離れ、社会で自分自身を見つめなおし、現場でより高い専門性やスキルを身につけることができるプログラムが充実していることは、学部の学位授与方針の実現に向けた取り組みであり、評価できる」と記されている。この評価は国際情報学部の2つのプログラムに対してなされたものであるが、他の学部・学科においても同様の教育的試行が進められていくものと期待される。

努力課題

「Ⅱ 総評」の前書きでは、「多くの学部・学科の4年次において1年間に履修登録できる単位数の上限を設けていない点<中略>で課題が見受けられる」と記されている。

「Ⅱ 総評 3 教員・教員組織」では、「2013年度に「金城学院大学教員組織編成方針」を制定したが、当該方針と教員組織の編制実態との検証はいまだに行われていない。」として検証を行うように要請があった。

「Ⅱ 総評 7 教育研究等環境」では、「研究倫理に関しては、分野ごとの方針や規程、委員会を整備することにより対応している。研究倫理を浸透させるための研修会については、「大学FD委員会」で取り上げていくとのことから、今後の取り組みに期待したい。」と、研究倫理の浸透を進めるよう要請があった。

「Ⅱ 総評 8 社会連携・社会貢献」では、「地域貢献活動を組織的に行うための「KIDSセンター」設置計画があることから、今後の取り組みに期待したい」と記されており、地域貢献の取り組みに期待感が示された。

改善に向けて

「4年次において1年間に履修登録できる単位数の上限を設けていない」という指摘を受けて、履修支援センターでは、2016年度実施に向けて準備を進めている。

教員組織編成方針と教員組織の編制実態との検証に関しては、学長室の仕事として取り組んでいる。

研究倫理の浸透については、教員のみならず学生に対しても、学科別教育懇談会や各学部FD委員会で取り組む予定である。

KIDSセンターは2015年度4～5月に規程を制定し、活動内容や運営方針を明示し、10月より運営を開始した。

「強く、やさしく。」(点検・評価されなかったこと)

大学基準協会の今回の評価で、大学のすべての点が評価されたわけではないことは明らかである。全教員に占める外国人の割合・女性の割合、国家試験の合格率、教員一人当たりの年間の研究業績数など、枚挙にいとまがないほどである。

適合の認定を受けたが、これに甘んじることなく、「強く」生きていかなければならない。この教育スローガンは学生に向けられているだけでなく教員にも向けられていると考えたほうがいだろう。「強い」教員とは、絶えず自己批判を行い、自らの使命に背馳する姿勢や行動を諫める勇気を持つ人であると考え。「強い」教員からなる「強い」組織であることを選択したいと願っている。

感謝

大学基準協会による今回の自己点検・評価では膨大な時間とエネルギーが費やされた。ご協力いただいた全ての教職員の方々に心より感謝したい。自己評価担当・前学長補佐の浅井邦昭氏と総務部総務担当課長の置田牧人氏は献身的に作業を進められた。お二人の尽力がなければ報告書はできあがらなかったにちがいない。記して感謝申し上げたい。

金城学院大学 副学長 藤原 雅憲

WINDOWS vol.5 金城学院大学点検・評価報告書 2014
—大学基準協会大学評価結果報告書—

2015年11月30日 発行

編 集 金城学院大学自己評価委員会
金城学院大学総務部

発 行 金城学院大学
〒463-8521 名古屋市守山区大森2-1723
☎(052) 798-0180 (代表)
<http://www.kinjo-u.ac.jp/>

印 刷 (株) カ ミ ヤ マ

※本書の無断複写・複製・転載を禁じます。



KINJO GAKUIN UNIVERSITY